

議案第 4 号

令和 6 年度昭島市立学校の教育課程の受理について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

令和 6 年 3 月 21 日

提出者 昭島市教育委員会

教育長 山下秀男

(提案理由)

昭島市立学校の管理運営に関する規則（昭和 47 年教育委員会規則第 1 号）第 13 条の規定に基づき、昭島市立小中学校全 19 校の校長から令和 6 年度の教育課程が提出されたので、受理する必要がある。

昭島市教育委員会殿

学校名 昭島市立東小学校
校長名 鈴木正樹

令和6年度教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調として心身ともに健康な児童の育成を目指し、自他の大切さを認め、人権課題について学び、権利と義務、自由と責任についての認識を深める。また、児童の未来に生きて働く力を培うため、主体的・対話的で深い学びを通して、基礎的な知識や技能の習得と、これらを活用できる思考力・判断力・表現力を養い、すんで学びに向かう力と人間性を培うこと目指して、教育目標を定める。

◎よく考える子（重点目標）…自ら考え、主体的に学ぶ子供

○思いやりのある子…互いを尊重し、思いやりのある言動をとることができる子供

○健康で明るい子…心身ともに健康で、活力のある子供

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着（主体的・対話的で深い学びの実現）

- (ア) 児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童自身に自己の課題を考えさせ、「タブレット端末の効果的な活用」によって個別最適化された学びとともに協働学習を推進する。
- (イ) 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科の学習の推進を行うとともに、校内研修や自己申告・学年会・OJTに基づく研修等を充実させる。
- (ウ) 学校図書館の整備・言語活動の充実に努め、体験的・問題解決的な学習を重視することにより、児童の興味・関心を高め、自主的に学習に取り組む意欲や態度の育成を図っていく。
- (エ) 児童の発達段階を踏まえ、個に応じた指導を充実させるとともに、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用し、全ての児童にやさしい授業づくりを推進し、児童の学習習慣の定着を図る。
- (オ) 障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施するとともに、インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしにかかわらず、児童の自立と社会参加に向けた効果的な指導の充実を図る。
- (カ) 不登校や教室に入ることができない児童に対する、学びを止めないためのオンライン授業を実践する。

イ 豊かな心の醸成（健全育成・人権教育の推進）

- (ア) 「特別の教科 道徳」の指導を要として、全ての教育活動を通して多様な価値観を基に自己の生き方を深める。また、性同一障害者や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関する偏見や差別意識を生まない集団形成を推進する。
- (イ) 地域と連携したボランティア活動等、学校内外における体験活動の充実により、社会に対する子どもたちの問題意識の醸成と自己肯定感・自己有用感の育成を図る。
- (ウ) 学校いじめ防止基本方針に基づいた「いじめの未然防止・早期発見・早期解消」に向けて、生活指導部会や学校いじめ対策委員会、校内委員会を中心に取り組む。また、自殺予防教育を行う。
- (エ) 関係機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、様々な課題を抱える児童及び保護者への対応を行う等、教育相談体制の充実を図る。また、特別支援教育校内委員会、学校生活支援シートを活用し、特別支援教育を推進する。さらに、特別支援教室の巡回指導拠点校として、連携型個別指導計画に基づいた個に応じた支援が充実する体制を確立するとともに、副籍・交流及び共同学習を通して、インクルーシブ教育の推進を図っていく。

ウ 健やかな体の育成（健康教育・安全教育の推進）

- (ア) 生涯にわたって健康に生き抜くために、「元気アップガイドブック」を活用し、「グッドモーニング60分」を実施する。また、体力調査の結果を活用し、日常的に運動や体を動かす遊びに親しむ能力・態度を養うとともに、自他の安全（日常・災害時）に配慮して行動しようとする意識を育てる。
- (イ) 組織的な指導体制のもと基本的な生活習慣の確立を図り、養護教諭による保健指導やがん教育、栄養教諭による食育、家庭との連携等を通して、児童自ら健康の保持・増進に努める態度や姿勢を身に付けさせる。
- (ウ) アレルギー疾患対応マニュアルに基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

エ 輝く未来に向かって（開かれた学校の推進）

- (ア) 家庭訪問・個人面談を実施するとともに、児童及び保護者アンケートや学校関係者評価を活用し、開かれた学校経営を推進する。また、教育活動についての情報発信に努め、家庭・地域社会と連携・協力を深める。
- (イ) 義務教育9年間を円滑にスタートさせるため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた就学前教育との連携を図るとともに、小中連携教育を進めるために小中連携の日を設定し、情報共有・共通理解を行って連携を深めていく。
- (ウ) 日本の伝統・文化に関する教育やオリンピック・パラリンピック後のレガシー教育への取組を継続し、国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図る。
- (エ) キャリア・パスポートを効果的に活用し、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

第2表

学校名 昭島市立東小学校

2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 思考力・判断力・表現力を育むために、各教科で話合い活動や対話・読む・書くといった言語活動の充実を図るとともに、タブレット端末やデジタル教科書などを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- (イ) 学年での協力・連携した授業や習熟度別ガイドラインに基づいた習熟度別指導等を展開することにより、個に応じた指導の充実に努める。学力調査等の結果を分析・活用して、家庭と連携して確かな学力の定着を図る。また、授業改善推進プランの作成、学習支援員の活用、夏季休業中の補習を行い、低位層の児童の学力を伸ばす。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」を要とし、自然や伝統を生かした豊かな体験活動を通して道徳授業の一層の充実を図り、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践力を育てる。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に教科書を活用した授業展開を工夫するとともに、道徳授業地区公開講座をはじめ、学校・家庭・地域が一体となって豊かな心を育てることができるよう連携を深める。

ウ 外国語活動

- (ア) 英語教育中核教員を中心に題材や活動、タブレット端末の活用などを工夫した授業を展開するとともに、体験的な活動を取り入れ、児童の興味・関心を高め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- (イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALTや異文化交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科等の学習成果を生かすとともに、集団宿泊活動・学校行事との関連を図り、様々な課題に対して主体的な問題解決に取り組めるよう意図的・計画的に指導を進め、発表会や紙上を通して成果の評価を行う。
- (イ) タブレット端末を活用したり、実社会・実生活の中から問い合わせを見付けたりして、探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた横断的・総合的な学習を実践していく。

オ 特別活動

- (ア) 児童相互のコミュニケーションを重視した学級活動の中で児童の自主性や実践力を育て、「東小まつり」や「たてわり遊び」、「お弁当の日」や学校行事等を通して異学年間の交流を深め、豊かな人間性を育てる。
- (イ) 児童主体の運営による児童会活動・委員会活動・クラブ活動を実施し、自主的・実践的な態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- ア 個の実態や個のニーズに応じた特別支援教育を実践するために、学校生活支援シートの作成によるきめ細かな指導を行い、児童の課題の解消を目的として、連携型個別指導計画に基づいた特別支援教室「大空」やスクールカウンセラーとの連携を充実させる。

イ 箏の演奏・米作り等の日本の伝統・文化に触れる体験で日本のよさを学ぶ。外部人材を活用した地域学習・国際理解教育・防災教育・法教育等の体験活動を充実させる。

ウ 学校図書館の活用を推進し、調べる活動を通して言語能力の向上に努める。朝読書や図書の時間、読書週間等の読書活動を確実に設け、児童の読書への興味・関心を高め、読書習慣を定着させる。

エ カードを活用した「元気アップ週間」や「歯の健康週間」を設定し、学校全体で保健・健康指導を行い、学校保健委員会や保健だよりを通して保護者にも啓発し、生涯にわたる健康づくりの基礎となる態度を培う。

オ オリンピック・パラリンピック後のレガシー教育を受け、東小学校のレガシーとして「東ンピック」を継承する。

カ 食育の推進を通して、心身の成長や健康の保持増進のうえで望ましい栄養や食事のとり方を理解し、正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について判断、選択する能力を身に付けさせる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 毎月の避難訓練・安全指導、交通安全教室、セーフティ教室・薬物乱用防止教室等を通じた防災・交通安全・生命(いのち)の安全教育等を通して、自らの健康と安全にも留意して自他の命を尊重する態度の育成を図る。
- (イ) スクールカウンセラー、家庭・地域及び関係機関との連携を深め、児童の基本的生活習慣、規範意識(社会のルールの遵守)等を身に付けさせる。生活指導全体会では学校いじめ防止基本方針の確認とともに、教育相談体制を整えていじめや不登校および問題行動を未然に防止し、望ましい人間関係づくりに努める。また、年2回の学級満足度調査の実施により、学級の人間関係を的確に把握し、学級経営に生かす。

- (ウ) 自殺予防教育として、自殺予防推進委員会(東京都教育委員会)によるDVD等を活用した授業を行うとともに、「SOSの出し方に関する教育」を実施する。

イ 進路指導

- (ア) 各教科等の学習や宿泊行事等を通して、児童が自分自身の特性を生かせるようにするために、児童の自尊感情や自己肯定感を高め、可能性に気付かせ、自分らしい生き方をしていくとする態度や能力を育てる。
- (イ) 中学校の授業参観・音楽祭見学・部活動体験等の活動を通して、小中連携教育の視点をもって推進していく。また、地域の就学前教育施設との幼保小連携を目指すとともに、スタートカリキュラムを計画・実施する。
- (ウ) PTA行事や地域行事等において、多くの人たちと触れ合う経験を通じて、社会の一員としての自覚を具体的にもたせ、自分の将来について考えさせる。

第3表

学校名

昭島市立東小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

第4表の1

学校名

昭島市立東小学校

学校行事

月曜・行事日	4	5	6	7	8	9
曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜
1	月 水	土		月 木		日
2	火 木 避難訓練	日		火 金	月 給食始	
3	水 金 憲法記念日	月 ふれあい月間始	水 土		火	
4	木 土 みどりの日	火 体力・運動能力調査	木 日		水	
5	金 春季休業日終	日 こどもの日	水 金	安全指導	月 木	
6	土 月 振替休日	木 移動教室(5)始	土 火		金 安全指導	
7	日 火 金 移動教室(5)終	日		水 土		
8	月 始業式・入学式 水 土	月 木		木 日		
9	火 定期健康診断始 木 日	火 金 避難訓練	金 月 避難訓練			
10	水 金 月 水	木 土		土 火		
11	木 土 学校公開セーフティ教室	火 木		日 山の日	水	
12	金 給食始 安全指導 日 水 小中連携の日 音楽鑑賞会 金 自殺予防(5)	月 振替休日	木			
13	土 月 振替休業日 木 土		火 学校閉庁日	金		
14	日 火 金 安全指導	日	水 学校閉庁日	土		
15	月 水 学級満足度調査 土 月 海の日	木 木	学校閉庁日 日			
16	火 交通安全教室(1) 木 日 火 金	学校閉庁日 月 敬老の日				
17	水 給食始(1) 金 安全指導 お弁当の日 月 水泳指導始 水 土 火					
18	木 全国学力・学習状況調査(6) 土 火 社会科見学(3) 木 給食終 水泳指導終 日 水					
19	金 避難訓練 日 移動教室(6)始 木 金 終業式 月 木					
20	土 月 木 土 火 金					
21	日 火 移動教室(6)終 金 避難訓練 日 水 土 学校公開 道徳授業地区公開講座					
22	月 水 振替休業日(6) 土 月 夏季休業日始 木 日 秋分の日					
23	火 木 日 火 夏季補習教室始 金 月 振替休日					
24	水 開校記念日 1年生を迎える会 金 月 水 土 火					
25	木 遠足(3・4) 土 火 学校公開始 木 日 水					
26	金 日 木 金 夏季補習教室終 月 木					
27	土 月 木 土 火 金					
28	日 火 金 学校公開終 ふれあい月間終 日 水 土					
29	月 昭和の日 水 避難訓練 土 月 木 夏季休業日終 日					
30	火 木 日 火 金 始業式 月					
31	金 遠足(1・2)		水			

第4表の2

学校名

昭島市立東小学校

月曜・行事日	10曜	行事	11曜	行事	12曜	行事	1曜	行事	2曜	行事	3曜	行事
1 火 都民の日	金	ふれあい月間始 安全指導	日		水	元日	土		土			
2 水	土	東京都教育の日	月		木		日		日			
3 木	日	文化の日	火	社会科見学(5)	金		月		月			
4 金 安全指導	月	振替休日	水		土		火		火	避難訓練		
5 土	火		木	薬物乱用防止 教室(6)	日		水		水	6年生を送る会 お弁当の日		
6 日	水		金		月		木	小中連携の日	木			
7 月	木	音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金	安全指導	金	お別れ球技大会 (5・6)		
8 火	金		日		水	始業式	土		土			
9 水	土		月		木	給食始	日		日			
10 木	日		火		金	安全指導	月		月			
11 金	月		水	避難訓練	土		火	建国記念の日	火			
12 土 運動会	火		木		日		水		水			
13 日	水	学級満足度調査	金	社会科見学(6)	月	成人の日	木	小中連携の日	木			
14 月	スポーツの日	木	土		火		金	小中連携の日	金	安全指導		
15 火	振替休業日	金	音楽会	日	水		土		土			
16 水		土 音楽会	月		木		日		日			
17 木	日		火		金		月		月			
18 金	月	振替休業日	水		土		火		火			
19 土		火	木		日		水		水			
20 日		水	金	安全指導	月		木		木	春分の日		
21 月 就学時健康診断	木	避難訓練	土		火		金	避難訓練	金	給食終		
22 火	金	社会科見学(4)	日		水		土		土			
23 水 小中連携の日	土	勤労感謝の日	月	給食終	木		日	天皇誕生日	日			
24 木	日		火	お弁当の日	金	英語村体験(6)	月	振替休日	月	修了式 離任式		
25 金 生活科見学(1・2)	月		水	終業式	土	学校公開 周年行事	火	学校公開始	火	卒業式		
26 土	火	学校公開始	木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始		
27 日	水		金		月	振替休業日	木		木			
28 月	木		土		火		金	学校公開終	金			
29 火 避難訓練	金	学校公開終 ふれあい月間終	日		水				土			
30 水	土		月		木	避難訓練			日			
31 木			火		金				月			

様式 1

昭東小発第124号

令和6年3月4日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立東小学校
校長氏名 鈴木 正樹 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 障害特性に配慮し、自分の得意な面と苦手な面を知り得意な面を活用することで困難を克服することができる子供、自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に活動できる子供を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・自立活動を参考とした指導を行い、情緒の安定を図る。
- ・よりよい人間関係の構築、意志の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、保護者と協議し、学校生活支援シート・個別指導計画を作成することで、目標を明確にし、退室に向けた指導を行うとともに個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個別指導と個別の配慮を意識した小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・在籍学級、保護者との連携を密にし、協力して指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・全ての指導や活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、よりよい人間関係の構築を図る。
- ・ルールの理解と規律尊重の意識を育み、周囲の状況を把握し、言動のコントロールを図る。
- ・作業等の活動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたらせる。
- ・基礎的、基本的な運動を通して、運動能力や感覚機能の向上を目指す。
- ・在籍学級、保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた進路指導を行う。
- ・発表活動等を通して自信や社会性を高め、どのような環境の中でも適切に行動できるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・発達心理士等の専門家を招き、指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・複数担任のよさを生かし、指導の充実のために事例研究や担任研修会等を計画的に実施する。
- ・在籍学級、保護者と連携を深め、適応状況を確認し、指導にあたる。（連絡帳の活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成、在籍学級担任面談、在籍学級参観、保護者会、保護者面談等）
- ・特別支援教室への理解を深めるために、在籍学級の児童に向けた理解教育を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1年での退室を目指していく。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立共成小学校
 校長名 森本 弘子 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、一人一人の児童の多様な個性・能力を伸ばし、変化するこれからの社会をたくましく・しなやかに生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域と連携し、児童が安心して自己実現を目指せる教育環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

- ・助け合う子 … 誰かのために自分ができることを考え実行する子
- 考える子 … 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子
- ・きたえる子 … 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着を期して、児童が自律的に学びを進め、「学びの実感」を得られる学校を創造する。

(ア) 個の習熟度に応じた指導・評価を一体的に展開し、基礎学力の定着を図るとともに、学習習慣を確立する。

(イ) 児童に必要な資質・能力を明確にし、めあて・見通し・振り返りのある授業を展開する。

(ウ) 主体的・対話的で深い学びの視点に立って、指導内容・方法の工夫、学習過程の改善を推進する。

(エ) デジタル教科書などのICTや学校図書館、「ICT活用マニュアル」に基づく一人1台のタブレット端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現する。

(オ) 教科横断的・総合的な学習を充実させ、課題解決の過程でよりよく自己決定できる資質・能力を育成する。

(カ) 特別な支援を必要とする児童の課題や経験等に応じ、組織的にきめ細かい支援の一層の充実を図る。

イ 豊かな心の醸成を期して、児童が自他を理解・尊重し、「協働意識」をもてる学校を創造する。

(ア) 教育活動全体を通した人権教育の推進や体験活動の充実による自己肯定感・自己有用感の育成を図る。

(イ) 学校いじめ対策委員会を活用するとともに、児童の主体的な取組を推進し、いじめの未然防止を図る。

(ウ) 生命の尊さを学び、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度を身に付けるための「生命の安全教育」をはじめとする指導を推進するとともに、安全教育及び防災教育を充実させる。

(エ) 児童がよりよい学校生活を送るために学級満足度調査を活用し、個に応じた支援や集団への支援を行う。

(オ) コミュニティ・スクールの仕組みを導入し、教育活動の公開、学校関係者評価の活用、学習支援ボランティアの活用等、保護者・地域の教育活動への参画を促進し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。

(カ) 道徳教育と特別活動を要として、人権教育プログラムをもとに、人権感覚を高め、協力し合う喜びを体得する教育活動を展開する。

ウ 健やかな体の育成を目指し、児童が体力向上と健康に関心をもち、「心と体の元気」を感じる学校を創造する。

(ア) 「元気アップガイドブック」やコオーディネーショントレーニング等を活用し、体力の向上に主体的に取り組み、「グッドモーニング60分」等を活用して継続的に健康教育の充実を推進する。

(イ) 体力テスト等の結果を分析・活用し児童の実態を踏まえた指導を展開し、健康で安全な生活の基礎を培う。

(ウ) 組織的な食育の推進と、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づくアレルギー事故防止の徹底を図る。

(エ) がんに関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせるがん教育を推進する。

エ 輝く未来に向かう心の育成を期して、児童が自己決定しながら、「なりたい自分」を目指す学校を創造する。

(ア) キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通したキャリア教育の充実を図る。

(イ) 学級活動や児童会活動、実行委員会等で、一人一人が活躍できる場をつくり、自ら課題を見いだし、解決方法を実践したり振り返ったりしながら、主体的に学校や学級をよりよくしていこうとする力を育成する。

(ウ) ICTスキルを系統的・計画的に育み、プログラミング教育の推進を図るとともに、情報社会での行動に責任をもち、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシチズンシップ教育を、教育活動全体で推進していく。

(エ) 学校生活支援シート及び連携型個別指導計画により、障害のある児童のニーズに応じた指導の充実を図る。

(オ) 幼稚園や保育所と連携し、就学時における適切な支援及び、スタートカリキュラムを実施し、円滑な連絡を図るとともに、小・中9年間の連続性を意識し指導内容の充実・連携を図る。

第2表

学校名 昭島市立共成小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各学力調査等の結果を分析・活用して授業改善推進プランを作成し、学力向上及び言語活動の充実に努め学校の教育力の向上を図る。
- (イ) 「できる」「分かる」授業づくりを推進し、望ましい学習習慣や家庭学習の定着を図り、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 習熟度別ガイドラインに基づいた少人数指導・習熟度別指導を充実させ、個に応じた指導の充実を図る。更に、学習支援員を活用し土曜日補習教室・放課後補習教室を実施し、基礎学力の定着と向上を図る。
- (エ) 持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習を行い、持続可能な社会の創り手に必要な資質能力を育成する。
- (オ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童一人一人の状況に応じた合理的な配慮を実施し、自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させる。

イ 道徳科

- (ア) 児童の道徳性の涵養に向け、道徳教育推進教師を中心として、児童が自己を見つめ、多面的・多角的に自己の生き方を考えることができる指導を展開することで、自己肯定感・自己有用感を育む。
- (イ) 「道徳授業地区公開講座」や、家庭や地域社会との連携を通して、児童の社会参画の意欲を高める。

ウ 外国語活動

- 各教員の指導力を高めるとともに、ICTやALT・外部機関と連携し、体験活動を重視した外国語活動を充実させる。また、低学年においても外国語活動を実施し、外国語の基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の自然、歴史、文化、人材等を活用して児童が探究的な見方・考え方を働かせる活動を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようとする。
- (イ) コミュニティ・スクールの機能を充実させ、地域の体験活動や人との関わりを通して、児童の自己肯定感や思いやりの心を育て、地域の担い手としての自覚を高める。
- (ウ) 総合的な学習の時間の全体計画・年間指導計画に基づき、地域、防災、環境、国際理解、福祉、伝統文化、キャリアについて、自ら課題を見付け、学び、考え、よりよく課題を解決する資質や能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする主体的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力・自己表現能力を養う。
- (イ) 主権者教育の視点に立つ、自発的、自治的な児童会活動やクラブ活動、実行委員会の充実を図り、自己選択の経験を重ねることで、自己決定できる力を向上させる。

(2) 特色ある教育活動

ア 「言葉の力」を大切に、多様な他者との関わり合いを通して他者とつながる力を向上させる。

イ WEBQUを年2回実施し、講師を招いてその結果を十分に分析して学級経営に生かし、望ましい集団の形成を目指すとともに個々の児童の状況を把握し、不登校、いじめ解消を目指す。

ウ 特別活動を充実させ、一人一人の活躍の場を作り、全ての児童にとっての「安心基地」を目指す。

エ 全ての教育活動において、自己決定・自己選択の場を意図的に設定し、児童の主体性を育む。

オ 体力向上週間ににおけるなわ跳び週間、持久走週間等の活動を通して、運動に親しむ態度を養う。

カ 年間を通じて家庭学習週間を位置付けるとともに、学力低位層を中心に基礎学力の定着を目指し、個別指導の充実を図る。

キ 特別支援学級との交流を計画的、組織的に推進し、児童の相互理解、所属感、連帯感を高める。

ク 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を取り入れ、全ての児童にやさしい授業を展開する。

ケ 読書ボランティアと連携し、読書環境を充実させ、読書の習慣化を図り、児童の言語感覚を高める。

コ 支援が必要な児童への支援を組織的に行い、充実させるために校内委員会の計画的な開催及び、特別支援教室、通級指導学級、関係機関との連携を図る。

サ 性同一性障害者（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進をしていく。

シ 学校2020レガシーを受け継ぎ、日本の伝統文化教育や国際理解教育を推進し、グローバルな人材を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「挨拶」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じた挨拶を考えるとともに、互いに自他を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成する。
- (イ) 「防災ノート」や「東京マイ・タイムライン」の活用や、避難訓練、セーフティ教室、薬育と薬物乱用防止教室、安全教室を実施し、自助・公助・共助の力を育成する。
- (ウ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会の定期開催や毎学期における「いじめ防止アンケート」の実施により、いじめの未然防止、早期発見を目指す。また、児童が適切に援助希求行動をとり、身近な大人が支援できるようにSOSの出し方に関する教育を確実に実施し、適切な情報収集に努め、組織的・継続的ないじめ防止対策を推進する。
- (エ) 不登校及び不登校傾向にある児童の社会的自立に向けた組織的な支援としてSC及びSSW等関連機関との連携を推進するとともにオンライン授業を実践する。また、自他の生命を大切にする態度を養うために、東京都のDVD教材等を活用し自殺防止に向けた指導を充実させる。

イ 進路指導

- (ア) 奉仕活動等の体験的な活動を通して、自己の将来に対する希望を醸成し、健全な目的意識をもてるキャリア教育、進路指導を推進する。
- (イ) スタートカリキュラムの実践による幼稚園・保育所との円滑な接続と義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進する。

第3表

学校名 昭島市立共成小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域\学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	307 1/3	317	246	246 1/3	176 1/3
	社会			71	90	100
	算数	139	178	175	175 2/3	175
	理科			90	105	105
	生活	102	105			
	音楽	70	71	63	61	53
	図画工作	72	73	66	64	52
	家庭				60	55
	体育	105	107	106	105	93
	外国語				70	70
小計		795 1/3	851	817	846 1/3	885
						883 1/3
道徳科		35	35	35	35	35
外国語活動				35	35	
総合的な学習の時間				70	70	70
特別活動（学級活動）		36	36	36	36	36
総計		866 1/3	922	993	1022 1/3	1026
備考		(1) 1単位時間は、45分とする。 (2) 児童会活動は、第1週の木曜日6校時に行う。 (3) クラブ活動は、第2週以降の木曜日6校時に行う。（60分×11回）				

第4表の1

学校名 昭島市立共成小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水		土	ふれあい月間始 移動教室(5)終		月		木		日	
2 火		木	避難訓練	日			火		金		月	給食始
3 水		金	憲法記念日	月	振替休業日(5)	水			土		火	
4 木		土	みどりの日	火		木	避難訓練	日		水		
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木		
6 土		月	振替休日	木	体力・運動能力テスト	土		火		金		
7 日		火		金	体力・運動能力テスト	日		水		土		
8 月	始業式・入学式	水		土		月		木		日		
9 火	定期健康診断始	木		日		火		金		月	避難訓練	
10 水	安全指導	金		月	水泳指導始	水		土		火		
11 木		土		火	避難訓練	木	sosの出し方学習(5)	日	山の日	水		
12 金	給食始(2~6)	日		水	小中連携の日	金		月	振替休日	木		
13 土		月	学校訪問日	木		土		火	学校閉庁日	金		
14 日		火	学級満足度調 査	金	遠足(34)	日		水	学校閉庁日	土		
15 月	避難訓練	水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火		木	移動教室(6)始	日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水	給食始(1)	金	お弁当の日	月		水	安全指導	土		火		
18 木	全国学力・学習状況調査(6)	土	移動教室(6)終	火		木	給食終	日		水	安全指導	
19 金		日		水	安全指導	金	終業式 水泳指導終	月		木		
20 土		月	振替休業日(6)	木		土		火		金	社会科見学(6)	
21 日		火		金	セーフティ教室	日		水		土		
22 月		水	安全指導	土	学校公開	月	夏季休業日始 夏季補習	木		日	秋分の日	
23 火		木		日		火	夏季補習	金		月	振替休日	
24 水		金	心の劇場(6)	月		水		土		火		
25 木		土		火		木		日		水		
26 金	1年生をむかえる会	日		水		金		月		木		
27 土		月	演劇鑑賞教室	木		土		火		金		
28 日		火	遠足(12)	金	定期健康診斷 終	日		水		土	学校公開 道徳授業地区公開講 座	
29 月	昭和の日	水		土	ふれあい月間終	月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日	開校記念日	火		金	始業式	月		
31		金	移動教室(5)始			水		土				

第4表の2

学校名 昭島市立共成小学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	社会科見学(3)	金	ふれあい月間始 社会科見学(5)	日			水	元日	土		土	
2 水		土		月		木		日	日		日	
3 木	生活科見学(1)	日	文化の日	火		金		月 新1年生保護者会	月			
4 金		月	振替休日	水		土		火 避難訓練	火			
5 土		火	避難訓練	木		日		水		水	安全指導	
6 日		水		金		月		木		木		
7 月		木	お弁当の日 市音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金		金	6年生をおくる会 お弁当の日	
8 火	避難訓練	金		日		水	始業式	土		土		
9 水		土		月		木	給食始	日		日		
10 木		日		火		金		月		月		
11 金		月		水	避難訓練	土		火	建国記念の日	火	避難訓練	
12 土		火		木		日		水	安全指導	水		
13 日		水		金		月	成人の日	木		木		
14 月	スポーツの日	木		土		火		金	展覧会	金		
15 火		金	社会科見学(4)	日		水		土 展覧会 学校公開(4)	土		土	
16 水	安全指導	土		月		木		日		日		
17 木		日		火		金		月 振替休業日	月			
18 金		月	安全指導	水	安全指導	土 合・特別支援合同 学習発表会(若草)		火		火		
19 土	運動会	火		木		日		水		水		
20 日		水	級・宿泊学習(若)始	金		月 級・振替休業日(若)	木		木 春分の日			
21 月	振替休業日	木	級・宿泊学習(若)終	土		火		金		金 給食終		
22 火		金		日		水 小中連携の日	土		土			
23 水	就学時健診	土	勤労感謝の日	月		木 避難訓練	日 天皇誕生日	日				
24 木		日		火 給食終	金		月 振替休日	月 修了式・離任式				
25 金		月		水 終業式	土		火		火 卒業式			
26 土		火		木 冬季休業日始	日		水		水 春季休業日始			
27 日		水		金		月		木 英語村(6)	木			
28 月	小中連携の日	木		土		火		金		金		
29 火		金		日		水 安全指導				土		
30 水		土	ふれあい月間終	月		木				日		
31 木	生活科見学(2)			火		金				月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立共成小学校
校長名 森本 弘子 印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、一人一人の児童の多様な個性・能力を伸ばし、変化するこれからの中社会をたくましく・しなやかに生き抜く力を育むため、学校・家庭・地域と連携し、児童が安心して自己実現を目指せる教育環境を整え、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

- ・助け合う子 … 誰かのために自分ができることを考え実行する子
- 考える子 … 思いや考えを共有し、学び合い、認め合う子
- ・きたえる子 … 声を掛け合い一緒に運動し、互いに支え合う子

(2) 特別支援学級の教育目標

- ・友達と互いに仲良くできる子
- ・自分の考えをもつ子
- ・あきらめずに体をきたえる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 個々の障害の程度及び発達段階や特性、保護者の要望を踏まえた個別指導計画を立て、生活に生かしていくための自立活動や言語活動を充実させ、基礎的・基本的な内容の定着を図る。また、年間指導計画を基に主体的・対話的で深い学びの視点に立って、指導内容・方法の工夫、学習過程の改善を推進する。

イ 教育活動全体を通して組織的・計画的に人権尊重教育・道徳教育を推進し、思いやりに満ちた人間関係を築き、自己肯定感の育成を図るとともに、心身ともに健全でたくましい児童を育成する。

ウ 児童の自立を促すために、社会参加に向けた長期的な視点を基に、学校生活支援シートを活用し、福祉や医療機関と連携しながら、個に応じた必要な対応を進める。

エ 体験的な活動や校外学習を通して、社会で生きるために必要な基礎的知識を身に付ける指導の充実を図る。

オ 総合的な学習の時間での国際理解教育を計画的に実施し、多様な見方や考え方へ気付かせるとともに、日本の伝統や文化を大切にする指導を充実する。

カ 友達のよさを認め、互いに協力し合い、高め合う喜びに気付く教育活動を推進する。

キ コミュニケーション能力や表現力を育てるとともに、主体的に学習する児童を育成する。

ク 学校図書館の利用の仕方やマナーを指導するとともに市民図書館等の施設に親しめるようにし、主体的に読書に楽しむ心豊かな児童の育成を図る。また読書・言語への関心を高め、主体的な深い学びにつなげる。

ケ キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を実践し、夢や希望をもてる児童を育成する。

コ 衣服の着脱や身の回りの整理整頓などの基本的生活習慣や集団生活におけるルールやマナーの定着を図る。

サ 「元気アップガイドブック」やコオーディネーショントレーニングを活用し、主体的に運動する児童の育成に努め、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。また、食育教育の充実を推進し、自分の健康を考えられるようにする。

シ 「グッドモーニング60分」等を活用して継続的に健康教育の充実を図る。

ス 体力テスト等の結果を分析・活用し児童の実態を踏まえた指導を展開し、健康で安全な生活の基礎を培う。

セ 不審者対応を含めた安全教育、「防災ノート」や「東京マイタイムライン」を活用し、大きな災害等に備えた防災教育を充実させ、人権や生命の大切さを理解し、よりよく生きていく力を育てる。

ソ 個々の障害の程度や実態に配慮し、通常の学級との交流を設定するなど、他と関わる場面を増やし、人間関係形成能力を育成する。保護者や児童の思いが実現するよう、保護者や居住地校との連携を密にする。

タ ICT スキルを系統的・計画的に育み、情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育を推進する。また、「ICT 活用マニュアル」に基づく一人1台のタブレット端末を効果的に活用する。

チ コミュニティスクールの仕組みを導入し、教育活動の公開、学校関係者評価の活用、学習支援ボランティアの活用等、保護者・地域の教育活動への参画を促進し、地域と一緒に子供たちを育む「地域とともににある学校づくり」を推進する。

第1表の2

学校名 昭島市立共成小学校（特別支援学級）

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、特別活動、自立活動等

ア 各教科

- (ア) 個別指導計画を基に個別指導や小集団指導による指導体制を充実し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- (イ) 個々の児童の実態に合わせて自立活動の視点を取り入れ、個別最適な学習と個に応じた指導を充実させる。
- (ウ) 個のめあてをもたせた学習に取り組ませることを重視し、教材・教具を工夫し、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びの意欲をもたせ自主的・自発的な学習を促す。また、生活単元学習と各教科の内容を関連させ、自立的な生活に必要な知識や技能を養う。
- (エ) 体育の授業の中で、年間を通して基礎体力を培う内容を取り入れ、児童の健康な体づくりに努める。
- (オ) 持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習を行い持続可能な社会の作り手に必要な資質能力を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 教育活動全体を通して人権教育・道徳教育を推進し、他者を思いやり、助け合い・認め合う心を育てる。
- (イ) 学校生活や社会生活の様々な場面を通して道徳的な心情を養い、善悪を正しく判断して行動する力を育てる。

ウ 外国語活動

- 歌やゲームなどを取り入れるなど指導方法を工夫して外国語の音声や表現に慣れ親しませ、身近な生活の中で見聞きする外国語や外国への興味や関心を高める。また、通常の学級との教科交流を設定し、外国語指導補助員を活用しながら、児童がより体験的な活動を行い、外国語について理解を深められるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 体験的な学習や児童の興味・関心に基づく学習を中心に、自ら課題を見付け、主体的に探究する態度を育てる。
- (イ) ICTを活用した制作・表現活動を通して情報を適切に活用し、学習に主体的に取り組む態度を育てる。
- (ウ) 地域の体験活動を通して、児童の自己肯定感や思いやりの心を育て、地域の一員としての自覚を高める。

オ 特別活動

- 学級活動でルールのある遊びや係活動の分担の話合いにより、責任感や自立心を育てる。

カ 自立活動

- (ア) 各教科等を合わせた学習の中に自立活動を取り入れ、個の課題に応じた指導を推進し、心身の調和的発達の基盤を培う。
- (イ) 運動能力を高める専門家の指導を活用し、運動能力の向上や対人関係の改善を図る。
- (ウ) 教育活動全体を通して状況の変化に適応する力を育て、心理的な安定を図り社会性を育てる。
- (エ) 児童の障害の実態に合わせ、各教科と関連付けて指導を行い、その充実を図る。
- (オ) 児童の障害を考慮して社会性や人とのかかわり方を育てる指導を行い、適切にかかわる力を育てる。
- (カ) 宿泊学習を通して共同生活におけるルール、公共施設を利用するときのマナーを学習し実践する力を育てる。

キ 各教科等を合わせた指導

(ア) 日常生活の指導

- 身辺自立のために、基本的な生活習慣を身に付けさせる。

(イ) 生活単元学習

- 買い物学習や調理学習、花や野菜の栽培など生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据えて指導し、児童の生活上の課題や目標について実際的な経験を積み重ねることができるようにするとともに生活に生きようとする態度を育てる。

(2) 生活指導の重点

ア 個別の課題に応じて基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。

イ 安全で楽しい学校生活を送るために、挨拶等の集団生活のルールを身に付けさせる。

ウ 安心・安全な教育環境の中で、互いに自他を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成する。

エ 教育活動全体を通して自他の生命を尊重する態度を育てる。

オ 家庭及び関係諸機関との連携を図り、児童の変化を的確に把握し適切な指導を励行する。また、こころのアンケートや学校いじめ対策委員会の定期開催や毎学期における「いじめ防止アンケート」の実施により、いじめ、不登校の未然防止、早期発見・対応を組織的に実施していく。

カ 毎月の避難訓練を通じ児童への安全意識を高める。また、アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者との連携を図る。

(3) 進路指導の重点

ア キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通したキャリア教育の充実を図る。

イ 児童が自己の特性を理解し、進路を考えることができる指導を工夫する。また、保護者との協力関係を築くとともに中学校や関係諸機関との連携を図る。

ウ 教育活動全体を通じて協力する気持ちやコミュニケーションの能力を育て、自立に向けた系統的な指導にあたる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (1) 人権教育の基盤となる基礎学力の定着を目指し、児童相互の理解を深めるとともに所属感、連帯感、自己有用感を高め、豊かな人間関係づくりに努める。
- (2) 児童の自立に向け、より豊かな人間関係を構築するため、児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を設定するとともに、交流活動の年間指導計画に基づき、学校行事やクラブ活動・委員会活動、縦割り班活動は組織の一員として参加し、体験を通して交流を深める。
- (3) 性同一性障害者（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進をしていく。
- (4) 地域の特別支援学校と連携し、外部講師を活用して、学級担任の特別支援教育の専門性を高める。

第2表の1

学校名 昭島市立共成小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1		16	21	21	14	1	20	22	20	18	17	18	15	203
2		16	21	21	14	1	20	22	20	18	17	18	15	203
3		16	21	21	14	1	20	22	20	18	17	18	15	203
4		16	21	21	14	1	20	22	20	18	17	18	15	203
5		16	21	21	14	1	20	22	20	18	17	18	16	204
6		16	21	21	14	1	20	22	20	18	17	18	16	204
備 考		・6月22日(土)、9月28日(土)、10月19日(土)、1月18日(土)、2月15日(土)を授業日とする。 ・若草学級は、1月20日(月)を振替休日とする。 ・1～4年は、卒業式に出席しないため、授業日数が1日少ない。 ・5月18日(土)は、第6学年移動教室3日目のため第6学年のみ授業日とする。 ・第6学年は、5月20日(月)を振替休業日とする。 ・6月1日(土)は、第5学年移動教室2日目のため第5学年のみ授業日とする。 ・第5学年は、6月3日(月)を振替休業日とする。 ・10月21日(月)、2月17日(月)を振替休業日とする。 ・11月20日(水)、21日(木)の若草学級宿泊学習の授業の割り当ては、生活単元学習7時間、日常生活2時間、図工2時間とする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語						
	社会						
	算数						
	理科						
	生 活						
	音 楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
	外国語						
育行う知的障害者である児童に対する教科	内 容						
	生活						
	国語	基礎的な学習(聞く、話す、書く、読む)	220	230	230	230	230
	算数	基礎的な学習(数と計算、量、図形)	170	180	180	180	180
	音楽	歌唱、合奏、身体表現、鑑賞	65	70	70	70	70
	図画工作	造形遊び、絵画、工作、粘土	65	70	70	70	70
	体育	体つくり運動、ゲーム、表現運動	100	100	100	100	100
小計		620	650	650	650	650	650

第2表の2

学校名 昭島市立共成小学校（特別支援学級）

(2) 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	約束やきまり、善悪の判断、優しい心	34	35	35	35	35	35
外国語活動	アクティビティ、歌、簡単な挨拶等			35	35	35	35
総合的な学習の時間	コンピュータを活用した製作活動、交流活動、国際理解			35	35	35	35
特別活動（学級活動）	話合い活動、係活動	35	35	35	35	35	35
自立活動							
小 計		69	70	140	140	140	140

(3) 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	トイレ・手洗い指導、着替え、給食準備・身の回りの整理	50	50	50	50	50	50
遊びの指導							
生活単元学習	交流会、買い物、調理、野菜等の栽培、手芸、家庭生活、宿泊、学習発表会、自然、役割、社会の仕組、公共施設の利用、地図	126 1/3	151	162	180 1/3	184	182 1/3
作業学習							
小 計		176 1/3	201	212	230 1/3	234	232 1/3

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3	4	5	6	
		865 1/3	921	992	1020 1/3	1024	1022 1/3	
備 考		ア 1 単位時間 ・1 単位時間は 45 分とする。 イ 特別活動 ・児童会活動は 5・6 年が第 1 週の木曜日 6 校時に行う。 ・クラブ活動は、第 2 週以降の木曜日 6 校時に（60 分×11 回）行う。 4～6 年の児童が興味・関心に基づいた活動に参加する。 ウ その他 ・国語、算数は個人の能力や実態に応じて、個別指導や小集団指導をする。 ・合同学習発表会の振替休日により、1～3 年は 1 時間、4～6 年は 2 時間通常学級より授業時数が少なくなる。						

第3表の1

学校名 昭島市立共成小学校(特別支援学級)

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水		土	ふれあい月間始 移動教室(5)終	月		木		日		
2 火		木	避難訓練	日		火		金		月	給食始	
3 水		金	憲法記念日	月	振替休業日(5)	水		土		火		
4 木		土	みどりの日	火		木	避難訓練	日		水		
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木		
6 土		月	振替休日	木	体力・運動能力テスト	土		火		金		
7 日		火		金	体力・運動能力テスト	日		水		土		
8 月	始業式・入学式	水		土		月		木		日		
9 火	定期健康診断始	木		日		火		金		月	避難訓練	
10 水	安全指導	金		月		水		土		火		
11 木		土		火	避難訓練	木	sosの出し方学習(5)	日	山の日	水		
12 金	給食始(2~6)	日		水	小中連携の日	金		月	振替休日	木		
13 土		月	学校訪問日	木		土		火	学校閉庁日	金		
14 日		火	学級満足度調査	金	遠足(34)	日		水	学校閉庁日	土		
15 月	避難訓練	水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火		木	移動教室(6)始	日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水	給食始(1)	金	お弁当の日	月		水	安全指導	土		火		
18 木		土	移動教室(6)終	火		木	給食終	日		水	安全指導	
19 金		日		水	安全指導	金	終業式 水泳指導終	月		木		
20 土		月	振替休業日(6)	木		土		木		金	社会科見学(6)	
21 日		火		金	セーフティ教室	日		水		土		
22 月		水	安全指導	土	学校公開	月	夏季休業日始	木		日	秋分の日	
23 火		木		日		火		金		月	振替休日	
24 水		金	心の劇場(6)	月		水		土		火		
25 木		土		火		木		日		水		
26 金		日		水		金		月		木		
27 土		月	演劇鑑賞教室	木		土		木		金		
28 日		火		金	定期健康診断 終	日		水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	
29 月	昭和の日	水		土	ふれあい月間終	月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日	開校記念日	火		金	始業式	月		
31		金	移動教室(5)始			水		土				

第3表の2

学校名 昭島市立共成小学校(特別支援学級)

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	社会科見学(3)	金	ふれあい月間始 社会科見学(5)	日			水	元日	土		土	
2 水		土		月		木		日	日		日	
3 木	生活科見学(1)	日	文化の日	火		金		月 新1年生保護者会	月			
4 金		月	振替休日	水		土		火 避難訓練	火			
5 土		火	避難訓練	木		日		水		水	安全指導	
6 日		水		金		月		木		木		
7 月		木	お弁当の日 市音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金		金	6年生をおくる会 お弁当の日	
8 火	避難訓練	金		日		水	始業式	土		土		
9 水		土		月		木	給食始	日		日		
10 木		日		火		金		月		月		
11 金		月		水	避難訓練	土		火	建国記念の日	火	避難訓練	
12 土		火		木		日		水	安全指導	水		
13 日		水		金		月	成人の日	木		木		
14 月	スポーツの日	木		土		火		金		金		
15 火		金	社会科見学(4)	日		水		土 展覧会保護者鑑賞日 学校公開(4)	土		土	
16 水	安全指導	土		月		木		日		日		
17 木		日		火		金		月 振替休業日	月			
18 金		月	安全指導	水	安全指導	土 合・特別支援合同 学習発表会(若草)		火		火		
19 土	運動会	火		木		日		水		水		
20 日		水	級・宿泊学習(若)始	金		月 級・振替休業日(若)	木		木 春分の日			
21 月	振替休業日	木	級・宿泊学習(若)終	土		火		金		金 給食終		
22 火		金		日		水 小中連携の日	土		土			
23 水	就学時検診	土	勤労感謝の日	月		木 避難訓練	日 天皇誕生日	日				
24 木		日		火 給食終	金		月 振替休日	月 修了式・離任式				
25 金		月		水 終業式	土		火		火 卒業式			
26 土		火		木 冬季休業日始	日		水		水 春季休業日始			
27 日		水		金		月		木 英語村(6)	木			
28 月	小中連携の日	木		土		火		金		金		
29 火		金		日		水 安全指導				土		
30 水		土	ふれあい月間終	月		木				日		
31 木	生活科見学(2)			火		金				月		

様式 1

昭共小第 177 号

令和 6 年 3 月 1 日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立共成小学校
校長氏名 森本 弘子 公印

令和 6 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の実態や能力に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 障害特性に配慮し、自分の得意な面と苦手な面を知り得意な面を活用することで困難を克服することができる子供、自分の状態を理解したり受け止めたりして、困難を改善しようと意欲的に活動できる子供を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・自立活動を参考とした指導を行い、情緒の安定を図る。
- ・よりよい人間関係の構築、意志の伝達能力の向上を目指す。
- ・児童の実態を適切に把握し、保護者と協議し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、目標を明確にし、退室に向けた指導を行うとともに個に応じた指導の徹底に努める。
- ・個別指導と個別の配慮を意識した小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・在籍学級、保護者との連携を密にし、協力して指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・全ての指導や活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、よりよい人間関係の構築を図る。
- ・ルールの理解と規律尊重の意識を育み、周囲の状況を把握し、言動のコントロールを図る。
- ・作業等の活動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたらせる。
- ・基礎的、基本的な運動を通して、運動能力や感覚機能の向上を目指す。
- ・在籍学級、保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた進路指導を行う。
- ・発表活動等を通して自信や社会性を高め、どのような環境の中でも適切に行動できるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・発達心理士等の専門家を招き、指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・複数担任のよさを生かし、指導の充実のために事例研究や担任研修会等を計画的に実施する。
- ・在籍学級、保護者と連携を深め、適応状況を確認し、指導にあたる。（連絡帳の活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成、在籍学級担任面談、在籍学級参観、保護者会、保護者面談等）
- ・特別支援教室への理解を深めるために、在籍学級の児童に向けた理解教育を行う。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1年での退室を目指していく。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立富士見丘小学校
校長名 稲垣 達也 公印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、心身共に健康で創造性に富み調和のとれた児童を育成するために、SDGsの目標に関連させた学習を展開し、社会の一員として予測不可能な課題に対峙し、協働して持続可能な未来を創造する資質・能力を育み、誰もが居心地よく過ごしやすい「垣根のない学校」を目指す。

- ◎ よく考える子 自ら学びに向かい、創造力・表現力に富み、正解のない課題に納得解を導く子
- 思いやりのある子 認知機能を高め、自分も他の人も尊重し、敬意をもって大切にできる心豊かな子
- 健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身共に健康で活力に満ちた子
- すすんで働く子 未知の課題を思索し、新たな価値観や行動を生み出し、協働して未来を創造する子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 『よく考える子』(確かな学力の定着)

- (ア) 学びを生かそうとする主体的に学びに向かう力を涵養とともに、学習習慣を確立する。
- (イ) 実際の社会や生活で生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得する。
- (ウ) 答えのない課題に納得解を導き、新たな価値を創造することができる資質能力を育成する。

イ 『思いやりのある子』(豊かな心の醸成)

- (ア) 個性を生かし、相互の信頼関係を深める中で自己の存在価値の認識等、自己有用感を高める。
- (イ) 認知機能を高め、感情統制、対人スキルを養い、自他共に敬意をもって関係する力を付ける。
- (ウ) 自他を大切にし、共によりよく生きるために、児童の内面に根ざした道徳性を育成する。

ウ 『健康な子』(健やかな体の育成)

- (ア) 一人に一つの命を自覚し、感染症防止対策を定期的に見直し、全ての人の命を守る意識と行動力を育成する。
- (イ) 基礎的な体力の向上と運動習慣、生涯に渡って積極的に運動に親しむ資質や能力を高める。
- (ウ) 心と体の関連性を理解し、様々な欲求やストレス等に対して、適切に対処できる力を育てる。

エ 『すすんで働く子』(輝く未来に向かって)

- (ア) 主体的・対話的で深い学びができる言語能力とともに未知の課題に向き合い思索する力を養う。
- (イ) 高度情報化社会に柔軟に対応する情報活用能力とともに、新たな解を創造する力を付ける。
- (ウ) 多様な文化を尊重し、世界の人々と協調し、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育てる。

オ 『信頼される教育』(社会に開かれた教育課程の実現)

- (ア) 安全を全てに優先させ、安全管理・危機管理を徹底し、安全で安心な学校生活を保障する。
- (イ) 1人1台の端末やオンライン機能を活用して、学校・児童・家庭・地域とのつながりを豊かにする。
- (ウ) 学校・家庭・地域との相互理解・連携を図り、信託に応えられる開かれた学校づくりを実現する。
- (エ) 障害のある児童の自立や社会参加に向けた視点に立った指導及び支援、合理的配慮に努める。
- (オ) 居場所づくりや心に寄り添う相談など、不登校等、一人で悩みを抱えない相談体制を構築する。
- (カ) 学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に組織的・具体的に取り組む。
- (キ) SOSの出し方に関する授業を実施するなど、自殺防止の具体的な学習・方策に取り組む。
- (ク) 学校評価の結果を生かしたカリキュラム・マネジメントにより教科等横断的な学びを充実させる。
- (ケ) 幼保小中の円滑な接続と連携を目指したスタートカリキュラム、小中連携教育を推進する。
- (コ) キャリア・パスポートを活用し、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。
- (サ) 学校2020レガシーを推進し、よりよい世界、共生・共助社会の実現を引き続き目指す。

第2表

学校名 昭島市立富士見丘小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (7) 柔軟な教育課程、各教科の指導・評価計画の改善、週毎の指導計画の工夫等、各教科の本質に迫る一単位授業のねらいと学習活動を明確にして「指導と評価の一体化」を図る。
- (4) 学力分析に基づく授業改善推進プランを改善し、授業スタイルやノート指導の統一、板書や発問の工夫等、昭島市教育委員会のユニバーサルデザインを効果的に活用した指導方法を工夫する。
- (9) 各教科の特質に応じた視点や思考等の「見方・考え方」を働きながら、「ふじみ探究ノート」を活用した課題解決・探究学習等、自ら考え判断し表現する学習を重視し、主体的・対話的で深い学びを充実させる。
- (5) 習熟度別指導とともに計画的な個別指導を実施し、前学年に立ち戻る指導、「ふじみ寺子屋」、「くじらーニング」の活用等、個別最適な学び、主体的に学ぶ意欲、学ぶ力、学び続ける力を育成する。
- (8) 「学びのすすめ」を推進し、家庭での学習課題を適切に課すとともに「自主学習ノート」に取り組ませるなど、授業と家庭学習との関連や連携を強化し、学習習慣を定着させる。
- (6) 豊かな情操を培い、音楽や芸術を通して生涯の生活を潤いのあるものとするために、音楽や図画工作と特別活動等との関連を図り、感じること・伝え合うこと・創造することを重視する。
- (8) 体力調査等の結果を踏まえ、体育の授業にコオーディネーショントレーニング等、運動の魅力や成長が実感できる指導法を工夫し、家庭と協働して運動習慣・豊かなスポーツライフの実現を目指す。
- (7) 学校図書館に学習・情報センター機能をもたせて言語活動を充実させるとともに、各教室に大型提示装置や実物投影機、iPad等のICT機器を設置するなど、教育効果の高い学習環境を整備する。
- (6) デジタル教科書等のICT、1人1台の端末、オンライン、教育支援員、外部人材、専門機関等を効果的に活用した授業改善とともに、情報教育、プログラミング教育等の今日の課題に取り組む。
- (3) 以上の指導の重点を通して、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。

イ 道徳科

- (7) よりよく生きる基盤となる道徳性を養うために、道徳教育推進教師を中心に「道徳教育の全体計画」「道徳科の年間指導計画」「別葉」を作成し、教育活動全体を通して道徳教育を推進する。
- (4) 道徳教育を通して家庭や地域社会との相互連携・共通理解を深めるために、「道徳授業地区公開講座」や「心の東京革命」の具体的行動との関連を図るなど、広報・啓発活動を充実させる。
- (9) 道徳科では、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるために、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。
- (2) 道徳科の評価は、一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子に着目するとともに、価値理解と同時に人間理解や他者理解を深め、自らの成長を実感し、意欲の向上につながるようにする。
- (8) 教科書を中心に、文部科学省「私たちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の他、「地域教材」「副読本」「絵本」「詩」「映像教材」「地域資料」「新聞」など、多様な教材を併せて活用する。
- (6) とりわけ、登場人物の心情や解決すべき問題を自分のこととして自分との関わりで考えたり、問題解決的な発問構成や体験を通じた発問構成にしたり、広い視野で考え方議論するよう工夫する。

ウ 外国語活動

- (7) 中学年では、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら言語や文化を体験的に理解させ、英語学習の動機付け、聞き取りや発音の向上を図り、コミュニケーション能力の素地を養う。
- (4) カリキュラムの作成や授業の実施にあたっては、外国语指導助手の協力を得ながら進めるとともに、ネイティブ・スピーカーなど外部の人材を活用し、音声面を中心とした活動を重視する。
- (9) また、文部科学省作成外国语教材「Let's TRY！」や「デジタル教材」「ワークシート」の他、多様な視聴覚教材、ICTなどの電子教材、図書などを積極的に活用する。

エ 総合的な学習の時間

- (7) 「ふじみ探究ノート」を活用し、生活科等全て学習と関連させた6年間の学びの蓄積と系統性のあるカリキュラムを開拓する。自ら課題を見付け、粘り強く課題を探究し、協働しながら新しい価値を創造していく資質・能力を育てるために、多様な課題解決方法を実践、活用していく。
 - ・ 自分の頭で筋道を立て、論理的に考えを巡らせる「思索する力」
 - ・ 多面的・多角的に考え、皆が納得できる「納得解を生み出す力」
 - ・ 多様な情報を使いこなし、解決策を探る「協働して未来を創造する力」
- (4) 地域の施設や人材との連携や学校と地域との関わりを重視し、課題を探究する学習を進める。
 - ・ 自然体験や社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を重視する。
 - ・ 学校図書館や市民図書館、郷土資料室等の社会教育施設、社会教育関係団体等との連携など地域の学習環境を活用して、地域の中で児童が主体的に課題を解決できるよう支援する。
 - ・ 自分の考えを豊かに表現する力を育てるために、学習目標の達成度を評価するとともに、探究的な学習を通して身に付けた力や成果を、「調べる学習コンクール」「探究発表会」で発表する。

オ 特別活動

- (7) 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働きかせ、様々な集団活動に実践的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (4) 主権者教育を意識して、日常の学校生活を充実・改善する話し合いや約束や決まりをつくって守る活動、キャリア形成や自己実現などを学級活動でバランスよく行い、集団における人間関係を形成する力や社会性を育成する。そのために、他者の感情や経験などを想像する能力（共感力）を養う。
- (9) 児童集会や縦割り班活動を重視するとともに、幼稚園・中学校との交流も含めた多様な異年齢集団による活動を一層進め、学級会を充実させ、児童が主体的に行動する態度や自治的な力を育てる。
- (2) ボランティア活動や奉仕的な活動、当番活動などの役割を果たすことで、責任感や協力する心を培い、所属感や連帯感を高め、公共の精神や協調性・判断力を育てる。
- (8) クラブ活動は、共通の興味・関心をもった児童が、学年を超えて、計画を立て役割分担し、協力して楽しく活動することで、個性や能力を伸長させるとともに、豊かな人間関係を築く。
- (6) 多様な他者と協働しながら認め合って（他者理解）、社会に積極的に関わっていく力を育成するために、人権週間に「人権集会」を実施し、児童が主体となって人権について考える場を設ける。

(2) 特色ある教育活動

- (7) これまでの常識や先入観に捉われることなく、今まで身に付けた素養をベースに自分の頭でしっかりと考え、創造する力を身に付けるために、情報教育「ふじみGiga Smart tool構想」を推進する。
 - ・ 「ICT活用マニュアル」に基づき、1人1台端末やオンライン活用を含めた6年間を見通した計画を立て、情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを確実に身に付けさせる。
 - ・ 「Scratch」「Viscuit」「レゴWeDo」「MESHブロック」等を活用してプログラミング教育を系統的に推進し、各教科等と一緒にプログラミング的思考力を育成する。
 - ・ 他者と協働して課題を解決する学習活動、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を通じ、物事を多様な観点から考察する力、言語力の育成・活用を重視する。
- (4) すべての命を守ることを第一義とし、一人一人の感染予防に関する行動が、自分の命、家族、未来を守るという認識のもと、徹底した感染防止を行い、定着を図る。
- (9) 家庭・地域に信頼され魅力ある学校づくりを実現するにあたり、学校公開・情報発信を積極的に行い、家庭・地域社会と連携した学校関係者評価を学校改善に有効に活用する。
- (2) 家庭や地域・専門家、関係機関など様々な立場の方々の協力を仰ぎ、保護者・地域・社会全体で子供を育てるという観点で学校教育に取り組む。
- (4) 児童の学習成果を校内に計画的に掲示することにより、児童の学び合い、学習意欲等の向上につなげるとともに、来校者にも学習成果を見ていただく機会とし、本校の教育の質を高めていく。
- (9) 就学前と義務教育9年間の学びと成長を円滑な接続のために、「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」「スタートカリキュラム」「キャリア・パスポート」を踏まえた幼保小の連携を目指す。
- (4) 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を定期開催し、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の活用、児童の自立と社会参加に向けたインクルーシブ教育を組織的に推進する。
- (9) 連携型個別指導計画に基づき、特別な支援を必要とする児童のニーズに応じた適切な教育的支援を行うとともに、特別支援学級、特別支援教室との交流及び共同学習・副籍交流を計画的に実施する。
- (4) 読書力や読解力を養うとともに、児童の言語能力全体をバランスよく高めるために、学校図書館の機能の充実を図り、朝の読書や読書感想文、短作文や思索チャレンジコンテストを推進する。
- (2) オリンピック・パラリンピック教育を推進し、体育集会や外遊びを一層充実させるとともに、基礎的な体力の向上と生涯に渡って積極的に運動に親しむ資質や能力の育成を図る。
- (4) 元気アップガイドブックを活用した「元気アップタイム」を拡大・充実させ、運動の習慣化、日常生活を目標とするとともに、グッドモーニング60分を推進し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- (4) 食に関する指導については、児童が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう各教科等や給食の時間の充実を図るとともに、家庭・地域との連携した指導を行う。
- (4) 全学年で環境教育を取り組み、家庭の理解・協力を得ながら、省エネ・節電などの環境に配慮した消費生活について指導することにより、環境の保全に貢献する態度と行動力を育てる。
- (4) 古典芸能や文化、音楽、芸術等を共に楽しめる場と環境を作り、家庭の教育力を向上させるとともに、日本人としての自覚、国と郷土を愛する心、伝統文化を継承・発展させる態度や資質を育む。
- (4) がんに関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考える、がん教育を推進する。性同一性障害者等の多様性を知る機会、感染症の偏見差別意識を生まない集団形成の推進に努める。
- (4) 朝のコグトレ・短作文・朝読書、放課後のふじみ寺子屋、土曜補習授業を実施し、認知機能とともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図り、富士見丘スタンダードを共通実践する。
- (4) 「富士見丘クリーンデイ」等を設け、地域への奉仕活動や地域と連携した花壇や芝生の手入れ、ビオトープ・丸池の整備を行いつゝ、役に立つことの喜びを知り、地域に貢献できる人材を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (7) 児童が安全で安心して学校生活を送ることができるように、看護当番の徹底や職員タカシや生活指導全体会等での情報共有により、全職員による児童理解を深め、全校一致の指導を行う。
- (4) 家庭・地域社会との連携を密にして、防災ノートの活用やセーフティ教室や薬育、薬物乱用防止教室、交通安全、情報モラル教育など、年間指導計画に基づいた安全・防災教育を推進する。
- (9) 靴の踵を揃える「凡事徹底」から、自ら生活を向上させようとする態度、危険を予測し自分の身を守る力を育成するために、生活目標や月毎・学期毎の目標に向けて主体的に取り組ませる。
- (2) ふれあい月間の「命の授業」とともに、児童理解を深め、個人と学級集団の関係性等を把握し、学級経営の工夫・改善に努め、いじめなど問題行動等の未然防止・早期発見・対応を図るために、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら教育相談機能を充実させる。
- (4) 東京都教育委員会いじめ総合対策、富士見丘小いじめ防止基本方針を職員で周知徹底し、校内委員会や学校いじめ対策委員会、学級満足度調査、SNS東京ノートの活用等、解決策に取り組む。
- (4) 不登校傾向等の児童には、学びと生活の連続性を確保するためにオンライン授業などの早期対応を徹底するとともに、「校内別室指導支援員配置事業」を効果的に活用し、組織全体で支援を行う。
- (4) かけがえのない命を守るために、DVD教材（自殺予防推進委員会）を活用した授業を6年生で行うとともに、「SOSカード」を全学年で活用してSOSの出し方に關する教育を推進する。
- (4) 職員研修や「アレルギー疾患対応マニュアル」により、食物アレルギーの事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (7) 将来への夢と希望を育み、自分の良さや可能性に気付き、将来に希望をもって生きる力を育むために、キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の児童の個性を伸ばすことを重視する。

- (4) 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、基礎的・汎用的能力としての自立する教育を推進し、系統的かつ異校種間の連携を意識したキャリア教育の充実を図る。

第3表

学校名

昭島市立富士見丘小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
2	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
3	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
4	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
5	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	16	203
6	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	16	203
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・10月12日（土）運動会は授業日とし、振替休業日は設定しない。 ・11月16日（土）音楽会は授業日とし、11月18日（月）を振替休業日とする。 ・6月19日（水）、9月13日（金）、1月24日（金）を学校公開日とする。 ・3月25日（火）は1～4年生は休業日とする。（卒業式） 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域 学年	1	2	3	4	5	6							
各教科	国語	308	318	248	250	178	176						
	社会		72	94	103	105							
	算数	138	178	178	180	178	176						
	理科		92	109	107	105							
	生活	104	107										
	音楽	70	72	62	62	52	51						
	図画工作	68	70	60	60	50	50						
	家庭				60	55							
	体育	105	107	107	108	92	91						
	外国語				70	70							
小計		793	852	819	863	890	879						
道徳科		34	35	35	35	35	35						
外国語活動				35	35								
総合的な学習の時間				70	70	70	70						
特別活動（学級活動）		41	37 2/3	38 2/3	38 2/3	38 1/3	38						
総計		868	924 2/3	997 2/3	1041 2/3	1033 1/3	1022						
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分を基本とし、60分等も工夫する。 ・基本的に4～6年生は水曜日5校時をクラブ活動、5・6年生は水曜日5校時を委員会活動に設定する。 ・児童会活動、クラブ活動は、それぞれ年間11時間設定する。 ・金曜日の放課後に、年間を通して補習の時間を設定する。 												

第4表の1

学校名 昭島市立富士見丘小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水 交通安全教室	土		月	安全指導	木		日			
2 火		木		日	火		金		月	給食始 安全指導		
3 水		金 憲法記念日	月	ふれあい月間始 安全指導	水		土		火			
4 木		土 みどりの日	火		木		日		水			
5 金	春季休業日終	日 こどもの日	水		金		月		木	避難訓練		
6 土		月 振替休日	木		土		火		金			
7 日		火		金 遠足(1・2)	日		水		土			
8 月	始業式・入学式	水		土	月		木		日			
9 火	定期健康診断始	木		日	火		金		月			
10 水		金	月		水		土		火			
11 木	避難訓練 お弁当の日	土	火		木	自殺予防(5)	日 山の日		水			
12 金	給食始(2-6)	日	水 小中連携の日	金			月 振替休日	木				
13 土		月 安全指導	木 避難訓練	土			火		金	学校公開 道徳授業地区公開講座		
14 日		火 避難訓練	金		日		水		土			
15 月	給食始(1)安全指 導 開校記念日	水	土	月	海の日	木		日				
16 火		木 移動教室(5)始	日	火	避難訓練 (集団下校)	金		月 敬老の日	木			
17 水	1年生を迎える会	金 移動教室(5)終 お弁当の日	月 水泳指導始	水			土		火			
18 木	全国学力・学習 状況調査(6)	土	火		木 水泳指導終 給食終 大掃除	日		水				
19 金		日	水 学校公開 セーフティ教室	金 終業式			月		木			
20 土		月	木		土		火		金			
21 日		火 学級満足度調査	金		日 夏季休業日始	水		土				
22 月		水 体力・運動能力 調査実施日	土		月 夏季補習教室始	木		日 秋分の日	木			
23 火	遠足(3・4)	木	日	火		金		月 振替休日	木			
24 水		金 心の劇場(6)	月	水		土		火				
25 木		土	火		木		日		水			
26 金	離任式(2-6)	日	水		金 夏季補習教室終	月		木 社会科見学(3)	木			
27 土		月	木		土		火		金			
28 日		火		金 定期健康診断終 ふれあい月間終	日		水		土			
29 月	昭和の日	水 移動教室(6)始	土		月		木 夏季休業日終	日				
30 火		木	日	火		金 始業式	月					
31		金 移動教室(6)終		水		土						

第4表の2

学校名 昭島市立富士見丘小学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	避難訓練	金	ふれあい月間始	日			水	元日	土		土	
2 水		土		月		木		日	日		日	
3 木		日	文化の日	火		金		月	安全指導	月	安全指導	
4 金		月	振替休日	水		土		火		火		
5 土		火		木		日		水		水		
6 日		水		金		月		木	小中連携の日(6)	木		
7 月	安全指導	木	市音楽会(6)	土			火	冬季休業日終	金		金	
8 火		金		日		水	始業式	土		土		
9 水		土		月	安全指導	木	給食始	日		日		
10 木		日		火		金		月		月		
11 金		月	安全指導	水		土		火	建国記念の日	火		
12 土	運動会	火	避難訓練	木		日		水		水		
13 日		水		金		月	成人の日	木		木	避難訓練	
14 月	スポーツの日	木		土		火	避難訓練	金	ふじみ祭り	金		
15 火		金		日		水		土		土		
16 水		土	音楽会	月		木	英語村体験学習(6)	日		日		
17 木		日		火		金		月		月		
18 金	生活科見学(2)	月	振替休業日	水		土		火	避難訓練	火		
19 土		火		木	避難訓練	日		水		水		
20 日		水		金	社会科見学(6)	月	安全指導	木		木	春分の日	
21 月		木	社会科見学(5)	土		火		金		金	給食終 大掃除	
22 火		金	生活科見学(1)	日		水		土		土		
23 水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	大掃除 給食終	金	学校公開 探究発表会	月	振替休日	月	修了式	
25 金		月		水	終業式	土		火		火	卒業式	
26 土		火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木		木		
28 月		木		土		火		金	6年生を送る会	金		
29 火	社会科見学(4)	金	ふれあい月間終	日		水					土	
30 水		土		月		木	社会科見学(4)			日		
31 木	小中連携の日(6) お弁当の日			火		金				月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立富士見丘小学校
校長名 稲垣 達也 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、予測不可能な課題に自ら対峙し、協働して未来を創造する社会の一員として、心身ともに健康で創造性に富み、調和のとれた児童の育成を目指し、次の目標の達成に努める。

- ◎ よく考える子 自ら学びに向かい、創造力・表現力に富み、正解のない課題に納得解を導く子
- 思いやりのある子 すすんで挨拶し、自分も他の人も尊重し、敬意をもって大切にできる心豊かな子
- 健康な子 基本的な生活習慣を身に付け、運動に親しみ、心身共に健康で活力に満ちた子
- すすんで働く子 未知の課題を思索し、新たな価値観や行動を生み出し、協働して未来を創造する子

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標を踏まえ、児童の発達や障害の状況に応じた個別の課題を的確に把握し、個に応じた教育を行う。

- さいごまでやりぬく子 すすんで学び、さいごまでやりぬく子
- よりよく協力する子 ちがいを認め合い、協力する子
- にこやかにはたらく子 元気に体を動かし、役に立つよろこびを知る子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自他の生命を大切にし、思いやりの心を育み、共生社会の実現を目指す態度と実践力を育成する。
- イ 児童の実態把握を適切に行い、学習の習得状況を明らかにするとともに、障害の特性に応じた学習環境を整え、個に応じた学習形態の工夫を行うことにより、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ウ 教科指導は、通常の学級の年間指導計画に基づきながら、複式学級における個々の指導計画・評価計画を作成するとともに、学習進度に配慮した教材の工夫、下学年の教科書の活用などで、個々の能力の伸長を図る。
- エ 一人一人の障害の程度や特性、発達の段階を踏まえ、必要に応じて交流及び共同学習を設定する。実施に当たっては、生活上の場面、教科の単元や内容により効果的な年間指導計画を個別に作成する。
- オ 学級や小集団の中での役割を担い、責任をもってやり遂げる体験をスマールステップで積み重ねることにより、社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を高める。
- カ 日常的に運動に親しませることで、心身の健康の保持や体力向上への意識を高め、生涯にわたって健康的な生活を営もうとする態度を育成する。
- キ 学校の教育課程に準ずるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。
- ク 学校生活支援シート、個別指導計画を作成し家庭との連携を図るとともに、交流及び共同学習を実施する学級との共通理解と連携を図り、さくら学級での指導が他の日常生活の中でも実践・定着できるよう工夫を行う。
- ケ 本校に設置されている特別支援教室（大空学級）と連携し、指導の内容や方法について共同研究することにより、指導の充実を図る。
- コ 通常の学級の担任及び専科教員等と連携を図り、児童理解や障害理解、指導法等について共通理解を深めることで指導の効果を高めることができるよう研修を年間3回（程度）行う。
- サ 保護者・地域の方々の特別支援教育に対する理解を深めるよう、情報共有を工夫する。
- シ 関係諸機関と連携し、児童の障害の特性と発達段階に応じた指導や支援の充実を図る。
- ス 学校生活支援シート等の作成・活用を図り、就学前から進学先まで切れ目のない支援を行う。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- ・障害の状態や特性等に応じて一人1台の端末等のICTを活用し、個別最適化された指導を実現する。
- ・児童が主体的に取り組むことができる活動を設定とともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- ・障害特性による学びにくさや安定して取り組むことが困難な状況を把握し、個々の学習課題を明らかにし、指導の重点、順序、方法等を適切に判断する等、学習評価シートを作成して効果的に指導する。
- ・体力・運動能力調査や元気アップガイドブックを活用し、児童自らが心身の健康や体力の向上を目指して運動に親しむことにより、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む素地を養う。

イ 道徳科

- ・ふれあい月間等を通じ、互いのよさを認め合うことを通して自己肯定感を醸成し、豊かな心を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業の改善・充実を図るとともに、保護者が家庭で子供ともう一度、人間としてよりよく生きるということがどのようなことなのかを話し合う機会とする。

ウ 外国語科・外国語活動

外国語活動の年間計画に基づき、ALTやICT機器を活用しながら、外国の言語や文化について英語村(TGG)等を活用し体験的に理解し、自らコミュニケーションを図ろうとする態度や外国語の基礎的な能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- ・教科等横断的な学習を通して、実社会・実生活に関して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、学び方やものの考え方を身に付け、ビオトープなどの学習材を適切に活用し、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。

オ 特別活動

- ・学級活動や学校行事等を通して、望ましい人間関係を形成し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

カ 自立活動

- ・障害による学習上又は生活上の困難を自ら改善・克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを通して、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・自立活動の時間では、各教科等との密接な関連を図り、学習効果を高めながら、具体的な場面を通して、意思や要求の伝え方、受け応えの仕方を指導し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- ・個別の実態や教育的ニーズに応じて、自立活動の内容6区分27項目から適切に選択して指導を行う。
- ・教室や活動場面での感覚に対する刺激に配慮し、個々の障害の特性に応じた感覚の敏感さに対する環境調整や指導を行う。

(2) 生活指導の重点

- ・基本的な生活習慣を確立するために避難訓練、セーフティ教室・薬物乱用防止教室、防災教育を含む安全・健康教育年間指導計画を作成し、児童の健康・安全への意識の向上を図る。

(3) 進路指導の重点

- ・キャリア・パスポートを活用し、自分のよさや可能性、夢や希望等、目標に向かって努力する態度の形成を図る。幼保小中との連携を図り、個々の障害特性や発達状況に応じた進路指導を進める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・個別の指導計画や児童の実態に応じ、交流学級を決めて交流及び共同学習を推進する。得意な教科、運動会や遠足・宿泊などの学校行事等において、通常学級の児童と共に学べるようにする。
- ・個別最適な学びを目指し、学級編制の実態に応じ、少人数指導や個別指導やブレンド型学習など、学習活動を工夫しながら展開する。

第2表の1

学校名 昭島市立富士見丘小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
2	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
3	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
4	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	15	202
5	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	16	203
6	16	21	20	14	1	19	23	20	18	17	18	16	203
備 考	・10月12日（土）運動会は授業日とし、振替休業日は設定しない。 ・11月16日（土）音楽会は授業日とし、11月18日（月）を振替休業日とする。 ・6月19日（水）、9月13日（金）、1月24日（金）を学校公開日とする。 ・3月25日（火）は1～4年生は休業日とする。（卒業式）												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

①各教科

教科名	学年		1	2	3	4	5	6
	各教科	1	2	3	4	5	6	
国語	290	300	228	228 2/3	174	170		
社会			66	86	95	97		
算数	123	166	167	167	172	170		
理科			80	105	102	100		
生活	98	100						
音楽	63	63	60	60	50	50		
図画工作	65	64	60	60	50	50		
家庭					55	50		
体育	95	95	95	95	90	90		
外国語					70	70		
育知的行障害者である児童各教科に対する教	内容							
生活								
国語								
算数								
音楽								
図画工作								
体育								
小計		734	788	756	801 2/3	858	847	

第2表の2

学校名 昭島市立富士見丘小学校（特別支援学級）

(2) 道徳科、外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	相手のことを考えた言葉遣いや行動がとれる思いやりの心を育てる。善悪の判断や集団のルールを理解させ、社会性を育てる。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	外国で使う簡単な言葉やその使い方を知り、ゲームや歌を通して楽しくコミュニケーションをとる活動を行う。			35	35		
総合的な学習の時間	身近な生活の中で感じた疑問や興味・関心について自らの力で情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を培う。			70	70	70	70
特別活動 (学級活動)	学級や学校生活をよりよくするために学級会等の話し合い活動を通して、合意形成を図り協力して実践する力を養う。	35	36 2/3	36 2/3	35	35 1/3	35
自立活動	情緒の安定を図るとともにコミュニケーション能力を育てる。また、自分の生活に目を向け、健康の保持促進を図る。	65	65	65	65	35	35
小 計		134	136 2/3	241 2/3	240	175 1/3	175

(3) 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導							
遊びの指導							
生活単元学習							
作業学習							
小 計							

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (① +②+③)		1	2	3	4	5	6
		868	924 2/3	997 2/3	1041 2/3	1033 1/3	1022
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は45分を基本とし、60分等も工夫する。 ・基本的に4～6年生は水曜日5校時をクラブ活動、5・6年生は水曜日5校時を委員会活動に設定する。 ・児童会活動、クラブ活動は、それぞれ年間11時間設定する。 ・金曜日の放課後に、年間を通して補習の時間を設定する。 						

第3表の1

校名 昭島市立富士見丘小学校(特別支援学級)

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水 交通安全教室	土		月	安全指導	木		日			
2 火		木		日	火		金		月	給食始 安全指導		
3 水		金 憲法記念日	月	ふれあい月間始 安全指導	水		土		火			
4 木		土 みどりの日	火		木		日		水			
5 金	春季休業日終	日 こどもの日	水		金		月		木	避難訓練		
6 土		月 振替休日	木		土		火		金			
7 日		火	金 遠足(1・2)	日			水		土			
8 月	始業式・入学式	水	土		月		木		日			
9 火	定期健康診断始	木	日		火		金		月			
10 水		金	月		水		土		火			
11 木	避難訓練 お弁当の日	土	火		木	自殺予防(5)	日 山の日		水			
12 金	給食始(2-6)	日	水 小中連携の日	金			月 振替休日	木				
13 土		月 安全指導	木 避難訓練	土			火 学校閉庁日	金	学校公開 道徳授業地区公開講座			
14 日		火 避難訓練	金	日			水 学校閉庁日	土				
15 月	給食始(1)安全指 導 開港記念日	水	土	月	海の日		木 学校閉庁日	日				
16 火		木 移動教室(5)始	日	火	避難訓練 (集団下校)	金	学校閉庁日	月 敬老の日				
17 水	1年生を迎える会	金 移動教室(5)終 お弁当の日	月 水泳指導始	水			土		火			
18 木	全国学力・学習 状況調査(6)	土	火		木	水泳指導終 給食終 大掃除	日		水			
19 金		日	水 学校公開 セーフティ教室	金	終業式		月		木			
20 土		月	木	土			火		金			
21 日		火 学級満足度調査	金	日 夏季休業日始	水		土		火			
22 月		水 体力・運動能力 調査実施日	土	月 夏季補習教室 始	木		日 秋分の日					
23 火	遠足(3・4)	木	日	火		金	月 振替休日					
24 水		金 心の劇場(6)	月	水		土		火				
25 木		土	火	木		日		水				
26 金	離任式(2-6)	日	水	金	夏季補習教室終	月		木	社会科見学(3)			
27 土		月	木	土			火		金			
28 日		火	金 定期健康診断終 ふれあい月間終	日		水		土				
29 月	昭和の日	水 移動教室(6)始	土	月		木 夏季休業日終	日					
30 火		木	日	火		金 始業式	月					
31		金 移動教室(6)終		水		土						

第3表の2

校名 昭島市立富士見丘小学校(特別支援学級)

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	避難訓練	金	ふれあい月間始	日			水	元日	土		土	
2 水		土		月		木		日	日		日	
3 木		日	文化の日	火		金		月	安全指導	月	安全指導	
4 金		月	振替休日	水		土		火		火		
5 土		火		木		日		水		水		
6 日		水		金		月		木	小中連携の日(6)	木		
7 月	安全指導	木	市音楽会(6)	土			火	冬季休業日終	金		金	
8 火		金		日		水	始業式	土		土		
9 水		土		月	安全指導	木	給食始	日		日		
10 木		日		火		金		月		月		
11 金		月	安全指導	水		土		火	建国記念の日	火		
12 土	運動会	火	避難訓練	木		日		水		水		
13 日		水		金		月	成人の日	木		木	避難訓練	
14 月	スポーツの日	木		土		火	避難訓練	金	ふじみ祭り	金		
15 火		金		日		水		土		土		
16 水		土	音楽会	月		木	英語村体験学習(6)	日		日		
17 木		日		火		金		月		月		
18 金	生活科見学(2)	月	振替休業日	水		土		火	避難訓練	火		
19 土		火		木	避難訓練	日		水		水		
20 日		水		金	社会科見学(6)	月	安全指導	木		木	春分の日	
21 月		木	社会科見学(5)	土		火		金		金	給食終 大掃除	
22 火		金	生活科見学(1)	日		水		土		土		
23 水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	大掃除 給食終	金	学校公開 探究発表会	月	振替休日	月	修了式	
25 金		月		水	終業式	土		火		火	卒業式	
26 土		火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木		木		
28 月		木		土		火		金	6年生を送る会	金		
29 火	社会科見学(4)	金	ふれあい月間終	日		水					土	
30 水		土		月		木	社会科見学(4)			日		
31 木	小中連携の日(6) お弁当の日			火		金				月		

様式 1

昭富小第 133 号

令和 6 年 3 月 1 日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立富士見丘小学校
校長氏名 稲垣 達也 公印

令和 6 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 発達障害等により特別な支援が必要な児童に対し、児童一人一人の障害特性に応じた教育を行い、情緒的な安定を図り、社会参加の素地を養う。
- (2) 自分の得意な面と苦手な面を知り得意な面を活用することで困難を克服することができる子供、自分の特性を理解し、集団の中で活動できる子供を育て、自己肯定感を高める。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・障害の特性を踏まえ、自立活動 6 区分 27 項目に基づいた指導を行う。
- ・児童の実態を適切に把握し、保護者と協議し、学校生活支援シート・連携型個別指導計画を作成することで、目標を明確にし、退室に向けた指導を行う。
- ・個別指導と障害特性等に配慮した小集団指導を組み合わせて指導を行う。
- ・在籍学級担任、保護者との連携を密にし、指導の充実を図る。

3 指導の重点

- ・全ての指導や活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばし、よりよい人間関係の構築を図る。
- ・ルールの理解と規律尊重の意識を育み、周囲の状況を把握し、言動のコントロールを図る。
- ・作業等の活動を通して、集中力や持続力の向上を目指し、やり遂げる経験を多くもたらせる。
- ・基礎的、基本的な運動を通して、運動能力や感覚機能の向上を目指す。
- ・発表活動等を通して自信や社会性を高め、どのような環境の中でも適切に行動できるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・在籍学級担任、保護者と連携を取り、適応状況を確認し、指導にあたる。
(連絡帳の活用、学校生活支援シート及び連携型個別指導計画の作成、在籍学級担任面談、在籍学級参観、保護者会、保護者面談等)
- ・発達心理士等の専門家を招き、指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。
- ・在籍学級の教育活動への適応状況により、指導終了に向けて指導内容や時間などを適宜調整する。
- ・在籍学級担任、保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた進路指導を行う。
- ・児童一人一人の目標を明確にし、1 年での退室を目指していく。
- ・特別支援教室への理解を深めるために、在籍学級の児童に向けた理解教育を行う。
- ・複数担任のよさを生かし、指導の充実のために事例研究や担任研修会等を計画的に実施する。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立武蔵野小学校
校長名 大河原 博 公印

令和6年度教育課程について (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記の通りお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標（重視する「育成を目指す資質・能力」）

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図るとともに、学校・家庭・地域と密接に連携する。ふるさと昭島の自然や文化を愛し、未来社会の変化に対応できる「たくましい昭島っ子」の育成を目指すために、次の三点を教育目標とする。

○しっかり考える子・・・よく見て、よく聞き、よく考える力を培い、思考力・判断力・表現力を身に付けた子ども
⇒「問題解決力」

○心やさしい子・・・生命の尊さと人権尊重の精神を学び、感性あふれる豊かな心をもつ子ども
⇒「人間関係形成力」

○つよく元気な子・・・健康、安全に心を配り、すすんで心と体を鍛えることができる子ども
⇒「体力・活力」

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア しっかり考える子「問題解決力」を育成するために

(ア) 「ICT活用マニュアル」に基づき一人1台のタブレット端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

(イ) 授業力向上アドバイザー事業の学びをつなげるとともに、学力調査の分析に基づいた授業改善推進プランを作成し、授業改善に取り組む。特に児童自身が課題意識をもって学習できる発問や学びの場、振り返りの充実を図ることで、思考力・判断力・表現力等の向上を図る。

(ウ) 総合的な学習の時間を中心、各教科等と関連付けて持続可能な開発目標の学習を推進し、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する「習得・活用・探求」という学習プロセスの実現を目指す。

イ 心やさしい子「人間関係形成力」を育成するために

(ア) 教育活動全体を通じた人権教育を推進し人権意識を高め、自他ともに大切にする態度を育成する。その際、体験的な学習を充実させ、児童相互の関わり合う機会を計画的に設定することで、自己肯定感・自己有用感を高め、児童が個々のよさを發揮できるようとする。

(イ) 集団の一員である自覚と規範意識の育成を図る。学級満足度調査の結果を、予防・開発的に活用し、集団としてまとまりがある学年・学級を形成する。

(ウ) 学校いじめ基本方針に基づく学校いじめ対策委員会を月に1回程度開催するとともに、「いじめ総合対策」の冊子を活用し、いじめの早期発見、早期対応に努め、様々な課題を抱える児童及び保護者への教育相談体制の充実を図る。

ウ つよく元気な子「体力・活力」を育成するために

(ア) 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果分析及び「元気アップガイドブック」の活用や体力向上週間の取組等、児童・生徒が健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現に向け基礎的な体力の育成・向上を図る。

(イ) 家庭と連携して、毎学期の初めに「すまいるカード」を取り組み「グッドモーニング60分」の推進を図ることで、児童の健全な生活習慣の定着を図る。

(ウ) 感染防止対策の定期的な見直しと実践を行うとともに、健康に関する指導を充実させる。がん教育や薬育を推進し、健康と命の大切さについて、主体的に考える児童の育成を図る。

(エ) 栄養士と連携し、掲示物や動画等を活用することで食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成を図る。アレルギー研修を年度初めに行うとともに、アレルギー疾患対応マニュアルを全教職員に周知したり定期的に確認したりすることで、食の安全を確保する。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

(ア) 特別支援教室と連携し、特別な支援が必要な児童への指導の充実を図る。校内委員会の充実を図り、学校生活支援シート及び個別指導計画を基に、個々の児童の障害の状況に応じたきめ細やかな学習指導・支援体制を整備する。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、全ての児童にやさしい学校・学級の実現を図る。

(イ) 副籍や居住地交流制度を活用し、交流学習を通して相互理解を進め、子ども同士の豊かな関わり合いから心の醸成を図る。

(ウ) 学校・家庭・地域の連携・支援体制の確立を基に推進する環境教育を中心とした、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力の育成を図り、その教育活動や児童の様子を学校だよりやホームページなどを通じて積極的に発信する。

(エ) キャリア形成と自己実現に向け、キャリア・パスポートの充実を図り、教育活動全体を通した組織的・系統的なキャリア教育を実現する。

(オ) 教育目標に向かって意欲的に取り組む組織的な基盤を醸成する。P D C Aと職層制度を活用した校務分掌の運営、担当者の創意・工夫のある起案を実施する。教員の「抱え込み」を排除し、チームによる問題解決を行い、教育活動の活性化、指導の充実を図る。

(カ) 保護者や地域住民等が学校運営に参画し、連携して取り組めるよう地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進を図る。

(キ) 義務教育を円滑にスタートさせるため就学前教育(幼・保)との連携を図り、義務教育9年間を見通した育てたい児童・生徒像に基づいた小・中学校の連携を更に充実させる。

2 指導の重点**(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な時間、特別活動****ア 各教科**

- (ア) 国・都・本校独自の学力調査等の結果を踏まえ、習熟度別指導ガイドラインに基づいた習熟度別少人数指導の充実、オンラインを活用する等、個に応じた指導方法の工夫、補習教室の効果的活用により、児童一人一人の基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- (イ) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、体験的な学習、問題解決的な学習、言語活動を重視するとともに、ねらいに即した振り返りの視点を明確にした授業の実現を目指す。各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、児童の主体的及び探究的な学習を中心とした総合的な学習の時間の学習による、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- (ウ) 児童の望ましい学習習慣の確立のために、アンケートを実施して家庭学習の状況を把握する。結果の分析に基づき、各学年の課題を示し課題解決のための手立てを提示することで、家庭学習の実施率の向上と内容の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「心やさしい子」を育てるために、道徳教育推進教師が中心となって学校の教育活動全体で道徳教育の充実を図る。児童が主体的に参加する体験活動を充実させ、道徳の授業を要として主体的に自己の生き方についての考えを深め、よりよく生きようとする前向きな心情や実践的な道徳力を育む。
- (イ) 家庭や地域社会との密接な連携を図るために、道徳授業地区公開講座を開き、組織的で一貫した道徳教育を推進する。
- (ウ) 性同一性障害者（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 発達段階に応じた言語活動を通して、児童のコミュニケーションの能力の素地をつくり、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。また、ALTとの必然性のある外国語のやり取りを通して、外国語教育や外国語活動の充実を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科・領域との関連を明確にした計画を基に地域人材の活用や体験的活動の多様化を図り、主体的に学ぶことの楽しさや、体験学習の楽しさを実感できる課題解決的な学習の実践に努める。各学年の発達段階に応じて、情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育の推進を図る。

オ 特別活動

- (ア) 主権者教育の視点に立つ自発的、自治的な学校行事、学級活動、児童会活動、クラブ活動の改善と充実を図ることで集団の一員としての自覚を高めるとともに、心身の調和の取れた発達と個性、主体性の伸長を図る。
- (イ) 異年齢児童の集団活動を行い、関わり合いと学び合いの機会を広げながら自己の生き方についての考えを深め、自己表現能力を高める。

(2) 特色ある教育活動**ア 年2回の学級満足度調査の結果を学級経営に生かすとともに、人権尊重の精神を基盤にした教育活動の徹底を図る。****イ 年度末に実施する学力定着度テストにおける児童個々の理解度を把握し、指導方法の工夫（授業改善等）に役立てる。****ウ オリンピック・パラリンピック教育におけるレガシーを引き継ぎ、芝生での運動を積極的に取り入れて体力の向上を図るとともに、芝生の維持管理を通して環境についての意識を高める。****エ 図書館支援員と連携し、学校図書館を効果的に活用する。市民図書館とも連携し、調べ学習の充実や読書活動の推進により、学力向上を図る。****(3) 生活指導・進路指導****ア 生活指導**

- (ア) 安心・安全な教育環境の中で自他を尊重し、人とのつながりを大切にして、公共性や道徳性などの社会的生活習慣の獲得を目指す。
- (イ) 法令上及び社会通念上のいじめの実態を確実に把握する。「学校いじめ基本方針」に基づき、学校いじめ対策委員会を中心にSC・SSW、家庭や地域と連携していじめ問題への組織的な対応を行う。また、SCを活用しSOSの出し方に関する教育を全学年で計画的に実施する。
- (ウ) 児童の安全確保について家庭・地域・関係機関と連携し、防災訓練、セーフティ教室等を実施するとともに「防災ノート」を活用した自助・共助の力を身に付けるための実用性のある学習活動・防災教育を推進していく。
- (エ) 不登校及び不登校傾向の児童についてSC及びSSWへ早期の段階で相談・連携し、支援を行う。また、タブレット端末の活用による支援や関係機関と連携した社会的自立に向けた組織的な支援を行う。また教育相談体制の充実を行う。
- (オ) 生命の尊さを学び、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命（いのち）の安全教育」をはじめとする指導を体育科・道徳科等の学習と関連付けて行う。
- (カ) 不登校や教室に入ることができない児童に対する学びを止めないためのオンライン授業の環境を整え、学習支援を図る。

イ 進路指導

- (ア) キャリア・パスポートを活用し、自己のよさや可能性に気付かせ、自己の生き方を考えさせるとともに、進級の準備や上級学校へ進学する心身の準備ができるような指導の工夫をする。
- (イ) 小中一貫教育研究の成果を生かすとともに、中学校との連携を密にして進路指導の充実を図る。
- (ウ) 就学前教育との円滑な接続を図るためにスタートカリキュラムを実施する。

第3表

学校名 昭島市立武蔵野小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
2	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
3	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
4	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
5	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
6	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	16	202
備 考	・1～5年生の授業日数は、卒業式に出席しないため1日少ない。 ・5月11日（土）、10月12日（土）、11月16日（土）、1月18日（土）は授業日とする。 ・5月13日（月）、10月15日（火）、11月18日（月）、1月20日（月）は振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域 \ 学年	1	2	3	4	5	6
教 科	国語	305 1/3	316 2/3	246 2/3	248 2/3	176 1/2
	社会		71	91	101	106
	算数	139	178	177	180	177
	理科		91	105	106	106
	生活	102	105			
	音楽	70	71	61	60	50
	図画工作	70	71	61	60	50
	家庭				60	56
	体育	104	106	105	104	90
	外国語				70	70
小計		790 1/3	847 2/3	812 2/3	848 2/3	880 1/2
道徳科		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35	
総合的な学習の時間				70	71	72
特別活動	学級活動	35	35	36	36	36
総 計		859 1/3	917 2/3	988 2/3	1025 2/3	1023 1/2
備 考	・1単位時間は、45分とする。 ・児童会活動・クラブ活動の時間は、原則として木曜日の6校時に設定する。 児童会活動は11回実施する。 クラブ活動の時間は60分とし、11回実施する。					

第4表の1

学校名 昭島市立武蔵野小学校

4 学校行事

月曜・行事日	4月曜	行事	5月曜	行事	6月曜	行事	7月曜	行事	8月曜	行事	9月曜	行事
1月	月曜	水	土曜		月曜		木曜	学校公開(5)(6) セーフティ教室	木曜		日曜	
2火	火曜	木	日曜		火曜		金曜		月曜	給食始		
3水		金曜	憲法記念日	月曜	水泳指導始 ふれあい月間始		水曜		土曜		火曜	
4木		土曜	みどりの日	火曜	定期健康診断終		木曜		日曜		水曜	
5金	春季休業日終	日曜	こどもの日	水曜		金曜	安全指導④	月曜		木曜	お弁当の日	
6土		月曜	振替休日	木曜		土曜		火曜		金曜	安全指導⑤	
7日		火曜		金曜	安全指導③ 遠足(1)	日曜	水曜		土曜			
8月	始業式・入学式	水曜	土曜		月曜		木曜		日曜			
9火		木曜	避難訓練②	日曜		火曜		金曜		月曜		
10水		金曜	遠足(3)	月曜		水曜	避難訓練④	土曜		火曜	避難訓練⑤	
11木		土曜	学校公開(自殺予防授業)避難訓練(引取)	火曜	体力・運動能力調査実施日	木曜		日曜	山の日	水曜		
12金	給食始	日曜		水曜	小中連携の日 (瑞雲中)	金曜	社会科見学(6)	月曜	振替休日	木曜		
13土		月曜	振替休業日	木曜		土曜		火曜	学校閉庁日	金曜		
14日		火曜		金曜		日曜		水曜	学校閉庁日	土曜		
15月	給食始(1)	水曜	土曜		月曜	海の日	木曜	学校閉庁日	日曜			
16火	安全指導① 定期健康診断始	木曜	学級満足度調査	日曜		火曜		金曜	学校閉庁日	月曜	敬老の日	
17水		金曜	安全指導②遠足(2) お弁当の日①	月曜		水曜		土曜		火曜		
18木	全国学力・ 学習状況調査(6)	土曜		火曜	3年生社会科見学	木曜	水泳指導終 給食終	日曜	水曜		小中連携の日 (つつじが丘小)	
19金		日曜	移動教室(6)始	水曜		金曜	終業式	月曜		木曜		
20土		月曜		木曜		土曜		火曜		金曜		
21日		火曜	移動教室(6)終	金曜	避難訓練③	日曜		水曜		土曜		
22月		水曜	振替休業日(6)	土曜		月曜	夏季休業日始 夏季補習教室始	木曜		日曜	秋分の日	
23火		木曜	交通安全教室 (1)(2)(3)(4)	日曜		火曜		金曜		月曜	振替休日	
24水	避難訓練①	金曜	こころの劇場(6)	月曜	開校記念日 50周年児童集会	水曜		土曜		火曜		
25木	交通安全教室 (5)(6)	土曜		火曜		木曜		日曜		水曜		
26金	遠足(4)	日曜		水曜		金曜	夏季補習教室終	月曜		木曜		
27土		月曜		木曜	学校公開(3)(4) セーフティ教室	土曜		火曜		金曜		
28日		火曜		金曜	学校公開(1)(2) セーフティ教室ふれあい月間終	日曜		水曜		土曜		
29月	昭和の日	水曜	移動教室(5)始	土曜		月曜		木曜	夏季休業日終	日曜		
30火		木曜	移動教室(5)終	日曜		火曜		金曜	始業式	月曜		
31		金曜				水曜		土曜				

第4表の2

学校名 昭島市立武蔵野小学校

月曜・行事日	10	11	12	1	2	3
曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜
1 火 都民の日	金 ふれあい月間始	日		水	土	土
2 水	土 東京都教育の日	月	学校公開(3)(4)	木	日	日
3 木	日 文化の日	火	学校公開(5)(6)	金	月 R7新生保護者説明会	月 学校公開(5)(6)
4 金	月 振替休日	水		土	火	火 避難訓練⑪
5 土	火	木		日	水	水
6 日	水	金 安全指導⑧	月	木		木
7 月	木 市音楽会(6)	土		火 冬季休業日終	金 英語村体験(6)	金 安全指導⑪
8 火	金	日		水 始業式	土	土
9 水	土	月		木 給食始	日	日
10 木	日	火 芸術鑑賞教室	金 安全指導⑨	月		月
11 金	月	水	土	火	火 建国記念の日	火
12 土 運動会	火	木	日	水		水
13 日	水	金	月 成人の日	木		木
14 月 スポーツの日	木	土	火	金	安全指導⑩	金
15 火 振替休業日	金 50周年行事 児童鑑賞日	日		水	土	土
16 水	土 50周年行事 保護者鑑賞日	月		木	日	日
17 木	日	火 避難訓練⑧	金		月	月
18 金 安全指導⑥	月 振替休業日	水	土 学校公開・道徳授業 地区公開講座・薬物 乱用防止教室	火		火
19 土	火	木	日	水		水
20 日	水	金	月 振替休業日	木	木	春分の日
21 月	木	土	火 避難訓練⑨	金 避難訓練⑩	金 給食終	
22 火 生活科見学(2)	金 安全指導⑦	日		水	土	土
23 水	土 勤労感謝の日	月		木	日 天皇誕生日	日
24 木 避難訓練⑥	日	火 給食終	金	月 振替休日	月 修了式・離任式	
25 金 社会科見学(5)	月 避難訓練⑦	水 終業式	土	火	学校公開(1)(2)	火 卒業式
26 土	火 生活科見学(1)	木 冬季休業日始	日	水		水 春季休業日始
27 日	水	金	月	木	学校公開(3)(4)	木
28 月 社会科見学(4)	木	土	火 社会科見学(4)	金 お弁当の日	金	
29 火 就学時健診	金 学校公開(1)(2)	日	水 小中連携 瑞雲中6年生見学		土	
30 水	土	月	木		日	
31 木		火	金			

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立武蔵野小学校
校長名 大河原 博

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

日常生活の場である学校、家庭、地域において自己の能力を十分に発揮させ、自己肯定感を高めながら社会性を育む子

(1) 自立活動

ア自己理解と自己受容を深めて情緒の安定を図り、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。

イ自他の理解を深め、対人関係を円滑にすることで、人間関係を形成し集団参加の基盤を培う。

ウ感覚統合の指導を通して、体幹を整え、自己の身体をコントロールする力を身に付ける。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

児童一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、学習態勢の確立を図ることで、在籍学級の授業への参加、学習内容の習得・活用ができるようとする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 校内委員会で特別な教育的支援が必要な児童の情報や支援レベルを共有し、関係諸機関と連携しながら個々の実態や特性に応じた支援方法を判断し、適切な支援を行う。

(2) 連携型個別指導計画に基づいて、個々の困難や課題に応じた指導（自立活動を中心とした小集団活動、個別学習）を行う。

(3) 保護者と定期的に、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標等について共有し、学校生活支援シートをもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上または生活上の困難が改善できるようとする。

(4) 在籍学級担任をはじめとする教職員や特別支援教室専門員と、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標について共有し、学校生活支援シートや連携型個別指導計画をもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上又は生活上の困難が改善できるようとする。

(5) 校内での特別支援教育の研修を充実させることで、巡回指導教員の専門性の向上を図るとともに、全教職員の特別支援教育の理解を深める。

3 指導の重点

(1) 集団活動に参加するために、発表や聞く時のルールやマナーを守る等の学習体制の確立を図る。

(2) 周囲の環境にうまく関わり、活動できるようにするため、体や手足の位置の感覚、頭の傾きや動きの方向性、速さの感覚、視覚、触覚、聴覚などの様々な感覚情報を整理、統合、調節できる力を高める。

(3) 体幹を鍛えることで、効率よく姿勢を保持する力を高める。

(4) 学校、家庭、地域での生活において、人とうまく関わるためのスキルを身に付ける。

(5) 自分も相手も大切にした自己表現ができるようとする。

(6) 自分の思いや考え、気持ちをすすんで伝えることができるようとする。

(7) 学習したことや経験したことを、実生活の中で生かすことができるようとする。

(8) 個別学習において、自己理解、心理的安定、認知能力や学習技能を高める学習など、児童一人一人の課題、目標に応じた指導を行う。

(9) タブレット端末を効果的に活用することで、個別最適化された学びを促進する。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者の思いや願いを傾聴して受容し、児童の現状や目標を共有し、連携して指導をすすめる。

(2) 通常の学級の教員、特別支援学級及び関係機関と情報交換を日常的に行い、連携して指導にあたる。

(3) 児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を十分考慮して指導にあたる。

(4) 原則1年間で退室するための目標を明確に示し、児童や保護者、学級担任と共に理解して、指導にあたる。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立玉川小学校
校長名 小川広樹 公印

令和6年度教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

子供も大人も共に育ち、元気いっぱい、笑顔あふれる玉川小学校として、教育課程に基づき、学校経営を行う。

◎精いっぱい学習する子

基礎・基本を身に付け、自ら考え、創造力・表現力に富んだ子供

○人のためにつくす子

すすんで挨拶ができ、互いを尊重し、人のために尽くす心豊かな子供

○すすんで体をきたえる子

基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健康で活力に満ちた子供

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神を基調に、心身共に健康で、創造性に富み、人間として調和のとれた児童の育成を目指し教育目標の達成に努める。

集団生活を送り、高め合う学校として、①気持ちの良い挨拶、②話すのは一人（誰かが話している時は全員が黙って最後まで聞く）、③時間を守る、の三点を常に意識した指導を心掛ける。

以下に柱となる教育課題を示す。

ア 「確かな学力の定着」

(ア) 既習事項を生かして問題解決を図ろうとする主体的に学習に取り組む態度を涵養するとともに学習習慣を確立する。また、家庭学習の充実を図る。

(イ) 持続可能な社会の創り手に必要であり、実際の社会や生活で生きて働く基礎的・基本的な知識及び技能を習得する。また、教科横断的な学習や、児童の主体的及び探究的な学習を中心とした総合的な学習の時間の学習による課題解決能力を育成する。

(ウ) 知識及び技能を活用し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成する。

(エ) 学力調査等の結果分析に基づいた授業改善推進プランにより、授業改善や習熟度別学習等の個に応じた指導の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善と、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図る。

(オ) 連携型個別指導計画に基づいて通常の学級と特別支援教室が連携し、障害者理解の下にきめ細かな特別支援教育を推進する。また、コーディネーターを中心として、計画的に副籍交流を進める。

(カ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害のあるなしに関わらず、児童・生徒の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実及び、障害のある児童一人一人の状況に応じた合理的配慮を実施する。

(キ) 不登校児童及び、不登校傾向児童に対する学びを止めないためのオンライン授業を実践する。

イ 「豊かな心の醸成」

(ア) 教育活動全体を通じた人権教育の推進や児童が主体的に参加する体験活動の充実により、自己肯定感・自己有用感を高める。

(イ) 社会の一員としての自覚を高め、規範意識や社会参画意識を養う。

(ウ) 道徳教育推進教師を中心とした組織的な道徳教育の推進及び道徳授業地区公開講座の充実により、自己を大切にし、共により良く生きるために、児童の内面に根差した道徳性を育成する。

(エ) いじめ、自殺、虐待の未然防止・早期解決に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用する。学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、「いじめ総合対策」、「いじめ防止アンケート」を活用して組織的に取り組んだり、家庭や社会と連携を図ったりする。また「SOSの出し方に関する教育」の確実な実施と「SOSカード」の取組を通して早期発見、早期対応に努め、適切に支援する。

(オ) 生命の尊さを学び、生命を大切にする考え方や、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けるための「生命（いのち）の安全教育」をはじめとする指導を推進する。

(カ) 性同一性障害者（性自認）や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成を推進する。

ウ 「健やかな体の育成」

(ア) コーディネーショントレーニング等に基づき、基礎的な体力の向上と運動習慣、生涯にわたり積極的に運動に親しむ態度の育成を図る。

(イ) 元気アップガイドブックを活用し、運動や健康の大切さについての意識を高め、自らの健康を適切に管理するとともに改善能力を培う。

(ウ) 食育を通して心と体の関連性を理解し、欲求やストレスに対して適切に対処できる力を育てる。

(エ) がん予防に関する基本的な知識の習得及び命の大切さや自己の生き方を考えさせるがん教育を推進する。

(オ) 安全教育年間指導計画に基づいた安全教育を推進する。

エ 「輝く未来に向かって」

(ア) スタートカリキュラムを活用した就学前教育との連携や、小学校生活を円滑にスタートできるよう「幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿」を踏まえた幼保小の連携及び、小中連携の日を通じた小中連携教育の推進による幼保小中の切れ目のない連携を図る。

(イ) 日本人としての自覚、国と郷土を愛する心、伝統文化理解と継承する態度や資質を育む。

(ウ) 学校生活支援シートの活用を通して、障害のある児童のニーズに応じた指導や支援を継続する。

(エ) 多様な文化を尊重し、国際理解・協力する態度を育成するとともにALTや英語村（TGG）を活用し、体験活動を通じた外国語教育や外国語活動を推進する。

(オ) 情報モラルや情報活用能力の向上とともに情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。

(カ) 障害者理解を柱として、オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育を推進する。

2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等
- ア 各教科
- (ア) 指導と評価の一体化を図る。年間指導計画、評価計画に基づいた授業を実践する。また、週ごとの指導計画簿を重視し、授業に臨む。
- 教科等 ○単元名 ○ねらい ○主たる発問 ○中心活動 ○留意点・注意点 ○準備物
○危険に対する指導（安全配慮） ○指導記録 等を記入する。
＊事後に自己の授業分析や児童の様子などを追記する。
- (イ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を活用し、全ての児童に優しい授業を実践する。
- (ウ) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人1台のタブレット端末や学校図書館、市民図書館を効果的に活用する。
- (エ) タブレットPC等の情報端末を適切に活用する資質や能力、態度の育成及び各教科等でプログラミング的思考を育成する。
- (オ) 放課後補習教室や学級担任による個別の補習により、全ての児童に学力を保障する。
- イ 道徳科
- (ア) 道徳教育を充実するとともに、教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力や心情、実践意欲と態度を育てる。
- ウ 外国語活動
- (ア) 外国語活動補助員等を効果的に活用し、外国語、外国語活動を通じ、これからグローバル社会を乗り切るために必要なコミュニケーション能力等を備えた児童を育てる。
- エ 総合的な学習の時間
- (ア) 総合的な学習の時間において、教科等横断的な学習活動を行い、課題設定、課題追究、課題解決、まとめる、発信する力を育てる。
- オ 特別活動
- (ア) 特別活動の充実を図り、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組ませる。
- (イ) 互いの良さや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決させることを通して資質・能力を育む。
- (2) 特色ある教育活動
- (ア) 日本の伝統文化理解教育を推進し、国を愛する心情を育てる。
- (イ) オリンピック・パラリンピック教育のレガシーであるクライミングウォールを活用する。
- (ウ) 地域人材・地域資源を活用した授業を行い、人と関わり合う力を育成する。
- (3) 生活指導・進路指導
- ア 生活指導
- (ア) 児童が安心して通うことのできる安全な学校にするために、学校いじめ防止基本方針や学級満足度調査の結果に基づき、生活指導部を中心に学校運営を行う。また、新型コロナウイルス等の感染症対策を定期的に見直しながら、教育活動と両立できるように実践する。
- (イ) 校内委員会を中心として不登校傾向の児童には組織的に早期対応を行い、欠席が長期化している児童に対して校内組織全体で取り組み、教育支援室等の関係機関と連携して教室復帰に向けた支援を行う。
- (ウ) 児童の安全については、授業中の安全、校外活動中の安全、水泳指導、避難、アレルギー対応など多岐にわたるため、全職員の収集を結集してあたる。特にアレルギー対応についてはアレルギー疾患対応マニュアルに基づいた研修を実施し、適切に対応できるようにする。
- (エ) 家庭・地域社会との連携を密にし、「防災ノート」や「東京・マイタイムライン」の活用やセーフティ教室、交通安全、情報モラル教育など、年間指導計画に基づいた安全・防災教育を推進する。また、薬物乱用防止のための正しい行動選択ができるよう薬育と薬物乱用防止教室を実施する。
- (オ) 危険察知能力を高め、いざという時の対応力を高めるための講習や研修を積極的に受講させる。
＊「普通救命講習」「上級救命講習」「水上安全講習」など
- (カ) 「グッドモーニング60分」の取組を年間3回実施し、健全な生活習慣の育成を図る。
- イ 進路指導
- (ア) 将来への夢と希望を育み、自分の良さや可能性に気付き、将来に希望をもって生きる力を育むため、キャリア教育全体計画に基づき、一人一人の児童の個性を伸ばすことを重視する。
- (イ) 系統的かつ異校種間の連携を意識したキャリア教育の充実を図るためにキャリア・パスポートの充実を図る。
- (カ) 主権者教育の視点に立つ、自発的、自治区的児童会活動及びクラブ活動の充実を図る。

第3表

学校名 昭島市立玉川小学校

3 学年別授業時数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域\学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	309 2/3	318	249 2/3	249	179
	社会			70	90	100
	算数	139	177	178	178	178
	理科			90	105	105
	生活	104	107			
	音楽	68	72	62	62	52
	図画工作	68	72	62	62	52
	家庭				60	55
	体育	104	107	107	92	92
	外国語				70	70
小計		792 2/3	853	818 2/3	853	888
道徳		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35	
総合的な学習の時間				70	70	70
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35
総計		860 2/3	923	993 2/3	1028	1027 2/3
備考	• 1単位時間を45分とする。 • クラブ活動は1回45分とし、年間11回行う。 • 5・6年生の児童会活動を充実させるため、年間12回を上記の時数の他に設定する。					

第4表の1

学校名 昭島市立玉川小学校

4 学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水		土		月	安全指導	木		日	
2 火		0	木	避難訓練	日	日光移動教室(6)始	火		金		月	
3 水		0	金	憲法記念日	月	ふれあい月間始 体力・運動能力調査実施日	水		土		火	給食開始
4 木			土	みどりの日	火	日光移動教室(6)終	木		日		水	安全指導
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水	6年生振替休日	金			月		木	
6 土		月	振替休日	木	避難訓練	土			火		金	
7 日			火	家庭訪問(1)始	金		日		水		土	
8 月	始業式 入学式	水		土			月		木		日	
9 火	定期健康診断始	木		日			火		金		月	
10 水	避難訓練	金	離任式	月	安全指導 水泳指導始	水			土		火	
11 木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火		木			日	山の日	水	社会科見学(6)
12 金	給食始	日		水	小中連携の日	金	避難訓練	月	振替休日	木		
13 土		月	安全指導	木	ハケ岳移動教室(5)始	土			火	学校閉庁日	金	
14 日		火		金	ハケ岳移動教室(5)終	日			水	学校閉庁日	土	
15 月		水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火	安全指導	木		日		火	自殺予防授業(5)	金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水		金	お弁当の日	月		水	遠足(34)	土			火	
18 木	保護者会(456)	土	学校公開	火	校外学習(1)	木	給食終 水泳指導終	日			水	
19 金	保護者会(123)	日		水		金	終業式	月	学校閉庁日	木		
20 土		月		木		土			火		金	
21 日		火		金		日			水		土	学校公開 セーフティ教室
22 月		水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始 個人面談始	木		日	秋分の日	
23 火		木	心の劇場(6)	日		火		金		月	振替休日	
24 水	交通安全教室(1 2)	金	遠足(12)	月		水		土		火		
25 木	交通安全教室(34 56)	土		火		木		日		水	避難訓練	
26 金		日		水		金	夏季補習教室終 個人面談終	月		木		
27 土		月		木	授業公開・保護者会(125)	土		火		金		
28 日		火		金	授業公開・保護者会(34 6)ふれあい月間終 定期健康診断終	日		水		土		
29 月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		0	木	日		火		金	始業式	月		
31			金	家庭訪問(1)終		水		土				

第4表の2

第1版 2022/1/21
学校名 昭島市立玉川小学校

4 学校行事

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	都民の日	金	ふれあい月間生活科見学(1)	日			水	元旦	土		土	
2 水		土	東京都教育の日	月			木		日		日	
3 木		日	文化の日	火	避難訓練	金			月		月	開校記念日 安全指導
4 金		月	振替休日	水			土		火		火	
5 土		火	安全指導	木			日		水		水	
6 日		水		金			月	学校閉庁日	木		木	避難訓練
7 月	安全指導	木	小学校音楽会(6)	土			火	冬季休業日終	金	展覧会 お弁当の日	金	
8 火		金		日			水	始業式	土	展覧会 学校公開	土	
9 水		土		月	安全指導	木	給食始	日		日		
10 木		日		火			金		月	振替休日	月	
11 金	就学時健康診断 お弁当の日	月	避難訓練	水			土		火	建国記念の日	火	
12 土		火	社会科見学(3)	木	社会科見学(5)	日			水	避難訓練	水	
13 日		水		金			月	成人の日	木	安全指導	木	
14 月	スポーツの日	木		土			火	安全指導	金		金	
15 火		金	芸術鑑賞教室(全)	日			水		土		土	
16 水		土		月			木		日		日	
17 木		日		火			金	避難訓練	月	新1年生入学説明会	月	
18 金		月		水			土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火		火	
19 土	学校公開 運動会	火		木			日		水		水	
20 日		水		金			月		木	英語村校外学習 (6)	木	春分の日
21 月	振替休日	木	社会科見学(4)	土			火		金		金	給食終
22 火		金		日			水	小中連携の日	土		土	
23 水		土	勤労感謝の日	月			木		日	天皇誕生日	日	
24 木	避難訓練	日		火	給食終	金			月	振替休日	月	修了式
25 金	生活科見学(2)	月		水	終業式	土			火		火	卒業式
26 土		火		木	冬季休業日始	日			水	授業公開・保護者会(146)	水	春季休業日始
27 日		水	授業公開・保護者会(234)	金	学校閉庁日	月	薬物乱用防止教室(6)	木	授業公開・保護者会(235)	木		
28 月	小中連携の日	木	授業公開・保護者会(156) 給食終	土			火		金		金	
29 火		金	ふれあい月間終	日			水				土	
30 水		土		月			木				日	
31 木				火			金				月	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立玉川小学校
校長 小川 広樹 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

（1）自立活動の目標

児童一人一人の実態や能力、障害に応じた適切な教育を行い、学校や社会において情緒の安定した生活を送ることができるようことで、社会参加の素地を養う。

（2）各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動の目標

自分の気持ちを人に伝えることのできる児童、友達と一緒に活動できる児童、様々な活動に喜んで参加できる児童を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

（1）指導のねらいを明確にした自立活動を中心とした指導を進め、情緒の安定を高め、社会性を育てる。

（2）より良い人間関係の構築、意思の伝達能力の向上を図る。

（3）児童の実態を適切に把握し、在籍学級及び保護者と協議して作成した学校生活支援シート及び連携型個別指導計画を基に、合理的配慮に努め、障害のある児童のニーズに応じた指導を徹底する。

（4）個別指導と個別の配慮をした小集団指導を組み合わせ、在籍学級での適応を図る。

（5）在籍学級、保護者との連携を密にし、協力して指導・支援の充実を図る。

（6）特別支援教室専門員を中心には在籍学級と特別支援教室が連携して指導に当たれるよう、全校体制で取り組む。

（7）1年間で目標を達成し、退級することを標準とする。継続については慎重に検討する。

3 指導の重点

（1）特別支援教室内における全ての指導や活動を通して、言葉、動作、表情などのコミュニケーション能力を伸ばしながら、より良い人間関係の構築や意思の伝達能力の向上を図る。

（2）学習障害のある児童に学習への取り組み方を指導し、在籍学級の授業に参加できるようにする。

（3）基礎的・基本的な運動を継続的に行い、運動能力や感覚機能の向上を図る。

（4）規則正しい生活習慣を身に付けさせ、心身ともに健康で安全な生活が送れるようにする。

（5）集団行動のルールの理解と規律尊重の意識を育み、周囲の状況を把握しながら言動のコントロールができるようにする。

（6）在籍学級・保護者と連携し、障害のある児童のニーズに応じた適切な進路指導を行う。

4 その他の配慮事項

（1）学年や知的理解力、人間関係を考慮して指導グループや担当者を決める。

（2）複数担任によるきめ細やかな指導の良さを生かし、指導の充実のために事例研究や担任研修会等を計画的に実施する。

（3）在籍学級における児童の行動を観察し、児童に対する個別指導や学習支援の充実を図る。

（4）連絡帳、連携型個別指導計画、保護者会、保護者面談、在籍学級担任面談、在籍学級参観等を通じて家庭や在籍学級との連携を深める。

（5）専門家を招聘し、指導・助言を仰ぐことにより、より充実した指導を目指す。また、臨床心理士及び専門機関との連携を深め、児童理解を図る。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立中神小学校
校長名 松井 茂 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記の通りお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校教育目標

人間尊重の精神を基調に「昭島市教育委員会学校教育の目標及び基本方針」「昭島市教育振興基本計画」に基づいて、生涯学習の視点に立ち、知性と感性に富み社会の一員としての自覚を有し、たくましく生きる人間性豊かな児童の育成を目指す。そのため、次の目標を設定する。

- ◎よく考える子（すすんで学び考え、あきらめずに問題に取り組む子ども）
- 心豊かな子（やさしい心で、自分も他人も大切にする子ども）
- たくましい子（すすんで体や心を鍛え、粘りつよく行動する子ども）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア よく考える子の育成を図るために

- (ア) 未来に必要な力を付けられるように、基礎的・基本的な知識及び技能の習熟を図りながら授業改善を重ね、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- (イ) 児童の学びに適した環境づくりを図りつつ個に応じた指導を充実させることで、児童の学習習慣を確立し言語活動の充実を図りながら「協働的な学び」に向けて、学習に取り組む意欲を育成する。
- (ウ) 体験活動を基に、我が国の伝統文化に関する理解を深め、国際理解教育との関連を図る。また、各種ICT機器の効果的な活用を継続し、各教科等におけるプログラミング的思考の育成、探究的な学習や情報モラル教育、デジタルシチズンシップ教育の充実により、Society5.0に主体的に参画できる素地を育成する。

イ 心豊かな子の育成を図るために

- (ア) 人権尊重の理念の下、教育活動全体を通して自他を大切にし、互いに思いやり、命の教育を通して自他の生命を尊重する心情、多様な性への理解などを育て、豊かな心の醸成を図り、自己肯定感や自己有用感を育成する。
- (イ) 地域・家庭と連携し、基本的な生活習慣の定着や心身の安定、学校生活及び社会のルールの遵守等の指導により、規範意識を育て、児童の健全育成を図る。

ウたくましい子の育成を図るために

- (ア) 体力・運動能力調査の結果分析及び家庭と連携した「元気アップガイドブック」、「グッドモーニング60分」の実践に基づいて学校生活において多様な運動に継続的に取り組ませ、生涯にわたって心身の健康を保持増進しようとする意欲をもたせ、運動能力及び体力の向上を図る。
- (イ) オリンピック・パラリンピックのレガシーの継続として障害者との交流を軸にしたパラスポーツの魅力等に触れ、共生社会に向かい多様性を認め合う素地を養う。
- (ウ) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、探究的な学習を進めながら食育の取組を推進する。
- (エ) 感染症予防の対策を継続し、安全な生活を送る基礎を培うとともに、災害に適切に対応し、貢献する能力の基礎を養う。

エ 児童の輝く未来を支える学校づくりのために

- (ア) 幼児期から義務教育9年間を無理なく接続するため、スタートカリキュラムと小中連携教育の充実を図るとともに、地域に根差した教育を推進し、地域の未来を支える人材を育成する。
- (イ) 自らの生き方と将来を考え、主体的に進路を選択し、社会の担い手として活躍することができるよう、「キャリア・パスポート」を活用して一人一人のキャリア形成と社会参画に向けた活動を推進し、組織的・系統的なキャリア教育の充実を図る。また、自発的、自動的な学級会活動や児童会活動の取組を推進する。
- (ウ) 全教育活動を通じてオリンピック・パラリンピックのレガシーの継続及び日本の伝統・文化に関する教育に取り組み、地域行事や地域貢献活動への参加を通して国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成を図る。

第2表

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各教科等において基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図りながら、課題解決学習や体験的な学習を重視し、日常の授業や朝学習、家庭と連携した学習の取組を工夫しながら、主体的に学び、課題解決を図る能力を養う。その際、言語能力を育てながら個別最適な学びを保証し、思考力、判断力、表現力の育成を図る。
- (イ) 各種学力調査や児童アンケート等の分析に基づいて作成した授業改善推進プランや年間指導計画、「中神小スタンダード」を週ごとの指導計画に反映させ、授業改善を図るとともに個に応じた指導・支援の充実を図る。朝学習や放課後及び土曜日、長期休業中の補習教室等において、読み、書き、取り出す力、計算等、各教科における基礎的な内容の繰り返し学習を徹底させて家庭とも連携し、家庭学習の習慣化を図る。
- (ウ) 算数科において「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づいた少人数習熟度別学習の展開や、東京ベーシックドリルを活用した学習を徹底し、分析結果を反映させ、全ての児童に分かりやすい課題解決型の授業を推進する。
- (エ) 道徳科の授業や各教科とオリンピック・パラリンピックのレガシーを開連付け、我が国の伝統や文化に関する教育、障害者理解教育を中心としたインクルーシブ教育、環境教育等を進める。また各種ICT機器や情報通信ネットワークを適切に活用する資質・能力・態度の育成やプログラミングの思考を育成する学習活動を積極的に進め、情報モラルの育成と情報安全に関する教育の充実を図り、Society5.0に主体的に参画できる素地を養う。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に組織的な道徳教育を推進し、物事を多面的・多角的に捉え、「考え、議論する」ことを通して自己の生き方を考えることができる道徳科の授業改善を進め、魅力ある道徳教育を実現する。
- (イ) 「道徳授業地区公開講座」を充実させ、道徳の授業実践を基にして家庭、地域との連携を強化する機会とする。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさを体得させるとともに、音声やリズムに慣れ親しんだり東京英語村での体験を生かしたりして言葉の面白さ、豊かさに気付かせ、異文化理解を図り、我が国の伝統文化のように気付かせる。
- (イ) 外国語指導補助員や特別非常勤講師、ICTの活用と教材教具の工夫、クラスルームイングリッシュの活用を通して外国語活動の指導の充実を図り、第5学年からの外国語科の学習が円滑に始められるようになる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 年間指導計画に基づいて各教科等との関連を図った学習をし、体験学習の実施や図書館、情報機器の活用によって情報を選び出す力、調べたことを整理しまどめる力、発表や討論などを通して比較検討する「協働的な学び」を開拓する。また、SDGsと関連させながら自ら課題を見出し解決しようとする探究的な活動を充実させ、ものの見方、考え方を育み、自らの生き方を考えるための資質・能力を育成する。
- (イ) 地域性を生かした人々の営みや日本の伝統文化等について地域人材の活用や地域を素材とした学習を開拓し、郷土昭島に対する愛着や誇りを育てる体験的・感動的な学習を通して探究的な学びの実現を図ることで、日本の良さを知り、自ら発信できるようにする。
- (ウ) 障害者理解教育を計画的に進め、障害者に対する正しい理解と共に生きるという態度の育成を図ることを通して、誰のためでもすんで行動できる児童を育成していくことを本校のレガシーとする。

オ 特別活動

- (ア) 年間指導計画に基づいて学校行事や児童会、学年・学級活動等に取り組ませ、望ましい人間関係の形成を通して集団の一員としての自覚を深めさせ、全ての児童が健全な学校生活を送ることができるようになる。
- (イ) 児童会活動・クラブ活動を自発的・自動的に行わせることで活性化させ、児童の発想を生かした解決策を考えさせ協力してよりよい学校生活を築こうとする能力や態度を育み、成長を止めない学校をつくっていく。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) 言語環境を整備し、言語能力を高めるために「詩の暗唱朝会」や「俳句大会」などの多様な言語活動を計画的に行う。また、学校図書館、市民図書館を計画的に活用し、朝読書、読書月間、ブックトーク、読み聞かせ等により読書活動を充実させる。
- (イ) 異学年交流活動、音楽集会、音楽会を通して、互いの良さを認め、豊かな感性や情操を育む。
- (ウ) 体育科の授業改善や休み時間の外遊びの工夫、特別非常勤講師の活用、「中神サーキット」、年間を通した体育集会、「なわとび時間」、「持久走月間」、「中小笑顔の日」等の取組に基づいて、思い切り体を動かす場面を定期的に設定し、運動習慣を身に付けさせる。また、「グッドモーニング 60 分」やがん教育などの保健指導、オリンピック・パラリンピックのレガシーの継続の一環である障害者とのスポーツ体験と関連させながら体力向上を図る。
- (ウ) 食育リーダーを中心に行き食指導を充実させ、家庭や地域と連携した食育の取組を推進する。また「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止の徹底を図る。
- (エ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づく全ての児童にやさしい学校・学級の実現に向けた組織的な取組を進め、全児童が安心した学校生活を送れるようにする。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 挨拶や廊下歩行、月目標の遵守を中心に、望ましい生活及び学習習慣、規範意識の向上・定着を図る。職員夕会等で課題を共有し、生活指導部を中心に対応策を検討、全校体制で指導にあたり、児童の規範意識を高めていく。
- (イ) 東京都いじめ総合対策、中神小学校いじめ防止基本方針、学級満足度調査の結果、ふれあい月間いじめアンケートを活用し、学校いじめ対策委員会を中心に年間計画に基づいていじめの未然防止及び早期発見、認知時の早急かつ毅然とした対応による早期解決で、全ての児童が安心して登校できる環境を整備する。また、「SOSの出し方に関する教育」は全学年において実施する。
- (ウ) 個別の支援を必要とする児童には、保護者との面談を密に行うとともに、生活指導主任及び特別支援教育コーディネーターを中心に計画的に校内委員会を開催して支援方針を検討し、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づいて、きめ細やかな指導や支援に校内全体で取り組む。通常の学級と特別支援教室及び通級指導学級との連携を図り、合理的配慮の下、安心して授業を受けられる体制を整備する。不登校傾向にある児童に対しては、スクールカウンセラーや教育相談室など関係機関との連携を深め、心の安定と将来的な自立に向けた指導の充実を図る。また、副籍制度や居住地交流を活用し、交流や共同学習の充実を図る。
- (エ) 安全教育年間指導計画に基づき避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、交通安全教室を実施し、「防災ノート」、「マイ・タイムライン」を活用して自助・共助の力を育成する。換気、身体的距離の確保、必要に応じたマスク着用、手洗いなどの感染症予防対策については状況に合わせ、定期的な見直しと実践を行う。

イ 進路指導

- (ア) キャリア教育の一層の推進を図り、職場見学や職業体験を通して望ましい職業観・勤労観の育成を図る。
- (イ) 近隣の中学校、小学校と連携して小中連携の日の取組を年間3回以上実施し、義務教育9年間を見通した児童の健全育成を図る。また、就学前教育との円滑な接続を目指し、幼保小連携教育情報交換会等のスタートカリキュラムを実施する。

学校名

昭島市立中神小学校

第3表

学校名 昭島市立中神小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年\ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	22	21	14	1	19	22	20	18	17	19	15	204
2	16	22	21	14	1	19	22	20	18	17	19	15	204
3	16	22	21	14	1	19	22	20	18	17	19	15	204
4	16	22	21	14	1	19	22	20	18	17	19	15	204
5	16	22	21	14	1	19	22	20	18	17	19	16	205
6	16	22	21	14	1	19	22	20	18	17	19	16	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・5月11日(土)、6月1日(土)、10月19日(土)、11月16日(土)、2月8日(土)を授業日とする。 ・5月10日(金)、5月11日(土)、6月1日(土)、10月19日(土)、11月16日(土)、11月27日(水)、11月28日(木)、11月29日(金)、12月3日(火)、12月4日(水)、2月25日(火)、2月27日(木)、2月28日(金)を、学校公開日とする。 ・10月21日(月)、11月18日(月)を、振替休業日とする。 ・第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため年間授業日数が1日少ない。 ・第5学年移動教室実施のため、第5学年のみ5月25日(土)を授業日とし、5月27日(月)を振替休業日とする。 ・第6学年移動教室実施のため、第6学年のみ6月9日(日)を授業日とし、6月12日(水)を振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域\ 学年	学年						
	1	2	3	4	5	6	
各 教 科	国語	308	316	247	247	177	175
	社会			71	91	102	106
	算数	139	177	176	177	177	176
	理科			91	106	106	106
	生活	105	108				
	音楽	69	70	60	60	50	50
	図画工作	69	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	103	106	106	106	91	91
	外国語					70	70
小計		793	847	811	847	883	879
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				35	35		
総合的な学習の時間				72	72	72	72
特別活動	学級活動	36 5/6	37 5/6	36 5/6	37 1/6	37 1/6	36 1/2
総 計		863 5/6	919 5/6	989 5/6	1026 1/6	1027 1/6	1022 1/2
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間を45分とする。 ・児童会活動は、原則として月曜日の6校時に45分間、年間11回行う。 ・クラブ活動は、原則として月曜日の6校時に60分間、年間11回行う。 						

第4表の1

学校名 昭島市立中神小学校

学校行事

月曜・行事日	4曜	行事	5曜	行事	6曜	行事	7曜	行事	8曜	行事	9曜	行事
1月			水	体力運動能力調査始	土	ふれあい月間始 【公開】道徳授業地区公開 講座・意見交換会	月		木		日	
2火			木	引渡訓練(小・中合同)	日		火		金		月	給食始
3水		金	憲法記念日	月		水泳指導始	水	小教研	土		火	
4木		土	みどりの日	火			木		日		水	
5金	春季休業日終	日	こどもの日	水	小教研	金	安全指導	月		木		
6土		月	振替休日	木			土		火		金	安全指導
7日			火		金	安全指導	日		水		土	
8月	始業式・入学式	水		土			月		木		日	
9火	定期健康診断始	木	校外学習①(4)	日	移動教室(6)始	火	避難訓練	金			月	
10水		金	安全指導 【公開】セーフティ教室	月		水		土		火		
11木		土	【公開】セーフティ教室・薬物 乱用防止教室 移動教室説明会(6)	火	移動教室(6)終	木		日	山の日	水	小教研	
12金	安全指導 給食始(2~6)	日		水	小中連携の日 振替休業日(6)	金		月	振替休日	木		
13土		月		木	避難訓練	土		火	学校閉庁日(統一)	金	避難訓練	
14日		火	第1回WEBQU(3~6)	金		日		水	学校閉庁日(統一)	土		
15月		水	避難訓練 小教研総会	土		月	海の日	木	学校閉庁日(統一)	日		
16火		木	校外学習①(3)	日		火	着衣泳	金	学校閉庁日(統一)	月	敬老の日	
17水	給食始(1) 1年生を迎える会	金	お弁当の日(統一)	月		水		土		火		
18木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火		木	給食終 着衣泳予備日	日		水		
19金	避難訓練	日		水	研究授業日	金	終業式 水泳指導終	月		木	校外学習②(4)	
20土		月		木		土		火		金	鑑賞教室	
21日		火		金		日		水		土		
22月		水	研究授業日	土		月	夏季休業日始 補習教室	木		日	秋分の日	
23火	交通安全教室(1・2) 地域訪問(2~6)	木	家庭訪問期間(1)始	日		火	補習教室 個人面談	金		月	振替休日	
24水		金	移動教室(5)始 こころの劇場(6)	月		水	補習教室 個人面談	土		火	教育実習始	
25木	交通安全教室(3・4) 地域訪問(2~6)	土	移動教室(5)終	火		木	個人面談	日		水	研究授業日	
26金	命を大切にする学習(全) 離任式	日		水		金	個人面談	月		木		
27土		月	振替休業日(5)	木	校外学習(6)	土		火		金	校外学習(5)	
28日	開校記念日	火		金	定期健康診断・体力運動 能力調査・ふれあい月間 終	日		水	補習教室	土		
29月	昭和の日	水		土		月	個人面談	木	夏季休業日終 補習教室	日		
30火	交通安全教室(5・6) 移動教室説明会(5)	木	遠足(2)	日		火		金	始業式	月		
31		金	家庭訪問期間(1)終			水		土				

第4表の2

学校名 昭島市立中神小学校

月曜・行事	10		11		12		1		2		3	
曜	行	事	曜	行	事	曜	行	事	曜	行	事	
1 火			金	ふれあい月間始 安全指導	日		水	元日	土		土	
2 水	小教研	土	東京都教育の日	月			木		日		日	
3 木		日	文化の日	火	【公開】持久走記録会	金		月	ふれあい月間始	月		
4 金	安全指導	月	振替休日	水	【公開】持久走記録会 小教研	土		火		火		
5 土			火		木		日		水	小教研研究発表会	水	お弁当の日 6年生を送る会
6 日			水		金	安全指導	月	補習教室	木		木	
7 月			木	昭島市音楽会	土		火	冬季休業日終 補習教室	金	安全指導	金	安全指導
8 火			金	お弁当の日	日		水	始業式	土	ふれあいとちの木まつり 補習教室	土	
9 水	避難訓練	土		月			木	給食始	日		日	
10 木		日		火			金	安全指導	月	避難訓練	月	
11 金		月		水			土		火	建国記念の日	火	
12 土		火		木			日		水		水	
13 日		水		金			月	成人の日	木		木	
14 月	スポーツの日	木		土			火		金	入学説明会	金	避難訓練
15 火			金	音楽会(児童鑑賞日)	日		水	小教研	土		土	
16 水			土	音楽会(保護者鑑賞日)	月		木		日		日	
17 木		日		火			金		月		月	
18 金		月	振替休業日	水			土	特別支援学級合同 学習発表会	火		火	
19 土	運動会	火		木			日		水	小中連携の日	水	
20 日	運動会予備日	水	第2回WEBQU(3~6)	金			月		木		木	春分の日
21 月	振替休業日	木	避難訓練	土			火	避難訓練	金		金	給食終
22 火	教育実習終	金		日			水		土		土	
23 水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月	避難訓練	木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	給食終	金	昭島市小学校展覧会	月	振替休日	月	修了式 お別れの会	
25 金	校外学習②(3)	月		水	終業式	土	昭島市小学校展覧会	火	【授業公開】(5・6)	火	卒業式	
26 土		火		木	冬季休業日始	日	昭島市小学校展覧会	水		水	春季休業日始	
27 日		水	【授業公開】(5・6)	金		月		木	【授業公開】(3・4)	木		
28 月		木	【授業公開】(3・4)	土		火	TGG英語村体験(6)	金	【授業公開】(1・2) ふれあい月間終	金		
29 火	遠足(1)	金	【授業公開】(1・2) ふれあい月間終	日		水				土		
30 水	小教研	土		月			木			日		
31 木	就学時健康診断			火			金	昭島市研究指定校 研究発表会		月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立中神小学校
校長名 松井 茂 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標＜よく考える子・心豊かな子・たくましい子＞を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようにする。

- (1) 自立活動においては、自分の思いや考えを言葉にして伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- (2) 個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ、各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようとする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査及び授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるように、基本的生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリア・パスポートを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようにする。
- ・児童の不安を軽減するとともに、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようとする。
- ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようとする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようとする。
- ・話合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようとする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任及び保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をし、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・S C、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

第1表

昭つ小第210号
令和6年3月1日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立つつじが丘小学校
校長名 大友 基裕

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

『だれもが笑顔になる学校』

*自ら学び、表現する子 ～すすんで考え、豊かな発想をもち、自分らしさを發揮する～

*認め合い、協力して行動する子 ～すすんで行動し、励まし高め合い、人のためになる～

*すすんで体を整える子 ～明るくたくましい心と健康な体をもち、共に伸びようとする～

(2) 学校教育目標を達成するための基本方針

ア 基本理念である『自立と共生』の実現に向け、人間尊重の精神を基盤として、学校を学びの共同体という視点で捉え、昭島市教育振興基本計画の4つの基本施策に基づく教育改善に取り組む。

イ 教員の資質と能力の向上を目指し、経験や職層に応じて計画的にOJTを取り組む。また、教員が意欲的に児童の指導にあたれるよう効果的に講師や支援員等を活用する。

ウ 体験活動や表現活動を充実させることで、豊かな感性をはたらかせる創造性と豊かな人間性・社会性を育む。また、SDGsに取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しようとする態度を育てる。

エ 児童の自尊感情を高め生命尊重の精神を醸成するとともに、性的思考における多様性を知る機会を充実させたり、自他の大切さに気付き、互いに認め合い、豊かに関わり合えたりする児童を育成するために、道徳科の時間を要として、教育活動全体を通して道徳教育、人権教育の充実を図る。

オ 特別活動全体計画の見直しを行い、異年齢集団による交流活動の充実を図ることで、自己有用感を高め、社会性や所属意識の向上に努める。

カ 特別支援学級設置校・特別支援教室拠点校として、昭島市における特別支援教育の中心的な役割を果たすとともに、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を効果的に活用し、副籍交流等の交流及び共同学習を行い、全ての児童にやさしい教室環境、学習環境、授業の実現に向けて組織的に取り組む。また学校生活支援シートの作成及び活動を基にした指導や支援を充実させる。

キ 生活指導の校内体制を充実させ、関係機関や地域と緊密に連携する。また、特別な支援の必要な児童及びその保護者への対応、いじめや不登校等の教育課題を解決するためSCやSSWとの連携を図り、組織的に解決する。

ク 学校満足度調査(hyper-QU)の実施、分析等を踏まえた予防・開発的な生活指導の充実を図る。

ケ 学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域の三者で協働して、自立の基盤となる社会規律を遵守しようとする心及び郷土を愛する心を育てる。また学校の教育活動を公開し、多面的な学校評価により教育活動改善に努める。

コ 瑞雲中ブロック小中連携の取組の目指すビジョン『自立と共生』の実現に向け、義務教育9年間を継続的につなげていく連携システムを構築する。

サ 就学前教育との円滑な接続を目指して、スタートカリキュラムを充実させる。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、幼保小の連携を深める。

シ 学校の安全指導年間計画に基づき、危機管理マニュアルの作成・周知や安全指導及び安全管理を徹底し、関係機関や地域と連携した安全対策を強化することで、児童が安心して学校生活を送ることができるようとする。

ス 児童の体力向上と健康的な生活習慣の形成を目指して、体育科及び健康教育の全体計画に基づき、体力・運動能力に関する調査結果を踏まえ、系統的な指導を行うとともに「元気アップガイドブック」の活用と、「グッドモーニング60分」の啓発により、体力向上に向けての児童の主体的な取組を充実させる。

セ 家庭や地域と連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故防止の徹底を図る。

ソ 「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用して、誰一人取り残すことなく、公正で個別最適化された学びを推進するとともに、情報モラルを徹底する。

タ 全職員共通理解のもと、新型コロナウイルス等の感染防止対策の定期的な見直しや実践と、充実した教育活動を両立する。

チ キャリア・パスポートの活用による生活の振り返りや目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各教科年間指導計画に基づき授業を確実に実施するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進し、授業改善推進プランに準拠した、探究的な見方・考え方を身に付けさせ、教科横断的な学習を通して自己の生き方を考える資質・能力を育成する。
- (イ) 体験的な活動や課題解決的学習を重視し、自ら考え判断し、表現する学習活動の充実を図る。
- (ウ) 学習規律を徹底し、児童一人一人の個性や能力を生かした指導の工夫により、学ぶ楽しさや成就感を味わわせ。学力の向上を図る。
- (エ) 習熟度別指導ガイドラインに基づいた少人数指導による指導の充実や、学習予定表を活用した家庭学習の推進、補習教室の充実により学習内容の確実な定着を図る。
- (オ) I C T 機器や学校図書館、市民図書館などを効果的に活用して、言語能力・情報活用能力の向上を図る。
- (カ) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進し、身体能力を高める運動と関連させた健康教育の充実を図り、児童の健康の保持増進と体力向上を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に、児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができる道徳の授業改善に努め、自己肯定感・自己有用感を育む。
- (イ) 道徳授業地区公開講座では、道徳的価値についての話し合いを深める場を設定し、児童が互いのよさや可能性を発揮できるより良い集団生活の構築や社会への参画意欲を高める教育を推進する。

ウ 外国語活動

- 外国語教育推進リーダーや A L T 、 I C T 機器の効果的な活用を通じ、児童の発達段階に応じた言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図る資質・能力を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 地域の特性や児童の実態に応じて、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な活動を軸とした指導計画を作成し、体験的活動や人との関わりを重視した学習を行うことを通して、より良く課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の向上を図る。
- (イ) 指導計画のねらい達成のため、実態に応じて地域人材やゲストティーチャー等を効果的に活用し、地域と連携したボランティア活動の充実を図る。
- (ウ) 各教科等の学習内容と関連付けながら、環境や平和、人権などの持続可能な開発のための教育（E S D）を推進し、課題解決に向けて自分で考え、実践していく資質・能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 主権者教育の視点に立ち、学級活動や異年齢集団の交流活動、児童会活動・クラブ活動・学校行事などの集団活動を通して豊かな人間関係をつくり、より良い生活と望ましい集団の形成を目指す。
- (イ) 年2回の学校満足度調査結果を踏まえ、児童が互いに協力して目的達成する喜びを味わわせる活動を通して、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築くための自主的、実践的な態度や能力を養う。

(2) 特色ある教育活動

- ア 教育支援のネットワークの構築と発信による関係諸機関との連携、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮と基礎的環境整備に努め、個に応じた教育を推進し、特別支援教育の充実を図る。
- イ プログラミング教育についての教員の理解を深め、各教科等の特質に応じて、プログラミングを体験させ、プログラミング的思考を育成するための学習活動を推進する。
- ウ オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組を継続し、認め合い、助け合える共生社会の実現を目指す。
- エ 防災、防犯・交通安全、地域人材活用の3本の柱で地域と連携した安全教育を推進する。
- オ 日本の伝統文化や外国文化の体験・調べ学習等を通して、郷土を愛する心と国際感覚を養う。
- カ 図書ボランティアとの連携を深め読書環境の充実を図り、言語に関する能力を育成する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 全教職員の一貫した生活指導により、学校生活における基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、生命を尊重し、善惡の判断や社会規範を守る態度を育てる。
- (イ) 学校いじめ防止基本方針に基づいて、月1回以上の学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの未然防止と早期の発見、解決に向けた取組を行う。また、不登校及び不登校傾向にある児童に対しては、SSWや教育支援室等の関係機関と連携したり、オンライン授業を実施したりして、児童の自立に向けた組織的な支援を行う。
- (ウ) 生活指導全体会等の研修を通して児童理解を深めるとともに、全教職員の教育相談力を高める。
- (エ) 「防災ノート」を活用し、地域と連携した自助・共助の力を身に付ける教育、不審者対応訓練、セーフティ教室、交通安全教室等の安全教育を推進し、児童の危険予測・危機回避能力を高める。
- (オ) 薬育と薬物乱用防止教室や都教育委員会作成のD V D等の教材を活用したS O Sの出し方、生命の安全教育に関する教育を充実させ、家庭・地域との連携を深めるとともに、児童の安全に対する意識を高める。また、がんに関する基本的な知識の習得や生き方を考えさせるがん教育の推進を図る。
- (カ) 昭島市教育委員会の示す新型コロナウイルス感染症予防指針に則り、健康教育や日々の健康管理を行い、安心で安全な学校づくりを徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 教育活動全体を通して自己の特性に気付き自己実現に向かう態度を育成することで、夢や希望をもって主体的に生きる力を育てる。特別な支援が必要な児童に対し校内委員会を計画的に開催し、連携型個別指導計画を作成し、外部機関と連携してきめ細やかな指導・支援を行う。
- (イ) キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートを活用し、教育活動全体において人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。
- (ウ) 瑞雲中プロックで一貫した9年間の系統的な指導を行うことで、円滑な中学校への接続を図る。

第3表

学校名 昭島市立つつじが丘小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域\学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	307	317	247	246	176
	社会			71	91	100
	算数	136	175	175	175	175
	理科			90	105	105
	生活	102	105			
	音楽	68	70	60	60	50
	図画工作	70	72	63	63	53
	家庭				60	55
	体育	103	107	107	107	92
	外国語				70	70
小計		786	846	813	847	881
道徳		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35	
総合的な学習の時間				70	70	70
特別活動	学級活動	35 3/4	37	36	36 1/3	37
総 計		855 3/4	918	989	1023 1/3	1023
備考	* 1単位時間は45分間とする。					
	* クラブ活動は1単位時間を60分間とし、11回実施する。					
	* 委員会活動は11回実施する。					

第4表の1

4 学校行事

学校名

昭島市立つつじが丘小学校

月曜・行事日	4	5	6	7	8	9
曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜
1 月		水 避難訓練	土 [スポーツフェスティバル] ふれあい月間始	月 安全指導	木	日
2 火		木 芸術鑑賞教室	日	火	金	月 給食始 安全指導
3 水		金 憲法記念日	月 振替休日	水	土	火
4 木		土 みどりの日	火 安全指導	木 避難訓練	日	水
5 金	春季休業日終	日 こどもの日	水	金	月	木 宿泊学習(杉)
6 土		月 振替休日	木 避難訓練	土	火	金 宿泊学習(杉)
7 日		火 安全指導	金	日	水	土
8 月	始業式 入学式	水 安全指導(1, 2)	土	月	木	日
9 火	安全指導 定期健康診断始	木 理科見学(3)	日	火	金	月
10 水		金 セーフティ教室 (1, 2, 3, 4)	月 体力・運動能力調査始	水	土	火 避難訓練
11 木		土 学校公開 セーフティ教室(5, 6)	火	木 移動教室(6)始	日 山の日	水
12 金	給食始(2, 3, 4, 5, 6)	日	水 小中連携の日(瑞雲中学校)	金 自殺予防(5)	月 振替休日	木
13 土		月 振替休日	木 定期健康診断終	土 移動教室(6)終	火 学校閉庁日	金
14 日		火	金 体力・運動能力調査終	日	水 学校閉庁日	土
15 月		水 学級満足度調査	土	月 海の日	木 学校閉庁日	日
16 火	避難訓練	木	日	火	金 学校閉庁日	月 敬老の日
17 水		金 お弁当の日	月	水	土	火
18 木	全国学力・学習状況調査(6)	土	火	木 給食終	日	水 小中連携の日(つつじが丘小学校)
19 金		日	水	金 終業式	月	木
20 土		月	木	土	火	金
21 日		火	金	日	水	土
22 月		水	土	月 夏季休業日始	木	日
23 火	給食始(1)	木	日	火 夏季補習	金	月 秋分の日
24 水	安全指導(3, 4)	金	月 移動教室(5)始	水	土	火
25 木		土	火 移動教室(5)終	木	日	水
26 金		日	水	金	月	木
27 土		月	木	土	火	金
28 日		火	金 ふれあい月間終	日	水	土
29 月	昭和の日	水	土	月	木 夏季休業日終	日
30 火		木	日	火	金 始業式	月
31		金		水	土	

第4表の2

月曜・行事 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	都民の日 水泳指導始	金	ふれあい月間始	日		水	元日	土		土		
2 水	安全指導	土	東京都教育の日	月		木		日		日		
3 木	社会科見学(3)	日	文化の日	火		金		月		月		
4 金		月	振替休日	水	安全指導	土		火		火		
5 土			火	木		日		水	安全指導	水	安全指導	
6 日		水	安全指導	金		月		木		木		
7 月		木	小学校音楽会	土		火	冬季休業日終	金		金	お弁当の日	
8 火	社会科見学(4)	金		日		水	始業式	土	学校公開	土		
9 水	全校遠足下見(6)	土		月	避難訓練	木	給食始 安全指導	日		日		
10 木		日		火		金		月	振替休日	月		
11 金		月		水		土		火	建国記念の日	火	避難訓練	
12 土		火	木		日		水	社会科見学(5)	水			
13 日		水	金		月	成人の日	木			木		
14 月	スポーツの日	木	水泳指導終	土		火	避難訓練	金	避難訓練	金		
15 火		金	避難訓練	日		水		土		土		
16 水	就学時健診	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月		木		日		日		
17 木		日		火		金		月	体験型英語学習施設利用事業(6)	月		
18 金	避難訓練	月	振替休日	水	社会科見学(6)	土	特別支援学級合 同学習発表会	火		火		
19 土		火	木		日		水		水		水	
20 日		水	金		月	振替休日(杉)	木		木	春分の日		
21 月		木	社会科見学(5)	土		火		金		金	給食終	
22 火		金	開校記念日 全校遠足	日		水	社会科見学(4)	土		土		
23 水		土		月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	給食終	金	薬物乱用防止教室(6)	月	振替休日	月	修了式 離任式	
25 金	アートフェスティバル① お弁当の日	月		水	終業式	土		火		火	卒業式	
26 土	アートフェスティバル②	火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木		木		
28 月	振替休日	木		土		火		金		金		
29 火		金	ふれあい月間終	日		水	小中連携の日(瑞 雲中学校)			土		
30 水		土		月		木				日		
31 木				火		金				月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立つつじが丘小学校
校長名 大友 基 裕

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1)学校の教育目標 『だれもが笑顔になる学校』

- *自ら学び、表現する子 ～すすんで考え、豊かな発想をもち、自分らしさを發揮する～
- *認め合い、協力して行動する子 ～すすんで行動し、励まし高め合い、人のためになる～
- *すすんで体を整える子 ～明るくたくましい心と健康な体をもち、共に伸びようとする～

(2)特別支援学級の教育目標

- 自他を認め合う心、豊かに生きていく力を育む教育
- 考え方や思いを伝えようとする子
- 友達と仲良くする子
- すすんで体を動かす子

(3)学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 基本理念である『自立と共生』の実現に向け、人間尊重の精神を基盤として、学校を学びの共同体という視点で捉え、昭島市教育振興基本計画の4つのプランに基づく教育改善に取り組む。

イ 一人一人に応じた基礎的基本的な学力及び生活力の定着を図る。また、個に応じた言語活動や表現活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。また、SDGsに取り組み、持続可能な社会づくりに貢献しようとする心情を育む。

ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、個々の特性や実態把握を十分に行い、課題設定や指導内容の充実を図る。学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、学校・家庭・関係機関と連携しながら、実践・評価・改善を行う。

エ 教員の資質と能力の向上を目指し、経験や職層に応じて計画的にOJTを取り組む。特別支援教育の専門性を高め、児童理解・授業実践力を向上させる。

オ 児童の自尊感情を高め、生命尊重の精神を醸成し、豊かな人間性・社会性を養うため、道徳科の授業を充実させるとともに、自他を理解し認め合うことのできる交流及び共同学習の推進を図る。

カ 校内及び市内において、特別支援教育の中心的な役割を果たすとともに、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づいて、児童の実態や特性に配慮した教室環境、学習環境、授業づくりに取り組みながら特別支援教育を推進する。

キ 生活指導の校内体制を充実させ、関係機関や地域と緊密に連携する。いじめや不登校等の教育課題を解決するためSCやSSWとの連携を図り、組織的に解決する。

ク 学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域の三者で協働して、自立の基盤となる社会規律を遵守しようとする心及び郷土を愛する心を育てる。**また、学校の教育活動を公開するとともに多面的な学校評価による教育活動の改善に努める。**

ケ 就学前機関・中学校・特別支援学校との連携を強化し、就学支援シート及び就学支援ファイルを活用し、就学時及び進学時の円滑な連携を図る。

コ 児童の体力の向上と健康的な生活習慣の形成を目指し、体育科及び健康教育の全体計画に基づき系統的な指導を行う。「元気アップガイドブック」を活用して体力・運動能力の向上を図る。

サ 学校の安全指導計画に基づき、危機管理マニュアルの作成・周知や学校の安全指導及び安全管理を徹底し、関係機関や地域と連携した安全対策を強化することで、児童が安心して学校生活を送ることができるようにする。

シ 「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用して、誰一人取り残すことなく、公正で個別最適化された学びを推進する。

ス 全職員共通理解のもと、**新型コロナウイルス等の感染防止対策の定期的な見直しや実践**と、充実した教育活動を両立する。

セ キャリア・パスポートの活用による生活の振り返りや目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

第1表の2

学校名 昭島市立つつじが丘小学校（特別支援学級）

2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点
ア 各教科

個々の発達段階や興味関心等に合った学習内容の焦点化、指導内容の系統化を図る。個々の目標達成に向け、スマールステップでの指導や多様なグループ学習、主体的に学ぶ意欲を引き出すための教材・教具の工夫、ＩＣＴの活用を行う。体験活動や課題解決学習を重視し、自ら考え判断し、表現する学習活動の充実を図る。

イ 道徳科

教科書や資料集を活用しながら、児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができる道徳科の授業改善に努め、自己肯定感・自己有用感を育む。

ウ 外国語活動

外国語活動では、外国語教育推進リーダーやＩＣＴ機器の効果的な活用、英語村（TGG）を活用した体験活動を通じ、児童の発達段階に応じた言語活動を通して積極的にコミュニケーションを図る資質・能力を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 主体的に学ぶ意欲やより良く問題を解決する能力を育成するために、年間指導計画に基づき、探究的な学習過程及び協働的な学習活動を展開して達成感を味わわせる。
(イ) 身近な自然環境や地域の伝統・文化及び人材等の活用を通して体験活動を充実させるとともに、環境、防災、地域生活、キャリアなどについて学ぶ重要性に気付かせる。

オ 特別活動

学級活動や異年齢集団の交流活動、全校での学校行事、クラブ活動、児童会活動を通して、集団で生活していくための社会性を育てる。

カ 自立活動

教育活動全体を通して、状況に応じたコミュニケーションや相手を意識したコミュニケーションができる力を育てる。また、身辺自立の向上、姿勢保持や手先の巧緻性を高める指導を行う。

キ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 学校行事や交流及び共同学習、学級独自の宿泊学習など、児童が見通しをもち、主体的に活動できるよう、事前事後学習を充実させる。
(イ) 各教科等を横断的、合科的に発展させ、また理科的・社会科的な内容も取り入れた単元設定を行い、学んだことを日常生活での様々な場面で発揮できる力を育む。

(2) 生活指導の重点

- ア 「挨拶」を奨励し、児童の実態に合わせて基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校生活や家庭生活の中で実践する態度を育てる。

- イ 安心・安全で楽しい学校生活を送るために、友達と仲良くするためのコミュニケーションの仕方を学ぶことを通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めようとする意欲と態度を育てる。

- ウ 将来の自立に向け、社会性を育むために、学校生活のルールを理解し、すんで守ろうとする態度を育成する。また、がんに関する基本的な知識の習得や生き方を考えさせるがん教育の推進を図る。

- エ 避難訓練や安全指導等、防災教育の充実を図ることで、災害などの危険を自ら回避できる力を、学年や個別の実態に応じて段階的に身に付けさせる。発達段階に応じて「防災ノート」を活用して指導を進める。

(3) 進路指導の重点

- ア 児童の実態を的確に把握し、学校生活支援シートに基づいて必要な情報提供を通して、保護者、中学校、特別支援学校や関係諸機関等との連携を密にする。

- イ 校外学習や地域の人材、ゲストティーチャー等を活用した活動を通して生活経験を広げるとともに、将来の自立と社会参加へ向けて勤労観や職業観を計画的に育成するキャリア教育を行う。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (1) 特別支援教育についての理解・啓発を通常の学級担任と連携しながら推進する。通常の学級との交流及び共同学習を充実させる。
(2) 日常生活や学級会活動、学習場面において、話し合い活動や班活動を行い、円滑な関わりや協力する心を育む。
(3) 居住地交流を希望する児童に対しては、児童の居住する地域の学校や児童・保護者とのつながりの維持・継続を図る。
(4) 地域の特別支援学校など、外部講師を活用し、学級担任の特別支援教育に対する専門性を高める。
(5) オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組を継続し、認め合い、助け合える共生社会の実現を目指す。

第2表の1

学校名 昭島市立つつじが丘小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
2	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
3	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
4	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	15	201
5	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	16	202
6	16	21	20	14	1	19	22	20	18	17	18	16	202
備考	* 1～4年は卒業式に出席しないため3月の授業日数が1日少ない。 * 夏季休業日は7月22日（月）から8月29日（木）までとする。 * 5月11日（土）、6月1日（土）、10月26日（土）、11月16日（土）、2月8日（土）を授業日とする。杉の子学級は1月18日（土）を授業日とし、1月20日（月）を振替休業日とする。 * 5月13日（月）、6月3日（月）、10月28日（月）、11月18日（月）、2月10日（月）は振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語						
	社会						
	算数						
	理科						
	生活						
	音楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校の各教科	外国语						
	教科名	内 容					
	生活						
	国語	音読、説明文の読み解き、作文、書写、表現、漢字、物語の読み取り等	252	252	252	252	252
	算数	数量、計算、時計、図形、長さ、重さ、かさ等	144	180	180	180	180
	音楽	歌、合奏、リトミック、身体表現、鑑賞、造形あそび等	72	72	72	72	72
	図画工作	絵画、粘土、版画、木工、紙工作、鑑賞等	72	72	72	72	72
小計	体育	歩走跳、ボール運動、表現運動 器械運動、水泳、ゲーム、体つくり運動等	108	108	108	108	108
			648	684	684	684	684

第2表の2

学校名 昭島市立つつじが丘小学校（特別支援学級）

② 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
道徳科	善悪の判断、きまりを守ること、思いやりなど身近な題材	35	36	36	36	36	36
外国語活動	英語を中心に外国語の表現を楽しむ活動、言語や文化についての理解を深める活動			35	35	35	35
総合的な学習の時間	環境、文化、地域生活、防災 キャリア教育			72	72	72	72
特別活動 (学級活動)	学級の係活動、話合い活動、学級行事の計画運営等	36	37 2/5	36 2/5	36 2/3	37 2/5	37 2/3
自立活動	人間関係の形成、身体の動き等に関する指導(教育活動全体の中で指導を行う。)						
小 計		71	73 2/5	179 2/5	179 2/3	180 2/5	180 2/3

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	学年別授業時数					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	コミュニケーション、基本的生活習慣、きまり等	36	36	36	36	36	36
遊びの指導							
生活単元学習	行事の事前事後学習、調理活動、理科的・社会科的な学習活動	102	126	90	124	124	123
小 計		138	162	126	160	160	159

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		857	919 2/5	989 2/5	1023 2/3	1024 2/5	1023 2/3
備 考		ア 1単位時間は45分とする。 イ クラブ活動は1単位時間を60分間とし、11回実施する。 ウ 委員会活動は11回実施する。					

第3表の1

4 学校行事

学校名 昭島市立つつじが丘小学校(特別支援学)

月曜・行事日	4	5	6	7	8	9
曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜
1 月		水 避難訓練	土 スポーツフェスティバル ふれあい月間始	月 安全指導	木	日
2 火		木 芸術鑑賞教室	日	火	金	月 給食始 安全指導
3 水	金 憲法記念日	月 振替休日	水	土	火	
4 木	土 みどりの日	火 ふれあい月間始 安全指導	木 避難訓練	日	水	
5 金	春季休業日終	日 こどもの日	水	金	月	木 級宿泊学習(杉)
6 土		月 振替休日	木 避難訓練	土	火	金 級宿泊学習(杉)
7 日		火 安全指導	金	日	水	土
8 月	始業式 入学式	水 安全指導(1, 2)	土	月	木	日
9 火	安全指導 定期健康診断始	木 理科見学(3)	日	火	金	月
10 水		金 セーフティ教室 (1, 2, 3, 4)	月 体力・運動能力調査始	水	土	火 避難訓練
11 木		土 学校公開 セーフティ教室(5, 6)	火 定期健康診断終	木 移動教室(6)始	日 山の日	水
12 金	給食始(2, 3, 4, 5, 6)	日	水 小中連携の日(瑞雲中学校)	金 自殺予防(5)	月 振替休日	木
13 土		月 振替休日	木	土 移動教室(6)終	火 学校閉庁日	金
14 日		火	金 体力・運動能力調査終	日	水 学校閉庁日	土
15 月		水 学級満足度調査	土	月 海の日	木 学校閉庁日	日
16 火	避難訓練	木	日	火	金 学校閉庁日	月 敬老の日
17 水		金 お弁当の日	月	水	土	火
18 木		土	火	木 給食終	日	水 小中連携の日(つ つじが丘小学校)
19 金		日	水	金 終業式	月	木
20 土		月	木	土	火	金
21 日		火	金	日	水	土
22 月		水	土	月 夏季休業日始	木	日
23 火	給食始(1)	木	日	火 夏季補習	金	月 秋分の日
24 水	安全指導(3, 4)	金	月 移動教室(5)始	水	土	火
25 木		土	火 移動教室(5)終	木	日	水
26 金		日	水	金	月	木
27 土		月	木	土	火	金
28 日		火	金 ふれあい月間終	日	水	土
29 月	昭和の日	水	土	月	木 夏季休業日終	日
30 火		木	日	火	金 始業式	月
31		金		水	土	

第3表の2

級)

学校名 昭島市立つつじが丘小学校(特別支援学級)

月曜・行事 日	10	11	12	1	2	3
曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜
1 火	都民の日 水泳指導始	金 ふれあい月間始	日	水 元日	土	土
2 水	安全指導	土 東京都教育の日	月	木	日	日
3 木	社会科見学(3)	日 文化の日	火	金	月	月
4 金		月 振替休日	水 安全指導	土	火	火
5 土		火	木	日	水 安全指導	水 安全指導
6 日		水 安全指導	金	月	木	木
7 月		木 小学校音楽会	土	火 冬季休業日終	金	金 お弁当の日
8 火	社会科見学(4)	金	日	水 始業式	土 学校公開	土
9 水	全校遠足下見(6)	土	月 避難訓練	木 給食始 安全指導	日	日
10 木		日	火	金	月 振替休日	月
11 金		月	水	土	火 建国記念の日	火 避難訓練
12 土		火	木	日	水 社会科見学(5)	水
13 日		水	金	月 成人の日	木	木
14 月	スポーツの日	木 水泳指導終	土	火 避難訓練	金 避難訓練	金
15 火		金 避難訓練	日	水	土	土
16 水	就学時健診	土 校園開放 道徳授業地区公開講座	月	木	日	日
17 木		日	火	金	月 体験型英語学習 施設利用事業(6)	月
18 金	避難訓練	月 振替休日	水 社会科見学(6)	土 合 特別支援学級 合同学習発表会	火	火
19 土		火	木	日	水	水
20 日		水	金	月 振替休日(杉)	木	木 春分の日
21 月		木 社会科見学(5)	土	火	金	金 給食終
22 火		金 開校記念日 全校遠足	日	水 社会科見学(4)	土	土
23 水		土	月	木	日 天皇誕生日	日
24 木		日	火 給食終	金 薬物乱用防止教室(6)	月 振替休日	月 修了式 離任式
25 金	アートフェスティバル① お弁当の日	月	水 終業式	土	火	火 卒業式
26 土	アートフェスティバル②	火	木 冬季休業日始	日	水	水 春季休業日始
27 日		水	金	月	木	木
28 月	振替休日	木	土	火	金	金
29 火		金 ふれあい月間終	日	水 小中連携の日(瑞 雲中学校)		土
30 水		土	月	木		日
31 木			火	金		月

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立つつじが丘小学校
校長名 大友 基 裕

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

日常生活の場である学校、家庭、地域において自己の能力を十分に発揮させ、自己肯定感を高めながら社会性を育む子

(1) 自立活動

- ア 自己理解と自己受容を深めて情緒の安定を図り、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
- イ 自他の理解を深め、対人関係を円滑にすることで、人間関係を形成し集団参加の基盤を培う。
- ウ 感覚統合の指導を通して、体幹を整え、自己の身体をコントロールする力を身に付ける。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動

児童一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、学習態勢の確立を図ることで、在籍学級の授業への参加、学習内容の習得・活用ができるようとする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 校内委員会で特別な教育的支援が必要な児童の情報を共有し、関係諸機関と連携しながら個々の実態や特性に応じた支援方法を判断して、適切な支援につなげる。
- (2) 連携型個別指導計画に基づいて、個々の困難や課題に応じた指導（自立活動を中心とした小集団活動、個別学習）を行う。
- (3) 保護者と定期的に、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標等について共有し、学校生活支援シートをもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上または生活上の困難が改善できるようとする。
- (4) 在籍学級担任をはじめとする教職員や特別支援教室専門員と、児童の状態や目標達成に向けての進捗状況や課題、学習目標について共有し、学校生活支援シートや連携型個別指導計画をもとに互いに理解・協力しながら児童の学習上又は生活上の困難が改善できるようとする。
- (5) 校内での特別支援教育の研修を充実させることで、巡回指導教員の専門性の向上を図るとともに、全教職員の特別支援教育の理解を深める。

3 指導の重点

- (1) 集団活動に参加するために、発表や聞く時のルールやマナーを守る等の学習体制の確立を図る。
- (2) 周囲の環境にうまく関わり、活動できるようにするため、体や手足の位置の感覚、頭の傾きや動きの方向性、速さの感覚、視覚、触覚、聴覚などの様々な感覚情報を整理、統合、調節できる力を高める。
- (3) 体幹を鍛えることで、効率よく姿勢を保持する力を高める。
- (4) 学校、家庭、地域での生活において、人とうまく関わるためのスキルを身に付ける。
- (5) 自分も相手も大切にした自己表現ができるようとする。
- (6) 自分の思いや考え、気持ちをすすんで伝えることができるようとする。
- (7) 学習したことや経験したことを、実生活の中で生かすことができるようとする。
- (8) 個別学習において、自己理解、心理的安定、認知能力や学習技能を高める学習など、児童一人一人の課題、目標に応じた指導を行う。
- (9) タブレット端末を効果的に活用することで、個別最適化された学びを促進する。

4 その他の配慮事項

- (1) 保護者の思いや願いを傾聴して受容し、児童の現状や目標を共有し、連携して指導を進める。
- (2) 通常の学級の教員、特別支援学級及び関係機関と情報交換を日常的に行い、連携して指導にあたる。
- (3) 児童一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達段階等を十分考慮して指導にあたる。
- (4) 原則1年間で退室するための目標を明確に示し、児童や保護者、学級担任と共に理解して、指導にあたる。

第1表

昭光小第 号
令和6年2月14日

昭島市教育委員会殿

学校名 昭島市立光華小学校
校長名 眞砂野裕公印

令和6年度 教育課程について(届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して次の目標を掲げる。

- 健康な子 【心身共に健やかでたくましく、自己管理のできる児童】
- 考える子 【主体的・対話的な学習を通して、正しい判断力、思考力、表現力を身に付ける児童】
- すすんでする子 【自ら課題を見出し、意欲的に探究し、主体的に活動できる児童】
- 協力する子 【多様性を尊重し合い、助け合うことのできる社会性豊かな児童】

◎は令和6年度 重点目標

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学ぶ態度を醸成するために、問題解決型の学習の授業改善を通して、個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。
- (イ) 教科横断的な学習や探究的な学習、ICTを効果的に活用した学習活動を充実させることで、自ら学び探究する意欲を高め、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- (ウ) 地域の人材や資源を活用したりオンライン学習の充実を図ったりすることで、誰一人取り残すことのない学習環境を保証する。
- (エ) インクルーシブ教育の理念の下、発達段階や障害の状況に応じた合理的配慮と、連携型個別指導計画に基づいた通常学級と特別支援教室の連携を推進する。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 教育活動全体を通した人権尊重教育の推進により、性的思考を含めた多様性の相互承認や、感染症関連を含めたあらゆる偏見を生まない集団意識を推進する。
- (イ) 道徳教育の充実を図るとともに、自然体験やゲストティーチャーによる学習の機会を生かし、自他の生命を尊重する「生命の安全教育」を推進する。
- (ウ) 「SOSの出し方に関する教育」を日常的に実施し、いじめや暴力的言動に対する正しい行動をはじめ、児童が適切に援助希求行動ができるよう支援する。
- (エ) いじめ、不登校児童等への対応として、[学校いじめ対策委員会](#)、[校内委員会](#)を定期開催し、S C、S S W、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を密にして、教育相談体制の充実を図る。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 体力・運動能力調査等の結果から児童の実態を把握し、「元気アップガイドブック」やコオーディネーショントレーニングを活用した体力向上への取組や、「グッドモーニング60分」を活用した健康な生活習慣づくりへの取組を組織的に行う。
- (イ) 安全教育年間指導計画に基づき、避難訓練、セーフティ教室等の実施、防災ノートや東京マイ・タイムラインの活用を通して、安全教育や防災教育を推進する。
- (ウ) 家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者・担任・学校が児童の状況を適切に把握し、食物アレルギー事故防止の徹底に努める。
- (エ) 病気予防の一環として「薬物乱用防止教室」および「がん教育」を実施するとともに、コロナウィルス感染予防に関する定期的な見直しと指導に努める。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた幼保小連携や小中連携教育の充実を図るとともに、「学校生活支援シート」を活用し障害ある児童にとっても、安心できる学校づくりを目指す。
- (イ) キャリア・パスポートを軸に、学校と家庭が協働し、児童の成長を支える体制をつくる。
- (ウ) プログラミング教育やデジタルシティズンシップ教育を日常化し、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーを継続すること、ALTや英語村を活用することで国際社会において活躍できるグローバルな人材の基礎を育成する。

2 指導の重点**(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等****ア 各教科**

- (ア) 児童の主体性を最大限引き出し、尊重する「光華遊学」の趣旨に基づき、「個別最適な学び」「協働的な学び」の具現化に向け、**授業改善プランを活用するなどして**全教員で組織的に授業改善に取り組む。
- (イ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、児童一人一人が安心して学校生活を過ごすことができるよう、教室環境・学習環境・学習方法の改善を図る。また、学校生活支援シート及び個別指導計画の活用により、児童の状況に応じた指導・支援の充実を目指す。
- (ウ) 一人1台のタブレット端末の効果的な活用を含め、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。特に各教科の指導に当たっては、基礎・基本の定着とともに、問題解決型学習を通しプログラミング的思考の育成を図る。
- (エ) 児童の学習習慣の確立を図るため、授業時間内の振り返りを習慣化するとともに、個に応じた細やかな家庭学習や各補習教室の充実を図る。
- (オ) 算数においては、**習熟度別ガイドラインに基づいた**習熟度別少人数指導により、個に応じた指導を図る。

イ 道徳科

- (ア) 学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を行い、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方を考える力を育てる。
- (イ) 道徳授業地区公開講座を開催し、家庭や地域と連携し、道徳教育推進教師を中心に道徳的実践力を育てる。

ウ 外国語活動

(ア) ICTを活用した題材や活動、英語村での体験などを通して、外国語によるコミュニケーションの素地となる資質・能力を育成する。

- (イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALTや異なる文化をもつ人との交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連の中で、持続可能な社会の創り手に必要な資質能力を育成する。

- (イ) 学校図書館や身近な施設、保護者・地域の人材や資源等、地域のリソースを積極的に活用する。

オ 特別活動

- (ア) **主権者教育の観点にたった**自主的・実践的な取組を重点化し、児童会活動やクラブ活動・学級活動・縦割り班活動などの充実を図る。

- (イ) 学校行事や縦割り班活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、主体的に考え実践できる態度を育てる。

- (ウ) 「キャリアアルバム」を活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を推進する。

(2) 特色ある教育活動**ア あらゆる教育活動を「主体的かつ創造的に活動する児童の育成」という観点で見直し、協働的な学びを軸に「楽しい学校づくり」を目指す。****イ 学校図書館支援員・図書ボランティアによる読み聞かせや環境整備などを積極的に行い、読書に親しむ児童の育成を図るとともに、学校図書館が、情報発信する場所となるよう充実させる。****ウ オリンピック・パラリンピックレガシーとして、パラスポーツや障害者体験、オリンピアンによるスポーツ教室、落語などの伝統文化を体験し、広い視野をもつグローバルな人材の育成を取り組む。****エ 放課後の運動遊びや「元気アップガイドブック」の活用を通して主体的に体力向上に取り組むよう支援する。****オ 「生命の安全教育」の一貫として、保健学習、保健指導およびゲストティーチャーによる講演会等で、自他の性や命を大切にし、性的思考における多様性を受容する意識を育む。****(3) 生活指導・進路指導****ア 生活指導**

- (ア) 言語環境を整え、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自らの健康と安全に留意させ、生命の尊さを自覚させる。

- (イ) 学級満足度調査の結果を踏まえ、個や集団に予防的な支援を行うとともに、**不登校および**不登校傾向児童に対して、**オンライン授業など**組織的な対応を行う。また、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの未然防止・早期解消に努める。さらに、他者にSOSを出すことの重要性を児童に伝え、悩みや困りごとの相談への敷居を下げ、スクールカウンセラーを含めた組織的な支援システムの有効性を高め、自殺予防につなげる。

- (ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の充実を図る。学校生活支援シート・個別指導計画を見直し、指導の充実を図る。また、保護者への啓発とともに副籍制度などエリアネットワークの活用を進める。

- (エ) 家庭・地域及び関係諸機関との連携を強化し、学校内外における児童の安全を確保し、犯罪被害を防止する。また、「防災ノート」を活用して自助・共助・公助の考えに基づく防災教育を実施し、減災への意識向上を図る。

- (オ) 食育の充実とともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 中学校区における小・中学校「共同宣言」をもとに指導の在り方を共有し、9年間を見通した小中連携教育を推進する。

- (イ) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえて幼稚園や保育所との連携を強化し、入学段階においてスタートカリキュラムを充実させることで、円滑に小学校生活が始まられるようにする。

第3表

学校名

昭島市立光華小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	19	22	21	17	17	18	15	201
2	16	21	20	14	1	19	22	21	17	17	18	15	201
3	16	21	20	14	1	19	22	21	17	17	18	15	201
4	16	21	20	14	1	19	22	21	17	17	18	15	201
5	16	21	20	14	1	19	22	21	17	17	18	15	201
6	16	21	20	14	1	19	22	21	17	17	18	16	202
備考	①6年は卒業式に参加するため3月に+1日 ②土曜授業は5/18(土)、振替休業日は5/20(月) 2/8(土)、振替休業日は2/10(月) ③展覧会は11/30(土)、振替休業日は12/2(月) ④スポーツフェスティバルは 10/12(土)、振替休業日は10/15(火)												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域\学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語	306	315	245	245	175
	社会		70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175
	理科		90	105	105	105
	生活	102	105			
	音楽	68	70	60	60	50
	図画工作	68	70	60	50	50
	家庭				60	55
	体育	102	105	105	90	90
	外国語				70	70
小計		782	840	805	840	875
道徳科		34	35	35	35	35
外国語活動			35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70
特別活動（学級活動）		36	38	36	35 1/3	37
総計		852	913	981	1015 1/3	1017
						1023

備
考

- ・1単位時間45分
 - ・クラブ45分×8回
 - ・児童会活動45分×9回
- 【余剰】1年+2、2年+3、3年+1、4年+1/3、5年+2、6年+8
- ・縦割り班活動や異学年交流の充実を図るため、余剰は特別活動にそれぞれ振り分ける。

第4表の1

学校名 昭島市立光華小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水	安全指導	土		月	安全指導	木		日	
2 火			木	避難訓練	日		火	社会科見学(6)	金		月	安全指導
3 水			金	憲法記念日	月	安全指導 ふれあい月間始	水		土		火	給食始
4 木			土	みどりの日	火		木		日		水	
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金			月		木	
6 土			月	振替休日	木	移動教室(5)始	土		火		金	
7 日			火		金	移動教室(5)終	日		水		土	
8 月	始業式・入学式	水		土		月	SOSの出し方 に関する教育(5)	木		日		
9 火	安全指導	木		日		火	避難訓練	金		月	社会科見学(3)	
10 水		金	水泳指導始		月		水		土		火	避難訓練
11 木	定期健康診断始	土		火		木			日	山の日	水	
12 金	給食始	日		水	小中連携の日	金		月	振替休日	木		
13 土		月	交通安全教室	木		土		火	学校閉庁日	金		
14 日		火		金		日		水	学校閉庁日	土		
15 月	セーフティ教室	水	体力・運動能力調査	土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火		木	学級満足度調査 (3,4,5,6)	日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水		金	お弁当の日	月		水			土		火	生活科見学(2)
18 木	全国学力・学習状況調査(6)	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火	避難訓練	木	給食終	日		水		
19 金	1年生をむかえる会	日		水		金	終業式	月		木		
20 土		月	振替休業日	木		土		火		金		
21 日		火		金		日		水		土		
22 月		水		土		月	夏季休業日始 夏期補習教室始	木		日	秋分の日	
23 火		木	演劇鑑賞教室(6)	日		火		金		月	振替休日	
24 水		金		月		水			土		火	
25 木	避難訓練	土		火		木	夏期補習教室終	日		水		
26 金	離任式	日	移動教室(6)始	水		金		月		木		
27 土		月		木		土		火		金		
28 日	開校記念日		火	移動教室(6)終	金	定期健康診断終 ふれあい月間終	日	水		土		
29 月	昭和の日	水	振替休業日(6)	土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日		火		金	始業式、安全指導	月		
31		金				水		土				

第4表の2

学校名 昭島市立光華小学校

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	安全指導	金	安全指導 ふれあい月間始	日			水	元日	土		土	
2 水		土	東京都教育の日	月	振替休業日	木	学校閉庁日	日		日		
3 木		日	文化の日	火	安全指導	金	学校閉庁日	月	安全指導 英語村見学(6)	月	安全指導	
4 金		月	振替休日	水		土		火		火	避難訓練	
5 土		火		木		日		水		水		
6 日		水		金	社会科見学(4)	月		木	薬物乱用防止教室(6)	木		
7 月		木	市音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金		金	6年生を送る会	
8 火		金	社会科見学(5)	日		水	始業式、安全指導	土	学校公開 防災フェス	土		
9 水		土		月		木	給食始	日		日		
10 木		日		火		金		月	振替休業日	月		
11 金		月		水		土		火	建国記念の日	火		
12 土	スポーツフェスティバル	火		木		日		水		水		
13 日		水		金		月	成人の日	木	避難訓練	木		
14 月	スポーツの日	木		土		火		金		金		
15 火	振替休業日	金		日		水		土		土		
16 水		土		月		木		日		日		
17 木		日		火	避難訓練	金	避難訓練	月		月		
18 金		月		水		土		火		火		
19 土		火		木		日		水	小中連携の日	水		
20 日		水		金	水泳指導終	月		木		木	春分の日	
21 月	就学時健康診断 お弁当の日	木		土		火		金	お弁当の日	金	給食終	
22 火		金	避難訓練	日		水		土		土		
23 水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木	避難訓練	日		火	給食終	金		月	振替休日	月	修了式	
25 金	生活科見学(1)	月		水	終業式	土		火		火	卒業式	
26 土		火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木		木		
28 月		木		土		火		金		金		
29 火		金	展覧会児童鑑賞日	日		水				土		
30 水		土	学校公開・展覧会保護者鑑賞日	月	学校閉庁日	木				日		
31 木				火	学校閉庁日	金				月		

昭光小第 号
令和6年 月 日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立光華小学校
校長名 眞砂野 裕 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

- 1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標＜健康な子・考える子・すすんとする子・協力する子＞を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようにする。

 - (1) 自立活動においては、自分の思いや考えを言葉で伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
 - (2) 個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ、各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようとする。
- 2 教育目標を達成するための基本方針
 - ・発達検査及び授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと個別指導計画を作成する。
 - ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
 - ・自立した日常生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
 - ・キャリアアルバムを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
 - ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
 - ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
 - ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。
- 3 指導の重点
 - ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようにする。
 - ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
 - ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようとする。
 - ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようとする。
 - ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようとする。
 - ・**話合い**活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようとする。
- 4 その他の配慮事項
 - ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
 - ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任および保護者と協議し決める。
 - ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
 - ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
 - ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
 - ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
 - ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
 - ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
 - ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
 - ・S C、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

第1表

昭成小第94号
令和6年2月29日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立成隣小学校

校長名 松川 靖弘 印

令和6年度教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成し、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進するために次の目標を設定する。

- すすんで学ぶ子（知） ○主体的に学習に取り組む子・・・・・・問題解決能力
- 心豊かな子（徳） ○互いを認め協力し合う子・・・・・・人間関係形成力
- たくましい子（体） ○心身を鍛え正しい判断で行動する子・・体力・活力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着を図るために、学習指導要領に基づく指導を着実に実施し、児童一人一人の実態に応じて、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を推進する。また、個別最適な学習の実現に向け、ICTの効果的活用、習熟度別少人数指導や学習支援員の活用を強化するとともに、土曜日・放課後等の補習体制を整え、個々に応じた学習意欲の向上に努め、自発的な家庭学習の一層の充実を図る。

イ より質の高い授業を実施するために、様々な学力調査結果に基づいた授業改善推進プランを日常的に活用する。また、校内研究・研修及びOJTを推進し、授業力の向上に努める。

ウ 「特別の教科 道徳」を要とし、全教育活動を通し「道徳教育」を推進する。また「東京都人権施策推進指針」に示された人権課題「子ども」については人権教育の充実を図り、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる児童を育成する。

エ いじめ問題については、法令及び「成隣小学校いじめ防止基本方針」に基づいた「学校いじめ対策委員会」の運営を徹底し、未然防止、早期発見・解消に向けて組織的に取り組む。

オ 社会生活の基本的ルールを守り、社会に貢献する豊かな人間性や社会性を育成するためには、相互に支え合う関係を大切にしたよりよい人間関係を築く。学び合い、支え合い、高め合いながら、他者を思いやる児童の育成に向け、学年・学級経営の充実を図る。

カ 基本的生活習慣の定着を図り、自己の健康と安全を守るため、健康教育・安全教育・防災教育の充実を図るとともに、保護者への啓発に努める。

キ 我が国や諸外国の自然や文化、伝統についての理解を深め、国際社会で活躍するグローバルな人材としての自覚をもち、主体的に活動する姿勢を身に付けさせる。TGG等の施設を効果的に利用しながら、総合的な学習の時間や外国語活動・外国語の充実を図り、主体的に学ぶ意欲や態度を育成する。

ク 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を高めるため、SDGsと関連させ充実を図る。

ケ オリンピック・パラリンピック教育推進校としてのレガシーを生かし、全体計画・年間指導計画に基づきスポーツに親しんで心身の調和的な発達を目指すとともに、世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び国際理解を深める。さらに、アクティブライフ研究実践校としてのレガシーを生かしてさらに体力の増進を図り、自己の課題を粘り強く追究する態度の育成に努める。

コ 学校運営協議会を設立し、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進する。土曜公開を含めた学校公開日を設定し、保護者・地域に学校を開き、声を求めて学校運営の改善に生かす。

サ 昭島市特別支援教育推進計画を踏まえ、通常学級における合理的配慮の充実を図るために、校内委員会を開催し、特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関との連携を図る。学校生活支援シートや個別指導計画の記録を活用するとともに引継ぎ、幼保・小中の連続した支援が行えるようにする。家庭向け資料「成隣小の特別支援教育」を活用して、地域・家庭の協力の下、個々の障害の程度に応じたきめ細かい支援を行う。また、副籍制度及び居住地交流制度に基づいた交流を推進する。不登校傾向のある児童については、組織的に未然防止、早期対応を行うとともに、欠席が長期化する児童には校内別室指導による支援や教育支援教室等の関係諸機関と連携して自立に向けた組織的な支援を行う。

第2表

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

(ア) 年間指導計画に基づき、各教科において言語活動の充実を図るとともに、問題解決的な学習を取り入れ、生き生きと学ぶ楽しさや達成感を味わわせ、生涯を通じて主体的に学ぶ意欲や態度を育てる。

(イ) 各学力調査の結果に基づいた授業改善推進プランを基に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた指導法の工夫・改善に努める。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を活用し環境を整える。

(ウ) 「東京方式習熟度別指導ガイドライン」を踏まえた少人数指導体制や学習支援員等を活用しながら習熟度別指導をはじめとした個に応じた指導を充実させるとともに、基礎的・基本的な学力の定着及び習熟を図る。

(エ) 土曜・放課後等の補習や朝学習に「東京ベーシックドリル」「くじらーニング」を活用し、国語及び算数の基礎・基本の定着を図る。また、家庭学習の定着を通して中学校に向けた学習の習慣化を図る。

イ 道徳科

(ア) 「特別の教科 道徳」の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心に全教師の共通理解を深め、学校の教育活動全体を通して、自尊感情を高め、心豊かな児童を育成する。

(イ) 教科書を中心に道徳科の特質に合った授業を実践する。加えて、体験的な学習を工夫することにより、道徳的実践力を育成する。また、道徳授業地区公開講座の充実を図り家庭・地域との連携を強化する。

ウ 外国語活動

外国語活動の学習を通し、言語や文化についてALTやICT機器を効果的に活用しながら体験的に理解を深め、外国語の基本的な表現に親しみ楽しさを知ることでコミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

(ア) 探究的な学習を充実させるため、地域人材を活用し、発達段階に応じてICT機器や図書館を利用した情報活用能力を育成するとともに、プログラミング教育を系統的に行い、表現力の能力向上に努める。

(イ) 全教育活動においてSDGsと関連させた指導が行えるように教科横断的な学習計画を充実させ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を高める。

オ 特別活動

(ア) 学級活動、児童会活動やクラブ活動、異学年交流活動、学校行事を通して望ましい人間関係を築くとともに、よりよい学校生活の実現に向けて主体的に集団に参画する力を養う。

(イ) 当番活動やボランティア活動を通して協働的に集団に参画する意識を育て、キャリア形成の土台を培う。

(2) 特色ある教育活動

ア オリンピック・パラリンピック教育推進校並びにアクティブライフ研究実践校としてのレガシーを生かして継続的に元気アップガイドブックを活用し、成隣エクササイズ、成隣ギネスなどの活動、グッドモーニング60分の取組等を通じ、家庭とも連携しながら健康の保持増進と体力向上に努める。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 全教職員の共通理解の下、教職員一人一人がより深い児童理解に努め、児童の個性を尊重するとともに、規範意識を身に付けさせ、責任感をもち自律的に行動する態度の育成に努める。

(イ) 学級満足度調査や「学校生活についてのアンケート」の結果を踏まえ、全教職員が一致した生活指導体制を確立する。「校内委員会」における特別な支援を要する児童や不登校児童への適切な指導、及び、「学校いじめ対策委員会」における、いじめの未然防止、早期対応と解消に向けた継続的対応を図る。

(ウ) 「生活指導提要」の理解を深め、学習指導との関連を図りながら、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を図り、児童の自己指導能力を育成する。

(エ) 不登校状況にある児童に対し、タブレット端末機を活用して生活リズムの改善と学習の保障を図る。

(オ) 「成隣の子のやくそく」「SNS成隣ルール」を礎に、家庭との連携を強めることで、児童の健全な生活の実現を図る。特に情報モラルについては清泉中学校区の小中学校と連携を取りながら取り組み、学年の実態に応じた指導を継続する。また、デジタル・シティズンシップ教育の視点を取り入れていく。

(カ) 自他の命を守るため、「薬物乱用防止教室」「SOSの出し方・生命を大切にする授業」を実施する。

(キ) 「防災ノート」「東京マイ・タイムライン」等の活用や地域・関係諸機関と連携した総合防災訓練を通して自助・共助の力を身に付ける。

(ク) 食育活動においては、従前からの食べ物を大切にした取組を継続するとともに、「昭島市アレルギー疾患対応マニュアル」を活用しアレルギー事故の未然防止を徹底する。

イ 進路指導

(ア) 幼稚園・保育所等と連携し「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を推進するとともに、児童に寄り添うスタートカリキュラムを構築し実践する。また、「小中連携の日」を学期に1回設定し、生活や学習の仕方や規律について連携を図ることで、児童が差異を感じることなく進学ができるようとする。

(イ) キャリア・パスポートを活用し自己のよさや可能性に気付き自己の生き方を考えさせる指導を工夫する。

第3表

学校名

昭島市立成隣小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	19	22	20	17	17	18	15	200
2	16	21	20	14	1	19	22	20	17	17	18	15	200
3	16	21	20	14	1	19	22	20	17	17	18	15	200
4	16	21	20	14	1	19	22	20	17	17	18	15	200
5	16	21	20	14	1	19	22	20	17	17	18	16	201
6	16	21	20	14	1	19	22	20	17	17	18	16	201
備 考	• 4月20日(土)、10月5日(土)、11月16日(土)、1月25日(土)は授業日とする。また、振替休業日を4月22日(月)、10月8日(火)、1月27日(月)に設定する。日光移動教室(6年)の振替休業日を5月27日(月)にする。 • 3月25日(火)は1年生から4年生は、卒業式に出席しないため授業日数が1日少ない。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域 \ 学年	1	2	3	4	5	6	
各 教 科	国語	306 1/2	317 1/2	248 1/2	248 1/2	175 1/6	177 1/2
	社会			72	92	101	106
	算数	136	178	177	176	175	176
	理科			91	106	106	105
	生活	103	106				
	音楽	69	72	61	60	51	50
	図画工作	70	72	61	60	51	50
	家庭					61	55
	体育	102	107	106	105	91	90
	外国語					71	70
小計		786 1/2	852 1/2	816 1/2	847 1/2	882 1/6	879 1/2
道徳科		34	35	35	35	35	35
外国語活動				36	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動（学級活動）		38	38	35	35	35	35
総計		858 1/2	925 1/2	992 1/2	1022 1/2	1022 1/6	1019 1/2

備 考	<ul style="list-style-type: none">・1単位時間を45分とする。・クラブ活動は年間で11時間実施する。・児童会活動は年間で11時間実施する。
--------	--

第4表の1

学校名

昭島市立成隣小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水	交通安全教室(低) 移動教室説明会(6年)	(土)		月		木		(日)	
2 火			木	離任式	(日)		火	安全指導 セーフティ教室	金		月	給食始
3 水			(金)	憲法記念日	月	ふれあい月間始 水泳指導始	水	特別時程4時間授業	土		火	
4 木			(土)	みどりの日	火	社会科見学(3年)	木		日		水	
5 金	春季休業日終		(日)	こどもの日	水	特別時程4時間授業	金		月		木	
6 土			(月)	振替休日	木	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査	(土)		火		金	
7 日			火		金		(日)		水		(土)	
8 月	始業式 入学式		水	交通安全教室(中・高)	(土)		月		木		(日)	
9 火			木	安全指導	(日)		火	避難訓練	金		月	
10 水			金	遠足(3・4年)	月		水		土		火	安全指導
11 木	保護者会(6年) 安全指導		(土)		火		木		日	山の日	水	特別時程4時間授業
12 金	給食始 保護者会(4年)		(日)		水	小中連携の日 特別時程4時間授業	金	生命を大切にする授業(5年)	月	振替休日	木	避難訓練
13 土			月		木	演劇鑑賞教室	(土)		火	学校閉庁日	金	
14 日			火		金	教育実習終 安全指導	(日)		水	学校閉庁日	(土)	
15 月	対面式 定期健康診断始		水	特別時程4時間授業	(土)		(月)	海の日	木	学校閉庁日	(日)	
16 火	1年生給食始 保護者会(3年)		木	災害時対応訓練	(日)		火		金	学校閉庁日	(月)	敬老の日
17 水	身体測定(全) 保護者会(2年)		金	お弁当の日	月		水	4時間授業始	土		火	1年生5時間授業始
18 木	全国学力・学習状況調査(6年) 1年生を迎える会 保護者会(5年)		(土)		火		木	給食終 水泳指導終	日		水	
19 金	保護者会(1年)		(日)		水		金	終業式	月		木	
20 土			月	教育実習始	木	八ヶ岳移動教室(5年)	(土)		火		金	
21 日			火	定期健康診断終	金	八ヶ岳移動教室(5年)	(日)		水		(土)	
22 月			水		(土)		月	夏季休業日始 夏季補習始 個人面談期間始	木		(日)	秋分の日
23 火			木	日光移動教室(6年)	(日)		火		金		(月)	振替休日
24 水	避難訓練		金	日光移動教室(6年)	月	避難訓練	水	夏季補習終	土		火	
25 木			(土)	日光移動教室(6年)	火		木		日		水	
26 金			(日)		水		金	個人面談期間終	月		木	
27 土	学校公開 PTA総会		月	6年振替休業日	木		土		火		金	
28 日			火	移動教室説明会(5年)	金	遠足(1, 2年) ふれあい月間終	日		水		(土)	
29 月	昭和の日		水		(土)		月		木	夏季休業日終	(日)	
30 火	振替休業日		木		(日)		火		金	始業式	月	
31			金				水		(土)			

第4表の2

学校名

昭島市立成隣小学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金	ふれあい月間始 ふれあい月間始	(日)		水	元日	(土)		(土)	
2 水	特別時程4時間授業	(土) 東京都教育の日	(月)	振替休業日	木		(日)		(日)		(日)	
3 木		(日) 文化の日	火	保護者会(1年) 委員会	金		月	ふれあい月間始	月			
4 金		(月) 振替休日	水	特別時程4時間授業	土		火	安全指導	火	保護者会(5年) 安全指導		
5 土	運動会	火	木	保護者会(4年) 社会科見学(6年)	日		水	特別時程4時間授業	水			
6 (日)		水	2年生水曜5時間授業始 安全指導	金	保護者会(3年)	月		木		木	保護者会(4年)	
7 (月)	振替休業日	木	(土)		火	冬季休業日終	金	新入児童保護者会	金	5年生以外5時間授業		
8 火	開校記念日 読書月間始 安全指導	金	小学校音楽会(6年) お弁当の日	(日)		水	始業式	(土)		(土)		
9 水		(土)	月		木	給食始	(日)		(日)		(日)	
10 木		(日)	火	保護者会(2年) 安全指導	金		月		月		月	
11 金		月	水		(土)		(火)	建国記念の日	火			
12 (土)		火	木	保護者会(5年) 避難訓練	(日)		水		水	4時間授業 避難訓練		
13 (日)		水	金	4時間授業	(月)	成人の日	木		木		木	
14 (月)	スポーツの日	木	(土)		火		金		金		金	
15 火		金	(日)		水	特別時程4時間授業	(土)		(土)			
16 水		(土)	月	5時間授業始	木	安全指導	(日)		(日)			
17 木		(日)	火		金		月	避難訓練	月	卒業式予行		
18 金	避難訓練	月	水		(土)		火		火	給食終		
19 (土)		火	木		(日)		水	小中連携の日 清泉中見学(6年)	(水)	春分の日		
20 (日)		水	金		月		木	感謝の会・保護者会 (6年)	木			
21 月		木	土		火	避難訓練	金	6年生を送る会 お弁当の日	金			
22 火	社会科見学(4年)	金	社会科見学(5年)	日		水	(土)		(土)			
23 水	小中連携の日 特別時程4時間授業	(土) 勤労感謝の日	月		木		(日)	天皇誕生日	(日)			
24 木		(日)	火	給食終	金		(月)	振替休日	月	修了式		
25 金	読書月間終 就学時健診	月	水	終業式	土	道徳授業地区公開講座	火	保護者会(1年)	火	卒業式		
26 (土)		火	木	冬季休業日始	(日)		水	学習発表(2年)	水	春季休業日始		
27 (日)		水	金		(月)	振替休業日	木	薬物乱用防止教室	木			
28 月		木	保護者会(6年)	土		火		金	保護者会(3年) ふれあい月間終	金		
29 火		金	展覧会(児童鑑賞日)	日		水				土		
30 水	特別時程4時間授業	(土) 学校公開 ふれあい月間終 展覧会(保護者鑑賞日)	月		木	英語村体験(6年)				日		
31 木			火		金	特別時程4時間授業				月		

昭成小第92号
令和6年2月27日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立成隣小学校
校長名 松川 靖弘 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標＜すすんで学ぶ子・心豊かな子・たくましい子＞を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができようとする。

- (1) 自立活動においては、自分の思いや考えを言葉で伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- (2) 個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ、各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するため必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようとする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査及び授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリアアルバムを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようにする。
- ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようとする。
- ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようとする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようとする。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようとする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任および保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・S C、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立田中小学校
校長名 星野 典靖

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記の通りお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切にした「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「よく考える子」を育てるために

(ア) 児童一人一人に基礎・基本の学力を定着させるために、授業時数を適切に確保するとともに、ICT機器の効果的な活用、第1学年からの習熟度別や課題別の少人数指導の展開、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」の効果的な活用を通して、個別最適な学習を推進する。また、日常の学習活動との関連を図り、放課後・土曜日・夏季休業中の補習を通して基礎・基本の学力の確実な定着を図る。

(イ) 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を行い、協働的な学びの実現を図るとともにプログラミング的思考を育成する学習活動、問題解決的な学習や体験的な活動を充実させることで、児童の「学び」への興味・関心を高め、生涯にわたり自ら学び続けようとする問題解決力を養う。

(ウ) 読み聞かせや朝の読書、おすすめの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用し、教科等の指導の中で言語に対する関心や理解を深めながら、思考力・判断力・表現力等の向上を図る。

(エ) 外国語活動・国際理解教育を通じて、言語や文化についての体験的な理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を育成する。

(オ) 学力調査等の結果分析に基づく授業改善推進プランの作成を通して、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、授業の質的向上を目指す。

イ 「思いやりのある子」を育てるために

(ア) 人権教育の理念に基づき、人権課題の解決に向けたキャリア教育・主権者教育の実践を通して、自他の生命や人権を尊重することの大切さ、自らの権利と義務や自由と責任について理解させるとともに、全ての教育活動を通して、勤労を重んじ、児童の夢や希望を膨らませる取組の充実を図る。

(イ) 基本的な生活習慣の確立を学校と家庭・地域が連携して図るとともに、望ましい集団活動を通して自立心や規範意識を身に付けさせる。

(ウ) 道徳教育を推進して児童の道徳性を高めていく。その実践の場として社会奉仕体験活動、自然体験活動、勤労生産的活動、自発的・自動的な児童会活動等を展開し、自己肯定感や自己有用感を培う。

(エ) 特別支援学級や他学年、地域の人々との交流、小中連携の日、幼保小連携、副籍交流、職業体験などの活動を充実させることにより、豊かな人間性や社会性、人間関係形成力を育む。

ウ 「たくましい子」を育てるために

(ア) 体力・運動能力調査等の結果分析及び「元気アップガイドブック」に基づき、体育・健康に関する全体計画を作成し、児童が適切な運動の経験を通して体力向上を図ることができるよう系統的な指導を行ったり、体力・運動能力調査記録カードを活用した指導を展開したりし、心身共にたくましい児童の育成を図る。

(イ) 「心と体の学習」や「がん教育」、「薬物乱用防止教室」「薬育」を、担任と養護教諭が連携を深めながら計画的に進め、自らの生活行動や身近な生活環境への関心を高め、心身の健康を積極的に保持増進しようとする実践的な態度を養う。

(ウ) 食に関する指導の年間指導計画に基づき、栄養士と連携し児童集会や給食の時間に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、自然の恩恵や勤労などへの感謝の気持ちを育む。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた研修を行い、食物アレルギー事故防止の徹底を行う。

エ 上記の基本方針に沿って教育活動を進めるために、次の事項を重視する。

(ア) 学校・家庭・地域の役割分担と連携による児童の健全育成を推進するために、**学校運営協議会委員**や学校関係者による学校評価を充実させ、開かれた学校づくりに生かすとともに、積極的な説明責任を果たす。

(イ) 特別支援教育の充実のために児童の実態を把握した上で特別支援校内委員会やケース会議を行い、家庭・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携し学校生活支援シート及び個別指導計画を随時見直す。また、特別支援学級との連携を深め、個々の児童に応じたきめ細やかな指導や支援の質の向上を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

(ア) 児童一人一人の学ぶ力を高めるために、習熟度別ガイドラインに基づいて少人数指導などの工夫を行い基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。さらに、児童の興味や関心、習熟の程度、不登校傾向の児童への対応など多様な課題に対応するためにICT活用マニュアルに基づき、ICT機器を活用した分かりやすい指導を推進し、学習意欲の向上を図り、主体的に学習に取り組む態度を養う。

(イ) 習熟を図ったり発展的な学習を行ったりする時間を設定するとともに、発達段階に応じた家庭学習を適切に課し、学力を支える基盤を作り、望ましい学習習慣を身に付けさせる。

イ 道徳科

(ア) 全体計画及び年間指導計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させる。そして、特質を踏まえた道徳科の学習を要とした道徳教育を、全教育活動を通して推進し、道徳性を醸成するとともに、人間関係形成力を育成する。

(イ) 児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や保護者・地域との協力授業等、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えることができる道徳科の授業改善を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語活動

(ア) 児童にとって身近で基本的な表現を使いながら、ALTとの連携を深め、外国語の基礎的な知識の習得や体験的なコミュニケーション活動を充実させる。

(イ) 言語や文化についてICT機器による資料を活用し、体験的に理解を深め、日本と外国との生活習慣の違いを比べ、グローバルなものを見方や考え方を身に付けさせるとともに外国語によるコミュニケーションの素地を養う。

エ 総合的な学習の時間（出会いの時間）

(ア) 地域との関わりを柱とし、福祉、環境、情報、国際理解等から、各教科で身に付けた知識及び技能を相互に関連付けて教科横断的な学習を開拓し、児童が自ら課題を捉え判断し、よりよく解決しようとする力を育成することで、自己の生き方についての考えを深めることを目指す。

(イ) 課題を解決するために、学校図書館や地域の図書館、ICT機器、地域人材などを活用して、自分にあった学び方、探究的なものの見方や考え方、通信機器や情報通信ネットワーク等を適切に活用する能力を育み、主体的・創造的・協働的に取り組む児童の育成を目指す。

オ 特別活動

(ア) 学級活動の年間指導計画を充実させ、児童が学級に所属する喜びや共に活動する楽しさを味わわせることで、集団意識の向上と社会性の育成を目指す。

(イ) 学校行事、集会活動、縦割り班活動等における異学年児童との交流を通して、問題意識や役割意識を育て、教え合い、伝え合い、学び合い、高め合い、助け合いができるように互いの人間関係を深め、集団生活を構築する力及び社会に参画する態度を養う。

(2) 特色ある教育活動

ア 朝の読書活動や学期に1回の読書旬間を設定し、地域や保護者・教員の読み聞かせの活動を充実させる等、継続的に読書活動に取り組ませ、読書の習慣化を図るとともに言語能力や情報活用能力、問題発見能力を育成する。

イ 交流計画に基づき、特別支援学級の児童と、学習や集会、給食の時間などの日常的な交流を進める。また、居住地交流、副籍交流を実施し相互理解を深めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解を図る。さらに、学級満足度調査の結果や生活指導全体会等の取組を生かし、インクルーシブ教育の理念に基づき通常の学級における特別に支援が必要な児童への支援を組織的・計画的に推進していく。

ウ サポートプロジェクトに基づき、児童の基礎・基本の徹底を図るために学習指導補助員を活用したり、多様な学習に対応するために地域の施設や人材の活用を図ったりする。また、学習の定着を図るために夏季休業日中や放課後・土曜日補習教室への参加を促し、学習を通して児童と家庭や地域とのつながりを深める。

エ これまでのオリンピック・パラリンピック教育におけるレガシーを受け継ぎ、車椅子バスケットボールの体験や視覚障害体験等の障害者理解教育を推進する。また、地域の高齢者との交流や地域清掃活動を通して高齢者や地域への愛着を深め、郷土や地域を愛し積極的に関わろうとする態度やボランティアマインドを育てる。

オ 校庭の芝生の整備管理や学級園を生かした栽培活動などの勤労生産的な活動を通して、働くことの尊さや働く人々への感謝の気持ちを高める。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた学習を推進し、環境問題等への意識を高める。さらには、校庭の芝生を体力向上の広場と位置付けて、年間を通して活用していく。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 「田中小生活ハンドブック」を基に、校内の生活指導体制を統一し、組織的に取り組む。そして「グッドモーニング60分」の取組を活用し、家庭や地域、関係諸機関との連携を図りながら、規則正しい生活習慣の確立を目指し、自立心と自律心、規範意識を身に付けさせる。また、多様性を知る機会の充実や感染症に関する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。

(イ) いじめ総合対策【第2次・一部改訂】を受けて、学校いじめ防止基本方針に則り、学校いじめ対策委員会を中心に児童理解に関わる研修を充実させ、学級満足度調査や実態把握調査等を実施し児童理解を深める。また、家庭や地域、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携した体制を積極的に運用したり、「SOSの出し方に関する教育」や「生命（いのち）の安全教育」を充実させたりすることを通して、いじめや不登校などの問題行動を未然に防止し早期に対応する。

(ウ) 安全教育全体計画に基づき、毎月実施する避難訓練や防災ノート、東京マイ・タイムラインを活用した安全指導、堤防やダムの決壊を想定した高台への避難訓練や関係機関と連携した交通安全教室、セーフティ教室、学校110番を活用した訓練、防災教育補助資料などを活用した指導、SNS東京ノートなどを活用した情報モラル教育及びデジタルシニゼンシップ教育についての指導などを計画的に行い、自助・共助の力を身に付けさせる。

イ 進路指導

(ア) キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進し、学校の教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育を充実させる。

(イ) 幼稚園や保育所との交流や指導内容等の情報交換を行い、「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムや生活科の指導の充実・改善を図る。また小中連携の日を年に3回実施し、児童の進学への不安を解消したり継続した指導を実施したりする。

(ウ) 全教育活動の中で体験的な活動や交流活動を通して、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を目指す。

第3表

学校名

昭島市立田中小学校

3 学年別授業目数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

第4表の1

学校名

昭島市立田中小学校

4 学校行事

日	曜・行事	4	行事	5	行事	6	行事	7	行事	8	行事	9
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	月		水		土		月		木		日	
2	火		木		日		火		金		月	給食始 安全指導
3	水	(金)	憲法記念日	月	ふれあい月間始	水			土		火	
4	木	(土)	みどりの日	火	避難訓練	木			日		水	
5	金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金	避難訓練	月		木	
6	土		月	振替休日	木		土		火		金	
7	日		火		金		日		水		土	
8	月	始業式 入学式	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	安全指導	木		日	
9	火		木		日		火		金		月	社会科見学(3)
10	水	定期健康診断始	金		月	水泳指導始 安全指導	水		土		火	
11	木	給食(2)~(6)始	土		火		木		日	山の日	水	
12	金		日		水	小中連携の日	金	SOSの出し方に関する学習(5)	月	振替休日	木	
13	土		月		木		土		火	学校閉庁日	金	
14	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
15	月	給食(1)始 安全指導	水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日	
16	火	避難訓練	木	日光移動教室始(6)	日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日
17	水		金	日光移動教室(6) お弁当の日	月		水		土		火	
18	木	全国学力・学習 状況調査(6)	土	日光移動教室終(6)	火		木	給食終	日		水	
19	金		日		水		金	終業式 大掃除 水泳指導終	月		木	社会科見学(6)
20	土		月	体力運動能力調査始 振替休業日(6)	木		土		火		金	
21	日		火	学級満足度調査	金		日		水		土	
22	月		水	避難訓練	土		月	夏季休業日始	木		日	秋分の日
23	火		木		日		火		金		月	振替休日
24	水		金	こころの劇場 (6)	月		水		土		火	
25	木	1年生を迎える会	土		火		木		日		水	
26	金	離任式	日		水		金		月	夏季補習教室始	木	
27	土		月		木	ハケ岳移動教室始(5)	土		火		金	
28	日		火		金	定期健康診断終ふれあい月間終 体力運動能力調査終 ハケ岳移動教室終(5)	日		水		土	学校公開 セーフティ教室
29	月	昭和の日	水		土		月		木	夏季補習教室終 夏季休業日終	日	
30	火	安全指導	木		日		火		金	始業式 避難訓練	月	
31			金				水		土			

第4表の2

学校名

昭島市立田中小学校

日	曜	10	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
	曜	行	事	曜	行	事	曜	行	事	曜	行	曜	行
1	火			金	ふれあい月間始	日		水	元日	土	学校公開	土	
2	水			土	東京都教育の日	月	振替休業日	木		日		日	
3	木			日	文化の日	火		金		月		月	
4	金	安全指導		月	振替休日	水		土		火		火	
5	土			火	就学時健康診断	木		日		水		水	6年生を送る会
6	日			水		金		月		木		木	
7	月			木	開校記念日 お弁当の日 市小学校音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金	避難訓練	金	
8	火			金		日		水	始業式	土		土	
9	水	避難訓練		土		月	安全指導	木	給食始	日		日	
10	木			日		火	小中連携の日	金	安全指導	月	安全指導	月	安全指導
11	金			月	安全指導	水		土		火	建国記念の日	火	
12	土			火		木		日		水		水	避難訓練
13	日			水		金		月	成人の日	木		木	
14	月	スポーツの日		木		土		火		金		金	
15	火			金		日		水		土	学校公開	土	
16	水			土		月	避難訓練	木		日		日	
17	木			日		火		金		月	振替休業日	月	
18	金			月		水		土		火		火	
19	土	学校公開 運動会		火		木		日		水	薬物乱用防止教室 (6)	水	
20	日			水		金		月		木		木	春分の日
21	月	振替休業日		木		土		火	避難訓練	金	英語村体験(6) お弁当の日	金	給食終
22	火			金		日		水		土		土	
23	水			土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日	
24	木	生活科見学(1)(2)		日		火	給食終	金		月	振替休日	月	修了式 大掃除
25	金			月		水	終業式 大掃除	土		火		火	卒業式
26	土			火	社会科見学(4)	木	冬季休業日始	日		水	小中連携の日	水	春季休業日始
27	日			水		金		月		木		木	
28	月			木	避難訓練	土		火		金		金	
29	火	社会科見学(5)		金	展覧会	日		水				土	
30	水			土	展覧会学校公開 ふれあい月間終	月		木				日	
31	木					火		金				月	

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立田中小学校
校長氏名 星 野 典 靖

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などの出会いを大切にした「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（頼いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 特別支援学級の教育目標

自己肯定感や自己有用感を育みながら、豊かに生きていくための生活習慣・知識・技能を身に付けさせ、社会生活における自立を目指すための教育を実践する。

- ・自ら考え、適切に行動できる子
- ・自他を大切にし、協力し合える子
- ・自分のことを自分で行い、最後までやり遂げる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 一人一人の障害の特性や発達課題を十分に把握し、学習意欲や態勢を向上させる。本人や保護者、教育相談、医療機関、幼稚園や保育所、中学校、特別支援学校と連携を密に行い、合理的配慮に基づいた学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、指導に活用する。

イ 一人一人の実態を把握し、教材・教具の工夫及び集団の指導と個別の指導を効果的に取り入れ、基礎・基本に重点を置いた確かな学力の定着を図る。「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を推進し、教室環境・学習環境・授業改善を行う。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、プログラミング的思考を育成する学習活動を取り入れる。

ウ 生活リズム及び生活習慣を確立するために、家庭との連携を図る。集団の中で必要なルールやコミュニケーションを身に付けさせ、社会の一員としての自覚をもった自立を目指す。

エ 人権教育の理念に基づき、自他の生命や人権の大切さを理解させ、自己肯定感や自己有用感を育み、思いやりの心を育てる。

オ 道徳科を中心に、教育活動全般を通じて、規範意識や自己を表現する力、自立心及び自律心を育み、適切に判断し行動できる力を育て、自己の生き方を考えることができるようとする。

カ 児童の実態に応じた交流及び共同学習を校内全体で計画し、推進する。また、居住地校との交流や特別支援学校との副籍交流を充実させ、校内や地域での児童の活動の場を拡充させるとともに、特別支援教育への理解を進める。

キ 地域社会・関係諸機関との協力を密にし、地域の人々の協力や地域の環境を生かしながら、体験的学習や将来を意識したキャリア教育を行う。また、持続可能な開発目標（SDGs）と関連付けた各教科等の学習の推進による、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成を図る。

ク オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組を継続し、日本や外国の文化を知り、親しむ。また、体育に関する指導を充実させる。体力・運動能力調査の結果や「元気アップガイドブック」、毎学期の体力向上旬間の取組を活用して、基礎体力向上を図る。

ケ 健康・保健・食育に関する指導を充実させ、自分や他人の体と心を理解し、自他の心と体を大切にできる力を育てる。食育においては、栄養士と連携して、生活単元学習、給食等で食に関する正しい知識や望ましい食習慣について指導する。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいて、食物アレルギー事故防止を徹底する。

2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点
- ア 各教科
- (ア) 児童の発達段階や興味に合った指導内容を精選し、個別の目標を立てる。その目標の達成に向け、スマーレステップで指導を行い、生活に必要な基礎的な学力を身に付けさせる。また、読み聞かせや朝の読書、おすすめの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用することで、言語活動を充実させる。
 - (イ) 児童の特性や障害の状態、学習の目的や内容に応じて、学習集団の構成の工夫を図り、効果的な指導を進める。
 - (ウ) 意欲を高める教材や具体的な操作のできる教具等を活用し、指導法を工夫しながら、学習意欲の向上や理解を深める。また、「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用した個別最適化された学びを推進する。
- イ 道徳科
- (ア) 学校生活の様々な場面で友達との触れ合いを通して、相手の立場を考えて行動し、思いやりをもって接することができるよう道徳的実践力を養う。また、教育活動全般を通じて、善悪を判断して適切に行動する力を育てる。
 - (イ) 児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や自己の生き方について考えることができる道徳科の授業改善を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。
- ウ 外国語活動
- (ア) 第3学年から第6学年において、ALTと連携し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、コミュニケーションの楽しさを実感させる。第6学年を対象に、英語村での体験を通して、異文化に対する理解を深められるようにする。
- エ 総合的な学習の時間
- (ア) 通常の学級との交流及び共同学習を含め、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。
 - (イ) 地域の文化や環境を生かした学習活動を通して、課題を見付け、解決する力を育てる。
- オ 特別活動
- (ア) 係の仕事を分担し、責任をもって一つの仕事を最後までやり通す態度を養うとともに、学級に所属する喜び、共に活動する楽しさを味わわせ、集団活動への意識を高める。
 - (イ) 通常の学級の児童と共に、学校行事、クラブ活動、児童会活動や縦割り班活動にすすんで参加し、集団の一員としての自覚を促し、自主性や社会性を育てる。
- カ 自立活動
- (ア) 各教科等及び各教科等を合わせた指導の中で、教育活動全般を通じて、障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
 - (イ) 道具を使った物作りを通して、目と手の協応や手指の巧緻性を高める。体幹や筋力を向上させ、姿勢を保持する力を育む。また、相手の状況や場に応じた主体的なコミュニケーションを展開する力を育てる。
- キ 各教科等を合わせた指導
- (ア) 全教育活動の中において、基本的生活習慣の確立、社会生活における決まりを理解し、実行する力を育む。個々の目標を達成するために、個に応じた段階的指導を行う。
 - (イ) 生活単元学習では、各教科等の内容を横断的、総合的に発展させた単元の設定を行い、学習した内容を生活場面等で生かすことのできる力を育む。
 - (ウ) 日常生活に必要な身辺自立を自らの力で準備・実行することや望ましい生活リズム及び生活習慣を身に付けることをめあてとした宿泊学習との関連を図る。事前・事後学習を充実させ、体験したことが確実に身に付くように指導する。
- (2) 生活指導の重点
- ア 一人一人の実態に応じて、基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。家庭との連携を図り、学校と家庭が一貫した指導に努める。また、「グッドモーニング60分」の取組を活用し、家庭や地域、関係諸機関との連携を図りながら、規則正しい生活習慣の確立を目指し、自立心と自律心、規範意識を身に付けさせる。また、多様性を知る機会の充実や感染症に関する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。
- イ 集団生活の中でのルールを身に付け、協力して楽しい学校生活を過ごす態度を育てる。
- ウ 避難訓練や防災ノート、東京マイ・タイムライン等を活用した安全指導、交通安全教室、セーフティ教室、登下校指導等を通して、安全に対する意識を高める。
- エ 学級満足度調査の実施と分析、生活指導朝会や生活指導全体会での情報共有等から、問題行動の未然防止を図るとともに、「SOSの出し方に関する教育」や「生命（いのち）の安全教育」等を実施する。また、学校いじめ防止基本方針に基づいて、アンケート調査や日頃からの丁寧な児童理解を通して、いじめの未然防止に取り組む。様々な課題を抱える児童及び保護者への対応に向けて、教育相談体制をとり、SC及びSSW等と連携を図っていく。
- (3) 進路指導の重点
- ア 児童・生徒の小中9年間を見通した学校生活支援シートを作成・活用し、中学校や特別支援学校等との連携を密にしながら、将来を見据え、適切な進路選択ができるようにする。学校生活支援シートは、進学先や転学先に確実に引き継ぎ、継続した支援が実施されるようにする。また、小中連携の日を年に3回実施し、その中で中学校との連絡会を設定して、小中連携教育を推進する。
- イ キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進し、学校の教育活動全体を通じた組織的、系統的なキャリア教育を充実させる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動、その他の配慮事項

- (1) 交流及び共同学習、行事、給食、清掃、縦割り班活動等を通して、通常の学級との交流や相互理解を深める。交流及び共同学習では、児童のねらいを明確にして、交流計画を作成し、内容の充実を図る。
- (2) 学校全体で特別支援教育の推進及び充実を図るために、教職員や保護者に向けて特別支援学級及び特別支援教育に関する理解・啓発活動を行う。また、特別支援学級合同学習発表会等において、学習の成果を発表し、特別支援学級間の交流を深めるとともに、市内教職員、地域に向けて特別支援教育の理解を推進する。

第2表の1

学校名 昭島市立田中小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
2		16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
3		16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
4		16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
5		16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	16	205
6		16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	16	205
備 考		• 第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため、1日少ない。 • 6月8日（土）9月28日（土）10月19日（土）11月30日（土） 1月18日（土）2月1日（土）2月15日（土）は授業日とする。 • 10月21日（月）12月2日（月）1月20日（月）2月17日（月）は振替休業日とする。 • 5月20日（月）は第6学年のみ振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語						
	社会						
	算数						
	理科						
	生活						
	音楽						
	図画工作						
	家庭						
	体育						
教育的障害者で行う特別支援学校の各教科	内 容						
	生活						
	国語	文字の読み書き、漢字、文章表現力の向上、言葉のきまり、物語の理解等	210	210	210	210	210
	算数	数の計算、重さ・長さ・かさ・広さの理解と比較、図形、時計の読み方等	140	140	140	140	140
	音楽	歌や楽器での表現、身体表現、リズム合奏、鑑賞等	70	70	70	70	70
	図画工作	絵と工作、造形遊び、道具の扱い、鑑賞等	70	70	70	70	70
	体育	基本的な運動、道具を使った運動、水の中での運動等	105	105	105	105	105
小 計		595	595	595	595	595	595

第2表の2

学校名 昭島市立田中小学校（特別支援学級）

(2) 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	決まりを守ること、思いやりなど、身近な題材から道徳的心情、実践力を養う。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	英語による挨拶や簡単な会話を取り上げ、積極的にコミュニケーションしようとする態度や意欲を育てる。			35	35	35	35
総合的な学習の時間	課題設定・調べ学習、通常の学級との交流学習、オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー			35	70	70	70
特別活動 (学級活動)	学級での話合いにより、役割進行や協力について学ぶ。	34	35	36	37	37	37
自立活動							
小 計		68	70	141	177	177	177

(3) 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法等	45	35	35	35	35	35
遊びの指導							
生活単元学習	各教科と関連させた体験的学習、季節に関する学習、買い物学習、調理、折り紙、手芸、畑作業、宿泊学習・校外学習に関する学習、誕生日会、交流学習、外国語活動	159 2/3	228 1/3	229	224 1/3	226 2/3	220 1/3
小 計		204 2/3	263 1/3	264	259 1/3	261 2/3	255 1/3

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3	4	5	6
		867 2/3	928 1/3	1000	1031 1/3	1033 2/3	1027 1/3
備 考	(1) 1単位時間は、45分とする。 (2) 児童会活動（第5、6学年）は、第1週の木曜日6校時を基本に年間11回行う。 (3) クラブ活動（第4、5、6学年）は、第2週以降の木曜日6校時を基本に60分で11回行う。 (4) 宿泊学習は、行事4時間、生活単元学習8時間で行う。						

第3表の1

学校名 昭島市立田中小学校(特別支援学級)

4 学校行事

日	曜	4	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
		月		水		土		月		木		日	
1	月					(土)						(日)	
2	火			木		(日)		火		金		月	給食始 安全指導
3	水		(金)憲法記念日		月	ふれあい月間始	水			土		火	
4	木		(土)みどりの日	火	避難訓練	木			日		水		
5	金	春季休業日終	(日)こどもの日	水		金	避難訓練	月		木			
6	(土)		(月)振替休日	木		(土)			火		金		
7	(日)		火	金		(日)			水		(土)		
8	月	始業式 入学式	水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	安全指導	木		(日)		
9	火		木		(日)		火		金		月	社会科見学(3)	
10	水	定期健康診断 始	金		月	水泳指導始 安全指導	水		土		火		
11	木		(土)	火		木			日	山の日	水		
12	金	給食(2)～(6)始	(日)	水	小中連携の日	金	SOSの出し方に関する学習(5)	月	振替休日	木			
13	(土)		月	木		(土)		火	学校閉庁日	金			
14	(日)		火	金		(日)		水	学校閉庁日	(土)			
15	月	給食(1)始 安全指導	水		(土)	(月)	海の日	木	学校閉庁日	(日)			
16	火	避難訓練	木	日光移動教室始(6)	(日)		火		金	学校閉庁日	(月)	敬老の日	
17	水		金	日光移動教室(6) お弁当の日	月		水		土		火		
18	木		(土)	日光移動教室終(6)	火		木	給食終	日		水		
19	金		(日)		水		金	終業式 大掃除 水泳指導終	月		木	社会科見学(6)	
20	(土)		月	体力運動能力調査始 振替休業日(6)	木		(土)		火		金		
21	(日)		火	学級満足度調査	金		(日)		水		(土)		
22	月		水	避難訓練	(土)		月	夏季休業日始	木		(日)	秋分の日	
23	火		木		(日)		火		金		(月)	振替休日	
24	水		金	こころの劇場 (6)	月		水		土		火		
25	木	1年生を迎える会	(土)		火		木		日		水		
26	金	離任式	(日)		水		金		月		木		
27	(土)		月	木	ハケ岳移動教室始(5)	土		火		金			
28	(日)		火	級 遠足	金	定期健康診断終 ふれあい月間終 体力運動能力調査終 ハケ岳移動教室終(5)	日		水		土	学校公開 セーフティ教室	
29	(月)	昭和の日	水		(土)		月		木	夏季休業日終	(日)		
30	火	安全指導	木		(日)		火		金	始業式 避難訓練	月		
31			金				水		(土)				

第3表の2

学校名 昭島市立田中小学校(特別支援学級)

日	10		11		12		1		2		3	
曜・行事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金 ふれあい月間始	(日)			水 元日		土 学校公開	(土)		
2 水			(土) 東京都教育の日	(月)	振替休業日		木		(日)		(日)	
3 木			(日) 文化の日	火			金		月		月	
4 金	安全指導	(月)	振替休日	水			土		火		火	
5 (土)			火 就学時健康診断	木			日		水		水	6年生を送る会
6 (日)			水	金			月		木		木	
7 月			木 開校記念日 お弁当の日 市小学校音楽会(6)	(土)			火 冬季休業日終	金	避難訓練	金		
8 火			金	(日)			水 始業式	(土)		(土)		
9 水	避難訓練	(土)		月	安全指導	木	給食始	(日)		(日)		
10 木		(日)		火 小中連携の日	金	安全指導	月	安全指導	月	安全指導		
11 金		月 安全指導	水			(土)		(火)	建国記念の日	火		
12 (土)		火	木			(日)		水		水	避難訓練	
13 (日)		水	金			(月)	成人の日	木		木		
14 (月)	スポーツの日	木	(土)			火		金		金		
15 火		金	(日)			水		土	学校公開	(土)		
16 水		(土)	月 避難訓練	木				(日)		(日)		
17 木		(日)	火			金		(月)	振替休業日	月		
18 金		月	水			土 合 特別支援学級 合同学習発表会		火		火		
19 土	学校公開 運動会	火	木			(日)		水 薬物乱用防止教室 (6)		水		
20 (日)		水	金			(月)	級 振替休業日	木		(木)	春分の日	
21 (月)	振替休業日	木	級 宿泊学習始	(土)		火	避難訓練	金	英語村体験(6) お弁当の日	金	給食終	
22 火		金	級 宿泊学習終	(日)		水		(土)		(土)		
23 水		(土)	勤労感謝の日	月		木		(日)	天皇誕生日	(日)		
24 木	生活科見学(1)(2)	(日)		火 給食終	金			(月)	振替休日	月	修了式 大掃除	
25 金		月	水 終業式 大掃除	(土)				火		火	卒業式	
26 (土)		火 社会科見学(4)	木 冬季休業日始	(日)				水 小中連携の日	水	春季休業日始		
27 (日)		水	金			月		木		木		
28 月		木 避難訓練	土			火		金		金		
29 火	社会科見学(5)	金 展覧会	日			水				土		
30 水		土 展覧会 学校公開 ふれあい月間終	月			木				日		
31 木			火			金				月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立田中小学校
校長名 星野 典靖

令和6年度教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切にした「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 特別支援学級の教育目標

自己肯定感や自己有用感を育みながら、豊かに生きていくための生活習慣・知識・技能を身に付けさせ、社会生活における自立を目指すための教育を実践する。

- ・自ら考え、適切に行動できる子
- ・自他を大切にし、協力し合える子
- ・自分のことを自分で行い、最後までやり遂げる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 自他の生命を大切にし、思いやりの心を育み、共生社会の実現を目指す態度と実践力を育成する。

イ 児童の実態把握を適切に行い、学習の習得状況を明らかにするとともに、障害の特性に応じた学習環境を整え、個に応じた学習形態の工夫を行うことにより、基礎的・基本的な学力の定着を図る。

ウ 教科指導は、通常の学級の年間指導計画に基づきながら、複式学級における個々の指導計画・評価計画を作成するとともに、学習進度に配慮した教材の工夫、下学年の教科書の活用などで、個々の能力の伸長を図る。

エ 一人一人の障害の程度や特性、発達の段階を踏まえ、必要に応じて交流及び共同学習を設定する。実施に当たっては、生活上の場面、教科の単元や内容により効果的な年間指導計画を個別に作成する。

オ 学級や小集団の中での役割を担い、責任をもってやり遂げる体験をスマールステップで積み重ねることにより、社会性を身に付け、自尊感情や自己肯定感を高める。

カ 日常的に運動に親しませることで、心身の健康の保持や体力向上への意識を高め、生涯にわたって健康的な生活を営もうとする態度を育成する。

キ 学校の教育課程に準ずるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立して社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。

ク 学校生活支援シート、個別指導計画を作成し家庭との連携を図るとともに、交流及び共同学習を実施する学級との共通理解と連携を図り、わかば学級での指導が他の日常生活の中でも実践・定着できるよう工夫を行う。

ケ 通常の学級の担任及び専科教員等と連携を図り、児童理解や障害理解、指導法等について共通理解を深めることで指導の効果を高めることができるよう研修を行う。

コ 保護者・地域の方々の特別支援教育に対する理解を深められるよう、情報共有を工夫する。

サ 関係諸機関と連携し、児童の障害の特性と発達段階に応じた指導や支援の充実を図る。

シ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成・活用を図り、就学前から進学先まで切れ目のない支援を行う。

第1表の2

学校名 昭島市立田中小学校（特別支援学級）

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- ・障害の状態や特性等に応じて I C T 機器等を活用し、個別最適化された指導を実現する。
- ・児童が主体的に取り組むことができる活動を設定するとともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- ・障害特性による学びにくさや安定して取り組むことが困難な状況を把握し、個々の学習課題を明らかにし、指導の重点、順序、方法等を適切に判断する等、個別指導計画を作成して効果的に指導する。
- ・体力・運動能力調査や元気アップガイドブックを活用し、児童自らが心身の健康や体力の向上を目指して運動に親しみことにより、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む素地を養う。

イ 道徳科

- ・ふれあい月間等を通じ、互いのよさを認め合うことを通して自己肯定感を醸成し、豊かな心を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業の改善・充実を図るとともに、保護者が家庭で子供ともう一度、人間としてよりよく生きるということがどのようなことなのかを話し合う機会とする。

ウ 外国語科・外国語活動

外国語活動の年間計画に基づき、A L T や I C T 機器を活用しながら、外国の言語や文化について体験的に理解し、自らコミュニケーションを図ろうとする態度や外国語の基礎的な能力を育成する

エ 総合的な学習の時間

- ・教科等横断的な学習を通して、実社会・実生活に関して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。また、持続可能な開発目標（S D G s）と関連付けた学習を推進し、環境問題等への意識を高める。

オ 特別活動

- ・学級活動や学校行事等を通して、望ましい人間関係を形成し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

カ 自立活動

- ・障害による学習上または生活上の困難を自ら改善・克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを通して、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・自立活動の時間では、各教科等との密接な関連を図り、学習効果を高めながら、具体的な場面を通して、意思や要求の伝え方、受け応えの仕方を指導し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- ・個別の障害の特性や教育的ニーズを捉えて、自立活動の内容 6 区分27項目から適切に選択して指導を行う。
- ・教室や活動場面での感覚に対する刺激に配慮し、個々の障害の特性に応じた感覚の敏感さに対する環境調整や指導を行う。

(2) 生活指導の重点

- ・基本的な生活習慣を確立するために避難訓練、セーフティ教室・薬物乱用防止教室、防災教育、生命（いのち）の安全教育を含む安全・健康教育年間指導計画を作成し、児童の健康・安全への意識の向上を図る。
- ・多様性を知る機会の充実や感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。

(3) 進路指導の重点

- ・キャリア・パスポートを活用し、自分のよさや可能性、夢や希望等、目標に向かって努力する態度の形成を図る。幼保小中との連携を図り、個々の障害特性や発達状況に応じた進路指導を進める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・進路指導の達成を目指し、交流学級を決めて、交流および共同学習を推進していく。実態に応じ、得意な教科、運動会や遠足・宿泊などの学校行事等において、通常学級の児童と共に学べるようにする。
- ・本学級は、少人数学級編制となるため、単学級、複式学級など、編制に応じた学習活動を工夫しながら展開する。

第2表の1

学校名 昭島市立田中小学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
2	16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
3	16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
4	16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	15	204
5	16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	16	205
6	16	21	21	14	1	20	22	21	17	17	19	16	205
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため、1日少ない。 6月8日（土）9月28日（土）10月19日（土）11月30日（土）2月1日（土）2月15日（土）は授業日とする。 10月21日（月）12月2日（月）2月17日（月）は振替休業日とする。 5月20日（月）は第6学年のみ振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年	1	2	3	4	5	6
		293 2/3	300 1/3	229	225 1/3	173 2/3	169 1/3
各教科	国語						
	社会			64	80	93	94
	算数	122	166	167	164	174	169
	理科			79	100	101	103
	生活	97	97				
	音楽	62	65	60	60	50	50
	図画工作	62	65	60	60	50	50
	家庭					55	55
	体育	92	95	95	95	90	90
教育を行なう特別支援学校の各教科	外国語					70	70
	内 容						
	生活						
	国語						
	算数						
	音楽						
	図画工作						
知的障害者である児童に対する特別支援	体育						
	小 計	728 2/3	788 1/3	754	784 1/3	856 2/3	850 1/3

第2表の2

学校名 昭島市立田中小学校（特別支援学級）

② 道徳科、外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容 △ 学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	相手のことを考えた言葉遣いや行動がとれる思いやりの心を育てる。善悪の判断や集団のルールを理解させ、社会性を育てる。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	外国で使う簡単な言葉やその使い方を知り、ゲームや歌を通して楽しくコミュニケーションをとる活動を行う。			35	35		
総合的な学習の時間	身近な生活の中で感じた疑問や興味関心について自らの力で情報を集め、整理・分析してまとめ、表現する力を培う。			70	70	70	70
特別活動 (学級活動)	学級や学校生活をよりよくするために学級会等の話し合い活動を通して、合意形成を図り協力して実践する力を養う。	35	35	36	37	37	37
自立活動	情緒の安定を図るとともにコミュニケーション能力を育てる。また、自分の生活に目を向け、健康の保持促進を図る。	70	70	70	70	35	35
小 計		139	140	246	247	177	177

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態 △	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導							
遊びの指導							
生活単元学習							
作業学習							
小 計							

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3	4	5	6
		867 2/3	928 1/3	1000	1031 1/3	1033 2/3	1027 1/3
備 考	・1単位時間を45分とする。 ・基本的に、4～6年生は木曜日6校時をクラブ活動、5・6年生は木曜日6校時を委員会活動に設定する。 ・委員会活動は年間11時間、クラブ活動は年間11時間設定する。 ・わかば学級は複式又は複々式学級編制となるため、複数学年で教科等を同一にして授業を行うこともあり、予定時数に対して実施時数は変動する場合がある。						

第3表の1

学校名 昭島市立田中小学校(特別支援学級)

4 学校行事

日	曜・行事	4	5	6	7	8	9
曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	月	水		土	月	木	日
2	火	木		日	火	金	月 給食始 安全指導
3	水	金 憲法記念日	月 ふれあい月間始	水		土	火
4	木	土 みどりの日	火 避難訓練	木		日	水
5	金 春季休業日終	日 こどもの日	水	金	避難訓練	月	木
6	土	月 振替休日	木	土		火	金
7	日	火	金	日		水	土
8	月 始業式 入学式	水	土 学校公開 道徳授業地区公開講座	月 安全指導	木		日
9	火	木	日	火		金	月 社会科見学(3)
10	水 定期健康診断始	金	月 水泳指導始 安全指導	水		土	火
11	木 給食(2)~(6)始	土	火	木		日 山の日	水
12	金	日	水 小中連携の日	金 SOSの出し方に関する学習(5)	月 振替休日	木	
13	土	月	木	土		火 学校閉庁日	金
14	日	火	金	日		水 学校閉庁日	土
15	月 給食(1)始 安全指導	水	土	月 海の日	木 学校閉庁日		日
16	火 避難訓練	木 日光移動教室始(6)	日	火	金 学校閉庁日		月 敬老の日
17	水	金 日光移動教室(6) お弁当の日	月	水	土		火
18	木 全国学力・学習 状況調査(6)	土 日光移動教室終(6)	火	木 給食終	日		水
19	金	日	水	金 終業式 大掃除 水泳指導終	月		木 社会科見学(6)
20	土	月 体力運動能力調査始 振替休業日(6)	木	土	火		金
21	日	火 学級満足度調査	金	日	水		土
22	月	水 避難訓練	土	月 夏季休業日始	木		日 秋分の日
23	火	木	日	火	金		月 振替休日
24	水	金 こころの劇場 (6)	月	水	土		火
25	木 1年生を迎える会	土	火	木	日		水
26	金 離任式	日	水	金	月 夏季補習教室始	木	
27	土	月	木 ハケ岳移動教室始(5)	土	火		金
28	日	火	金 定期健康診断終ふれあい月間終 体力運動能力調査終 ハケ岳移動教室終(5)	日	水		土 学校公開 セーフティ教室
29	月 昭和の日	水	土	月	木 夏季補習教室終 夏季休業日終		日
30	火 安全指導	木	日	火	金 始業式 避難訓練	月	
31		金		水	土		

第3表の2

学校名 昭島市立田中小学校(特別支援学級)

日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
	10		11		12		1		2		3	
1	火		金	ふれあい月間始 <small>(日)</small>			水	元日	土	学校公開	土	
2	水		土	東京都教育の日 <small>(月)</small>	振替休業日	木		日		日		
3	木		日	文化の日	火		金		月		月	
4	金	安全指導	月	振替休日	水		土		火		火	
5	土		火	就学時健康診断	木		日		水		水	6年生を送る会
6	日		水		金		月		木		木	
7	月		木	開校記念日 お弁当の日 <small>市小学校音楽会(6)</small>	土		火	冬季休業日終	金	避難訓練	金	
8	火		金		日		水	始業式	土		土	
9	水	避難訓練	土		月	安全指導	木	給食始	日		日	
10	木		日		火	小中連携の日	金	安全指導	月	安全指導	月	安全指導
11	金		月	安全指導	水		土		火	建国記念の日	火	
12	土		火		木		日		水		水	避難訓練
13	日		水		金		月	成人の日	木		木	
14	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
15	火		金		日		水		土	学校公開	土	
16	水		土		月	避難訓練	木		日		日	
17	木		日		火		金		月	振替休業日	月	
18	金		月		水		土		火		火	
19	土	学校公開 運動会	火		木		日		水	薬物乱用防止教室 <small>(6)</small>	水	
20	日		水		金		月		木		木	春分の日
21	月	振替休業日	木		土		火	避難訓練	金	英語村体験(6) お弁当の日	金	給食終
22	火		金		日		水		土		土	
23	水		土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日	
24	木	生活科見学(1)(2)	日		火	給食終	金		月	振替休日	月	修了式 大掃除
25	金		月		水	終業式 大掃除	土		火		火	卒業式
26	土		火	社会科見学(4)	木	冬季休業日始	日		水	小中連携の日	水	春季休業日始
27	日		水		金		月		木		木	
28	月		木	避難訓練	土		火		金		金	
29	火	社会科見学(5)	金	展覧会	日		水				土	
30	水		土	展覧会学校公開 ふれあい月間終	月		木				日	
31	木				火		金				月	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立田中小学校
校長名 星野典靖 公印

令和 6 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標＜よく考える子・思いやりのある子・たくましい子＞を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようにする。

- (1) 自立活動においては、自分の思いや考えを言葉にして伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- (2) 個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ、各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようとする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査及び授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリアアルバムを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようにする。
- ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作れるようにする。
- ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようにする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようとする。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任および保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・S C、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。

昭島市教育委員会殿

学校名 昭島市立拝島第一小学校
校長名 鵜川雅行 公印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み、心身ともに健康で人間性豊かな知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指して次の目標を掲げる。

- やさしく 【正しい判断力、思考力、表現力を身に付け、仲間を大切にする児童】
- 強く 【心と体をきたえ、健康で明るく、自己管理のできる児童】
- よく考え 【自ら課題を見出し、意欲的に学び、主体的に活動・行動できる児童】
- 手をつなぐ拝島の子供 【相手の立場を理解し、互いに認め、助け合うことのできる社会性豊かな児童】

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学ぶ態度を醸成するために、問題解決型の学習の授業改善を通して、個別最適な学びや協働的な学びの実現を図る。
- (イ) 問題解決的な学習や体験的な活動、プログラミング的思考を取り入れた学習活動を充実させることで、自ら学び探究する意欲を高め、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を図る。
- (ウ) 児童に必要な資質・能力を明確にし、「めあて・見通し・振り返り」のある学習活動を行うとともに、指導方法の工夫、学習過程の改善を行い、児童が自ら考え活躍する学習を推進する。
- (エ) ICT機器の積極的な活用や学校図書館等の活用を通じ、読書・言語・情報への興味関心を高め、自らの考えを発信し、仲間と共に学び、他者や社会に役立つことのよさに気付く学習内容の展開を図る。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 教育活動全体を通した人権教育の推進により、自己肯定感・自己有用感の育成を図るとともに、自分も他の人も大切にする思いやりの心を育み、社会の一員として、社会に貢献しようとする態度を醸成する。
- (イ) 道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や交流活動等の学習の機会を活かし、自ら考え主体的に行動し、自他を慈しみ生命を尊重する児童の育成を目指す。
- (ウ) 学級会活動での話合いや、縦割り班活動を通して異年齢集団での交流、地域の方やゲストティーチャーとの関わり合いを深め、すすんで活動に取り組み協力する児童の育成を図る。
- (エ) いじめ、不登校、学校生活になじめない児童への対応として、学校いじめ対策委員会、不登校対策会議等を行い、SC、SSW、子ども家庭支援センター等の関係機関との連携を密にして、教育相談体制の充実を図る。また、不登校児童へのつながりを大切にしオンラインでの学習支援も状況に応じて実施していく。
- (オ) 特別支援教室と通常の学級が積極的に連携し、自他を尊重し合い、共に生きようとする児童の育成を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整え、児童一人一人に対する支援を適切に行う特別支援教育を推進する。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 体力・運動能力調査等の結果から児童の実態を把握し、「元気アップガイドブック」を活用した体力向上への取組や、「グッドモーニング60分」を活用した健康な生活習慣づくりへの取組を組織的に行う。
- (イ) 安全教育年間指導計画に基づき、避難訓練、セーフティ教室等の実施、防災ノートの活用を通して、安全教育や防災教育を推進する。
- (ウ) アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者・担任・学校が児童の状況を適切に把握し、食物アレルギー事故防止の徹底に努める。また、新型コロナウイルス感染予防に関する指導に努める。
- (エ) 食に関する正しい知識、性に関する知識、ガンをはじめとする成人病や薬物乱用防止について学び、健康で安全な生活を送るための教育を推進する。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 小中連携教育、スタートカリキュラムの推進を行うとともに、幼稚園・保育所等、中学校との交流を通して、幼保小中の連携を図り、児童にとって、安心して通える学校づくりを目指す。
- (イ) 環境教育、日本の伝統・文化に関する教育、国際理解教育を推進し、国際社会において活躍できるグローバルな人材の基礎を育成する。
- (ウ) 社会に開かれた教育課程を実施し、キャリア教育等を通して、自らを見つめ、よりよい判断が出来る自律した児童を育成するための指導の充実を図る。

2 指導の重点**(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等**

ア 各教科

- (ア) 学力調査等の結果を活用して児童の状況を的確に分析・把握し、全教員で課題を共有して組織的に授業改善に取り組み、主体的に学ぶ楽しさや成就感を味わえる学習づくりの充実を図る。また、算数科においては、習熟度別ガイドラインに基づいた習熟度別学習を行い、学力向上を目指す。
- (イ) 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、児童一人一人が安心して学校生活を過ごすことができるよう、教室環境・学習環境・学習方法の改善を図り個別の指導及び個性的な学びの推進を図る。また、連携型個別指導計画の活用により、特別支援教室と連携し児童の状況に応じた指導・支援の充実を目指す。
- (ウ) 各教科の指導に当たっては、基礎・基本の定着とともに、問題解決型学習を通じ探究的な学習の育成を図る。また、ICT機器の積極的な活用を推進し、情報モラルに関する指導を含め充実を図る。併せて、学習の定着に課題のある児童に対しては、放課後・土曜補習教室への積極的な参加を促すとともに、家庭学習の個別化を図り習慣化を促す。

イ 道徳科

- (ア) 学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開するとともに、「特別の教科 道徳」の全体計画及び年間指導計画に基づいた指導を行い、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方を考える力を育てる。

(イ) 道徳授業地区公開講座を開催し、家庭や地域と連携し、道徳教育推進教師を中心に道徳的実践力を育てる。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語教育中核教員を中心にICT機器を活用した題材や活動など指導を工夫し、児童が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

(イ) 外国語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、ALTとの交流から異文化理解を深めさせる。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 國際理解・環境・福祉・情報などについて自ら課題を見付け、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行う。その際、主体的・協働的に取り組み、自己の生き方について考えるとともに、國際社会の課題(SDGs等)についても目を向けさせ、積極的に社会に参画し、変化させようとする態度を養う。

(イ) 学校図書館や情報機器、身近な施設や保護者・地域の人材等、地域の教材や学習環境を積極的に活用する。

オ 特別活動

- (ア) 自主的・実践的な取組を重点化し、児童会活動やクラブ活動・学級活動・縦割り班活動などの充実を図る。

(イ) 学校行事や縦割り班活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、主体的に考え実践できる態度を育てる。

(ウ) 「キャリアアルバム」を活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を推進する。

(2) 特色ある教育活動

ア 地域のリソースを活用した学びや、ゲストティーチャーによる教育活動を通して、地域の自然・文化のよさや障害者理解を体験し、地域が大切にしてきたものや考え、自分と異なる考え方や経験、境遇に置かれる人への理解を進め、多様な価値観を受け入れ、広い視野をもって社会を考え、改善しようとする意欲がもてるグローバルな感覚をもった人材育成に取り組む。

イ 学校図書館支援員・図書ボランティアによる読み聞かせや図書館の環境整備などを積極的に行い、読書に親しむ児童の育成を図る。

ウ 体力・運動能力調査の結果を踏まえ体育授業の改善を図るとともに、児童自身が「元気アップガイドブック」を活用して主体的に体力向上に取り組むよう支援する。また、オリパラレガシーの拝一小ピックでの運動遊びや、放課後子ども教室での活動につなげる。

エ 自然や命を大切にしたり美しいものを感じたりする心と、食に関する意識の向上と環境美化に努める実践的な態度を育てるため、「植物を通して命の尊さに感謝する学校づくり」に取り組む。

オ 校内委員会の活動の充実を図り、関係機関との連携やアセスメントについての理解を深め、個に応じた指導の充実を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 言語環境を整え、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、規範意識やSNS等の使用に係る情報モラル、安全意識の向上を図り、自らの健康と安全に留意させ、生命の尊さを自覚させる。

- (イ) 学級満足度調査の結果を踏まえ、個や集団に予防的な支援を行うとともに、不登校傾向児童に対して、組織的な対応を行う。また、学校いじめ対策委員会を中心にいじめの未然防止・早期解消に努める。さらに、他者にSOSを出すことの重要性を児童に伝え、悩みや困りごとの相談への敷居を下げ、スクールカウンセラーを含めた組織的な支援システムの有効性を高め、自殺予防につなげる。

- (ウ) 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の充実を図る。学校生活支援シート・個別指導計画を見直し、指導の充実を図る。また、保護者への啓発とともに副籍制度などエリアネットワークの活用を進める。

- (エ) 家庭・地域及び関係諸機関との連携を強化し、学校内外における児童の安全を確保し、犯罪被害を防止する。また、「防災ノート」を活用して自助・共助・公助の考えに基づく防災教育を実施し、他人を思いやる児童の育成を図る。

- (オ) 食育の充実とともに、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底する。

イ 進路指導

- (ア) 年3回の取組を通して小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した小中連携教育を推進する。

- (イ) 幼稚園や保育所等との連携を強化し、入学段階において「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムを充実させ、円滑に小学校生活が始められるようにする。

第3表

学校名 昭島市立拝島第一小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2)各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

第4表の1

昭島市立拝島第一小学校

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	月		水	安全指導 交通安全教室(3~6)	土		月	安全指導	木		日	
2	火		木	離任式	日		火	避難訓練④ (一斉下校)	金		月	給食始
3	水		金	憲法記念日	月	安全指導 ふれあい月間始	水		土		火	
4	木		土	みどりの日	火	体力・運動能力調査 一斉指導日	木		日		水	クラブ④
5	金	春季休業日終	日	子どもの日	水		金		月		木	
6	土		月	振替休日	木		土		火		金	
7	日		火	移動教室保護者会(6)	金	避難訓練③	日		水		土	
8	月	始業式・入学式	水	学級満足度調査	土		月		木		日	
9	火	安全指導 定期健康診断始	木		日		火		金		月	
10	水		金		月		水	命を大切にする授業(5)	土		火	避難訓練⑤ (不審者対応訓練)
11	木		土		火	水泳指導始 社会科見学(4)	木		日	山の日	水	
12	金	給食始(2~6) 避難訓練①	日		水	小中連携の日①	金		月	振替休日	木	TGG英語村(6)
13	土		月		木	移動教室事前検診(5)	土		火	学校閉庁日	金	
14	日		火	移動教室保護者会(5)	金	ハケ岳移動教室(5)始	日		水	学校閉庁日	土	
15	月	対面式	水		土	ハケ岳移動教室(5)終	月	海の日	木	学校閉庁日	日	
16	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日
17	水	給食始(1)	金	お弁当の日 セーフティ教室(1、3、5)	月	社会科見学(3)	水		土		火	
18	木	全国学力学習状況調査 (6)家庭訪問始(1)	土	土曜授業① 学校公開 セーフティ教室(2、4、6) 避難訓練②(引き渡し訓練)	火		木	給食終	日		水	
19	金	交通安全教室(1、2)	日		水		金	終業式 大掃除 水泳指導終	月		木	
20	土		月		木		土		火		金	
21	日		火		金	社会科見学(6) 体力・運動能力調査一斉 指導終	日		水		土	土曜授業② 道徳授業地区公開講座 学校公開
22	月		水		土		月	夏季休業日始	木		日	秋分の日
23	火	1年生を迎える会	木		日		火	個人面談・地域巡 り・補習教室①	金		月	振替休日
24	水		金		月		水	個人面談・地域巡 り・補習教室②	土		火	
25	木	家庭訪問終(1)	土		火		木	個人面談・地域巡 り・補習教室③	日		水	
26	金		日	日光移動教室(6)始	水		金	個人面談・地域巡 り・補習教室④	月		木	
27	土		月		木		土		火		金	1~5年 5時間授業 運動会係り打ち合わせ(6)
28	日		火	日光移動教室(6)終	金	ふれあい月間終 定期健康診断終	日		水		土	
29	月	昭和の日	水	振替休業日(6)	土		月		木	夏季休業日終	日	
30	火	5時間授業	木		日		火		金	始業式 安全指導	月	
31			金				水		土			

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火	安全指導	金	安全指導 生活科見学(1, 2) ふれあい月間始 お弁当の日		日		水	元日	土		土	
2 水	避難訓練⑥	土	東京都教育の日	月	安全指導 避難訓練⑧		木		日		日	
3 木		日	文化の日	火			金		月	安全指導	月	安全指導
4 金		月	振替休日	水			土		火		火	
5 土		火		木			日		水		水	
6 日		水	避難訓練⑦(管理職不在)	金			月		木		木	避難訓練⑪
7 月		木	小学校音楽会(6)	土			火	冬季休業日終	金		金	
8 火		金		日			水	始業式・安全指導	土	土曜授業④ 学校公開③ 短縮4時間	土	
9 水		土		月			木	給食始	日		日	
10 木		日		火	小中連携の日② (部活動体験 6年)	金			月	振替休業日	月	
11 金		月		水			土		火	建国記念の日	火	
12 土	運動会(AM)	火		木			日		水	幼保聞き取り①	水	
13 日		水		金			月	成人の日	木	新一年保護者会	木	
14 月	スポーツの日	木		土			火		金	幼保聞き取り②	金	
15 火		金	音楽会(児童鑑賞日)	日			水	避難訓練⑨	土		土	
16 水		土	音楽会(保護者鑑賞日) 土曜授業③	月			木		日		日	開校記念日
17 木	ゆるスポ(4)	日		火			金	社会科見学(4)	月	避難訓練⑩ 幼保聞き取り③	月	
18 金	社会科見学(5)	月	振替休業日	水			土		火	幼保聞き取り④	火	
19 土		火	音楽会片付け(5)	木			日		水		水	
20 日		水		金			月		木	小中連携の日③	木	春分の日
21 月		木		土			火		金	幼保聞き取り⑤	金	卒業式予行 給食終
22 火	就学時健康診断	金	音楽会(予備日)	日			水		土		土	
23 水		土	勤労感謝の日	月			木		日	天皇誕生日	日	
24 木		日		火	給食終		金		月	振替休日	月	修了式
25 金		月		水	終業式		土		火		火	卒業式
26 土		火		木	冬季休業日始		日		水		水	春季休業日始
27 日		水		金			月		木		木	
28 月		木		土			火		金	ふれあい月間終 お弁当の日 6年生を送る会	金	
29 火		金	ふれあい月間終	日			水				土	
30 水		土		月			木				日	
31 木				火			金	薬物乱用防止教室(6)			月	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第一小学校
校長名 鵜川 雅行

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標「やさしく、つよく、よく考え、手をつなぐ拝島の子供」を常に意識した適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活が送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動に喜んで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、必要に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、特別な内容の学習計画を生かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を活かした内容の自立活動では、児童の課題を把握することを徹底し、児童の実態に応じた内容や方法で、児童が安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じて、個別的配慮をした小集団指導や、個別指導を行い児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通し、体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導実践を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につながるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年での指導を基本とする。家庭や担任との連携を取り、児童の実態に応じた指導時数の設定や適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童の保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・臨床発達心理士から受けた児童への指導や支援に関する助言を踏まえ、授業改善を行う。

第1表

昭二小第116号
令和6年3月4日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第二小学校
校長名 小瀬和彦

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通して持続可能な社会を創るという理念の基、知・情・意・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を目指す。

◎よく考える子 自ら学び考え判断し、協働して問題解決を図る子

○心ゆたかな子 自らのよさを見つめ、他者を尊重し、共によりよく生きようとする子

○元気な子 自らすすんで挑戦し、最後までやり遂げる子

自らすすんで心と体をきたえ、たくましく生きる子

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

昭島市教育振興基本計画に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を開拓する中で、教育目標の実現を図り、児童に生きる力を育む。

ア 「よく考える子」を育て、確かな学力の定着と伸長を図るために

(ア) 各種調査の結果分析に基づくカリキュラム・マネジメントの充実を図ることにより、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う。

(イ) 児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動及び、問題解決的な学習や体験的な活動、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図ることにより、協働的問題解決能力を育成する。

(ウ) 各教科等の特質を生かし、教科横断的な視点から指導計画の編成・実施・評価・改善を図ることにより、情報活用能力、読み解く力や問題発見・活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成する。

イ 「心ゆたかな子」を育て、自立した人間として共生社会を具現化するための基盤となる道徳性を養うために
(ア) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動、日本の伝統文化に触れる活動等を通して、創造性を涵養し、道徳性を養い、豊かな情操の育成を図る。

(イ) 集団宿泊活動やボランティア活動、体験的な活動を通して、自分のよさを認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、共によりよく生きようとする態度を養う。

ウ 「元気な子」を育て、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するために

(ア) 各種調査の結果分析に基づくカリキュラム・マネジメントの充実を図ることにより、体力向上と健康の保持増進を図り、児童が自らすすんで課題を把握し、解決しようとする資質・能力を育成する。

(イ) 食育の推進並びに安全に関する指導について、地域の関係機関・団体と連携・協働を図り適切な実施を通して、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活をおくるための基礎を培う。

エ 輝く未来に向かう力を身に付けるために

(ア) 昭島市民科（生活科・総合的な学習の時間）において、各教科（クロスカリキュラム）及びSDGsとの関連を明確にし、Liberal Artsを踏まえたカリキュラム・マネジメントにより、主権者教育を中心とした探究的な見方や考え方を働きかせ、グローバルに考え、ローカルに行動できる人材を育成する。

(イ) 昭島市特別支援教育推進計画に基づき、通級による指導との連携・校内委員会（SC・SSW）による情報共有と研修を強化し、個に応じた指導の充実を図るため、「指導の個別化」と「学習の個性化」を推進する。

(ウ) 就学支援シートの積極的活用、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を踏まえたスタートカリキュラムの実施、幼保・小中連携教育を計画的に推進し、現実社会を見据えつつ、学びと自己のキャリア形成の方向性とを関連付けられるようにする。

オ 信頼される学校づくりのために

(ア) 学校経営グランドデザイン及び教育課程、その解説を公表（学校公開、ホームページ、説明会）し説明責任を果たすとともに、各種調査の分析結果及び改善点を報告・公表し結果責任を果たす。

(イ) 組織的に、いじめ、不登校、事故の未然防止及び解消に努め、安全で安心な学校づくりを実現する。

(ウ) 感染症防止対策の定期的な見直しや大規模災害発生時の対応等、学校危機事態を想定した防災教育等を徹底し、安全教育の充実を図る。

第2表

学校名 昭島市立拝島第二小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 「拝二小授業力スタンダード Ver4」及び年間指導計画を基に授業改善のPDCAサイクル化を図ることにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (イ) 問題解決的な学習や体験的な活動に、「見通す」、「学び合う」、「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、主体的な学習態度を養い、協働的問題解決能力を育成する。
- (ウ) 各教科等の年間指導計画のカリキュラム・マネジメントをチーム学年・専科で組織的に行うとともに、意図的・計画的な「オシント(Open Source Intelligence)」場面を設定することにより、授業の質的向上を図り、読み解く力や論理的思考力、情報活用能力を育成する。
- (エ) 習熟度別ガイドラインを踏まえ、ICTを積極的に活用するとともに、少人数によるきめ細やかな指導を進め、「指導の個別化」及び「学習の個性化」の充実を図っていく。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的価値について、価値・人間・他者理解から深め、言語活動の充実を図るとともに、「親切・思いやり」、「相互理解・寛容」、「公正、公平、社会正義」、「生命の尊重」などの内容項目を重点的に指導することにより、自立した人間として他者と共によりよく生きるために基盤となる道徳性を養う。
- (イ) 道徳科の授業において、「価値葛藤」・「学び合い」・「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、自己理解を深め、これから課題や目標を見出すことができるようとする。

ウ 外国語活動

- 言語や文化についての体験的な活動や外国語で情報や自分の考えを表現し伝え合う場面を意図的・計画的に設定することにより、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「昭島市民科」を“Liberal Arts”として位置付け、SDGsとの関連及び教科横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを図ることにより、主権者の基礎となる資質・能力を育成する。
- (イ) 「課題の設定・情報の収集・整理分析・まとめ表現」等の探究の学習過程を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働きかせ、積極的に社会参画しようとする態度を養う。

オ 特別活動

- (ア) 児童会選挙・活動を通して、学校生活の充実を図るための「課題設定、解決に向けての話し合い、解決方法の決定、実践・振り返り」において、協働する力や態度など主権者としての実践的態度を育んでいく。
- (イ) 「学級力スタンダードVer2」及びコミュニケーション活動を「昭島市公立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の中で展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育成し、共によりよい学級・学年・学校を創っていくとする態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

ア 「昭島市民科」において、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーである「共生社会の実現（誰ひとり取り残さない）」を目的とし、SDGs及び各教科等の学習との関連・系統性を明確にし、探究的な学習過程に主体的・協働的に取り組ませ、地域の特性を生かした学習活動を推進する。

イ 「ラジオ体操」・「コオーディネーショントレーニング」タイムを設定したり、「グッドモーニング60分」の取組を活用したりすることにより、脳や体幹を鍛え、運動・生活習慣を育む。また、「元気アップガイドブック」及び「授業力スタンダード体育編Ver2」を活用し、児童の体力向上に計画的に取り組む。

ウ 体力調査等の結果分析を踏まえた体育科授業のPDCAサイクル化を図るとともに、大学と連携した身体活動調査、運動技能分析、食に関する調査を行い、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。

エ 昭島市小学校・中学校教育推進計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習(10チャレ)や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、読み解く力や論理的思考力を育成する。

オ 連携型個別指導計画に基づき、通常の学級と通級指導学級との連携を深め、アセスメントを的確に実施し、「指導の個別化」や「学習の個性化」などきめ細やかな指導を充実させる。

カ 不登校対応拝二スタンダードに基づき、アセスメント及び児童理解支援シートの作成、学びを止めないためのオンライン授業、校内委員会を通した組織的な対応と社会的自立に向けた支援を行う。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 「学校いじめ防止対策基本方針」に基づく年間指導計画のPDCAサイクル化を図り、SC、SSW、民生児童委員等との連携を強化するとともに、不登校・いじめ・問題行動等の未然防止と早期発見及び早期解決を図る。また、計画的に「SOSの出し方に関する教育」、自殺予防に関する授業の充実を図る。
- (イ) 人間的な触れ合いに基づくきめ細やかな観察やカウンセリングと、学級集団の場面で必要な指導と援助を行うガイダンスの機能を効果的に活用することにより、児童の発達を支援する。
- (ウ) 感染症防止対策を定期的に見直し、清掃指導・保健指導等を徹底するとともに「生命の安全教育」の一環として「性」に関して正しく理解し、適切な行動がとれるよう体育科及び道徳科等の学習と関連付けて指導する。
- (エ) 家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、薬育、がん教育、交通安全教育、防災教育、情報モラル教育、デジタルシティインシップ教育を実施し、安全教育の充実に努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

イ 進路指導

- (ア) 教科等を横断して自ら学習テーマを設定し探究する活動や、特別活動において自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価する学習を充実させる。
- (イ) スタートカリキュラムを実施するとともに、年3回の「小中連携の日」を契機に、現在の生活と、将来の生活や社会と関連付けながら、見通しをもったり、振り返ったりする場を意図的・計画的に設定する。

第3表

学校名 昭島市立拝島第二小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年\ 年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	204
2	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	204
3	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	204
4	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	204
5	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	16	205
6	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	16	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年から第4学年までは「卒業式に出席しない」ため、授業日数が第5学年及び第6学年より1日少ない。 ・第5学年の移動教室は、5月28日(火)・29日(水)に実施する。 ・第6学年の移動教室は、5月21日(火)・22日(水)・23日(木)に実施する。 ・4月27日(土)引き渡し訓練、9月7日(土)拝二小防災の日、10月19日(土)運動会、1月11日(土)道徳授業地区公開講座、2月8日(土)展覧会とする。 												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域\ 学年	1	2	3	4	5	6
各 教 科	国語	311	320	250	250	180
	社会			70	90	100
	算数	141	180	180	180	178
	理科			90	105	105
	生活	109 1/3	113			
	音楽	68	70	60	60	50
	図画工作	68	70	60	60	50
	家庭				60	55
	体育	102	105	105	105	90
	外国語				70	70
小計		799 1/3	858	815	850	885
道徳科		34	35	35	35	35
外国語活動				35	35	
総合的な学習の時間(昭島市民科)				83	78 2/3	77
特別活動	学級活動	34	35	35	35	35
総計		867 1/3	928	1003	1033 2/3	1032
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・各教科、道徳科、外国語活動及び外国語、総合的な学習の時間(昭島市民科)、特別活動の1単位時間は45分間とする。 ・クラブ活動は月曜日の6校時を充てる。1単位時間は60分間とし、年間10回実施する。 ・児童会活動は、原則、月に1回、月曜日の6校時を充てる。1単位時間は45分間とし、年間11回実施する。 				

第4表の1

学校名

昭島市立拝島第二小学校

4 学校行事

日	曜	4	行事	曜	5	行事	曜	6	行事	曜	7	行事	曜	8	行事	曜	9
曜・行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	月			水	安全指導	土	ふれあい月間始	月	自殺予防教室(6) 安全指導	木		日					
2	火			木		日		火		金		月	給食始				
3	水		(金)憲法記念日			月	水泳指導始 安全指導	水		土		火					
4	木		土みどりの日		火	避難訓練	木			日		水					
5	金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金	避難訓練	月		木						
6	土		月振替休日		木		土		火		金						
7	日		火		金	体力・運動能力調査	日			水		土	避難訓練 学校公開				
8	月	始業式 入学式 定期健康診断始	水		土		月		木		木		日				
9	火		木避難訓練		日		火		金		月						
10	水		金自転車教室(3) 離任式(2~6)		月		水		土		火						
11	木		土		火	セーフティ教室	木			日	山の日		水				
12	金	給食(2)~(6)始 安全指導	日		水	小中連携の日	金			月	振替休日		木				
13	土		月		木	社会科見学(3)	土			火	学校閉庁日		金				
14	日		火学級満足度調査	金		日			水	学校閉庁日	土						
15	月	給食(1)始	水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日						
16	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日					
17	水		金お弁当の日		月		水	大掃除	土			火					
18	木	全国学力・学習状況調査(6)	土		火	遠足(4)	木	水泳指導終 給食終	日			水					
19	金		日		水		金	終業式	月			木					
20	土		月		木		土		火			金					
21	日		火移動教室(6)始	金		日			水			土					
22	月		水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日	秋分の日					
23	火		木移動教室(6)終	日		火			金		月	振替休日					
24	水		金		月		水		土			火					
25	木	交通安全教室(1)	土	開校記念日	火	英語村(6)	木		日			水					
26	金		日		水		金	夏季補習教室終	月			木					
27	土	学校公開 避難訓練	月		木		土		火			金					
28	日		火移動教室(5)始	金	定期健康診断終 清掃活動	日			水			土					
29	月	昭和の日	水	移動教室(5)終	土		月		木	夏季休業日終	日						
30	火		木		日	ふれあい月間終	火		金	始業式 安全指導	月						
31			金				水		土								

第4表の2

学校名

昭島市立拝島第二小学校

日	曜	行 事	日	曜	行 事	日	曜	行 事	日	曜	行 事	日	曜	行 事
曜・行事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火	都民の日 安全指導	金	ふれあい月間始 安全指導 遠足(2)	日		水	元日	土		土			
2	水		土	東京都教育の日	月	安全指導	木	振替休日	日		日			
3	木		日	文化の日	火		金		月	安全指導	月	安全指導		
4	金	就学時健康診断	月	振替休日	水	お弁当の日	土		火	避難訓練	火	お弁当の日		
5	土		火		木		日		水		水			
6	日		水		金		月		木		木			
7	月		木	市音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金	展覧会始	金	避難訓練		
8	火		金		日		水	始業式 安全指導	土	展覧会終 学校公開	土			
9	水		土		月		木	給食始	日		日			
10	木		日		火	小中連携の日	金		月	振替休業日	月			
11	金		月		水		土	学校公開 道德授業地区公開講座	火	建国記念の日	火			
12	土		火	遠足(3)	木	避難訓練	日		水		水			
13	日		水		金		月	成人の日	木		木			
14	月	スポーツの日	木		土		火		金		金			
15	火		金		日		水		土		土			
16	水		土		月		木	避難訓練	日		日			
17	木		日		火		金		月		月			
18	金		月		水		土		火		火			
19	土	運動会 学校公開	火		木		日		水		水			
20	日		水	避難訓練	金		月		木		木	春分の日		
21	月	振替休業日	木		土		火		金		金	給食終 大掃除		
22	火		金		日		水		土		土			
23	水	避難訓練	土	勤労感謝の日	月	給食終 大掃除	木	社会科見学(3)	日	天皇誕生日	日			
24	木		日		火		金		月	振替休日	月	修了式		
25	金	遠足(1)	月		水	終業式	土		火	小中連携の日	火	卒業式		
26	土		火	社会科見学(5)	木	冬季休業日始	日		水	社会科見学(6)	水	春季休業日始		
27	日		水		金		月		木		木			
28	月		木		土		火		金		金			
29	火	社会科見学(4)	金		日		水					土		
30	水		土	ふれあい月間終	月		木					日		
31	木				火		金					月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第二小学校
校長名 小瀬 和彦

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標「よく考える子・心ゆたかな子・元気な子」を常に意識した「指導の個別化」と「学習の個性化」を推進し、適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活が送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動に喜んで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、必要に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、特別な内容の学習計画を生かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を生かした内容の自立活動では、児童の課題を把握することを徹底し、児童の実態に応じた内容や方法で、児童が安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じて、個別的配慮をした小集団指導や個別指導を行い、児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通し、体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導実践を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につながるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年での指導を基本とする。家庭や担任との連携を取り、児童の状態に応じて指導時数を設定する。また、適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童の保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・臨床発達心理士から受けた児童への指導や支援に関する助言を踏まえ、授業改善を行う。

令和 6年 3月 1日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第三小学校
校長名 小原 弘樹 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み人間性豊かな人間の育成を目指して、次の目標を掲げる。

- かしこく（知） 《よく考え、工夫する子》
- ◎やさしく（徳） 《自他を大切にする子》
- つよく（体） 《明るく元気な子》

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 地域や学校の実態に即した人権教育の推進、道徳教育、キャリア教育、特別支援教育、不登校対策の支援体制の充実を通して、児童の自尊感情の向上と社会的自立を促す。
- イ いじめ、暴力行為、自殺等防止に向けた取組や、SNS等情報機器の適正な使い方の啓発の取組を通して、児童の健全な心を育む。
- ウ 「外国語・外国語活動」等の教育や国際感覚やコミュニケーション力の向上を図る教育、日本人としての自覚や誇りを育む教育を通して、世界で活躍できる人材を育成する。
- エ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を踏まえて教育環境の整備や授業のユニバーサルデザイン化や拝三スタンダードに基づく統一した指導、本領發揮プログラムを推進し、誰にとっても分かりやすい指導を通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の向上を図る。
- オ 学校運営協議会を通じて、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の充実や家庭教育を担う保護者への支援体制の充実を進め、家庭・地域の教育力の向上を図る。
- カ 体力向上や健康づくりの推進を通して、体を鍛え健康に生活する力を培う。
- キ 校務改善の推進や関係機関との連携を通してより組織的な学校運営体制を構築する。さらに、GIGAスクールPCを中心としたICT教育や特別支援教育等を推進するための教育環境の整備を図る。
- ク 外部人材を活用した教育、学校と地域・保護者が連携した教育活動の充実を通して、学校・地域・保護者の教育力の向上を図る。

第2表

学校名 昭島市立拝島第三小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 全体指導計画、年間指導計画の精選、教科担任制を推進し、週の指導計画に基づき確実かつ着実に学習指導を進める。また、日常の評価活動や学力調査等の結果に基づき、授業改善推進プランを作成し、実証的に指導の改善を図り、協働学習を推進する。
- (イ) 「習熟度別ガイドライン」に基づき、算数科において全学年で習熟度別グループ構成による少人数指導を実施する。
- (ウ) GIGAスクールPCを中心としたICT機器を積極的に活用することを通して、プログラミング的思考の育成を図る。
- (エ) 長期休業日中の学習教室の充実を図り、学習習慣の定着の機会を確保する。また、家庭学習の習慣化を図る。
- (オ) 体力・運動能力に関する調査を踏まえ、「体力向上推進プラン」に基づき「元気アップガイドブック」を活用して適切な運動経験を積ませるとともに、食育の充実を図り、自ら体力向上に取り組む児童を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」の趣意に基づき全体計画・年間指導計画に則り実践を進めるとともに、道徳教育推進教師を中心とした体制で、教育活動全体を通して道徳教育を進める。また、道徳授業地区公開講座等を通して学校と家庭・地域の共通理解を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動・外国語の指導の充実を図り、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能や、外国語を用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究のスパイラルを通して自ら考えを深め、人との関わり合いを大切にし、問題を追究する資質・能力を育む。学習指導要領やSDGsの視点を踏まえ開発したカリキュラムを実践、GIGAスクールPCを中心としたICT機器や学校図書館を活用し、改善を図る。

オ 特別活動

- (ア) 各教科等と関連させた望ましい集団活動を通して、互いのよさを認め合いながら、集団の一員として自己を生かす能力を養う。
- (イ) 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等を通じて、自主的・実践的な態度を育む。
- (ウ) 各教科等と関連を図り、キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を充実させ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ア 自他を大切にする多様性を認めることのできる児童を育てるために、全教科・領域等を通じて人権教育を推進する。

- イ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づく、誰にとっても分かりやすい指導、拝三スタンダードに基づく統一した指導や本領発揮プログラムを推進する。

- ウ デジタル教科書の活用やGIGAスクールPCを活用した学習等ICT教育を推進する。

- エ 他国文化や自国文化、多文化共生への理解を深め尊重する態度を育てる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 身辺の自立、挨拶や人の話をしっかりと聞くなどの指導を行う。学級満足度調査の結果や学校生活支援シートを活用しながら個に応じた指導を進め、相手の立場や気持ちをよく考えて行動できる児童を育てる。また、グッドモーニング60分の取組を通して基本的な生活習慣の定着を図り、がん教育推進とともに児童の健康促進を図る。

- (イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ対策委員会において、いじめ総合対策やいじめ防止アンケートの活用を図りながら、不登校やいじめ等の課題に対して組織的に対応し、未然防止、早期発見、即刻対応、即時解決に努める。校内委員会やいじめ対策会議（学校いじめ対策委員会）を中心に、学校と家庭の連携支援員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールガードリーダー、民生児童委員、子ども家庭支援センター、児童相談所等関係機関と連携し、組織的な対応に努める。

- (ウ) 毎月の安全指導に防災ノート、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等を活用し防災教育を推進する。セーフティ教室、薬物乱用防止教室等を通して、非行防止、犯罪や災害から身を守る教育を推進し規範意識やSNS等の使用に係る情報モラル、安全意識の向上を図り家庭や地域の連携に努め、児童を健全に育成する。

- (エ) 安全安心な学習環境を整備し、清掃指導・保健学習指導・給食指導等を充実させる。給食指導では、「アレルギー疾患対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーによる事故の未然防止を徹底する。言語環境を整え、温かい言葉遣いのできる児童を育てる。

イ 進路指導

- (ア) 小学校就学期の「スタート委員会」や中学校進学期の「ステップ委員会」の体制を整え、幼保小連携と小中連携を推進する。就学前から義務教育9年間を見通したスタートカリキュラムの作成及び、中一ギャップ解消に努める。

第3表

学校名

昭島市立拝島第三小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	21	20	14	1	20	23	20	18	17	18	15	204
2	17	21	20	14	1	20	23	20	18	17	18	15	204
3	17	21	20	14	1	20	23	20	18	17	18	15	204
4	17	21	20	14	1	20	23	20	18	17	18	15	204
5	17	21	20	14	1	20	23	20	18	17	18	16	205
6	17	21	20	14	1	20	23	20	18	17	18	16	205
備考	・第5、6学年は、卒業式に参加のため1日多い。 ・第6学年移動教室6/9(日)の振替休業日を、6/12(水)とする。 ・4/27(土)、9/14(土)、10/12(土)、11/23(土)、1/25(土)を授業日とする。 ・11/25(月)、1/27(月)を振替休業日とする。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域 学年	1	2	3	4	5	6							
各教科	国語	310.9	318.7	250.7	249.2	179.2							
	社会		72	92	102	106							
	算数	138	178	177	177	176							
	理科		92	107	106	106							
	生活	105	107										
	音楽	70	70	60	50	50							
	図画工作	71	73	63	53	53							
	家庭				62	56							
	体育	104	107	105	91	91							
	外国語				71	71							
小計		798.9	853.7	819.7	853.2	891.2							
道徳科		34	35	35	35	35							
外国語活動			35	35									
総合的な学習の時間			71	71	72	72							
特別活動（学級活動）		35	38	37	38	37							
総計		867.9	926.7	997.7	1032.2	1036.2							
備考	1 1単位時間は、45分とする。 2 クラブ活動は、月曜日の6校時に行う。1回の活動時間は60分とする。 年間11回行う。 3 委員会活動は、月曜日の6校時に行う。1回の活動時間は45分とする。 年間11回行う。												

第4表の1

学校名 昭島市立拝島第三小学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水 安全指導	土		月	安全指導 委員会④	木		日			
2 火		木	日	ふれあい月間始↓	火	参観保護者会(セーフティ教室)(1・2)	金		月	給食始 作品展始 安全指導 委員会⑤		
3 水		金 憲法記念日	月 安全指導 委員会③ 交通安全教室(5・6)	水			土		火	避難訓練		
4 木		土 みどりの日	火 生活科見学(1)	木	参観保護者会(セーフティ教室)(5・6)	日		水	5・6年計測			
5 金	春季休業日終	日 こどもの日	水	金	参観保護者会(セーフティ教室)(3・4)	月		木	3・4年計測			
6 土		月 振替休日	木		土		火		金	1・2年計測 作品展終		
7 日		火	金 交通安全教室(3・4)	日			水		土			
8 月	始業式・入学式	水	土		月		木		日			
9 火	安全指導	木	日 移動教室(6)始	火			金		月	クラブ⑤		
10 水	定期健康診断始	金 離任式	月		水		土		火	水泳指導始		
11 木		土	火 移動教室(6)終	木	避難訓練	日 山の日		水				
12 金	給食始(2~6)	日	水 振替休業日(6) 小中連携の日①	金 全校たてわり班活動ロング集会①		月 振替休日	木					
13 土		月 委員会② 体力・運動能力調査始	木 避難訓練	土		火 学校閉庁日	金					
14 日		火	金	日			水 学校閉庁日	土	学校公開			
15 月	給食始(1) 委員会①	水	土	月	海の日	木 学校閉庁日	日					
16 火		木	日	火			金 学校閉庁日	月 敬老の日				
17 水	1年生を迎える会	金 お弁当の日①	月 移動教室(5)始	水			土		火			
18 木	全国学力・学習状況調査(6)	土	火 移動教室(5)終	木 大掃除 給食終 全学年命の学習		日		水				
19 金	避難訓練	日		水	金 終業式	月		木 英語村(6)				
20 土		月 避難訓練 クラブ②	木		土		火		金			
21 日		火	金 交通安全教室(1・2)	日			水		土			
22 月	クラブ①	水	土	月	夏季休業日始 夏季補習教室・個人面談始	木		日 秋分の日				
23 火		木	日	火			金		月 振替休日			
24 水		金 SOSの出し方に関する学習(5) 劇団四季鑑賞(6)	月 クラブ④	水			土		火			
25 木		土	火 社会科見学(6)	木			日		水			
26 金		日	水	金 夏季補習教室・個人面談終		月		木				
27 土	学校公開 避難訓練	月 学級満足度調査 クラブ③	木		土		火		金			
28 日		火 生活科見学(2)	金 定期健康診断終 体力・運動能力調査終	日			水		土			
29 月	昭和の日	水	土 ふれあい月間終↑	月			木 夏季休業日終	日				
30 火		木	日	火			金 始業式	月 委員会⑥				
31		金 理科見学(3)		水			土					

第4表の2

学校名 昭島市立拝島第三小学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火 都民の日 安全指導	金	安全指導 ふれ あい月間始	日	開校記念日	水	元日	土		土			
2 水 東京都教育の日	土		月	安全指導 委員会⑧	木		日		日			
3 木 文化の日	日	火		金			月	安全指導 委員会⑩	月	安全指導 委員会⑪		
4 金 振替休日	月	水		土			火	社会科見学(4)	火			
5 土	火	木		日			水		水			
6 日 水		金		月			木		木			
7 月 クラブ⑥	木	市連合音楽会(6)	土		火	冬季休業日終	金		金			
8 火 水泳指導終	金	日		水	始業式	土		土				
9 水 クラブ⑧	土		月	木	給食始 安全指導	日		日				
10 木 小中連携の日 ②	日	火	金		月	クラブ⑨		月	避難訓練 クラブ⑪			
11 金 委員会⑦		水		土			火	建国記念の日	火			
12 土 運動会	火	避難訓練	木		日		水		水			
13 日 水		金	避難訓練	月	成人の日	木	避難訓練 薬物乱用 防止教室(6)	木	全校たてわり班活動口 シング集会③			
14 月 スポーツの日	木		土		火		金		金			
15 火 運動会延期日	金	社会科見学(5)	日		水		土		土			
16 水 土		月		木			日		日			
17 木 日		火		金			月	クラブ⑩	月	卒業式予行		
18 金 月		水		土			火	演劇鑑賞教室	火			
19 土 火		木		日			水		水			
20 日 水		金		月	委員会⑨ 書初 め展始	木		木	春分の日			
21 月 クラブ⑦	木	展覧会児童鑑賞	土		火	避難訓練	金		金	大掃除 給食終 全学年命の学習		
22 火 全校たてわり班活動口 シング集会②	金	展覧会児童・保 護者鑑賞	日		水	5・6年計測	土		土			
23 水 避難訓練	土	展覧会保護者鑑賞 勤労感謝の日	月		木	1・2年計測	日	天皇誕生日	日			
24 木 日		火	大掃除 給食終 全学年命の学習	金	3・4年計測	月	振替休日	月	修了式			
25 金 月		振替休業日	水	終業式	土	道徳授業地区公開講 座 書初め展終	火	小中連携の日 ③	火	卒業式		
26 土 火		木	冬季休業日始	日			水	6年生を送る会 お弁当の日③	水	春季休業日始		
27 日 水		金		月	振替休業日	木			木			
28 月 お弁当の日② 就学時健康診断	木		土		火		金		金			
29 火 社会科見学(3)	金	ふれあい月間終	日		水				土			
30 水 土		月		木					日			
31 木 社会科見学(4)		火		金					月			

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第三小学校
校長名 小原 弘樹

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標「かしこく〔よく考え、工夫する子〕・やさしく〔自他を大切にする子〕・つよく〔明るく元気な子〕」を常に意識した適切な教育を行い、学校や社会において安定した生活が送れることを目指す。

- (1) 自立活動においては、自分の気持ちを素直に伝え、友達と一緒に行動し、様々な活動に喜んで参加できることを大切にする。
- (2) 児童の学びやすさをアセスメントし、必要に応じて各教科の内容を取り扱いながら、学習上の困難さを改善し、学習に安心して取り組めるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・コミュニケーションを中心とした自立活動では、特別な内容の学習計画を生かし、対人関係の改善や意思の伝達能力の向上を図る。
- ・各教科の特色を生かした内容の自立活動では、児童の課題を把握することを徹底し、児童の実態に応じた内容や方法で、児童が安心して学習を進められるようにする。
- ・児童一人一人の障害や能力に応じて、個別的配慮をした小集団指導や個別指導を行い、児童の在籍学級での適応を図る。
- ・児童の実態を適切に把握し、担任や保護者と協議・連携して、指導や支援内容の充実を図る。

3 指導の重点

- ・特別支援教室での指導や支援を通して、言葉・動作・表情などの意思表示を促し、コミュニケーション能力を伸ばす。人間関係の幅を広げ、落ち着いた行動ができるよう指導や支援を行う。
- ・学校生活のルールや在籍学級でのルールの理解を図り、行動をコントロールできるようにする。
- ・運動面に課題のある児童については、基本的な運動を通し、体幹を鍛えながら運動能力や感覚機能の向上を図る。
- ・担任や保護者と連携し、連携型個別指導計画・学校生活支援シートに基づいた指導実践を行う。生活や学習への意欲付けをし、在籍学級での自信につながるようにする。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導や個別指導での指導形態は、学年や児童の学習能力の実態、児童同士の関係を考慮して決める。
- ・単年での指導を基本とする。家庭や担任との連携を取り、児童の状態に応じて指導時数を設定する。また、適応状態により退室や指導継続の判断をする。（指導記録や学習記録の活用、校内委員会との連携、児童の保護者や在籍学級担任との面談等）
- ・巡回指導教員が校内委員会に出席できるよう、日程を調整する。
- ・全教職員や児童に特別支援教室での活動を理解するための啓発活動を行う。
- ・臨床発達心理士から受けた児童への指導や支援に関する助言を踏まえ、授業改善を行う。

昭昭中発第 95 号
令和6年2月28日

昭島市教育委員会 殿

昭島市立昭和中学校
校長 長野 基 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1)学校の教育目標

生徒一人一人の良さを認め、可能性を引き出し持続可能な社会の創り手を形成するために
『夢への挑戦～広げよう可能性 高めよう創造性～』

(2)学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権教育の推進

- (ア) 全教育活動を通じて心の教育を推進し、自己有用感を高め、自尊感情の育成に努める。
- (イ) 偏見、差別意識、いじめ、不登校等の未然防止を推進する。
- (ウ) 男女平等教育を適切に推進するとともに、性における多様性への理解と思いやりを育む。
- (エ) よりよく生きるための道徳性を養うために、道徳的諸価値を基に物事を多面的・多角的に考え、自分ごととして捉える道徳教育を、全教育活動を通じて実践する。
- (オ) 国際社会において活躍できるグローバルな人材の育成をめざし、国際理解教育を推進する。
- (カ) 特別支援学級との交流をもとに、インクルーシブ教育を推進する。

イ 確かな学力の定着

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用した課題解決能力育成のため、言語活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを通して生徒の思考力、判断力、表現力等を養う。
- (イ) I C T機器の日常的活用により、主体的・対話的で深い学びを追究する授業改善を進め、学びを止めない多様な学習形態を工夫したオンライン授業を実践する。
- (ウ) 習熟の程度に応じた指導や個別指導、T. T、グループ指導、I C T機器の活用など多様な指導方法や指導体制を工夫し、個別最適な学び及び協働的な学びの実現を図る。
- (エ) 各学力調査の結果を的確に分析・把握し、授業改善推進プランを基に指導法の工夫・改善に努める。
- (オ) カリキュラム・マネジメントの観点から教科横断的な学習や総合的な学習の時間を通して課題解決力を高め、自己の生き方を考える資質・能力を育成する。

ウ 健全育成の推進

- (ア) 基本的な生活習慣、規範意識、心身の健康、適切な人間関係の構築能力を育成する。
- (イ) 体育・運動能力に関する調査結果を基に、保健体育・部活動を通して体力の向上を図り、栄養士等と連携した食育の推進と「元気アップガイドブック」を活用して、心と体の健康づくりを推進する。
- (ウ) 安全、防災教育を推進し、大規模災害発生時の適切な対応や感染症予防への計画的な指導を行う。
- (エ) 小中連携教育を推進し、小学校から中学校への接続を円滑化させ、中一ギャップを防止する。
- (オ) 家庭、地域、学校の役割を明確にし、連携を密にして、地域ぐるみで健全育成を推進する。
- (カ) S C 及びS SWや地域人材等と連携し、様々な課題のある生徒への対応を図る。
- (キ) 食物アレルギー疾患対応マニュアルを活用し、生徒の命に関わる重大事故の発生を予防する。
- (ク) 学校いじめ対策委員会を定期的に開催することで、いじめの早期発見・早期解消に努める。
- (ケ) 校内委員会を開催し、支援が必要な生徒に学校生活支援シート及び個別の指導計画を作成し、個の状態に応じた丁寧な指導、支援を行う。また I C T機器の活用やくじらーニング等で学習を支援する。
- (コ) 副籍制度の推進や、交流及び共同学習の推進を行う。

第2表

学校名 昭島市立昭和中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) ガイダンスシラバスを活用して、生徒が到達すべき目標を定め、自己学習力を高める。
- (イ) **習熟度別ガイドライン**に基づいた数学科、英語科の少人数習熟度別指導、保健体育科のチーム・ティーチング等により、習熟に応じて補充的な指導や発展的な指導を進め個に応じた指導の充実を図る。
- (ウ) 基礎的・基本的な知識・技能の習得のため、放課後や長期休業日中の自習教室を実施する。
- (エ) 計画的に課題を示し、e ライブドリの活用法等を工夫して、家庭学習を習慣化し学力を定着させる。
- (オ) 社会科、理科、総合的な学習の時間を中心に、SDGs の観点から環境教育を包括的に推進する。
- (カ) 漢字、英語、数学の各種検定取得に取り組み、確かな学力向上から自尊感情を高めさせる。
- (キ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を基に教育のユニバーサルデザイン化を実現する。
- (ク) 学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な指導を、信頼性と妥当性のある評価を通して行う。
- (ケ) 全ての教科で主体性と思考力及び表現力を育むために、個別最適な学びと協働的な学びを充実する。
- (コ) 技術の時間を中心に、プログラミング教育を推進し、論理的思考力を身に付けさせる。
- (サ) 保健体育でがんに関する基本的な知識を習得し、生命の大切さを学ぶ。
- (シ) 英語村での体験的な学習を通して、異文化・自文化への理解を深め、外国語の活用能力を高める。

イ 道徳科

- (ア) 全教育活動を通じてよりよく生きるために基礎となる道徳性を養い、広い視野から自他を尊重する心と思いやりの心を育て、道徳的実践につなげる。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に全体計画・年間指導計画を基に、全教員がローテーション授業で5つの重点内容項目を扱い、目指す生徒像実現と教師の指導力向上を図る。
- (ウ) 話合い活動や発問の工夫により多面的・多角的に考え、人間としての生き方を深く考える道徳科授業を実施する。また、道徳授業地区公開講座で家庭、地域と連携した心の教育を推進する。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「生きる」を主題に、1年:地域に生きる、2年:社会に生きる、3年:共に生きる、というテーマで3年間を通して段階的に学習を進め、持続可能な社会づくりに必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 探究や体験を通して、見学や調査、発表や討論等により学び方やものの考え方、効果的な発表方法を身につけ、自己の生き方を深く考える態度を養う。また、学校図書館や地域人材等を有効に活用する。
- (ウ) 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画作成し、計画的、組織的に実施する。
- (エ) 組織的、計画的にキャリア教育を推進し、自己の夢を求め、社会に有為な人材となる生徒を育成する。

エ 特別活動

- (ア) 生徒主体の学級活動、学校行事、生徒会活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。
- (イ) 学級満足度調査を基に、互いの人権が尊重され、個が認められる安心できる学級、学校をつくる。
- (ウ) 生徒会や部活動を中心にボランティアへの参加を奨励し、地域社会の一員としての自覚を高める。

(2) 特色ある教育活動

- ア 1組コミッティ等、特別支援学級と通常の学級の交流を一層推進し、全ての生徒にとって望ましい人間関係を構築し、自己実現を図ることができる共生社会の実現に向けた素養を育成する。
- イ セーフティ教室や生徒会によるSNS自主ルールの取組により、確かな情報モラルを身に付ける。
- ウ 自殺予防教育を生徒の発達段階に応じて行い、援助希求能力を育成するハートフル教室を実施する。
- エ **オリンピック・パラリンピック**教育を継続し、スポーツにすすんで取り組もうとする意欲の育成を図る。また、道徳教育と関連させてパラスポーツへの理解を進め、「ハートフル昭和」をスローガンとした思いやりある行動と併せて、昭和中学校のレガシーを築く。
- オ 生徒の話合いにより策定した「生活の決まり」を通して、生徒の自己指導能力を高める。
- カ 生徒の主体性と個性の伸長を図る部活動を推進し、自己の可能性に挑戦する強い心を育成する。
- キ サポートルームにより、将来の自立を目標に、教育支援員、諸機関と連携し別室登校の生徒を支援する。
- ク **SC**、**SSW**、支援員、図書ボランティア等、外部人材の活用を推進する。同時に、教職員の働き方改革を組織的に進め、効率的で効果的な教育活動を実施する。
- ケ 年間を通して、10分間の朝読書を行い、豊かな心の育成と読書活動の充実を図る。
- コ 小学生を対象に授業体験、部活動体験、音楽祭への招待を行い、小中学校の円滑な連携を図る。
- コ 各種コンクール、コンテスト等に積極的に取り組み、達成感を通して生徒の自己肯定感を育成する。
- サ 特別支援教室を適切に運営し、個に応じた指導、支援を拡充し、特別支援教育を一層充実させる。

第3表

学校名 昭島市立昭和中学校

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 規範意識と思いやりの心の育成に重点を置き、全職員で生命を尊重する精神と責任ある言動を身に付けさせ、授業規律の確立を軸に秩序ある校内生活を確立する。

(イ) 生徒一人一人の自己有用感を高めるために、生徒への対応は傾聴、共感して認めた上で、さらに助言をして行動させて褒める指導を基本とする。

(ウ) 不登校の未然防止のため魅力ある学校づくりを進めるとともに、適切な早期支援により長期化を防ぐ。生徒・家庭と学校とのつながりを継続させ、将来の生徒の社会的自立につなげる。

(エ) いじめ防止基本方針に基づく定期的な学校いじめ対策委員会を中心に、組織的な校内体制と教育相談体制を充実させる。学級満足度調査や毎月の生活アンケート調査により、諸問題の未然防止、早期発見、早期対応を行う。保護者・地域・関係機関との連携を推進し、社会のルールを守る生徒を育成する。

(オ) 安全指導の年間計画に基づき、防災ノートや東京マイ・タイムライン等を活用した防災教育、情報モラル教育、交通安全教育、セーフティ教室、薬物乱用防止教室等を通して、命を守るために安全に対する適切な配慮や的確な行動力、適切な情報活用能力を育成する。

(カ) 特別支援学級との交流や、地域活動・校外学習を通して豊かな人間関係を育てる。また、地域行事への積極的な参加を促し、社会の一員としての自覚と社会連携意識を高める。

(キ) ハートフル教室（「生命の安全教室」）を中心にして、生徒がSOSを出し、援助を適切に希求できる力を身に付けることで、自傷行為や自殺を防止する。

イ 進路指導

- (ア) 職場体験、職場訪問等の体験的な活動や、生徒会、委員会、係活動を重視し、計画的・組織的な進路指導を進め、全体指導と個別指導を充実させる。一人一人の能力や個性に応じた生き方や職業選択能力、責任感を高め、望ましい勤労観や職業観を育て、キャリア教育の充実を図る。

(イ) 生徒の可能性や創造性を高め、自立した社会人・職業人となるために、自らの生き方を考え主体的に進路を選択する能力と、望ましい勤労観・職業観・社会観・責任感を育む。

(ウ) 上級学校説明会や都立昭和高校との交流を積極的に行い、体験を通して自己の能力や適性に応じた進路選択をする能力を養う。また、ハローワークや高等学校と連携し、進路に関する学びの機会を設け、希望や目標をもって、粘り強く自己実現を図る態度や、生涯にわたって主体的に学び続ける態度を育てる。

(エ) キャリアアルバムの活用を進め、自己実現に向けて長期的、継続的に取り組むことで、胸を張って将来の夢を語ることができる生徒を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

第4表の1

学校名 昭島市立昭和中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	141	141	105	
	社 会	106	105	140	
	数 学	141	105	140	
	理 科	106	140	140	
	音 楽	45	35	35	
	美 術	45	35	35	
	保 健 体 育	106	105	105	
	技 術 ・ 家 庭	71	70	35	
	外 国 語 (英 語)	141	141	140	
	小 計	902	877	875	
道 德 科		35	35	35	
総 合 的 な 学 習 の 時 間			53	83	72
特別活動（学級活動）			38	40	37
總 計			1028	1035	1019
選 択 教 科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）				
備 考					
ア 1単位時間					
1単位時間は50分とする。					

第4表の2

学校名 昭島市立昭和中学校

備 考
<p>イ 特別活動</p> <p>(ア) 特別活動(学級活動)の時間は全学年一斉に月曜日の6校時に設定し、年間を通して 35週以上にわたって授業を実施する。</p> <p>(イ) 特別活動における生徒会活動は、年間を通して5時間を配当する。内訳は、 新入生歓迎会 (2) 前後期生徒総会 (2) 生徒会役員選挙 (1) とする。 また、生徒の自治意識向上のために日常の委員会活動の充実を図る。活動時間の補充 は「その他の活動の時間」で行う。</p> <p>(ウ) 第1学年の移動教室は自然体験及び生涯スポーツの観点から、スキ一体験学習を実施する。</p> <p>(エ) 第2学年の校外学習等の活動は、総合的な学習の時間とも関連させ、体験学習・調べ学習 を効果的に取り入れながら実施する。</p> <p>(オ) 第3学年の修学旅行は関西方面とする。日本の文化財の見学に加え、伝統工芸や伝統 芸能の体験学習を実施し、日本人としてのアイデンティティの確立と国際理解を深める 一助とする。</p>
<p>ウ その他</p> <p>(ア) 朝学活の後の10分間を朝読書の時間とし、豊かな心の育成と読書活動の充実を図る。</p> <p>(イ) 第1学年で職場訪問2時間、第2学年で職場体験を3日間行い、望ましい勤労観・職業 観を育てる。</p> <p>(ウ) 4月20日、5月11日、3月8日の土曜日授業の実施の工夫で授業時数の確保に努める。</p>

第5表の1

学校名 昭島市立昭和中学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水		土	体育祭 お弁当の日 ふれあい月間始 体力・運動能力調査 始	月		木		日	
2 火		木	安全指導 (引き取り訓練)	日			火		金		月	
3 水		金	憲法記念日	月	振替休業日	水			土		火	給食始
4 木		土	みどりの日	火			木	避難訓練	日		水	
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水			金		月		木	
6 土		月	振替休日	木			土		火		金	
7 日		火		金			日		水		土	
8 月	始業式	水		土			月		木		日	
9 火	入学式	木		日			火		金		月	安全指導
10 水		金		月	学級満足度調査 開校記念日	水			土		火	
11 木	安全指導	土	学校公開	火			木		日	山の日	水	
12 金	定期健康診断開始 給食始	日		水	小中連携の日	金			月	振替休日	木	
13 土		月		木			土		火	学校閉庁日	金	
14 日		火		金			日		水	学校閉庁日	土	
15 月		水		土			月	海の日	木	学校閉庁日	日	
16 火		木	避難訓練	日			火		金	学校閉庁日	月	敬老の日
17 水		金	お弁当の日	月	避難訓練	水			土		火	
18 木	全国学力・学習 状況調査(3)	土		火			木	給食終	日		水	
19 金		日		水	期末考査始	金	終業式・安全指導		月		木	
20 土	土曜授業 セーフティ教室	月		木			土		火		金	
21 日		火		金	期末考査終	日			水		土	
22 月		水		土			月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日	秋分の日
23 火	避難訓練	木		日			火		金		月	振替休日
24 水		金		月	安全指導	水			土		火	避難訓練
25 木		土		火			木		日		水	
26 金		日		水			金	夏季補習教室終	月		木	中間考査始
27 土		月	安全指導	木			土		火		金	中間考査終
28 日		火		金	ふれあい月間終 定期健康診断終 体力・運動能力調査 終	日			水		土	
29 月	昭和の日	水		土			月		木	夏季休業日終	日	
30 火		木		日			火		金	始業式	月	
31		金					水		土			

第5表の2

学校名 昭島市立昭和中学校

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火	都民の日	金	ふれあい月間始	日		水	元日	土		土	
2	水	職場体験学習(2)始	土		月		木		日	移動教室始(1)	日	
3	木		日	文化の日	火		金		月		月	
4	金	職場体験学習(2)終	月	振替休日	水		土		火	移動教室終(1)	火	
5	土		火		木		日		水	振替休業日(1)	水	
6	日		水		金		月		木	小中連携の日	木	避難訓練
7	月	安全指導	木		土	道徳授業地区公開講座 学校公開	火	冬季休業日終	金		金	救急救命講習(2)
8	火		金		日		水	始業式 安全指導	土		土	学校公開(総合学習発表会等)
9	水		土	月	振替休業日	木	給食始	日		日		
10	木		日		火		金		月	安全指導	月	振替休業日
11	金	修学旅行始(3)	月		水		土		火	建国記念の日	火	
12	土		火		木		日		水		水	
13	日	修学旅行終(3)	水	期末考査始	金		月	成人の日	木		木	
14	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
15	火		金	期末考査終	日		水		土		土	
16	水		土		月	安全指導	木	避難訓練	日		日	
17	木		日		火		金		月		月	
18	金		月	安全指導	水		土		火	避難訓練	火	卒業式
19	土		火		木		日		水		水	
20	日		水		金		月		木		木	春分の日
21	月		木		土		火		金	お弁当の日	金	給食終
22	火		金	避難訓練	日		水		土		土	
23	水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月	避難訓練	木		日	天皇誕生日	日	
24	木	避難訓練	日		火	給食終	金		月	振替休日	月	
25	金		月		水	終業式	土		火	期末考査始	火	修了式 離任式
26	土		火	体験型英語学習(2)	木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始
27	日		水		金		月		木	期末考査終	木	
28	月		木		土		火	校外学習(2)	金		金	
29	火		金	職場訪問(1) ふれあい月間終	日		水				土	
30	水		土		月		木				日	
31	木	音楽祭 小中連携の日 お弁当の日			火		金				月	

第1表の1

昭島市教育委員会 殿

昭昭中発第 号

令和6年1月31日

学校名 昭島市立昭和中学校
校長氏名 長野 基 印

令和6年度教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

生徒一人一人の良さを認め、可能性を引き出し持続可能な社会の創り手を形成するために
『夢への挑戦～広げよう可能性 高めよう創造性～』

(2) 特別支援学級の教育目標

誰からも愛され、社会に出て困らない生徒、自分で考え行動できる生徒を育てる

ア 素直な心と前向きな気持ちを育て、自己肯定感の向上を支える。

イ 社会生活に必要な、身辺自立、礼儀、規範意識、基礎学力、基礎体力の習得を支える。

ウ 自分で考え行動するために必要な、技能、思考力、判断力、表現力の向上を支える。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 振り返りの機会を多くとり、自己理解を深めさせる。

イ 対話や他者を理解する場面を多くもち、自他を大切に認め合う気持ちを育む。

ウ 個に応じたスマールステップの課題を提示し、その進歩と成長を評価する。

エ 行事や日常生活の中で、豊富な成功体験を積ませ、評価することで自己肯定感を育てる。

オ 協力し助け合う場面を日常的に設定し、成就感や友情を深める体験を多く積ませる。

カ 道徳科の授業を中心に、生命尊重や文化理解などを取り上げ、豊かな心情を育てる。

キ 学級での生活全体を通して礼儀、あいさつ、敬語、（目上の）人との接し方を身に付けさせる。

ク 身だしなみ、清潔感、食事マナーなど身の回りのことに適切に対応する習慣を付けさせる。

ケ 学びの楽しさや達成感を味わえる場面を増やし、生涯学習の礎となるようにする。

コ 個に応じた指導目標と学習課題を設定し、基礎学力向上を目指す。

サ 元気アップガイドブックの活用や学校行事を通し、持久力、基礎体力、集中力の向上を目指す。

シ 様々な大きさの集団を経験する中で、集団の一員としての帰属意識や役割意識をもたせる。

ス 避難訓練や防災ノートを活用し、継続した感染症対策で安全面・健康面を守る意識を高める。

セ 結果ではなく、考え方、取り組み方を学ぶことを重視し、自分でできたという経験を重視する。

ソ 次の行動は生徒自身に考えさせることを意識し、自主的な行動を待てる余裕をもつ。

タ 合理的配慮と失敗させないための先回りの必要性との違いをよく考えた上で、指導に当たる。

チ 生徒の自己有用感を高めるために、生徒への対応は傾聴、共感する姿勢を基本とする。

第1表の2

学校名 昭島市立 昭和中学校（特別支援学級）

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 個別指導計画、教科の特性を考慮し、一斉・学年別・到達度別・縦割り等のグループ編成を工夫し指導する。国語・数学は、個々の習熟度を踏まえ、個に応じた指導を充実させる。
- (イ) 個別最適な学びと協働的な学びの視点から、主体的・対話的に学べる内容を設定し、各授業時間の指導目標は日常生活で活用できる実践的な力を身に付けられるよう設定する。
- (ウ) ICTの活用について、興味関心を高めるとともに、情報モラルへの理解も深める。

イ 道徳科

- (ア) 特別の教科 道徳の授業を要とし、「ハートフル昭和」をスローガンに教育活動全体で指導する。
- (イ) 対話を通じた授業で自己を見つめ、物事を多面的に考える力を養う。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究や体験活動を主軸に、行事の事前事後学習などに取り組む過程で、今現在や将来の生活に役立つ知識・技能を習得し、生活する力や適切な判断力、課題解決力を培う。
- (イ) 様々なスポーツやオリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育、SDGs等を取り上げ、興味や関心の幅を広げる。

エ 特別活動

- (ア) 通常の学級の生徒との交流を深めながら、校内の各行事（移動教室・修学旅行・体育祭・音楽祭など）に参加し、集団への所属意識や連帯感を育成する。
- (イ) 連合行事などへの参加を通して、協力し合う心や、試練に耐え、立ち向かう強い心を培う。

オ 自立活動

- (ア) 学校生活全般を通して、情緒の安定・コミュニケーション能力の育成を図る。また、宿泊学習を通して身辺整理や時間の意識などを高め、自立へ向けた態度や能力を育てる。
- (イ) 生徒の障害の実態に合わせ、各教科や各教科等と関連付けて、指導を行い、心身の基盤を養う。

カ 各教科等を合わせた指導

（ア）日常生活の指導

身辺自立のための基本的な生活習慣の確立を図るとともに、ソーシャルスキルの学習を通して、自己理解、他者理解、人間関係の問題を解決できる能力を育てる。

（イ）生活単元学習

宿泊学習等の行事を通し、自立的な生活に必要な知識や技能を習得し、適切な判断力を培う。

（ウ）作業学習

指示を適切に理解し、根気よくかつ正確に作業できる能力を育てる。

自分の責任を果たすとともに、仲間と協力しながら、効率的に作業を進める能力を育てる。

(2) 生活指導の重点

ア 基本的生活習慣（身辺処理、あいさつ、言葉遣いなど）を身に付けさせる。

イ いじめや不登校などの諸課題に対して組織的な校内体制の構築により、未然防止、早期発見、早期対応のための生徒の実態の把握ときめ細かな指導に努める。

(3) 進路指導の重点

ア 社会自立に向けて必要な力を、教育活動全体を通して身に付けさせる。

イ 保護者や関係諸機関と連携し、生徒の希望、個性、到達度に応じて自己理解を促し進路指導の充実に努める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア 保護者の協力を得て医療・福祉との連携を図り、個別に学校生活支援シートを作成し指導に生かす。

イ 保護者と共に個別指導計画を作成し、それに基づき学期毎に計画的・組織的な指導を行う。

ウ 課題を主体的に解決する活動に取り組ませ、思考力、判断力、表現力、自己決定力等を育む。

エ ケース会議の設定等、家庭・地域と連携・協力体制を重視し、保護者をサポートする。

オ 「1組コミッティ」を活用し、通常の学級の生徒との交流と相互理解を一層推進する。

カ 「1組クラブ」や部活動への参加を呼びかけ、体力・達成感・協調性の向上につなげる。

キ 連合行事（球技大会・マラソン大会等）に参加し、経験を広げ、他校との交流を図る。

ク 職場体験等の就労に関する体験を充実させ、達成感や自己有用感を高め、職業観・勤労観を育む。

ケ 奉仕活動の機会を設定し、奉仕精神や愛郷心を育て、地域貢献への意欲を高める。

コ 主体性と思考力及び表現力を育むために、各教科で個別最適な学びと協働的な学びを充実する。

第2表の1

学校名 昭島市立 昭和中学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		16	22	20	14	1	19	22	20	18	17	18	16	203
2		17	22	20	14	1	19	22	20	18	17	18	16	204
3		17	22	20	14	1	19	24	20	18	17	18	12	202
備 考	○4月、1年生は始業式4月8日に参加せず、入学式4月9日に参加。 2、3年生は始業式4月8日に参加し、入学式4月9日にも参加するため1日増となる。 ○3年生は卒業式が3月18日で4日減となるが、修学旅行で授業日2日増により、年間で2日減となる。 ○1年生は2月4日（日）～6日（火）移動教室で授業日1日増になるが、7日（水）振替休業日となり 1日減となるため、増減なしとなる。 ○令和6年4月20日（土）、5月11日（土）、6月1日（土）、11月9日（土）、令和7年3月8日（土）を授業日とする。 令和6年6月1日（土）の振替休業日を6月3日（月）とする。 令和6年12月7日（土）の振替休業日を12月9日（月）とする。 令和7年3月8日（土）の振替休業日を3月10日（月）とする。													

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年		1	2	3
	国語	社会			
各教科	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
	外国語				
	内容				
	国語	読む・書く・意思の伝達理解	130	130	128
を知 行的 う障 特害 別者 支で 援あ 学る 校生 の徒 各に 教対 科す る教 育	社会	地理・歴史・公民的分野	33	34	32
	数学	数概念・量と測定・図形	130	130	128
	理科	自然と人間生活・化学的実験	33	34	33
	音楽	歌唱・器楽・鑑賞・表現	68	68	66
	美術	絵・彫刻・デザイン・工芸	65	65	63
	保健体育	球技・陸上・水泳・表現	148	148	144
	職業・家庭	木工・パソコン・衣食住生活	130	130	126
	外国語	アルファベット・ALTとのコミュニケーションを含めた日常会話	35	35	35
	小計		772	774	755

第2表の2

学校名 昭島市立 昭和中学校（特別支援学級）

(2) 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3
道徳科	校則や社会のルールに基づき、道徳的な心情、判断力、実践力を養う。	35	35	35
総合的な学習の時間	探究・体験的活動やスポーツ活動等を通して、判断力、課題解決力を培う。	75	76	78
特別活動（学級活動）	集団活動に向けての話し合い、行事に向けての活動、生徒会活動を活性化する。	44	46	47
自立活動				
小 計		154	157	160

(3) 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導	健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法等	33	34	34
生活単元学習	行事に向けた事前事後学習等	34	35	35
作業学習	手工芸、紙工芸、清掃活動等	35	35	35
小 計		102	104	104

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3
		1028	1035	1019
備 考	ア 1単位時間を50分とする。 イ 個々の発達段階及び教科の特性に応じて 全体・グループ別等の指導を行う。 ウ 自立活動は各教科など全教育活動の中で行う。			

第3表の1

学校名 昭島市立昭和中学校(特別支援学級)

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水		土	体育祭 お弁当の日 ふれあい月間始 体力・運動能力調査 始	月		木		日		
2 火		木	安全指導 (引き取り訓練)	日		火		金		月		
3 水		金	憲法記念日	月	振替休業日	水		土		火	給食始	
4 木		土	みどりの日	火		木	避難訓練	日		水		
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木		
6 土		月	振替休日	木		土		火		金		
7 日		火	級 家庭訪問・三者面談始	金		日		水		土		
8 月	始業式	水		土		月		木		日		
9 火	入学式	木		日		火		金		月	安全指導	
10 水		金		月	学級満足度調査 開校記念日	水		土		火		
11 木	安全指導	土	学校公開	火		木		日	山の日	水		
12 金	定期健康診断開始 給食始	日		水	小中連携の日	金		月	振替休日	木		
13 土		月	級 家庭訪問・三者面談終	木		土		火	学校閉庁日	金		
14 日		火		金		日		水	学校閉庁日	土		
15 月		水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火		木	避難訓練	日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水		金	お弁当の日	月	避難訓練	水		土		火		
18 木		土		火		木	給食終	日		水	級 職場体験(2)始	
19 金		日		水	期末考査始	金	終業式・安全指導	月		木	級 職場体験(2)終	
20 土	土曜授業 セーフティ教室	月		木		土		火		金		
21 日		火		金	期末考査終合 球技大会	日		水		土		
22 月		水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始 級 夏季補習教室	木		日	秋分の日	
23 火	避難訓練	木		日		火		金		月	振替休日	
24 水		金		月	安全指導	水	級 夏季補習教室終	土		火	避難訓練	
25 木		土		火		木		日		水		
26 金		日		水		金	夏季補習教室終	月		木	中間考査始	
27 土		月	安全指導	木		土		火		金	中間考査終	
28 日		火		金	ふれあい月間終 定期健康診断終 体力・運動能力調査 終	日		水		土		
29 月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日		火		金	始業式	月		
31		金				水		土				

第3表の2

学校名 昭島市立昭和中学校(特別支援学級)

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火 都民の日	金	ふれあい月間始	日				水 元日	土		土		
2 水	土		月		木		日	移動教室始(1)	日			
3 木	日	文化の日	火		金		月		月			
4 金	月	振替休日	水		土		火	移動教室終(1)	火			
5 土	火		木		日		水	振替休業日(1)	水			
6 日	水		金		月		木	小中連携の日	木	避難訓練		
7 月 安全指導	木		土	道徳授業地区公開講座 学校公開	火		金		金	救急救命講習(2)		
8 火	金		日		水	始業式 安全指導	土		土	学校公開(総合学習発表会等)		
9 水	土	月	振替休業日	木	給食始	日	日		日			
10 木	日	火		金		月	安全指導	月	振替休業日			
11 金 修学旅行始(3)	月	振替休業日	水		土		火	建国記念の日	火			
12 土	火		木	合 マラソン大会	日		水		水			
13 日 修学旅行終(3)	水	期末考查始	金	合 マラソン大会予備日	月	成人の日	木		木			
14 月 スポーツの日	木		土	火		金		金		金		
15 火	金	期末考查終	日	水		土		土		土		
16 水	土	月	安全指導	木	避難訓練	日	日		日			
17 木	日	火		金	合 合同学習発表会リハーサル	月		月		月		
18 金	月	安全指導	水		土	合 合同学習発表会	火	避難訓練	火	卒業式		
19 土	火		木		日		水		水			
20 日	水		金		月	級 振替休業日	木		木	春分の日		
21 月	木		土	火		金	お弁当の日	金	給食終			
22 火	金	避難訓練	日	水		土		土		土		
23 水 小中連携の日	土	勤労感謝の日	月	避難訓練	木		日	天皇誕生日	日			
24 木 避難訓練	日		火	給食終	金		月	振替休日	月			
25 金	月		水	終業式	土		火	期末考查始	火	修了式 離任式		
26 土	火	体験型英語学習(2)	木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始		
27 日	水		金	月		木	期末考查終	木				
28 月	木	級 宿泊学習始	土	火		金		金		金		
29 火	金	級 宿泊学習終 ふれあい月間終	日	水						土		
30 水	土	月	木							日		
31 木 音楽祭 小中連携の日 お弁当の日			火		金					月		

昭昭中発第90号
令和6年2月28日

昭島市教育委員会 殿

昭島市立昭和中学校
校長 長野 基 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

一人一人の生徒が、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能および習慣を養い、自立を支援する。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 通室する生徒一人一人の発達段階と課題に応じた、きめの細かい支援。
- (2) 特別支援教室拠点校の巡回指導教員、特別支援教室専門員等と連携した、途切れることのない支援。
- (3) 生徒本人、保護者の願いを受けた、将来の自立と自己実現への支援。
- (4) 通常の学級での教育活動と連続した、一貫性のある指導、支援。
- (5) 生徒一人一人としっかりと向き合い、皆で共に歩もうとする、あたたかな支援。

3 指導の重点

生徒一人一人の発達段階と課題に応じて、以下の項目を重点的に支援する。

- (1) 基本的な生活習慣の確立、望ましい規範意識の涵養、適切な人間関係の構築能力、健康な心身を育成する。
- (2) 適切な感情表出の方法、適切な感情の制御方法を育成する。
- (3) 未来志向の問題解決型の思考方法と行動力を育成する。
- (4) 適切な人間関係の構築力、集団に適応する協調性を育成する。

4 その他の配慮事項

- (1) 生徒一人一人の発達段階と課題に応じて、通室日数と時間を設定する。
- (2) 在籍学級の担任と、特別支援教室拠点校の巡回指導教員、特別支援教室専門員による打ち合わせにより、情報の共有と指導、支援の改善を進める。
- (3) 保護者と連携し、学校生活支援シートと個別指導計画を作成し、将来にわたって切れ目のない支援が継続するようにする。
- (4) 必要に応じて、医療機関、心理職、SSW、福祉機関等と連携し、効果的な支援を実践する。
- (5) 目標を明確にし、1年間の指導期間での退室に向け指導を行う。
- (6) 全校生徒に特別支援教室の意義や内容を伝え、理解・啓発を行う。

第1表

昭福中第96号
令和6年3月4日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立福島中学校
校長名 前川法彦



令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1)学校の教育目標

希望

重点課題

自ら学び、自ら考える生徒

創造

他を思いやり、支え合う生徒

潤い

責任をもち、やりぬく生徒

(2)学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 全ての教育活動において、生徒のチャレンジを認め、褒めるとともに、体験活動を通して自己有用感を高め、自尊感情を育む指導を行う。
- イ SDGsを踏まえた持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を高め、人とのつながりに視点をもち、社会に主体的に貢献できる生徒を育成する。
- ウ 確かな学力の定着のために、タブレットの効果的な利活用を図り、言語活動や協働学習を取り入れた授業を実践し、主体的・対話的で深い学びを通して、思考力・判断力・表現力を身に付けさせ、粘り強く主体的に学習に取り組む態度を育てる。
- エ ICTを有効活用し、言語能力、情報活用能力を育成するとともに、問題発見・問題解決能力等を高め、個別最適な学び、協働的な学びの実現を図る。
- オ 特別の教科道徳の時間を要とした道徳教育を推進するとともに、生徒が主体的に行う様々な体験活動を通して、自己・他者を理解させ、誠実によりよく生きるための道徳性を養う。
- カ 人権尊重および生命尊重の精神を基盤とした心の教育を進め、自他の大切さを認め、思いやりや、お互いに尊重し合い、協調できる態度を育む。
- キ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」を活用し、誰一人取り残さない授業を目指し、全ての生徒にやさしい授業や学校環境を実現できる教育活動を展開する。
- ク 情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進するとともに、海外交流、英語村（TGG）等の活用により国際社会で活躍できる力の育成を図る。
- ケ 教育相談部会を要として計画的に特別支援教育を進め、学校生活支援シートを基に生徒個々の特性に応じた細やかな支援を行う。
- コ 生徒が安心し、安全に学校生活を送るために、「学校いじめ対策委員会」を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消及び自殺防止に向けて組織的な対応を行う。
- サ 体力・運動能力調査の結果を基に、体力の向上に向けた組織的な取組を行うとともに、健康で安全な生活を送るため、栄養士、薬剤師等と協力し、食育指導や薬育指導を充実させる。
- シ 生徒の夢の実現のためにキャリア・パスポートを活用し、社会的・職業的、主体的に自己実現ができる力（生きる力）を育成する。
- ス 福島中学校区スタンダードを基に、家庭・地域と共に9年間を見通した小中連携教育を行う。

第2表

学校名 昭島市立福島中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度の育成に向けて、学習シラバスを基にねらいと振り返りを重視した福島中方式4ステップ授業を実践する。主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を進める。
- (イ) 各教科においてタブレットを有効に利活用し言語活動の充実を図り、主体的に調べ・書き・発表することを通じて自分の思いを伝え、思考力・表現力を育成する。
- (ウ) 数学・英語では少人数・習熟度別指導ガイドラインに基づき、きめ細かい指導・支援を行い、個に応じた指導を充実させることで学習意欲及び達成感を味わわせる。
- (エ) 外国語によるコミュニケーション能力を育成するために、ICTやALT、昭島市中学生海外交流事業を効果的に活用する。
- (オ) 保健体育では、がん教育を行い、健康な生活と疾病予防について理解を深める。
- (カ) 各教科の学習において持続可能な開発目標(SDGs)を関連付け、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳教育推進教師を中心に系統的・計画的な道徳教育を進める。全教員がローテーション授業で5つの重点内容項目を扱い、目指す生徒像の実現と教師の指導力向上を図る。
- (イ) 各時間の主題に対しては、多面的・多角的に考え、相互の意見交換を通じて考えを深める授業を行う。その際、人権的配慮を重視することで豊かな心を育む。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座等で、いじめや差別を絶対に許さない姿勢について考え、よりよい社会の実現を目指す道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- (エ) 生徒が自ら考え、理解し、主体的に学習に取り組むことができるよう互いに協調し、励ます評価を行い、心の成長を実感させることで道徳性を育む。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科で習得した知識・技能を基に、「共に生きる」を共通テーマとし、自らの課題をタブレットや学校図書館を活用し必要な情報を収集・整理し表現することを充実させる。
- (イ) 米作り、福祉体験、ボランティア活動などの体験学習や協働的な活動及び平和教育やキャリア教育を通して、積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動では望ましい人間関係を構築するために、学級満足度調査の結果を適切に活用し、一人一人がお互いの良さを認め、自己有用感を高められる学級作りに取り組む。
- (イ) 学校行事を通して、集団への帰属意識や連帯感を深め、より良い学校生活を送るための主体的で実践的な態度を育成する。
- (ウ) 生徒会活動を通して、集団や社会の一員としてより良い学校・地域づくりに積極的に参加しようとする態度や実践力を育てる。

(2) 特色ある教育活動

- (ア) 全校朝読書を毎日実施し、読書習慣の定着、言語環境の整備、読解力の育成を図る。
- (イ) 通年で教え合い学習を行い、学ぶ力を育成するとともに知る喜びを醸成する。
- (ウ) 「米作り」や「ボランティア活動」などの体験的学習と「特別支援教育」や「学校と家庭の連携推進」などの教育支援活動により、地域協働体制の強化を推進する。
- (エ) 福島中学校区スタンダードを実施し、9年間を通じた小中連携教育を進める。家庭学習習慣の定着とSNSルールについて重点課題とする。
- (オ) 学校・家庭・地域との連携及び支援体制の確立を基に推進する環境教育や人権教育を中心に、SDGsを踏まえた持続可能な社会づくりに必要な資質・能力を育成する。
- (カ) オリ・パラ教育を生かしたレガシー教育を継続し、グローバルな人材育成を図る。

第3表

学校名 昭島市立福島中学校

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生命尊重・人権尊重の精神を基盤とし、生活指導方針に基づき全校体制で生徒一人一人の理解に努め、特別支援教育専門員やSC・SSW及び支援員を活用した教育相談機能を充実させ、家庭や地域、関係機関等との連携を深めながら指導の充実を図る。

(イ) 生徒自身が心を開いて自らの生活を振り返り、自己指導能力を育み、主体的に考え、判断することによって自己有用感を高め、自尊感情の高揚が図れるような指導を行う。

(ウ) 不登校をはじめ支援を必要とする生徒に対して、家庭との共通理解を図り、関係機関と連携するとともに、ICT機器の活用等により自立に向けた組織的・計画的な特別支援教育を推進する。

(エ) 昭島警察署、学校薬剤師等と連携して、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教育など総合的な安全教育を推進する。特に、情報活用能力の育成に力を入れる。

(オ) 「東京マイタイムライン」を活用した安全指導を通して、自らの生命を守る行動を取る生徒を育成するとともに、自助・共助の力を身に付ける。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」を計画的に活用し、食物アレルギーの事故を防止する。

(カ) 「学校いじめ対策委員会」で定期的に情報交換を行い、対応策を全体で共有し、いじめ問題の早期発見・早期解消に努める。特に、自殺防止を主題にした授業では、生命尊重の精神を培う。また、望ましい学級集団を形成するために学級満足度調査や各種アンケートを活用し、生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように支援する。

(キ) 米作りで学んだ食物の大切さを重視した食育を行い、残菜量を減らす意識を育む。

(ク) 新型コロナウイルス等の感染防止に努め、安全で安心して充実感のある学校生活を実現する。

(ケ) 部活動においては、顧問、部活動指導員、部活動指導補助員等は生徒の自主的な活動を支え、援助することを基本とし生徒の自主的な成長を目標とする。

一 進路指導

- (ア) 「自己の生き方を主体的に考えさせる」進路指導において、体験的な学習を通して望ましい勤労観・職業観を育み、自主・自立の精神と社会に貢献する態度を育成する。

(イ) 多様化する生徒の個性、進路決定先に対応するためにガイダンス機能の充実を図る。

(ウ) 将来の夢の実現に向けて目標を定め、1年生は「職業調べ」で情報活用能力、2年生は「職場体験」で将来設計能力、「留学生や高校の先生を招いての体験授業」で意志決定能力、3年生は自己実現能力を培う。各自が自己理解を深め、主体的に進路を選択する能力や態度を身に付け、「夢を語れる福中生」育成のためのキャリア教育を進める。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

第4表の1

学校名 昭島市立福島中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区分		学年	1	2	3
各教科	国語	142	142	105	
	社会	106	106	140	
	数学	141	106	140	
	理科	106	141	140	
	音楽	45	37	35	
	美術	45	37	35	
	保健体育	106	107	105	
	技術・家庭	71	72	35	
	外国語(英語)	141	142	140	
	小計	903	890	875	
道徳科		35	35	35	
総合的な学習の時間		52	79	70	
特別活動(学級活動)		41	41	35	
総計		1031	1045	1015	
選択教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
備考					
ア 1単位時間は50分とする。					
イ 特別活動 ・学級活動は月曜日1校時を原則とする。 ・生徒一人一人の個性を大切にし、互いのよさを認め合える集団を築いていくために特別活動の充実を図る。					

第4表の2

学校名 昭島市立福島中学校

備 考
<p>ウ その他</p> <ul style="list-style-type: none">・総合的な学習の時間を、自然や人とのかかわりをテーマに、学年別のキャリア発達に応じた自己の生き方を深めさせる場として設定する。・自然や人とのかかわりにおいて、学校を取り巻く地域の方々の協力を得て、体験学習やグストディーチャーから学ぶ時間を充実させる。

第5表の1

学校名

昭島市立福島中学校

学校行事

月	4	5	6	7	8	9
曜・行事 日	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事	曜 行 事
1 月		水 学年朝礼・命の教育(2)・体力・運動能力測定始	土	月 全校朝礼・安全指導	木	日
2 火		木 小中連携引取訓練	日	火 職場体験(2)始	金	月 時間割B開始 給食始
3 水		金 宪法記念日	月 ふれあい月間始 全校朝礼・安全指導	水 進路説明会(3)	土	火
4 木		土 みどりの日	火 眼科検診(全)	木 職場体験(2)終	日	水 修学旅行始 救命講習(2)仮
5 金	春季休業日終	日 二七の日	水	金	月	木
6 土		月 振替休日	木 耳鼻科検診(全)	土	火	金 修学旅行終
7 日		火 全校朝礼・安全指導	金 教育実習終	日	水	土 「未来をひらく」英語スピーチコンテスト発表会
8 月	始業式・学年集会	水 内科検診(3)	土	月 生徒会朝礼 避難訓練4	木	日
9 火	入学式	木 内科検診(2)	日	火 三者面談始	金	月
10 水		金	月 生徒会朝礼 水泳指導始	水	土	火
11 木	定期健康診断始・新入生歓迎会・身体計測	土	火	木	日	水 避難訓練5
12 金	給食始 尿検査1次	日	水 小中連携の日	金	月 山の日	木
13 土		月 生徒会朝礼	木	土	火	金 学校閉庁日
14 日		火 内科検診(1)	金	日	水	学校閉庁日 土
15 月	時間割A開始 全校朝礼・安全指導	水 中教研一斉部会	土	月 海の日	木	学校閉庁日 日
16 火	心電図健診(1)	木	日	火 三者面談終	金	学校閉庁日 月 敬老の日
17 水	中教研総会	金 生徒総会 弁当の日	月	水 大掃除・体力・運動能力測定始終	土	火
18 木	全国学力調査(3)	土	火	木 給食終 水泳指導終	日	水 秋季考査
19 金	避難訓練1	日	水 期末考査	金 終業式 学年集会	月	木 秋季考査 薬物乱用防止教室
20 土 (学校公開) 保護者会	月 教育実習始 避難訓練2	木 期末考査	土	火	金	海外交流事業始
21 日		火 期末考査 避難訓練3	金	水	土	
22 月	生徒会朝礼	水 体育祭予行	土	月 夏季休業日始 補習教室始	木	日
23 火		木	日	火 成績一覧表調査	金	月 秋分の日
24 水		金	月	水	土	火
25 木	歯科検診(全)	土 体育祭 弁当の日	火	木	日	水 スケアードストレイト
26 金	振替休業日	日	水 セーフティ教室	金 補習教室終	月	木 海外交流事業終
27 土		月 振替休業日	木	土	火	金
28 日		火	金 ふれあい月間終・定期健診終・体力運動能力測定終	日	水	土
29 月 昭和の日	水 体育祭予備日	土	月	木 夏季休業日終	日	
30 火 尿検査2次	木	日	火	金 始業式・安全指導・防災講話・学年集会	月	
31		金 英検(3)		水	土	

第5表の2

学校名 昭島市立福島中学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
曜	行	事	曜	行	事	曜	行	事	曜	行	事	曜
1 火	(都民の日)生徒会朝礼	金	ふれあい月間始全校朝礼・安全指導	日		水	元日	土		土		
2 水	がん教育	土	東京都教育の日	月	時間割C始 三者面談始・全校朝礼・安全指導	木		日	スキー教室(1)始	日		
3 木		日	文化の日	火	三者面談始	金		月		月	全校朝礼・安全指導	
4 金	生徒会役員選挙	月	振替休日	水		土		火	スキー教室(1)終	火		
5 土			火	三者面談(3)始	木		日		水	(1年休業日)	水	避難訓練11
6 日			水		金		月	成績一覧表提出	木	小学校体験授業	木	
7 月	全校朝礼・安全指導	木		土	新入生保護者説明会	火	冬季休業日終	金	小学校体験授業	金		
8 火		金		日		水	始業式・安全指導	土		土	(学校公開)総合学習発表会・保護者会	
9 水	中教研一齊部会	土	(開校記念日)	月	三者面談終	木	給食始	日		日		
10 木	TGG(2)	日		火		金		月	全校朝礼・安全指導	月	振替休業日	
11 金		月	生徒会朝礼	水		土		火	建国記念の日	火		
12 土	(学校公開)道徳授業 地区公開講座	火	三者面談(3)終	木		日		水	中教研	水		
13 日		水		金		月	成人の日	木		木		
14 月	スポーツの日	木		土		火	生徒会朝礼	金		金		
15 火	振替休業日	金		日	入試相談日	水	中教研	土		土		
16 水	進路説明会(3)	土		月	生徒会朝礼	木	避難訓練9	日		日		
17 木		日		火		金		月	生徒会朝礼	月	生徒会朝礼	
18 金		月	期末考査	水	避難訓練8	土		火		火	卒業式	
19 土		火	期末考査	木		日		水		水		
20 日		水	期末考査 避難訓練7	金		月	学年朝礼	木		木	春分の日	
21 月	生徒会朝礼	木		土		火		金	(都立一次仮)	金		
22 火		金		日		水	小中連携の日	土		土		
23 水		土	勤労感謝の日	月	大掃除	木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日	土-SATJ仮	火	給食終	金		月	振替休日	月	給食終 大掃除	
25 金		月		水	終業式	土		火		火	修了式・離任式	
26 土		火		木	冬季休業始	日		水	学年末考査	水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木	学年末考査	木		
28 月	小中連携の日	木		土		火		金	学年末考査 避難訓練10	金		
29 火		金	ふれあい月間終	日		水				土		
30 水	(学校公開)合唱祭・弁当の日	土		月		木				日		
31 木	避難訓練			火		金	校外学習(2)			月		

昭福中第97号
令和6年3月4日

昭島市教育委員会 殿

学校名
校長名昭島市立福島中学校
前川 泰彦

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

(1) 自立活動の目標

人権尊重と生命尊重を基盤にして、将来の夢と希望に向かって、自ら学び、自ら考え、最後までやり抜くことで、学習上及び生活上の困難を改善・克服し、豊かで自立した学校生活を送り、自己肯定感や挑戦する心を養わせる。

(2) 各教科の内容を取り扱いながら行う自立活動の目標

発達障害による学習のつまずきを改善し、一人一人の認知特性や行動特性に応じた学び方を身に付け、在籍学級での授業で活用できるようにする。

2 教育目標を達成するための基本方針

(1) 巡回指導教員と特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、在籍学級の担任と指導内容について情報共有し、生徒の目標に応じた効果的な支援を提供する。

(2) 卒業後の自立に向け学校生活支援シートや連携型個別指導計画を活用した指導を行い、生徒に『わかった』『できた』『やり遂げた』という経験を積ませ、自立と社会参加に必要な力を育成する。

(3) 医療機関や家庭と協力・連携し、且つ定期的に巡回相談員の助言も受けながら生徒の特性や困難さを把握し、それらに応じた指導を行うことで、社会生活を送る上で必要なスキルを獲得させる。

3 指導の重点

(1) 褒める指導を中心に行い、生徒が自己の成長を実感できるようにする。

(2) 活動内容や活動場所を工夫し、コミュニケーション能力やソーシャルスキルを身に付けさせ、在籍学級で共に活動し感動を共有できるようにする。

(3) 生徒が自分を大切にするとともに、友達や周囲の人たちとの好ましい人間関係を築けるようにする。

4 その他の配慮事項

(1) 保護者と学習（活動）状況を共有し、進路（生き方）に向けた情報を適宜提供する。

(2) 1年間での退室を目指し、在籍学級などにおける実態把握を行い、生徒一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。

(3) スクールカウンセラー、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、生徒及び保護者の支援の充実を図る。

(4) 特別支援教室の退室については、自分の課題を認知し困った時の回避方法を身に付け、心身共に安定し意欲的に授業に参加できる姿になった時とする。

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 山下 久也 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1)学校の教育目標

- ・すすんで学習に励む生徒 (確かな学力の定着)
- ・たくましい体力を身に付けた生徒 (健やかな体の育成)
- ・規律と礼儀を重んじる生徒 (豊かな心の育成)
- ・すすんで働き、協力しあう生徒 (輝く未来に向かって)

(2)学校教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の定着

- (ア) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、一人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業展開や教材の工夫・改善を実施する。さらに、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えた教科横断的な学習や、探究的な学習を推進することで、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する。
- (イ) 家庭と連携し、長期休業中を含めた家庭学習や補習指導の充実を図るとともに、自主的・自発的な学習を促す取組を通して生徒の学習習慣を確立させ、学びに向かう力を涵養する。
- (ウ) 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づき、生徒にやさしい学習環境を構築する。「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図り、すべての生徒への学びを保証するために、課題掲示や発問等の工夫と学習支援員の効果的な活用を充実させる。
- (エ) インクルーシブ教育の理念に基づき、障害の有無に関わらず、生徒の自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実を行う。連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室との連携を図るとともに、状況に応じた合理的配慮を実施することにより基礎学力の定着を図る。
- (オ) ステップアップ教室の活用やオンライン授業の実施等により、不登校や教室に入ることができない生徒に対する、学びを止めないための取り組みを行う。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞など、教育活動全体を通して人権教育を推進し、豊かな人間性や創造性を育む。生徒一人一人に応じた自己有用感を高める指導により、自分の価値と可能性を認識させ、希望をもってよりよく生きようとする意欲と態度を養う。
- (イ) 学校いじめ対策委員会を毎週開催し、いじめの防止や不登校対策を組織的に行うとともに、学級満足度調査の活用等により生徒理解を充実させる。偏見や差別のない好ましい人間関係を確立する指導を通じて、生徒の健全育成を図る。生徒が適切に援助要請できるように、長期休業日前には必ず「SOSの出し方に関する教育」を実施する。
- (ウ) 不登校及び不登校傾向の生徒に対して適切な支援や心のケアを実施するために、一人1台タブレットを効果的に活用する。
- (エ) 性同一性障害(性自認)や性的思考における多様性を知る機会を充実させるとともに、感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を行う。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 全教育活動を通じて健康・安全教育と食育の指導を充実し、心身の健康と安全に対する意識を高める。地域と連携した防災教育の充実を図ることで、有事の際の自助・共助に資する能力を育成する。
- (イ) 保健体育の指導において、体力テストの結果を踏まえて生徒に自己の体力と適性を理解させながら体力向上に取り組む。運動部活動等を含めた年間の教育活動を通じて、生涯を通じて運動に親しみ、健康で活力ある生活を送るための基礎的資質・能力を培う。
- (ウ) 薬物に関する正しい行動選択ができるように、薬育及び薬物乱用防止教室を充実させる。
- (エ) 新型コロナウイルス等感染症対策のための知識や実行力を培い予防のための健康づくりを推進する。
- (オ) 本校が定める部活動の方針に基づいた適切な運営及び部活動指導員や部活動補助指導員を活用した地域連携を推進する。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 義務教育9年間を見通した小中連携教育を推進し、小学校との円滑な接続により学校不適応の課題を減少させるとともに、小学校の学習の成果を踏まえ、義務教育終了段階までに必要な資質・能力を生徒に身に付けさせる。
- (イ) 特別支援教室拠点校として、生徒一人一人の発達の特徴を理解した特別支援教育の充実を図る。特別支援教育コーディネーターを中心に、学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、通常の学級と特別支援教室が連携して適切な指導・支援を行うことで、生徒一人一人の個性に合わせた資質・能力の育成を図り、進学先への切れ目がない支援を行う。
- (ウ) 校内支援委員会を定期的に開催し、個別に配慮が必要な生徒に関する情報を教員間で共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、巡回相談員等と連携を密にする。
- (エ) 副籍交流による直接・間接交流を通して、共生社会の担い手としての資質を育むために、交流及び共同学習を推進する。
- (オ) 生徒一人一人の豊かな人生の実現に向けて、教科等横断的な視点に立ち、総合的な学習の時間や学校行事等を関連させた豊かな学びを実践し、国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を図る。
- (カ) 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成を目指し、災害を乗り越え次代の社会を形成するための体系的な思考力、判断力を身に付けさせ、多様な視点で課題を捉え、協働して問題解決に当たる活動を充実させる。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動

ア 各教科

- (ア) ICT機器やワークシートの活用、ねらいの明示やまとめと振り返り活動の推進を図り、授業の展開や発問の工夫及び教材教具の開発を通して、生徒に分かりやすい授業を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- (イ) 身に付けた知識及び技能を活用して主体的に課題に取り組む学習や、協力して問題を解決する学習等を行い、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力を育む。物事を多面的・総合的に捉える視点や考え方を身に付けさせるために、生徒一人一人の発達段階や教科等の特質に応じた指導を充実させる。
- (ウ) 数学及び英語においては、年間を通じて習熟度別学習ガイドラインに則り、少人数学習集団による習熟度に応じた指導の充実を図る。
- (エ) 保健体育科では、「がん教育」を通して命の大切さや自己の生き方についての指導を充実させる。
- (オ) 補習活動等に外部人材を活用することで個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- (カ) 学力テスト結果を分析し、授業改善プランを作成し、それに基づく授業改善への取組を推進する。
- (キ) 令和5年度の授業力向上アドバイザー事業での研修を生かし、振り返りを核とした授業改善を実施する。
- (ク) 外国語科を中心に、ALTや外部機関等との連携、実用英語技能検定受験や英語村(TGG)を利用した体験活動を通して、外国語教育の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の全体計画に基づき、全教育活動において道徳教育との関連を意識した指導を行う。また、ボランティア等の体験活動の実施を通じて、生徒の日常生活に道徳的な判断力や実践意欲が生かされるようにする。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導の工夫を行い、生徒が課題を自分との関係において考え、解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てる。また、ICT機器を活用した意見交流の充実を図る。
- (ウ) 生命尊重や人間関係の理解、情報モラル等、生徒の実態に即した課題を重点的に扱い、生徒一人一人に人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与える指導を推進する。
- (エ) 家庭、地域との連携を図るために、道徳授業地区公開講座を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「地域に学ぶ」を基本とし、実社会や実生活の中から主体的に課題を見いだし、情報を集め、整理・分析してまとめ・表現することができるようとする。
- (イ) 環境、福祉、国際理解等のテーマを設定して教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習活動を展開し、見通しをもって多面的に課題を解決するための資質・能力を育成する。
- (ウ) 学校図書館やコンピュータ室等を積極的に活用して探究的な学習に取り組み、情報や情報手段を主体的に選択し活用する能力を育成する。
- (エ) 情報を安全に利用する力を身に付けさせるため情報モラル教育・デジタルシティズンシップ教育を推進する。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動においては、課題解決のための話し合いや合意形成の活動を重視し、集団生活の意義を理解させ、行動の仕方を身に付けさせる。
- (イ) 生徒会活動においては、主権者教育の視点に立って全生徒を組織運営に参加させ、自治的な活動を通して主体的に考え実践する能力を養う。
- (ウ) 学校行事においては、各行事の目標を重点化し、体験的な活動を通じて連帯感を深める。

(2) 特色ある教育活動

ア 家庭学習の支援

学年ごとに長期休業期間等における家庭学習の目標時間を設け、学習の達成や定着の状況を確認テスト等で測る。また、長期休業中等に各教科における補習学習を推進し、学習習慣の定着を図る。

イ 地域との連携

地域行事への参加や諸団体の啓発活動への協力等を通じて、地域の一員としての自覚を促し、奉仕の精神を養う。地域自治会等と連携した防災訓練を実施し、災害時には自分の身を守り、地域に貢献できる人材を育てる。

ウ オリンピック・パラリンピック教育の学校レガシーの継承

オリンピック・パラリンピック教育で培ったボランティアマインドや障害者理解教育の充実を図るとともに、日本及び諸外国の伝統文化についての理解を深め、グローバルな視点で物事をとらえる能力を養う。

エ 小中連携教育の推進

学習・生活面における小・中共通の課題を明確化し、小中連携のもと、9年間を見通した教育活動を推進する。

オ 読書活動の推進

朝読書や図書館の効果的な活用を通して読書に親しませ、読解力の向上を目指す。

カ 学校運営協議会の充実

コミュニティ・スクール先行実施校として得た成果と課題を踏まえ、家庭・地域との協働による学校教育を、より一層推進する。

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 予防的・開発的な生活指導を重視し、教育活動全体を通じて基本的生活習慣の確立や規範意識を高める指導を行い、生徒の自己管理能力を養う。
- (イ) 家庭に協力を仰ぎ、必要に応じて健全育成に関する諸機関と連携しながら、生徒の生活実態や心情に寄り添う丁寧な指導を行う。
- (ウ) 学校いじめ対策委員会を中心に、いじめや不登校等の課題に組織的・計画的に対応することで、未然防止・早期発見・早期解決を図る。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、組織的に対応するとともに、不登校生徒への社会的自立に向けた組織的な支援の充実を図る。
- (エ) 自他の命を尊重する指導を家庭や地域、教育相談室等の相談機関と連携して行うとともに、「SOSの出し方に関する教育」を推進し、生徒が困った時には信頼できる大人に相談できるようにする。
- (オ) セーフティ教室や大規模災害を想定した防災教育及び「防災ノート」を活用した実践的・体験的な教育活動を行い、自助・共助の精神を育むための安全教育の充実を図る。
- (カ) 「東京マイ・タイムライン」を活用し風水害に備えた指導を行う。
- (キ) 情報モラルに関する指導の充実を図り、SNSに関する危険性の理解や危機回避の方法を身に付けさせる。
- (ク) 全教職員が指導方針を共通認識して取り組むとともに、特別な支援が必要な生徒や性自認に関する多様性への配慮を理解するなど、一人一人の特性に応じたきめ細かな対応を行う。
- (ケ) 「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー事故防止の徹底と食育の充実を目指す。

イ 進路指導

- (ア) 個々の生徒の多様な実態を踏まえ、集団指導を主とするガイダンスと、個別指導や面談によるカウンセリング双方の視点からきめ細かな進路指導の実践に努め、生徒自らが主体的に進路選択に取り組むことができるようとする。
- (イ) 自己分析による自己理解、職場体験、上級学校訪問等、生徒の発達段階に応じた指導を通じてキャリア教育を系統的に推進し、将来に夢や希望をもち、目標に向かってたくましく生きる力を高める。
- (ウ) ハローワーク等の外部機関の協力を得ながら、働くことや社会に貢献することについて考えさせる指導を行うとともに、「キャリア・パスポート」の活用などを通して、望ましい職業観、勤労観の育成を図る。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
1	15	22	20	14	1	21	22	20	18	17	18	16	204	
2	16	22	20	14	1	21	22	20	18	17	18	16	205	
3	16	22	20	14	1	21	22	20	18	17	18	12	201	

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区分		学年	1	2	3
各教科	国語	142	142	106	
	社会	107	107	140	
	数学	141	106	140	
	理科	106	142	141	
	音楽	46	37	36	
	美術	46	37	35	
	保健体育	107	108	106	
	技術・家庭	72	72	35	
	外国語(英語)	142	142	140	
	小計	909	893	879	
道徳科		35	35	35	
総合的な学習の時間		50	74	70	
特別活動(学級活動)		43	48	38	
総計		1037	1050	1022	
選択教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
備考					
ア 1単位時間は50分とする。					

第4表の2

学校名 昭島市立瑞雲中学校

備 考
<p>イ 特別活動</p> <p>(ア) 内容は、学級活動、生徒会活動及び学校行事とする。</p> <p>(イ) 学級活動は、年間35週以上にわたって実施するよう計画する。</p> <p>(ウ) 学級活動は、話し合い活動を活発にすることにより、教員・生徒相互について理解を深め、お互いの信頼関係を基礎とした指導を行うように留意するとともに、生徒の自発的、自治的な活動が助長されるように配慮する。</p> <p>(エ) 生徒会活動では、中央委員会、専門委員会を月一回行う。</p> <p>(オ) 生徒会活動は、目的を明確にして実施する。また、委員会活動を活発にし、生徒の自発的、自治的な活動を促進させる。</p> <p>(カ) 学校行事は、本校の教育目標及び指導の重点に則り、内容を厳選して行うことにより、授業時数を確保する。</p> <p>ウ その他</p> <p>(ア) 学校公開週間として、1月14日（火）～17日（金）を設定する。</p> <p>(イ) 9月21日（土）に道徳授業地区公開講座を実施する。</p> <p>(ウ) 総合的な学習の時間は、学校テーマ「地域に学ぶ」のもとに展開する。</p>

第5表の1

学校名

昭島市立瑞雲中学校

4 学校行事

日	4		5		6		7		8		9	
曜・行事日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	月		水		土		月	安全指導	木		日	
2	火		木		日		火		金		月	給食始
3	水		金	憲法記念日	月	安全指導 ふれあい月間始 体力・運動能力調査始	水		土		火	
4	木		土	みどりの日	火		木		日		水	
5	金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木	
6	土		月	振替休日	木		土		火		金	
7	日		火		金	自転車交通安全教室	日		水		土	
8	月	始業式	水		土		月		木		日	
9	火	入学式	木	避難訓練	日		火		金		月	安全指導
10	水	避難訓練	金		月		水	避難訓練	土		火	
11	木		土	学校公開	火	避難訓練	木		日	山の日	水	
12	金	定期健康診断始 給食始	日		水	小中連携の日①	金		月	振替休日	木	
13	土		月	安全指導	木		土		火	学校閉庁日	金	
14	日		火		金		日		水	学校閉庁日	土	
15	月	安全指導	水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日	
16	火	自殺予防(1)	木		日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日
17	水		金	お弁当の日①	月		水		土		火	
18	木	全国学力・学習 状況調査(3)	土		火	期末考査始	木	給食終	日		水	小中連携の日②
19	金		日		水		金	終業式 水泳指導終	月		木	
20	土		月		木	期末考査終	土		火		金	
21	日		火		金	水泳指導始	日		水		土	学校公開 道徳地区公開講座
22	月		水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日	秋分の日
23	火		木		日		火		金		月	振替休日
24	水		金		月		水		土		火	
25	木		土	体育大会 学校公開 お弁当の日	火		木		日		水	中間考査始
26	金	離任式	日		水		金	夏季補習教室終	月		木	中間考査終
27	土		月	振替休業日	木	がん教育(2)	土		火		金	
28	日		火		金	ふれあい月間終 定期健康診断終 体力・運動能力調査終	日		水		土	避難訓練
29	月	昭和の日	水		土	開校記念日	月		木	夏季休業日終	日	
30	火		木	学級満足度調査	日		火		金	始業式 安全指導 避難訓練	月	
31			金	3年英語検定一次			水		土			

第5表の2

学校名

昭島市立瑞雲中学校

日	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金	ふれあい月間始 校外学習(2)	(日)		水	元日	(土)		(土)	
2 水			(土)	東京都教育の日	月	安全指導	木		(日)		(日)	
3 木	英語村校外学習(2)	(日)	文化の日	火			金		月	安全指導	月	安全指導
4 金		(月)	振替休日	水			土		火		火	
5 土			火		木		日		水	移動教室(1)始 職場体験(2)始	水	
6 日		水		金			月		木		木	
7 月	安全指導	木		(土)			火	冬季休業日終	金	移動教室(1)終 職場体験(2)終	金	避難訓練 薬物乱用防止教室
8 火		金		(日)			水	始業式	(土)		(土)	
9 水		(土)		月			木	給食始	(日)		(日)	
10 木		(日)		火			金	避難訓練	月		月	
11 金		月	安全指導	水			(土)		(火)	建国記念の日	火	
12 土		火		木			(日)		水		水	
13 日	修学旅行(3)始	水	期末考查始	金			(月)	成人の日	木		木	
14 月	スポーツの日	木		(土)			火	学校公開始	金		金	
15 火	修学旅行(3)終	金	期末考查終	(日)			水		(土)		(土)	
16 水	振替休業日(3)	(土)		月			木		(日)		(日)	
17 木		(日)		火			金	学校公開終	月	避難訓練	月	
18 金		月		水	避難訓練	(土)			火		火	卒業式
19 土		火		木			(日)		水		水	
20 日		水		金			月	安全指導	木		(木)	春分の日
21 月		木	避難訓練	(土)			火		金		金	給食終
22 火	避難訓練	金	セーフティ教室	(日)			水		(土)		(土)	
23 水		(土)	勤労感謝の日	月			木		(日)	天皇誕生日	(日)	
24 木		(日)		火	給食終	金			(月)	振替休日	月	
25 金	合唱コンクール お弁当の日②	月		水	終業式	(土)			火	学年末考查始	火	修了式
26 土		火		木	冬季休業日始	(日)			水		水	春季休業日始
27 日		水		金			月		木	学年末考查終	木	
28 月		木		土			火		金		金	
29 火		金	ふれあい月間終	日			水	小中連携の日③			土	
30 水		(土)		月			木				日	
31 木	校外学習(1)			火			金				月	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立瑞雲中学校
校長名 山下 久也

公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- (1) 情緒の安定を図り、新しい環境や集団に円滑に適応できる力を育てる。
- (2) 社会性の向上を図り、よりよい人間関係を築く力を育てる。
- (3) 自己有用感を高め、将来に対して前向きに生きる力を育てる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- (1) 情緒の安定を図り、自ら考えて行動する力や忍耐力を身に付けさせる。
- (2) 個別、及び小集団による指導を通して、ソーシャルスキルを身に付けさせる。
- (3) 日常的な挨拶・会話、小集団でのソーシャルスキルトレーニングなどを通して、コミュニケーション能力の習得と改善を図る。
- (4) 制作活動や体験的活動を取り入れ、豊かな心情を育て自己表現力を高め、活動の充実感を味わわせる。
- (5) 特性に応じた学習課題や学習方法を理解させ、学習意欲を高める。
- (6) 本人の得意な分野を伸ばし自信を付けさせ、在籍校での適応を促す。

3 指導の重点

- (1) 言語発達やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、他者との関わりを通して自己理解を深め、豊かな自己表現ができる力を育てる。
- (2) 運動機能の発達を促し、運動能力の向上と体力の保持増進を図る。
- (3) 感覚機能の向上を促し、制作活動や体験的活動を通して、豊かな心情を育て、自己表現力を高める。
- (4) 日常生活の基本的な行動様式を身に付けさせ、社会性の向上を図る。
- (5) 特性に応じた学習課題や学習方法を理解させるための補充指導をし、認知能力の向上を図ると共に学習意欲を高める。

4 その他の配慮事項

- (1) 特別支援教室で学ぶ意義や目的について、生徒・保護者、学級担任と共に理解を図りながら指導にあたる。
- (2) 特別支援教室担当教員、特別支援教室専門員、巡回相談員との連携を図り、指導内容及び学級生活についての情報を共有して指導の充実に努める。
- (3) 授業観察などを通して個々の生徒の実態を的確に把握し、学校生活支援シートや個別指導計画に基づいて、目標を明確にした指導の充実を図る。
- (4) 在籍学級での対応力を身に付けるために、生徒一人一人への目標を明確にした授業を実践し指定期間での退室を目指す。

第1表

昭清中第142号
令和6年3月1日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校

校長名 佐藤 晴美 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。
〔めざす生徒像〕 豊かに、たくましく そして 創造的に

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 自他の大切さを認め、多様な価値観を基に自己の生き方を考える人権教育を推進する。
- イ 学習指導要領に則り、誰一人とりこぼすことがないよう、生徒の発達段階を踏まえ、個に応じた指導・支援を行い、確かな学力を定着させる。
- ウ インクルーシブ教育システムの考えを基に、障害の有無に関わらず個に応じた指導を充実し、生徒の自立と社会参加に向けての指導を充実する。
- エ どの生徒にとっても安心して学校に通い、生活できるよう、校内委員会（教育相談含む）において学校満足度調査結果の検証・活用を行い、個に応じた指導・支援体制を検討、構築する。
- オ 道徳科の授業を要とし、全教育活動を通じて「心の教育」の充実を図る。
- カ 持続可能な社会を担う人材の育成をめざし、学校教育全体を通じてSDGsの視点を踏まえた教育を推進し、「生きて働く力」の醸成を図る。
- キ 体験活動やボランティア活動を通じて、人との関わりを重視し、規範意識とともに、生徒の自己肯定感、自己有用感を醸成する。
- ク 生徒自らが健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを考え、生涯にわたって運動に親しむ態度や関心・意欲を高める取組を推進する。
- ケ 小・中連携を推進・充実することを通じ児童が安心して中学校に進学できるようにするとともに、義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもつ。
- コ 学校運営協議会の設置校の利点を生かし、社会に開かれた教育課程を通して、学校の教育力の向上を図り、次代の社会を担う生徒の育成を図る。
- サ 食に関する正しい知識と望ましい食生活を自ら考え実践する食育を推進する。
- シ 障害のある生徒一人一人に応じた合理的配慮を行う。

第2表

学校名 昭島市立清泉中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 生徒が「何ができるようになるのか」というゴールを意識し、「どのように学ぶのか」「何を学ぶのか」を理解して学習に向き合えるよう、学習の課題や内容、方法等を明確にし、生徒による自己決定の機会も設け、主体的な学びとなるよう、授業改善を推進していく。
- (イ) 基礎的・基本的な学習の定着を目指し、長期休業期間や放課後を活用した学習教室等、地域人財を活用しながら実施する。
- (ウ) 調査（探究）学習や学習成果の発表の場面だけではなく、日常的な授業における生徒同士の協働的な学びにおいても積極的に一人1台タブレットを活用する。
- (エ) 学習調査等の結果や授業アンケート等の結果を分析し、「授業改善推進プラン」「授業改善マイプラン」を作成し、質の高い授業を提供する。
- (オ) 数学科、英語科については「東京方式習熟度別ガイドライン」に基づき、習熟度別少人数授業を全学年で実施し、個の状況に応じた指導（個別最適な指導）を工夫する。
- (カ) 既習事項と学習課題を結びつけながら、自ら学習を調整しながら粘り強く課題に取り組む場面を設定する。
- (キ) 生徒にとって「必要性」のある課題を工夫しながら、家庭と連携し家庭学習の定着を図る。
- (ク) T G G での体験や A L T の効果的な活用を図りながら、生徒が主体的に外国語によるコミュニケーションを図ろうとする素地を高める。
- (ケ) 「漢検」「教研」「英検」の機会を設定して、自己の可能性を切り拓き、主体的に学びを進める機会を設定する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の授業を要とし、全教育活動を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める道徳科の授業を推進する。
- (ウ) 道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育の推進を行い、さらに保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座を行い、道徳教育を充実する。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 総合的な学習の時間を核として、各教科等の学習内容の関連を捉えた教科横断的な学習や、生徒の主体的及び探究的な学習を進め、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく学びを推進する。
- (イ) 持続可能な開発目標（S D G s）と関連付けた学習を各教科と連携して行い、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する。
- (ウ) **社会教育施設**と連携した学びを推進し、生涯学習への導入とともに、創造性や協働性、社会性を育む機会を設ける。

エ 特別活動

- (ア) 学級活動を基盤として、自らの役割と責任を果たし、互いに協力し、諸問題を解決しようとする自主的な態度や自治的能力を育成する。
- (イ) 生徒会活動を通じて、主権者教育の視点に立つ、社会に参画する態度や自治的能力を養い、よりよい学校を作っていくとする意識と態度を育む。
- (ウ) 学校行事を通じて、集団への所属観や連帯感を深めるとともに、達成感や自己有用感を高め、よりよい学校生活を送るために、最後までやり抜く態度を育成する。

(2) 特色ある教育活動

ア 学習支援室や指導員と連携し、教室に入れない生徒への対応を行い、校内委員会で生徒の状況を確認しながら、担任等と連携しながら個々の状況に応じた支援を行っていく。

イ 学生ボランティアや地域人財を活用した学習スペースを設けて、生徒の学習支援や居場所づくりを行う。

ウ 部活動指導員や部活動補助員を積極的に導入し、生徒の活動に対する意欲を育むとともに、生徒一人一人の可能性を引き出す。

エ 小中連携を年3回実施し、その中に小学校6年生の中学校体験を位置づけ、小学校から中学校への円滑な適応を図る。

オ **オリンピック・パラリンピックレガシー教育**として、スポーツ志向の充実、地域と連携した積極的なボランティア活動や障害者理解に基づく共生社会に向けた取組を推進する。

第3表

学校名 昭島市立清泉中学校

(3)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生徒理解と特別支援教育を重視し、一人一人の生徒の実態を的確に把握し、社会性を育むとともに、元気アップガイドブックを活用した基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成を図る。
- (イ) 教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。
- (ウ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (エ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (オ) 「SOSの出し方に関する教育」についてのDVDの活用や、相談週間等を活用して生徒の思いを把握し、自殺防止への指導と支援を充実する。
- (カ) 学校いじめ対策委員会を週1回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (キ) 不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じた支援方法を検討する。
- (ク) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (ケ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒自らが考え守っていく姿勢を醸成する。
- (コ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (サ) 外部講師を招聘し、がんに対する正しい知識を得るとともに、健康に対する意識の向上を図る。
- (シ) 学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、小学校から積み重ねているキャリアパスポートを活用しながら、自らの「生き方」や「あり方」を考え、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	203
2	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	16	204
3	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	12	201
備 考	1学年は4月9日（火）に入学式を実施するため、 また、卒業式には出席しないため 年間授業日数203日。 3学年は10月3日（木）から10月5日（土）まで修学旅行のため10月7日（月）を振替休業日、3月18日（火）に卒業式のため年間授業日数201日。夏季休業日7月 22日（月） ～8月29日（木）、冬季休業日12月26日（木）～1月7日（火）。4月27日（土）、6月1日（土）、 9月14日（土） 、1月25日（土）は授業日。なお6月3日（月）は体育大会の振替休業日。												

第4表の1

学校名 昭島市立清泉中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区分		学年	1	2	3
各教科	国語	143	144	106	
	社会	108	109	141	
	数学	143	109	141	
	理科	108	144	141	
	音楽	48	39	36	
	美術	48	39	36	
	保健体育	108	109	106	
	技術・家庭	72	74	36	
	外国語（英語）	142	144	141	
	小計	920	911	884	
道徳科		36	38	35	
総合的な学習の時間		52	74	70	
特別活動（学級活動）		47	47	36	
総計		1055	1070	1025	
選択教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）	0			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）		0		
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語（英語）				0
備考					
ア 1単位時間 ・1単位時間を50分とする。					
イ 特別活動 ・生徒会活動に充てる時間は、年間を通して4時間とする。					
一年生を迎える会（2） 生徒会役員選挙（1） 生徒総会（1）					

第4表の2

学校名 昭島市立清泉中学校

備	考
<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動の時間は、毎週月曜日に設定し、年間を通して35時間以上にわたって実施する。 ・委員会活動（常任委員会・特別委員会）を充実させ、生徒の自治活動を推進し、自主的な態度や自治能力、責任感、協調性、健全な生活態度を育成する。 ・体育大会や合唱コンクールを通して、望ましい人間関係を醸成し、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的な態度を育成する。 ・校外学習、移動教室、修学旅行等において、体験活動を取り入れて総合的な学習の時間との関連を図る。 ・教育活動支援員や部活動指導員・部活動指導補助員を活用するなど、生徒の自主的、自発的な活動である部活動を積極的に推進し、責任感、連帯感の涵養や、望ましい人間関係の醸成を図る。 	
<p>ウ 選択教科 実施しない。</p>	
<p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週授業時数は、29時間を基本として設定し、授業時数の確保に努める。 ・時間割を年間2回作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。 ・確かな学力の向上を図る観点から振替休業日なしの土曜授業日を設定するとともに、授業時数を確保する。 ・夏季休業中の補充学習を5日間程度実施して、基礎学力の定着と学力の向上を図る。 ・幅広い知識や豊かな言語感覚を身に付ける取組として、朝の学級活動の前に10分間の朝読書、朝学習等を実施する。 ・授業アシスタント、学習教室支援スタッフ、教育活動支援員等を活用して、一人一人の生徒の実態に応じたきめ細かい支援の充実を図るとともに、学習支援室支援員を活用して、特別な支援を必要とする生徒への教育支援の推進を図る。 	

第5表の1

学校名 昭島市立清泉中学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水	安全指導	土	体育大会 <small>ふれあい月間始</small>	月		木		日	
2 火			木		日		火		金		月	給食始
3 水			金	憲法記念日	月	振替休業日	水		土		火	
4 木			土	みどりの日	火	安全指導 <small>体力テスト始</small>	木		日		水	職場体験(2)始
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金			月		木	
6 土		月		木		土		火		金		職場体験(2)終
7 日		火		金		日		水		土		
8 月	始業式	水		土		月		木		日		
9 火	入学式	木		日		火		金		月		避難訓練
10 水	定期健康診断始	金		月		水	自殺予防の日	土		火		
11 木	お弁当の日	土		火		木		日	山の日	水		
12 金	給食始	日		水	小中連携の日	金	避難訓練	月	振替休日	木		
13 土		月		木		土		火	学校閉庁日	金		
14 日		火	避難訓練	金	定期考查始	日		水	学校閉庁日	土		学校公開日 <small>道徳授業地区公開 講座</small>
15 月	安全指導	水	開校記念日	土	月	海の日	木	学校閉庁日	日			薬物乱用防止教室 <small>(9/14)</small>
16 火		木		日		火		金	学校閉庁日	月		敬老の日
17 水		金	お弁当の日	月		水		土		火		
18 木	全国学力・学習 状況調査(3)	土		火	定期考查終	木	水泳指導終 給食終	日		水		
19 金	避難訓練	日		水	セーフティ教室	金	終業式 安全指導	月		木		
20 土		月		木	水泳指導始 避難訓練	土		火		金		
21 日		火		金		日		水		土		
22 月		水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日		秋分の日
23 火		木		日		火		金		月		振替休日
24 水		金		月		水		土		火		定期考查始
25 木		土		火		木		日		水		定期考查終
26 金		日		水		金	夏季補習教室終	月		木		
27 土	学校公開日	月		木		土		火		金		
28 日		火		金	定期健康診断終 <small>ふれあい月間終 体力テスト終</small>	日		水		土		
29 月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日		火		金	始業式 安全指導	月		
31		金				水		土				

第5表の2

学校名 昭島市立清泉中学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金	合唱コンクール お弁当の日	日		水	元日	土		土	
2 水	安全指導	土	ふれあい月間始 (11/1)	月		木		日	日	日	級 移動教室(1.2)始	
3 木	修学旅行始	日	文化の日	火		金		月	月	月	級 移動教室(1.2)終	
4 金		月	振替休日	水		土		火		火	級 振替休業日(1.2)	
5 土	修学旅行終	火	安全指導	木		日		水		水		
6 日			水		金		月		木		木	
7 月	振替休業日(3)	木		土		火	冬季休業日終	金	金	安全指導		
8 火	立川英語村	金		日		水	始業式 安全指導	土	土			
9 水		土		月	安全指導	木	給食始	日	日			
10 木		日		火		金		月		月		
11 金	校外学習(1)	月		水		土		火	建国記念の日	火		
12 土		火		木	避難訓練	日		水		水	避難訓練	
13 日		水	定期考查始	金		月	成人の日	木	安全指導	木		
14 月	スポーツの日	木		土		火		金	避難訓練	金		
15 火		金	定期考查終	日		水		土		土		
16 水	避難訓練	土		月		木		日		日		
17 木		日		火		金	校外学習(2)	月		月	給食終(3)	
18 金		月		水		土		火		火	卒業式	
19 土		火	避難訓練	木		日		水	小中連携の日	水		
20 日		水		金		月		木		木	春分の日	
21 月		木		土		火		金	お弁当の日	金	給食終(1,2)	
22 火		金		日		水		土		土		
23 水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	給食終	金		月	振替休日	月	離任式	
25 金		月		水	終業式 安全指導	土	学校公開日 避難訓練	火	定期考查始	火	修了式 安全指導	
26 土		火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木	定期考查終	木		
28 月		木		土		火		金		金		
29 火		金	ふれあい月間終	日		水	移動教室(1)始			土		
30 水		土		月		木				日		
31 木				火		金	移動教室(1)終			月		

移動教室(1) 移動教室(7)

第1表の1

昭清中発第143号

令和6年3月1日

昭島市教育委員会 殿

学 校 名 昭島市立清泉中学校
校長氏名 佐 藤 晴 美 公印

令 和 6 年 度 教 育 課 程 に つ い て (届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調とし、社会において信頼される人間性豊かな生徒の育成を目指す。
〔めざす生徒像〕 豊かに、たくましく そして 創造的に

(2) 特別支援学級の教育目標

- ア 情緒の安定を図るとともに、集団生活における社会性・公共性を身に付けるように育てる。
- イ 学力の定着を図り、将来を自分の力で切り拓き、自立した生活ができるように育てる。
- ウ 自己を理解し、自己のよさを生かすとともに、課題を解決しようとする意欲と能力を伸長し、社会で適応した生活ができるように育む。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 人間関係を築くためのコミュニケーション能力を伸ばし、自他の違いを認めて、互いの立場を思いやることのできる心を育てる。
- イ 学校生活支援シート、個別指導計画を作成・活用して、個に応じた配慮を行いながら、社会生活に必要な知識や技能の習得を目指す。
- ウ 通常の学級との交流及び共同学習や、学校行事への参加を通じて、積極的に社会と関わる姿勢を育む。
- エ 基本的な生活習慣の確立を支援する。
- オ 学校生活全体を通して、自己肯定感・自己有用感を高めるとともに、率先して社会に貢献しようとする態度や課題解決に向けた自己調整力を育てる。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- (ア) 通常の学級の教育課程に準ずる内容を実施し、思考力・判断力・表現力等を育む観点からICT等の有効活用を図り、知識・技能の定着・活用する学習活動を充実させ、言語に対する関心や理解を深め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導の充実を図る。
- (イ) 1人1人の可能性を引き出し、能力を伸長するため、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、指導・支援を組み立て、学習環境を整え、人的配慮を行う。
- (ウ) 個々の生徒の障害の状況や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習が有効である場合は、積極的に交流及び共同学習を行う。
- (エ) 各教科等において国際理解や環境等の横断的・総合的な学習を通して、国際社会に生きる一員としての自覚をもち、世界に貢献する態度やよりよい環境の創造のために主体的に行動する態度を育成する。
- (オ) 確かな学力の向上を図る観点から振替休業日なしの土曜授業日を設定するとともに、授業時数を確保する。
- (カ) 夏季休業中の補充学習を5日間程度実施して、基礎学力の定着と学力の向上を図る。
- (キ) 幅広い知識や豊かな言語感覚を身に付ける取組として、朝の学級活動の前に10分間の朝読書、朝学習等を実施する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳科の時間を要とし、各教科・総合的な学習の時間及び特別活動の特質に応じて指導の関連を図り、生徒相互の関わり合いを通し、自己理解を深め、3年間の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。
- (イ) 生徒の障害の特性や実態に即した配慮をし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考えることができるよう年間35時間の道徳教育全体計画に基づき、「特別の教科道徳」の指導を要とした道徳教育を組織的に推進する。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 個々の生徒の障害の状況や特性に応じて、通常の学級における交流及び共同学習を行い、また、学校図書館やICT等の効果的な活用を通して、自ら課題を見付け、観察、見学、実験、調査などの問題の解決や探究活動、発表や討論等、主体的・対話的で深い学びの実現を図り、より良く課題を解決するための資質や能力を育成する。
- (イ) 職業や自己の将来に関する学習を通して、自己を理解し、自己の生き方や在り方を考えさせ、自立した社会人・職業人とし必要な資質や能力を育成するなどキャリア教育を充実させる。

エ 特別活動

- (ア) 係活動や委員会活動を通して学級の一員としての責任感を育み、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育成する。
- (イ) 学校行事を通して、豊かな人間関係を醸成し、達成感や自己有用感を高め、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、生徒相互の関わり合い、協力してよりよい学校生活を築こうとする主体的な態度の育成と最後までやり抜く力の伸長を図る。
- (ウ) 校外学習、移動教室、修学旅行等において、体験活動を取り入れて総合的な学習の時間との関連を図る。

オ 自立活動

- (ア) 学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、個々の特性やつまずきに応じた話の聞き方や自分の意見や考え方などのコミュニケーション能力を育成する。
- (イ) 心理的な安定や人間関係の形成に重点を置き、教育活動全体を通して社会で生きていくためのスキル（対人関係、順番やルールの理解、感情のコントロールなど）を身に付けさせ育成する。

(2)生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 生徒理解と特別支援教育を重視し、一人一人の生徒の実態を的確に把握し、社会性を育むとともに、元気アップガイドブックを活用した基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成を図る。
- (イ) 教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考え方を尊重する態度を育成する。
- (ウ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (エ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (オ) 「SOS の出し方に関する教育」についての DVD の活用や、相談週間等を活用して生徒の思いを把握し、自殺防止への指導と支援を充実する。
- (カ) 学校いじめ対策委員会を週1回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (キ) 不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じた支援方法を検討する。
- (ク) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (ケ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒自らが考え守っていく姿勢を醸成する。
- (コ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (サ) 外部講師を招聘し、がんに対する正しい知識を得るとともに、健康に対する意識の向上を図る。
- (シ) 学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、小学校から積み重ねているキャリアパスポートを活用しながら、自らの「生き方」や「あり方」を考える、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ア 個々の発達や障害の特性に応じて、教室・廊下等の掲示物や机・椅子の配置等の環境や人的支援を行い生徒の学習目標を効果的に達成させる。
- イ 適切な対人関係を築くための社会性を身に付けさせるため、通常の学級との交流及び共同学習を、個々の障害の程度や特性を把握し、家庭との共通理解のもと行う。
- ウ 生徒の実態や必要に応じて、専門の関係諸機関と連携した教育活動全般を行う。
- エ 保護者と連携し、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し、指導や支援を行う。
- オ 個々の障害の特性を理解し、望ましい対人関係を身に付けるソーシャルスキルトレーニング等を通して、情緒の安定と基礎学力の定着を図る。

第2表の1

学校名 昭島市立清泉中学校（特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	15	203
2	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	16	204
3	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	12	201
備 考	<ul style="list-style-type: none"> 1学年は4月9日（火）に入学式のため、また、卒業式には出席しないため年間授業日数が203日。 3学年は10月3日（木）～5日（土）修学旅行実施。7日（月）振替休業日。3月18日（火）に卒業式のため、年間授業日数が201日となる。 夏季休業日7月22日（月）～8月29日（木）。冬季休業日12月26日（木）～1月7日（火）。 4月27日（土）、6月1日（土）、9月14日（土）、1月25日（土）を授業日。 6月3日（月）を体育大会の振替休業日。 3月2日（日）・3日（月）は移動教室のため4日（火）を振替休日。 												

(2) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名	学年			
	1	2	3	
各教科	国語	138	139	102
	社会	104	105	136
	数学	138	105	136
	理科	104	139	136
	音楽	45	36	33
	美術	45	36	33
	保健体育	105	106	103
	技術・家庭	69	71	33
	外国語	137	139	137
行知的特障別害支者援で学あ校るの生各徒教に科対する教育を	内 容			
	国語			
	社会			
	数学			
	理科			
	音楽			
	美術			
	保健体育			
	職業・家庭			
	外国語			
小 計		885	876	849

第2表の2

学校名 昭島市立清泉中学校（特別支援学級）

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 △	内 容	1	2	3
道徳科	各学年の指導計画に準じながら、人との関わりについて考え、相手を思いやれる人格を形成していく。	36	38	35
総合的な学習の時間	通常の学級との交流及び共同学習を交えながら、キャリア教育や福祉体験、調べ学習を行う。	52	74	70
特別活動（学級活動）	委員会や係活動、その他の学級活動を通じてクラスの一員としての責任感を学ぶ。	47	47	36
自立活動	個別指導計画に基づき、コミュニケーション能力や努力することの大切さを学ぶ。	35	35	35
小 計		1055	1070	1025

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 △ 指導の形態	内 容	1	2	3
日常生活の指導				
生活単元学習				
作業学習				
遊びの指導				
小 計				

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3
		1055	1070	1025
備 考	<p>ア 1単位時間 ・1単位時間を50分とする。</p> <p>イ 特別活動 ・生徒会活動を年間を4時間とする。 一年生を迎える会（2） 生徒会役員選挙（1） 生徒総会（1）</p> <p>ウ 選択教科 実施しない。</p> <p>エ その他 ・週授業時数は、29時間を基本として設定し、授業時数の確保に努める。 ・時間割を年間2回作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。</p>			

第3表の1

学校名 昭島市立清泉中学校(特別支援学級)

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水	安全指導	土	体育大会 ふれあい月間始	月		木		日	
2 火			木		日		火		金		月	給食始
3 水			金	憲法記念日	月	振替休業日	水		土		火	
4 木			土	みどりの日	火	安全指導 体力テスト始	木		日		水	職場体験(2)始
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木		
6 土	月		木		土			火		金	職場体験(2)終	
7 日		火		金		日		水		土		
8 月	始業式	水		土		月		木		日		
9 火	入学式	木		日		火		金		月	避難訓練	
10 水	定期健康診断始	金		月		水	自殺予防の日	土		火		
11 木	お弁当の日	土		火		木		日	山の日	水		
12 金	給食始	日		水	小中連携の日	金	避難訓練	月	振替休日	木		
13 土	月		木		土			火	学校閉庁日	金		
14 日		火	避難訓練	金	定期考查始	日		水	学校閉庁日	土		学校公開日 道徳授業地区公開 講座
15 月	安全指導	水	開校記念日	土	月	海の日	木	学校閉庁日	日			薬物乱用防止教室 (9/14)
16 火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水		金	お弁当の日	月		水		土		火		
18 木	全国学力・学習 状況調査(3)	土		火	定期考查終	木	水泳指導終 給食終	日		水		
19 金	避難訓練	日		水	セーフティ教室	金	終業式 安全指導	月		木		
20 土	月		木		水泳指導始 避難訓練	土		火		金		
21 日		火		金		日		水		土		
22 月		水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日	秋分の日	
23 火		木		日		火		金		月	振替休日	
24 水		金		月		水		土		火	定期考查始	
25 木		土		火		木		日		水	定期考查終	
26 金		日		水		金	夏季補習教室終	月		木		
27 土	学校公開日	月		木		土		火		金		
28 日		火		金	定期健康診断終 ふれあい月間終 体力テスト終	日		水		土		
29 月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日		火		金	始業式 安全指導	月		
31		金				水		土				

第3表の2

学校名 昭島市立清泉中学校(特別支援学級)

月	10		11		12		1		2		3	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金 合唱コンクール お弁当の日	日			水 元日	土		土		
2 水	安全指導	土	ふれあい月間始 (11/1)	月		木		日		日	級 移動教室(1.2)始	
3 木	修学旅行始	日	文化の日	火		金		月		月	級 移動教室(1.2)終	
4 金		月	振替休日	水		土		火		火	級 振替休業日(1.2)	
5 土	修学旅行終	火	安全指導	木		日		水		水		
6 日		水		金		月		木		木		
7 月	振替休業日(3)	木		土		火	冬季休業日終	金		金	安全指導	
8 火	立川英語村	金		日		水	始業式 安全指導	土		土		
9 水		土		月	安全指導	木	給食始	日		日		
10 木		日		火		金		月		月		
11 金	校外学習(1)	月		水		土		火	建国記念の日	火		
12 土		火		木	避難訓練	日		水		水	避難訓練	
13 日		水	定期考查始	金		月	成人の日	木	安全指導	木		
14 月	スポーツの日	木		土		火		金	避難訓練	金		
15 火		金	定期考查終	日		水		土		土		
16 水	避難訓練	土		月		木		日		日		
17 木		日		火		金	校外学習(2)	月		月	給食終(3)	
18 金		月		水		土		火		火	卒業式	
19 土		火	避難訓練	木		日		水	小中連携の日	水		
20 日		水		金		月		木		木	春分の日	
21 月		木		土		火		金	お弁当の日	金	給食終(1,2)	
22 火		金		日		水		土		土		
23 水	小中連携の日	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	給食終	金		月	振替休日	月	離任式	
25 金		月		水	終業式 安全指導	土	学校公開日 避難訓練	火	定期考查始	火	修了式 安全指導	
26 土		火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月		木	定期考查終	木		
28 月		木		土		火		金		金		
29 火		金	ふれあい月間終	日		水	移動教室(1)始			土		
30 水		土		月		木				日		
31 木				火		金	移動教室(1)終			月		

移動教室(1)

移動教室(7)

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立清泉中学校
校長名 佐藤 晴美 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に則り、生徒個々の障害特性に応じた指導を行い、知・徳・体の調和のとれた生徒を育てる。
- ・障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、学び合い、助け合う活動を通じて、基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、自他の違いを認め、他者とともに生きる心を育む。
- ・自立活動を通じて、自ら学び、考える力を育てるとともに、自己の障害の状態を正しく理解し、物事に主体的に対応できる力を身につけさせ、正しい判断力と創造的な知性の獲得を支援する。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障害、課題等の実態を拠点校と共に共有・把握して、十分な連携を図る。
- ・学校生活支援シートに基づいた個別学習計画を作成し、個別指導と小集団の指導を行う。
- ・指導場面において自己肯定感が高まるように指導方法を工夫する。

3 指導の重点

- ・自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上または生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・場や状況に応じることや、伝える側と受け取る側との人間関係を大切にしながら、主体的にコミュニケーションが図れるようにする。
- ・作業学習や創作活動、運動などの細微運動・粗大運動を通して、計画性や段取り力、集中力の持続、手先の巧緻性を身に付け、調和のとれた心身を育成する。

4 その他の配慮事項

- ・校内委員会で情報を共有して生徒の実態を把握するとともに、学校生活支援シートおよび個別指導計画を活用して、指導の充実を図る。
- ・在籍学級の担任や授業担当、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー等と連携および情報の共有を密にし、指導効果の向上を図る。
- ・昭島市教育委員会による巡回相談を活用し、臨床心理士と連携を図り、指導に生かしていく。
- ・定期的な家庭連絡や保護者面談などを通して、指導方針や指導内容について共通認識を持ち、指導の終了も視野に入れて連携をする。
- ・昭島市子ども家庭センターや児童相談所、医療機関、都立特別支援学校等、外部の関係機関との連携を通じて、生徒の特性理解を進める。

第1表

昭島市教育委員会 殿

昭拂中第 86 号
令和6年3月4日

学校名 昭島市立拂島中学校
校長名 相部 公太郎 公印

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

勉 学	・	・	・	・	・	よく考え正しく判断できる人	敬 愛	・	・	・	・	・	人を尊敬し愛といつくしみのある人
至 誠	・	・	・	・	・	誠実で責任感の強い人	健 康	・	・	・	・	・	健康で心身ともにたくましい人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

全ての教育活動において、生徒一人一人の規範意識を高め、人権教育を通して自他を大切にし「他者を思いやる心」「生命を尊び人権を尊重する心」など「豊かな心」の育成を図る。そして、生徒が自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、人権尊重の精神を生活の中に生かせるように人権教育を推進する。また、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を実践することにより教育目標を具現化し、「生きる力」を育む教育活動を展開する。特に、「確かな学力の定着」に重点を置き、学力向上を目指す。さらに公共の場での立ち居振るまいや学び舎を大切にするなど、地域の一員としての意識や拂島中学校への愛着と誇りをもたせる指導を行う。

ア 勉学 一基礎・基本の徹底と学力向上ー

授業規律を徹底し、習熟に応じた指導を取り入れ、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。身に付けた知識・技能の活用を図りながら、様々な問題や課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、「確かな学力の定着」を図る。また、特別支援教育の視点に立った視覚的教材を活用した「分かる授業」を実践し、学習意欲を高める。そして、新学習指導要領の実施を踏まえ、基礎・基本の徹底と共に表現力・課題探求力の向上を通して学力向上を目指す。研究授業の実施等、指導力の向上を図り、主体的に学習に取り組む態度を育成する取組を全学年で実施する。また、長期休業日中の補習の充実や家庭学習の習慣化を学年・各教科で推進していく。

イ 敬愛 一心の教育の推進ー

基本的な生活習慣を確立し「豊かな心」を育む根本となる生活指導を充実させるとともに道徳教育の更なる充実を図り、生徒が考え方による「豊かな心の醸成」を取り組む。そして、集団生活を営む上での基本的なルールやマナー等の社会規範を定着させ、いじめの防止に向けて望ましい人間関係を形成する力を育てるために言語環境の整備に意を注ぐとともに、生徒の自主的・自治的な活動を計画的に展開する。また、いじめの防止、不登校生徒数の減少に向か、関係諸機関と連携して、社会的自立に向けた組織的な対応を行う。

ウ 至誠 一体験活動と社会貢献の精神ー

学校行事や体験活動などの学習活動の工夫と改善を図るとともに、日々の清掃活動や係活動の意義を重視する。また、キャリア教育の充実を図り、勤労観、職業観を育むとともに、「地域清掃・防災訓練」など地域との活動を重視し、社会の形成者としての責務を果たしていこうとする強い心と社会貢献の精神を育む教育を行う。

エ 健康 一健全な心身の育成ー

「元気アップガイドブック」を活用するなど規則正しい生活習慣の確立や体力向上のために継続的な取組を促し、自らの健康の保持と体力の増進について考える態度を育てるとともに、たくましい心と体を育成する。そして、「食育」を進め健全な心身の育成を図るとともに部活動等を通して「健やかな体の育成」や「豊かな心の醸成」を図り、調和のとれた心身を養う。また、自殺予防教育の一環として、SOSの出し方教育や、生命（いのち）の安全教育を行う。

さらに、学校の新しい生活様式を徹底し、感染症等の拡大防止に努める。

オ 保護者・地域との協働

学校の情報を積極的に保護者・地域に発信するとともに、授業・学校行事などを公開する。さらに学校評価の実施及び評価結果を公表し、家庭、地域社会との協働を図ることにより、防災教育を含めた地域に根ざした教育活動の活性化を推進する。また、校区の小学校との交流・連携をより充実させ、小中連携教育を行うとともに地域人材や資源を積極的に活用し、多くの大人が学校教育にかかわる機会を増やす。

カ 特別支援教育の推進

「全ての生徒にやさしい学校・学級」を意識した教育に取り組み、生徒、保護者に対して特別支援教育についての啓発を進めるとともに副籍生徒との交流を推進し、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進する。そのために、特別支援教室をはじめとした全校的な支援体制を確立し、生徒の発達課題に応じた指導の充実を図る。また、「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」に基づき、教室環境や学習環境の整備と授業の工夫改善を図る。

第2表

学校名 昭島市立拝島中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、活用する学習活動を実践する。そして、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を行い、生徒の物事を捉える視点や考え方を育てることに留意した指導を行なう。また、学習の定着に課題のある生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。
- (イ) 「学習の手引き」を活用し、生徒・保護者が学習の意義や意味を理解し、生徒が意欲的に学習に取り組めるようにする。
- (ウ) 数学と英語で東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づき習熟の程度に応じた指導を工夫し、確実な学習の向上を図る。
- (エ) 生徒による授業評価を年間2回実施するとともにOJTを実施し、研究授業を通して、指導方法の工夫、改善に努める。
- (オ) ICTを積極的に活用した情報教育を進める。また、「SNS学校ルール」をもとに、家庭でのルールの確立を図り、情報モラルを指導しながら情報活用能力を育成する。
- (カ) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善を図る。
- (キ) 主に総合的な学習の時間を活用してSDGsの教育を行い、生涯にわたって参画する態度を育成する。
- (ク) 保健の授業及び講師を招いた「がん教育」を実施し、健康の保持増進に努める態度を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」において、生命・人権尊重の精神を基盤とした生徒の発達段階に応じた道徳教育を、道徳教育推進教師を軸として全教師が組織的に指導を行なう。
- (イ) 自他の命を大切にする生命尊重の心を育成するとともに、ボランティア活動、あいさつ運動、募金活動などの体験活動の充実を図り、善悪の判断や社会のルール、公共のマナーなどの規範意識を育てる。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を土曜日に開催する。全校共通のテーマに基づき、よりよく生きることを考える機会を設定し、保護者・地域と連携して道徳教育の充実を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「職業や自己の将来に関すること」「地域に関すること」をはじめ、「環境、福祉、人権、国際理解、伝統・文化」などの課題を重点的かつ横断的に取り上げ、課題の解決や探究的な活動から主体的・協働的に取り組む態度を育てる。
- (イ) マイ・キャリアノートを活用し、自己の将来をよりよく生きようとする能力を育てる。また、学校図書館やタブレット端末を活用した調べ学習や体験的な活動を通して、他者や社会との関わりを学び、人間関係形成能力を育てる。

エ 特別活動

- (ア) 学校生活の基本集団である学級の役割を重視し、望ましい人間関係を築く中で相互の人権を尊重しながら安心して生活ができる温かく学級づくりを行う。さらに学級満足度調査を活用し生徒にとって居心地のよい学級経営を行う。
- (イ) 学校行事を生徒の活躍の場とし、感動や達成感を体験させ、自尊感情や帰属意識を高める指導を工夫する。
- (ウ) 学級活動、生徒会活動、学校行事において生徒の主体的な活動を支援し、生徒の自主、自律の精神を育む。

(2) 特色ある教育活動

ア ボランティアによる学校支援活動

- (ア) 「学習支援室」の活用
年間を通して毎日開室し、個別に支援を要する生徒に学習支援と心の支援を行う。
- (イ) 「スタディサポート」の活用
学習の定着に課題のある生徒に対して、支援員が別室で個別支援を行い、学習意欲や基礎学力の向上を図る。
- (ウ) 「補習教室」の実施
家庭や地域と連携しながら「3年生のため土曜補習教室」を実施し、学力の向上を図る。
- (エ) 「寺子屋俱楽部」の活用
放課後に茶道・華道体験教室を年間計10回開催し、日本の伝統文化に触れる機会を設ける。

イ 部活動の推進

- 望ましい人間関係を学び、感動と達成感を体験させ、試練に耐え困難に打ち勝つたくましい心身を養う。

ウ 読書活動の推進

- 全校で年間を通して朝読書に取り組み、良書との出会いを図る。また、長期休業日等を活用し、全校で課題図書に取り組み、まとめと発表を行う。また「図書ボランティア」を活用し、自主的な読書活動を推進し生徒の言語活動の充実を図る。

エ 各種検定の実施

- 英語検定・漢字検定・数学検定を、学校を準会場として実施する。3年生対象の英語検定は年間1回、公費で行う。

オ 作文及びスピーチコンテストへの参加の奨励

- 各種コンクールへの出品を継続しつつ、英語スピーチコンテストへの参加を促し、言語力、表現力の育成を図る。

カ 小中連携教育の推進

- 新入生学校説明会や出前授業、部活動体験を実施するとともに、児童・生徒の情報や指導方法の共有など小中連携教育を推進する。特に学習指導の連携や共通化した規範意識の育成を図る。

キ 国際理解教育の推進

- グローバルな人材育成を目指し、英語村(TGG)での体験活動への参加を通して、リスニング能力、スピーキング能力の育成を図る。また、生徒会を中心にネグロス島への募金活動を通じた支援を進める。

ク 学校2020レガシー(オリンピック・パラリンピック教育)の継続

- 全教育活動を通して計画的に取り組み、ボランティアマインドや障害者理解、スポーツへの興味・関心、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚などの育成を図る。

第3表

学校名 昭島市立拝島中学校

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア)「学校は皆で学ぶ場」の大前提に立ち、「挨拶、返事、身だしなみ、時間を守った行動、清掃」など、凡事徹底し、「学校秩序の堅持、向上」を行う。

(イ)教師と生徒の信頼関係と生命尊重教育の理念を基盤として、生徒の自主的・自治的な活動を促し、積極的に自己改善ができるように、生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、愛情が伝わる厳しさをもって生徒指導にあたる。

(ウ)生活指導のスローガン「気持ちのよい挨拶をしよう」「人のために行動できる人になろう」「規範意識や社会的マナーを身につけよう」を継続し、生徒に日常的な働きかけを行う。

(エ)不登校など学校生活や集団活動に適応できない生徒に対しては、「学習支援室」を中心に「学校と家庭の連携推進事業支援員」等、各種支援員やSC他、SSWや関係諸機関等の協力を得ながら、教室復帰に向けた組織的な支援を行うとともに、学びを止めないオンライン学習等の個別支援を行う。

(オ)いじめ防止と早期発見、早期対応に向け、年間3回のアンケートを実施するとともに、いじめ対策委員会の定期開催や校内研修を通して、教員間の共通理解を図る。

(カ)校内委員会と特別支援教育コーディネーターを組織的に機能させ、特別な支援を必要とする生徒の状況を十分理解した上で指導法についての研究を深めるとともに学校生活支援シート、個別指導計画に基づく、具体的な支援を実践する。また、特別支援教室との連携を進め、全校的な支援体制を確立し、個に応じた指導の充実を図る。

(キ)セーフティ教室をはじめとした情報モラル教育の充実を図る。

(ク)防災ノートや東京マイ・タイムラインを活用し、災害時の適切な行動について学ぶとともに、家庭での活用も啓発し、自助・共助の精神を育む。

(ケ)教職員の食物アレルギーに対する理解を深め、食物アレルギー疾患対応マニュアルに沿った対応ができるようにする。

イ 進路指導

- (ア) キャリア・パスポートを活用し、生徒一人一人が自己を見つめて資質や適性を見出すとともに、望ましい勤労観・職業観を育て、社会人として自立できるようにする。また、上級学校と連携し、輝く未来に向けたキャリア教育を推進し、生徒が自立し、幸福を追求できる能力の基礎を培う。

(イ) 職場体験学習を実施し、地域の事業所での体験を通して、勤労観・職業観を育成する。

(ウ) 自らの興味や適性に応じて、将来の自己実現を図るため、キャリア教育・進路指導の全体計画及び各学年の指導計画を作成し、発達段階に応じた計画的・系統的な進路指導を行う。

(エ) 本人・保護者の希望を大切にした上で、進路情報の提供や助言などの丁寧な対応を行い、主体的に進路選択できる生徒を育成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

第4表の1

学校名 昭島市立拝島中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区分		学年	1	2	3
各教科	国語	141	142	105	
	社会	106	108	140	
	数学	141	107	140	
	理科	106	142	140	
	音楽	45	38	36	
	美術	45	38	35	
	保健体育	105	105	105	
	技術・家庭	70	73	35	
	外国語(英語)	142	142	140	
	小計	901	895	876	
道徳科		35	36	35	
総合的な学習の時間			50	73	71
特別活動(学級活動)			45	44	35
総計			1031	1048	1017
選択教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)	0			
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)		0		
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				0
備考					
ア 1単位時間 50分を1単位時間とする。					

第4表の2

学校名 昭島市立拝島中学校

備 考
<p>イ 特別活動</p> <p>望ましい人間関係を形成し、集団の一員として活動する中で、社会性を養う。</p> <p>○ 学級活動 週1時間（月曜日の1校時）を基本とし、1年生45時間、2年生44時間、3年生35時間とする。</p> <p>○ 生徒会活動 委員会活動を原則、毎月1回実施する。 生徒総会は6月に2時間、生徒会役員選挙は9月に1時間実施する。</p> <p>○ 体育大会 準備1時間、当日4時間実施する。</p>
<p>ウ 選択教科</p> <p>実施なし</p>
<p>エ その他</p> <p>○ 授業確保の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学期と2学期の終業式の日に授業を実施する。 ・ 2学期と3学期の始業式の日に授業を実施する。 ・ 4月20日、11月2日、1月25日の土曜日に授業を実施する。11月2日の振替休業日は設定しない。 ・ 6月1日の土曜日に体育大会を実施する。 <p>○ 夏季休業日に全校生徒を対象とした三者面談を実施する。</p> <p>○ 土曜日に希望者を対象とする「3年生の進路対策土曜補習教室」を実施する。</p> <p>○ 朝読書を毎日8時25分から35分に実施する。（年間30時間）</p> <p>○ 2年生の職場体験は3日間実施し、総合的な学習の時間として扱い、18時間をまとめて実施する。</p> <p>○ 部活動 … 新入生オリエンテーションや新入生保護者説明会で部活動紹介を行う。 部活動を単位として地域清掃へ参加する。</p>

第5表の1

学校名 昭島市立拝島中学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月			水	「話すこと」調査(3)	土	体育大会	月	生命尊重 安全指導	木		日	
2 火			木	校外学習(1)	日		火		金		月	給食始
3 水		金	憲法記念日	月	振替休業日	水		土		火		
4 木		土	みどりの日	火	ふれあい月間始 体力・運動能力調査始 水泳指導始 安全指導		木		日		水	
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水		金		月		木		
6 土		月	振替休日	木		土		火		金		
7 日			火	避難訓練	金	避難訓練	日		水		土	
8 月	始業式	水		土		月		木		日		
9 火	入学式	木		日		火	職場体験(2)始	金		月	安全指導	
10 水		金	開校記念日	月		水		土		火		
11 木		土		火	歯科検診(1)	木	職場体験(2)終	日	山の日	水		
12 金	給食始	日		水	小中連携の日	金	避難訓練	月	振替休日	木	修学旅行(3)始	
13 土		月	安全指導	木	歯科検診(2)	土		火	学校閉庁日	金		
14 日			火		金	日		水	学校閉庁日	土	修学旅行(3)終	
15 月	定期健康診断(1)	水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火	定期健康診断(2)	木	中間考查始	日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水	定期健康診断(3)	金	中間考查終 お弁当の日	月		水		土		火	振替休業日(3)	
18 木	全国学力・学習 状況調査(3)	土		火		木	給食終 大掃除	日		水		
19 金	心電図(1)	日		水		金	終業式 水泳指導終	月		木		
20 土	学校公開 セーフティ教室	月	学級満足度調査	木	歯科検診(3)	土		火		金	避難訓練	
21 日		火		金	薬物乱用防止教室	日		水		土		
22 月	振替休業日	水	耳鼻科検診	土		月	夏季休業日始	木		日	秋分の日	
23 火		木	眼科検診(1)(2)	日		火		金		月	振替休日	
24 水		金	眼科検診(1)(3) 実用英語技能検定(3)	月		水		土		火	中間考查始	
25 木	内科検診(1)(2) 避難訓練	土		火		木		日		水	中間考查終	
26 金	内科検診(3)	日		水	期末考查始	金		月		木		
27 土		月		木		土		火		金		
28 日		火		金	期末考查終 ふれあい月間終 体力・運動能力調査終	日		水		土		
29 月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日		火		金	始業式	月		
31		金				水		土				

第5表の2

学校名 昭島市立拝島中学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火 都民の日	金	ふれあい月間始	日				水	元日	土		土	
2 水	土	道德地区公開講座 東京都教育の日	月		木			日		日		
3 木	日	文化の日	火		金			月	安全指導	月	安全指導	
4 金	月	振替休日	水		土			火		火		
5 土	火	安全指導	木		日			水		水		
6 日	水		金		月			木		木		
7 月 英語実践活動(2)	木		土		火	冬季休業日終	金	校外学習(2)	金			
8 火 安全指導	金	避難訓練	日		水	始業式 安全指導	土		土			
9 水	土		月	避難訓練	木	給食始	日		日			
10 木	日		火	小中連携の日	金		月	避難訓練	月	避難訓練		
11 金	月	期末考查始	水		土			火	建国記念の日	火		
12 土	火		木		日	移動教室(1)始	水		水			
13 日	水	期末考查終	金	文化芸術鑑賞教室(2)	月	成人の日	木		木			
14 月 スポーツの日	木		土		火	移動教室(1)終	金		金	給食終(3)		
15 火	金		日		水	振替休業日(1)	土		土			
16 水	土		月	安全指導	木	振替休業日(1)	日		日			
17 木	日		火		金			月		月		
18 金	月	英検IBA	水		土			火		火	卒業式	
19 土	火		木		日			水		水		
20 日	水		金	救命講習	月		木		木	春分の日		
21 月	木		土		火			金	学年末考查始	金		
22 火	金		日		水			土		土		
23 水	土	勤労感謝の日	月		木			日	天皇誕生日	日		
24 木 合唱コンクール お弁当の日	日		火	大掃除 給食終	金	避難訓練	月	振替休日	月	大掃除 給食終(1)(2)		
25 金 避難訓練	月		水	終業式	土	学校公開	火	小中連携の日	火	修了式 離任式		
26 土	火		木	冬季休業日始	日		水	学年末考查終 お弁当の日	水	春季休業日始		
27 日	水		金		月	振替休業日	木		木			
28 月	木		土		火			金		金		
29 火	金	ふれあい月間始終	日		水					土		
30 水	土		月		木					日		
31 木			火		金					月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拂島中学校
校長名 相部 公太郎 公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に基づき、生徒一人一人の実態に応じた指導を行い、社会で自立的に「生きる力」を育てる。
- ・特性による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、凡事徹底の基に、自立活動において、必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達を目指す。
- ・生徒の特性を的確に把握し、自立活動の中で各教科との関連を保ち、各自の特性に伴う困難さに配慮しながら、主体的に学び、よりよく生きていこうとする姿勢を育む。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障害・課題等の実態を、在籍学級担任や教科担任と共に共有・把握して十分な連携を図る。
- ・学校生活支援シートや連携型個別指導計画を基に、個別指導と小集団の指導を行う。
- ・指導場面において、自己肯定感や自己有用感が高まるように指導方法を工夫する。

3 指導の重点

- ・自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・場や状況に応じることや、伝える側と受ける側との人間関係を大切にしながら、主体的にコミュニケーションが図れるようにする。
- ・作業や創作、運動などの細微運動・粗大運動を通して、計画性や段取り、集中力の持続、手先の巧緻性を身に付け、調和のとれた心身を育成する。

4 その他の配慮事項

- ・校内委員会と連携して生徒の実情を把握するとともに、学校生活支援シートや連携型個別指導計画の活用を図り、指導の充実を図る。
- ・在籍学級担任や特別支援教室専門員、スクールカウンセラーと連携し、指導効果の向上を図る。
- ・巡回相談を活用し、臨床心理士との連携を図り、指導に生かしていく。
- ・保護者面談などを通して、指導方針や指導内容について共通認識をもち、1年での退室を目指して、指導の充実を図る。

1表

昭多中第142号
令和6年3月1日

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立多摩辺中学校
校長名 堀田 典子 公印

令和6年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人権尊重の精神と生涯学習の視点に立ち、生徒の個性と能力の伸長を図る教育を推進するため
に学校の教育目標を次のように定める。

- ア 進んで勉強しよう ~主体的に学び、粘り強く取り組む生徒~
イ 思いやりのある人になろう ~仲間を大切にし、集団としての規律を守れる生徒~
ウ 進んで心身をきたえよう ~自ら努力し、己を鍛える生徒~

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上

- (ア) タブレット端末の効果的な活用や教科横断的な学習の意識を高め、主体的・対話的で深い
学び・協働的な学びの実現に向けた学習活動を実践する。
(イ) 個に応じた学習の充実を図り、生徒一人一人に学ぶ意欲をもたせ、生徒の学習習慣の確立
を図る。
(ウ) 不登校や教室に入ることのできない生徒の学習保障のためにオンライン授業を実践する。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 人権教育、道徳教育、体験学習等、教育活動の充実を図り、互いに尊重し合い、多様性を
認め、思いやりや協力の大切さを理解できる人間性豊かな生徒の育成を図る。
(イ) 教育相談体制を充実させるとともに、全ての教育活動を通して「規律の徹底」「主体的活
動の醸成」「自尊感情と自己有用感の高揚」を推進する中で、生徒の健全育成を図る。
(ウ) 「居場所づくり」の充実、「絆づくり」を意識した教育活動の実践を通して、安心・安全
で充実感のある学校生活を保障し、全ての生徒が活躍し、認められる機会を設定する。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 感染症等の状況に応じた予防対策や主体的に運動に親しむ態度や意欲を高め、健康的な生
活習慣の確立と体力の保持増進を図る。
(イ) 食育・薬育の推進を図り、食や薬に関する正しい知識・選択する力を身に付けさせる。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 国際社会においても活躍できる人材育成を図るために外国語教育や外国語体験の充実を図
るとともに伝統・文化に関する教育、情報教育、環境教育、国際理解教育を推進する。
(イ) 小・中連携の9年間を見通した教育活動の連続性を活かし、地域の活性化に貢献し、生徒
の社会的自立を目指すキャリア教育を推進する。

第2表

学校名 昭島市立多摩辺中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) I C T を活用し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、「話を聞く力」「読み解く力」「考える力」「判断する力」「表現する力」を育成する。
- (イ) 生徒による授業評価と学力調査等の結果分析を行い、各教科の授業改善推進プランに基づいた改善、個別最適化された指導の充実によって、授業力を向上させる。
- (ウ) 少人数授業、A L T を活用した外国語教育、「話すこと」の力を図るE S A T – J 、T G G を活用した外国語体験等を通じて、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。
- (エ) 少人数・習熟度別ガイドラインに基づいて、数学・英語においては個に応じた指導の充実を図るために少人数・習熟度別指導を行う。
- (オ) 基礎学力と家庭学習の定着に向け学習eポータルを活用し、データ連携による指導・支援の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的諸価値についての理解を基に、教科用図書を主たる教材とし、主体的に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方を深めることのできる「考え・議論する道徳」授業を行う。
- (イ) 特別の教科道徳の全体計画・年間指導計画、人権教育の年間指導計画等に基づき、全教育活動を通じて道徳教育推進教師を中心に道徳教育を推進する。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座を充実させ、意見交換を通して家庭・学校・地域との連携を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連を図り、3年間を見通した系統だてた発展的な指導を行い、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的に学習を行う。
- (イ) 全教育活動を通して豊かな人間性と社会性を養い、望ましい勤労観、職業観を育み、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育を推進する。
- (ウ) 学校図書館やICT機器等を効果的に活用し、調べ学習における主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

エ 特別活動

- (ア) 意図的に生徒相互の関わりを生み出し、生徒が協働して取り組む中で、互いの良さを認め合える集団づくり、学校生活への適応力や人間関係形成力を育む。
- (イ) 生徒会活動を活性化し、集団への所属感・連帯感・成就感を味わえるように実践し、実社会を主体的に生きていくための力を育む。
- (ウ) 部活動は昭島市の部活動方針に基づいた適切な運営を行うとともに、部活動指導員等を登用し、体力・技術のさらなる向上を目指し、活動の活性化を図る。

(2) 特色ある教育活動

- ア 主権者教育の視点に立ち、生徒会を中心とした生徒の主体的な取組を推進し、「生徒自身による、よりよい学校作り」を実践する中で、自主自律の精神を育てる。
- イ 全ての教育活動を通して、ユニバーサルデザインの視点をもち、規律の徹底、「勇気づけ言葉」の励行による自尊感情・自己有用感の高揚を図り、安心・安全で、楽しく学べる学校づくりを推進する。
- ウ 情報を安全に利用できる力を身に付けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ

プ教育を推進する。

- エ 支援を必要とする生徒・保護者への理解と支援の充実のために、研修による教員のスキルアップ、SC・SSWの活用、連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室及び、関係諸機関との連携を強化し、組織的な取組を行う。
- オ 障がいの状況や教育的ニーズに応じて、検討・調整を行い、可能な限りの合理的配慮を行う。
- カ 学級満足度調査の実施・分析を踏まえた学級経営を行い、問題行動の予防・早期発見と生活指導の充実を図る。
- キ 特別支援学級と通常の学級との交流は、互いの良さを發揮できる取り組みを行い、偏見や差別のない豊かな心を育む。
- ク 「朝読書」を推進し、豊かな感性や情緒を育み、言語能力の育成を図る。
- ケ オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育を受け継ぎ、「知・徳・体」の調和のとれた生徒を育成する。
- コ ALTとの連携、実用英語技能検定、TGGを活用した体験活動等を通して、外国語教育や外国語活動を充実させ、国際理解教育を推進する。
- サ SDGsの取組を通して、社会のさまざまな課題と向き合い、思考を深めることにより持続可能な社会の創り手の育成を図る。

第3表

学校名 昭島市立多摩辺中学校

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 校内の指導体制を整備し、学級満足度調査の実施・分析等を生かし、個の生徒に応じた支援と指導を組織的に行う中で、正しく判断し行動できる力を養う。

(イ) 学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止・早期解消に、組織的に取り組み、人権尊重の精神を将来にわたって生活の中で生かせる力を養う。

(ウ) 防災体制の構築をするとともに、避難訓練や安全指導、セーフティ教室等、安全教育を充実させる。あわせて、「東京防災ノート」「東京マイ・タイムライン」を活用し、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を養う。

(エ) 「SOSの出し方に関する教育」と「食物アレルギー疾患対応マニュアル」「薬物乱用防止」「がん教育」を組織的に推進する中で命の大切さを理解させる。

(オ) 性暴力に対する正しい認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解させ、生命を大切にする考え方や一人一人を尊重する態度等を身に着けるための指導を推進する。

1 進路指導

- (ア) 義務教育9年間を見通した小中連携教育の推進を図り、自己実現に向けた活動や自立できる基礎力を養う。
 - (イ) キャリア・パスポートを活用し、目標や夢を大切にして、主体的に自らの生き方を考える力を養う。
 - (ウ) 分かりやすい進路情報の提供や職場体験等の充実を図り、主体的に進路選択ができる能力を身に付けさせる。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

第4表の1

学校名 昭島市立多摩辺中学校

(2)各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導時数配当表

区分		学年	1	2	3
各教科	国語	142	143	106	
	社会	107	107	140	
	数学	142	107	141	
	理科	107	142	141	
	音楽	46	36	35	
	美術	46	36	35	
	保健体育	107	107	105	
	技術・家庭	70	70	35	
	外国語(英語)	140	142	141	
	小計	907	890	879	
道徳科		35	35	35	
総合的な学習の時間		55	77	70	
特別活動(学級活動)		40	40	35	
総計		1037	1042	1019	
選択教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術・家庭 外国語(英語)				
備考					
ア 1単位時間 ・1単位時間を50分とする。					

第4表の2

学校名 昭島市立多摩辺中学校

備 考
<p>イ 特別活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別活動（学級活動）の時間は、全学年統一して月曜日の1校時に設定する。年間を通して35週以上にわたって授業を実施する。 ・生徒会活動には年間を通して7時間を配当する。一年生を迎える会・部活動紹介（2）、生徒総会（2）、生徒会役員選挙（1）、新入生部活動紹介（2）また、日常の自治活動の向上を図り、生徒の委員会活動（専門委員会、中央委員会、各種特別委員会、行事実行委員会等）の活性化を推進する。 ・教育活動全体を通して、体験的な活動の充実を図る。第1学年の移動教室ではスキーム移動教室、第2学年では職場体験・校外学習、第3学年では修学旅行等を通して体験的な活動の機会を取り入れていく。体験的な活動を取り入れるにあたっては、総合的な学習の時間との関連を図る。
<p>ウ 選択教科</p>
<p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間割を年間3回（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）作成し、年間を通して35週で割り切れない教科時数に対応する。 ・水曜日6校時は、必要に応じてその他の活動の時間とする。 ・部活動を教育活動の一環として積極的に推進する。

第5表の1

学校名 昭島市立多摩辺 中学校

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	月		水		土		月	安全指導	木		日	
2	火		木		日		火		金		月	安全指導 給食(始)
3	水		金	憲法記念日	月	ふれあい月間始	水	薬物乱用防止教室	土		火	
4	木		土	みどりの日	火		木		日		水	修学旅行(3)始
5	金	春季休業日終	日	こどもの日	水	体育・運動能力 調査始	金		月		木	
6	土		月	振替休日	木		土		火		金	修学旅行(3)終
7	日		火	安全指導	金		日		水		土	
8	月	始業式	水		土	開校記念日	月		木		日	
9	火	入学式	木		日		火		金		月	
10	水		金		月	安全指導 水泳指導始	水	自殺予防(1)	土		火	
11	木	お弁当の日	土		火		木		日	山の日	水	
12	金	給食始 定期健康診断始	日		水	学級満足度調査 小中連携の日	金	避難訓練	月	振替休日	木	
13	土		月	避難訓練	木		土		火	学校閉庁日	金	
14	日		火		金	体育・運動能力 調査終	日		水	学校閉庁日	土	
15	月		水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日	
16	火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日
17	水		金	お弁当の日	月		水	水泳指導終	土		火	
18	木	全国学力・学習 状況調査(3)	土		火	期末考査始	木	給食終	日		水	
19	金		日		水		金	終業式	月		木	
20	土		月		木	期末考査終	土		火		金	
21	日		火		金		日		水		土	学校公開 お弁当の日
22	月	安全指導	水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日	秋分の日
23	火	避難訓練	木		日		火		金		月	振替休日
24	水		金		月		水		土		火	
25	木		土	運動会 お弁当の日	火		木		日		水	
26	金		日		水	避難訓練	金	夏季補習教室終	月		木	中間考査始
27	土	学校公開 セーフティ 教室 お弁当の日	月	振替休業日	木		土		火		金	中間考査終
28	日		火		金	定期健康診断終 ふれあい月間終	日		水		土	
29	月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日	
30	火		木		日		火		金	始業式 避難訓練	月	
31			金				水		土			

第5表の2

学校名 昭島市立多摩辺 中学校

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金	ふれあい月間始	日		水	元日	土	移動教室(1)終	土	
2 水			土		月	安全指導	木		日		日	
3 木			日	文化の日	火		金		月	1年振替休業日	月	安全指導
4 金	避難訓練 英語検定		月	振替休日	水		土		火	安全指導 校外学習(2)	火	避難訓練
5 土			火	安全指導	木		日		水		水	学校公開
6 日			水	学級満足度調査	金		月		木		木	
7 月			木	避難訓練	土		火	冬季休業日終	金		金	
8 火			金		日		水	始業式	土		土	
9 水			土		月		木	給食始	日		日	
10 木			日		火	小中連携の日	金		月		月	
11 金			月		水	避難訓練	土	学校公開 道徳授業地区 公開講座 お弁当の日	火	建国記念の日	火	
12 土			火		木		日		水	避難訓練	水	
13 日			水	期末考查始	金		月	成人の日	木		木	
14 月	スポーツの日		木		土	学校公開 お弁当の日	火		金		金	
15 火			金	期末考查終	日		水		土		土	
16 水	TGG(2)		土		月	振替休業日	木		日		日	
17 木			日		火		金		月		月	
18 金			月		水		土		火		火	卒業式
19 土			火		木		日		水		水	
20 日			水		金		月		木		木	春分の日
21 月	安全指導		木		土		火	避難訓練	金		金	
22 火			金		日		水		土		土	
23 水	合唱コンクール お弁当の日		土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日	
24 木			日		火	給食終	金		月	振替休日	月	給食終
25 金			月		水	終業式	土		火	学年末考查始 小中連携の日	火	修了式 離任式
26 土			火	職場体験(2)始	木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始
27 日			水		金		月	安全指導	木	学年末考查終	木	
28 月			木	職場体験(2)終	土		火		金		金	
29 火			金	ふれあい月間終	日		水				土	
30 水			土		月		木	移動教室(1)始 校外学習(2)		日		
31 木					火		金				月	

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立多摩辺中学校
 校長名 堀田 典子 

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神と生涯学習の視点に立ち、生徒の個性と能力の伸長を図る教育を推進するために学校の教育目標を次のように定める。

- ア 進んで勉強しよう ~主体的に学び、粘り強く取り組む生徒~
- イ 思いやりのある人になろう ~仲間を大切にし、集団としての規律を守れる生徒~
- ウ 進んで心身をきたえよう ~自ら努力し、己を鍛える生徒~

(2) 特別支援学級の教育目標

学校教育目標の実現に向けて一人一人の発達段階等に応じた適切な教育を行い、社会的な自立を目指して以下の5点を目標にする。

- ア 自立に向けて、基本的生活習慣を確立する。
- イ 主体的に学習や諸活動に取り組ませ、努力する態度を育成する。
- ウ コミュニケーション能力を伸長し、豊かな人間関係を育む。
- エ 集団生活を通して協調性・社会性を育成する。
- オ 自己有用感をもたせ、情緒の安定を図る。

(3) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の向上

- (ア) タブレット端末の効果的な活用や、教科横断的な学習の意識を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動を実践する。
- (イ) 個に応じた学習の充実を図り、生徒一人一人に学ぶ意欲をもたせ、生徒の学習習慣の確立を図る。
- (ウ) 不登校や教室に入ることができない生徒の学習を保障のためにオンライン授業を実践する。

イ 豊かな心の醸成

- (ア) 教育活動全体を通した人権教育、道徳教育や体験学習等、教育活動の充実を図り、互いに尊重し合い、多様性を認め、思いやりや協力の大切さを理解できる人間性豊かな生徒の育成を図る。
- (イ) 教育相談体制を充実させるとともに、全ての教育活動を通して「規律の徹底」「主体的活動の醸成」「自尊感情と自己有用感の高揚」を推進する中で、生徒の健全育成を図る。
- (ウ) 「居場所づくり」の充実、「絆づくり」を意識した教育活動の実践を通して、安心・安全で充実感のある学校生活を保障し、すべての生徒が活躍し、認められる機会を設定する。

ウ 健やかな体の育成

- (ア) 感染症等の状況に応じた予防対策や主体的に運動に親しむ態度や関心・意欲を高め、健康的な生活習慣の確立と体力の保持増進を図る。
- (イ) 食育・薬育の推進を図り、食や薬に関する正しい知識・選択する力を身に付けさせる。

エ 輝く未来に向かって

- (ア) 国際社会においても活躍できる人材育成を図るために伝統・文化に関する教育、情報教育を推進する。
- (イ) 小・中連携の9年間を見通した教育活動の連続性を活かし、地域の活性化に貢献し、生徒の社会的自立を目指すキャリア教育を推進する。

第1表の2

学校名 昭島市立多摩辺中学校(特別支援学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) I C Tを活用し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、「話を聞く力」「読み解く力」「考える力」「判断する力」「表現する力」を育成する。
- (イ) 生徒による授業評価と定期考査等の結果分析を行い、各教科の授業改善推進プランに基づいた改善、個別最適化された指導の充実によって、授業力を向上させる。
- (ウ) 健やかな心身の育成を図るため、運動を通じて体力を養うとともに、健康的な生活習慣の形成を図る。
- (エ) 主体的・協働的に合唱及び合奏の学習に取り組み、他者との関わりの中で、力を合わせて一つの音楽表現を作り上げる喜びを感じ、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。
- (オ) 基礎学力と家庭学習の定着に向け学習 e ポータルを活用し、データ連携による指導・支援の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的諸価値についての理解を基に、教科用図書を主たる教材とし、主体的に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方を深めることのできる「考え・議論する道徳」授業を行う。
- (イ) 特別の教科道徳の全体計画・年間指導計画、人権教育の年間指導計画等に基づき、全教育活動を通じて道徳教育推進教師を中心とした道徳教育を推進する。
- (ウ) 道徳地区公開講座を充実させ、意見交換を通して家庭・学校・地域との連携を図る。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科との関連を図り、3年間を見通した系統立てた発展的な指導を行う中で、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的に学習を行う。
- (イ) 全教育活動を通して豊かな人間性と社会性を養い、望ましい勤労観、職業観を育み、自らの生き方を考え主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育を推進する。

エ 特別活動

- (ア) 意図的に生徒相互の関わりを生み出し、生徒が協働して取り組む中で、互いの良さを認め合える集団づくり、学校生活への適応力や人間関係形成力を育む。
- (イ) 生徒会活動を活性化し、集団への所属感・連帯感・成就感を味わえるように実践し、実社会を主体的に生きていくための力を育む。
- (ウ) 部活動においては昭島市の部活動方針に基づいた適切な運営を行うとともに、部活動指導員等を登用し、体力・技術のさらなる向上を通じ、活動の活性化を図る。

オ 自立活動

- (ア) 身辺処理や健康に対する配慮、清掃などの基本的習慣について学校生活全体を通して継続的、段階的に指導を行い習得させる。
- (イ) 宿泊学習の準備や体験を通して、実際の生活場面に即しながら、社会的自立に必要な力を養う。

カ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 日常生活の指導で食事のマナー、衣服の着脱、整理整頓など繰り返して学習することにより基本的な生活習慣の確立を図る。
- (イ) 生活単元学習で、作物の収穫や清掃活動を行い、必要に応じて他者に支援を求められる力を身に付けさせる。
- (ウ) 作業学習で、手指を使った道具の扱い方を学ばせるとともに、報告・連絡・相談の習慣を身に付けさせ、社会的自立に向けて自己の役割を学ばせる。

(2) 生活指導の重点

- ア 校内の指導体制を整備し学級満足度調査の実施・分析等を生かし、個の生徒に応じた支援と指導を組織的に行う中で、正しく判断し行動できる力を養う。
- イ 学校いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止・早期解消に、組織的に取り組み、人権尊重の精神を将来にわたって生活の中で生かせる力を養う。
- ウ 防災体制の構築をするとともに、避難訓練や安全指導、セーフティ教室等、安全教育を充実させ、危険を予測し回避する能力と他人や社会の安全に貢献できる資質や能力を養う。
- エ 「SOSの出し方に関する教育」と「食物アレルギー疾患対応マニュアル」「薬物乱用防止」「がん教育」を組織的に推進する中で命の大切さを理解させる。
- オ 性暴力に対する正しい認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解させ、生命を大切にする考え方や一人一人を尊重する態度等を身に着けるための指導を推進する。

(3) 進路指導の重点

- ア 義務教育9年間を見通した小中連携教育の推進を図り、自己実現に向けた活動や自立できる基礎力を養う。
- イ 分かりやすい進路情報の提供や職場体験等の充実を図り、主体的に進路選択ができる選択ができる能力を身に付けさせる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動、その他の配慮事項等

- ア 主権者教育の視点に立ち、生徒会を中心とした生徒の主体的な取組を推進し、「生徒自身による、よりよい学校作り」を実践する中で、自主自律の精神を育てる。
- イ 全ての教育活動を通して、ユニバーサルデザインの視点をもち、規律の徹底、「勇気づけ言葉」の励行による自尊感情・自己有用感の高揚を図り、安心・安全で、楽しく学べる学校づくりを推進する。
- ウ 情報を安全に利用できる力を身に着けさせる情報モラル教育及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。
- エ 支援を必要とする生徒・保護者への理解と支援の充実のために、研修による教員のスキルアップ、SC・SSWの活用、連携型個別指導計画に基づいた通常の学級と特別支援教室及び、関係諸機関連携を強化し、組織的な取り組みを行う。
- オ 障がいの状況や教育的ニーズに応じて、検討・調整を行い、可能な限りの合理的配慮を行う。
- カ 学級満足度調査の実施・分析を踏まえた学級経営を行い、問題行動の予防・早期発見と生活指導の充実を図る。
- キ 特別支援学級と通常の学級との交流は、互いの良さを発揮できる取り組みを行い、偏見や差別のない豊かな心を育む。
- ク 「朝読書」を推進し、豊かな感性や情緒を育み、言語能力の育成を図る。
- ケ オリンピック・パラリンピック教育を生かしたのレガシー教育を受け継ぎ、「知・徳・体」の調和のとれた生徒を育成する。

第2表の1

学校名 昭島市立多摩辺中学校(特別支援学級)

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	21	20	14	1	20	22	20	18	18	16	16	204
2	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	16	16	205
3	17	21	20	14	1	20	22	20	18	18	18	12	201
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第3学年は卒業式を3月18日(火)に実施するため、年間授業日数が201日となる。 ・夏季休業日を7月22日(月)から8月29日(木)とする。 ・冬季休業日を12月26日(木)から1月7日(火)とする。 ・4月27日(土)、9月21日(土)、12月14日(土)、1月11日(土)を土曜授業とする。12月14日(土)のみ、12月16日(月)を振替休業日とする。 ・5月25日(土)は運動会を実施し、5月27日(月)を振替休業日とする。 ・1月18日(土)は合同学習発表会を実施し、1月20日(月)を振替休業日とする。 ・2月8日(土)は劇と音楽の会を実施し、2月10日(月)を振替休業日とする。 												

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

①各教科

教科名	学年	学年別授業時数			
		1	2	3	
各教科	国語				
	社会				
	数学				
	理科				
	音楽				
	美術				
	保健体育				
	技術・家庭				
知的障害である生徒に対する教育を行なう特別支援学校の各教科	外国語(英語)				
	教科名	内 容			
	国語	会話・読書・作文・書写・朗読	105	105	105
	社会	歴史・地理・職業・文化・時事	35	35	35
	数学	数量・計算・時計・金銭・図形	108	108	105
	理科	環境・生物・電気	35	35	35
	音楽	歌唱・器楽演奏	141	141	140
	美術	絵画・工作	35	35	35
	保健体育	球技・陸上競技・水泳・健康・安全	177	177	175
	職業・家庭	木工・情報・食物・裁縫	105	105	105
	外国語(英語)	アルファベット・単語・発音・会話	35	35	35
小 計			776	776	770

第2表の2

学校名 昭島市立多摩辺中学校(特別支援学級)

② 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年 教科・領域	内 容	学年別授業時数		
		1	2	3
道徳科	社会生活のマナー、集団のルール 公徳心の育成	35	35	34
総合的な学習の時間	交流、地域学習（昭島を知る） 体験的活動を通した学習、進路学習	75	75	72
特別活動 (学級活動)	係活動、行事の学習、集団づくり	40	41	38
自立活動				
小 計		150	151	144

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導形態	内 容	学年別授業時数		
		1	2	3
日常生活の指導	基本的な生活習慣の確立、身辺処理、 清掃、礼儀	39	40	35
生活単元学習	農園芸活動、食育	37	40	35
作 業 学 習	作品制作、道具の活用	35	35	35
小 計		111	115	105

年間総授業時数 (①+②+③)		1037	1042	1019
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1単位時間を、50分とする。 ・ 外国語は、英語とする。 			

第3表の1

学校名 昭島市立多摩辺 中学校(特別支援学級)

学校行事

月	4		5		6		7		8		9	
曜・行事 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 月		水		土		月	安全指導	木		日		
2 火		木		日		火		金		月	安全指導 給食(始)	
3 水		金	憲法記念日	月	ふれあい月間始	水	薬物乱用防止教室	土		火		
4 木		土	みどりの日	火		木	級宿泊学習始	日		水	修学旅行(3)始	
5 金	春季休業日終	日	こどもの日	水	体育・運動能力 調査始	金	級宿泊学習終	月		木		
6 土		月	振替休日	木		土		火		金	修学旅行(3)終	
7 日		火	安全指導	金		日		水		土		
8 月	始業式	水		土	開校記念日	月		木		日		
9 火	入学式	木		日		火		金		月		
10 水		金		月	安全指導 水泳指導始	水	自殺予防(1)	土		火		
11 木	お弁当の日	土		火		木		日	山の日	水		
12 金	給食始 定期健康診断始	日		水	学級満足度調査 小中連携の日	金	避難訓練	月	振替休日	木		
13 土		月	避難訓練	木		土		火	学校閉庁日	金		
14 日		火		金	体育・運動能力 調査終	日		水	学校閉庁日	土		
15 月		水		土		月	海の日	木	学校閉庁日	日		
16 火		木		日		火		金	学校閉庁日	月	敬老の日	
17 水		金	お弁当の日	月		水	水泳指導終	土		火		
18 木		土		火	期末考査始	木	給食終	日		水		
19 金		日		水		金	終業式	月		木		
20 土		月		木	期末考査終	土		火		金		
21 日		火		金	級 多摩特研球技大会	日		水		土	学校公開 お弁当の日	
22 月	安全指導	水		土		月	夏季休業日始 夏季補習教室始	木		日	秋分の日	
23 火	避難訓練	木		日		火		金		月	振替休日	
24 水		金		月		水		土		火		
25 木		土	運動会 お弁当の日	火		木		日		水		
26 金		日		水	避難訓練	金	夏季補習教室終	月		木		
27 土	学校公開 セーフティ 教室 お弁当の日	月	振替休業日	木		土		火		金		
28 日		火		金	定期健康診断終 ふれあい月間終	日		水		土		
29 月	昭和の日	水		土		月		木	夏季休業日終	日		
30 火		木		日		火		金	始業式 避難訓練	月		
31		金				水		土				

第3表の2

学校名 昭島市立多摩辺 中学校(特別支援学級)

月曜・行事日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1 火			金	ふれあい月間始 日			水	元日	土	移動教室(1)終 土		
2 水	級	職場体験始 土			月	安全指導	木		日		日	
3 木		日	文化の日	火			金		月		月	安全指導
4 金	前休月アトモス 終 日	月	振替休日	水		土		火	安全指導	火	避難訓練	
5 土		火	安全指導	木		日		水		水	学校公開	
6 日		水	学級満足度調査	金		月		木		木		
7 月		木	避難訓練	土		火	冬季休業日終	金	級 多摩特研 劇と音楽の会リハーサル		金	
8 火		金		日		水	始業式	土	級 多摩特研 劇と音楽の会	土		
9 水		土		月		木	給食始	日		日		
10 木		日		火	小中連携の日	金		月	級 振替休業日	月		
11 金		月		水	避難訓練	土	学校公開 道徳授業地区 公開講座 お弁当の日	火	建国記念の日	火		
12 土		火		木	級 多摩特研 マラソン大会	日		水	避難訓練	水		
13 日		水	期末考查始	金	級 多摩特研 マラソン大会予備日	月	成人の日	木		木		
14 月	スポーツの日	木		土	学校公開 お弁当の日	火		金		金		
15 火		金	期末考查終	日		水		土		土		
16 水		土		月	振替休業日	木		日		日		
17 木		日		火		金		月		月		
18 金		月		水		土	級 合同学習発表会	火		火	卒業式	
19 土		火		木		日		水		水		
20 日		水		金		月	級 振替休業日	木		木	春分の日	
21 月	安全指導	木		土		火	避難訓練	金		金		
22 火		金		日		水		土		土		
23 水	合唱コンクール お弁当の日	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		
24 木		日		火	給食終	金		月	振替休日	月	給食終	
25 金		月		水	終業式	土		火	学年末考查始 小中連携の日	火	修了式 離任式	
26 土		火		木	冬季休業日始	日		水		水	春季休業日始	
27 日		水		金		月	安全指導	木	学年末考查終	木		
28 月		木		土		火		金		金		
29 火		金	ふれあい月間終	日		水				土		
30 水		土		月		木	移動教室(1)始			日		
31 木				火		金				月		

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立多摩辺学校
校長名 堀田 典子

公印

令和6年度 特別支援教室の教育課程について（届）

のことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

- ・人権尊重の精神に基づき、相談機能の充実を図り、困難を抱える生徒の進路・将来への不安等に丁寧に対応することで生徒の自尊感情・自己有用感を育む。
- ・障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために、生徒一人一人に応じた指導を行い、必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達を目指す。
- ・生徒の障害の状態を的確に把握し、自立活動の中で各教科との関連を保ち、各自の特性に伴う困難さに配慮しながら、主体的に学び、よりよく生きていこうとする姿勢を育む。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の障害、課題等の実態を拠点校と共に共有・把握して、十分な連携を図る。
- ・学校生活支援シートや個別指導計画を基に、個別指導と小集団の指導を行う。
- ・指導場面において自己肯定感が高まるように指導方法を工夫する。
- ・通常の学級での教育活動との連続性、整合性のある指導、支援を行っていく。

3 指導の重点

- ・自分の障害の状態を理解したり、受容したりして、積極的に障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲の向上を図る。
- ・場や状況に応じることや、伝える側と受け取る側との人間関係を大切にしながら、主体的にコミュニケーションが図れるようにする。
- ・生徒が日常生活を振り返る中で自らの課題を認識し、想定される場面のシミュレーションを通してそれぞれの課題を解決するための手立てを身に付けていく。
- ・小集団の指導は、集団に適応する協調性を学ぶ機会とする。

4 その他の配慮事項

- ・本人や保護者と相談しながら特別支援教室に通う曜日や時間を調整することで、在籍学級での学習活動と両立ができるようにする。
- ・校内委員会と連携して生徒の実情を把握するとともに、学期ごとに学校生活支援シートや連携型個別指導計画の作成及び活用を図り、指導の充実を図る。
- ・学級担任や特別支援教室専門員、スクールカウンセラーと連携し、指導効果の向上を図る。
- ・巡回相談を活用し、臨床心理士と連携を図り、指導に生かしていく。
- ・保護者との面談などを通して、指導方針や指導目標、指導内容について共通認識をもち、一年間での退室も視野に入れて連携をする。
- ・特別支援教室へ通うことで受けられなかった通常の授業の学習保障として、教科担任が授業内容、宿題、提出物の有無などを記入したプリントなどを渡す。